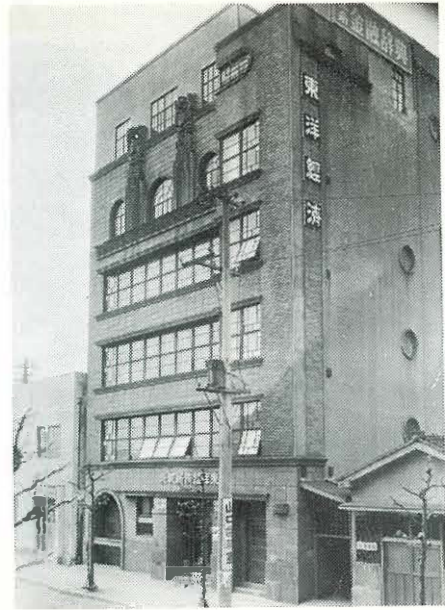


金融学会の創立と初期の活動

40周年記念

金融学会編



金融学会創立初期の東洋経済新報社ビル



金融学会総会場となった経済倶楽部（同上ビル内）

はしがき

昭和五八年六月、金融学会は創立四〇周年を迎えた。四〇年という歳月は、明治百年の歴史からいえば必ずしも長いとはいえない。しかし我が国では戦前からつづいている経済関係の学会は数がすくなく、社会政策学会など二、三にとどまること、アメリカの金融学会（アメリカン・ファイナンス・アソシエーション）の創立が金融学会の創立に先立つこと僅か四年にすぎないこと、などを考えあわせると短いともいえないのである。この意味で金融学会が、こゝにち、発展のうちに四〇周年を迎えることができたことは慶賀すべきことであり、ご同慶の至りである。

この機会に過去を振り返り、思いをあらたにすることは有意義なことであると思われる。このような観点から、昭和五七年五月、四〇周年の記念事業として、金融学会の創立の事情と学会の初期の活動について資料の蒐集、調査を行ない、記録にとどめる計画を樹て、その労を田中生夫、麻島昭一両会員にお願いした。幸いにして両会員のご尽力と高垣名誉会長、田中金司、高橋泰蔵会員ら先輩諸先生のご協力によって、調査が完了し、ここに出版の運びとなった次第である。戦争の混乱で資料の散逸が惧れられたが、編集委員の努力で貴重な資料が発見され、本書の末尾の「資料」として収録されている。

四〇周年の記念行事として記念講演会を企画したが、昭和五八年の春季大会の初日、前川日本銀行総裁の「日本銀行の使命」、高垣名誉会長の「金融学会創立四〇周年にあたって」、田中生夫教授「金融学会の創立と初期の活動に関

する小史」という講演が行なわれ、また、それに先立ち主催校一橋大学の宮澤健一学長から祝辞が寄せられた。前川総裁の講演をはじめ、いずれも四〇周年を記念するに相応しいものであった。そこで、前川総裁、田中教授の講演と宮澤学長の祝辞を載録させていただいた。

いま金融学会の創立と初期の活動の記録を繕きながら更めて、金融学会の創設、発展に尽力された諸先輩の努力に敬意を表するとともに、初心に立ち返って努力する必要を痛感する。とりわけ私にとって感銘深かったのは、学会創立当時、戦争中の困難な時期にもかかわらず、戦後の世界の通貨問題を視野に置いた研究が進められたということ。第二に、創立のはじめから学者と実務家の提携の下での総合的研究の重要性が強調され、学者と実務家の総合研究団体として金融学会が構想されていたということ、第三に、戦後の金融学会再発足の際の高垣会長の抱負を示すものと思われる「金融学会報えのまえがき」に見られる「学問にはさまざまな歩みがあつてほしい」という言葉である。金融制度研究会から経済制度研究会、通貨制度研究会を経て金融学会へと進んできた金融学会の創立の歩みは、学者と実務家との提携の下に、個別的な研究会から開かれた学会への歩みであつたと言つてもよいように思われるのである。

最後に、編集委員として本書の編集に多大の尽力をいただいた田中生夫、麻島昭一、堀家文吉郎の各会員に心より御礼を申し上げるとともに、記念事業のためご協力いただいた各方面の方々はこの場所をかり、御礼を申し述べておきたい。

昭和五九年四月

金融学会会長 館 龍一郎

目次

はしがき

金融学会創立四〇周年に寄せて

祝 辞——金融学会創立四〇周年に寄せて 一橋大学学長 宮澤健一……………3

日本銀行の使命——第二世紀を迎えて 日本銀行総裁 前川春雄……………6

金融学会の創立と初期の活動に関する小史 金融学会会員 田中生夫……………22

金融学会の創立と初期の活動

第一部 金融学会の創立と初期の活動——沿革史……………35

第一章 学会創立前史……………35

第一節 金融制度研究会と経済制度研究会……………35

- 一 沿革の概要…………… 35
- 二 研究成果の概要…………… 38
- 第二節 通貨制度研究会と第二次通貨制度研究会…………… 45
 - 一 沿革の概要…………… 45
 - 二 研究成果の概要…………… 48
- 第二章 学会の創立…………… 58
 - 第一節 発起人会…………… 58
 - 一 まえがき…………… 58
 - 二 発起準備…………… 60
 - 三 発起人会…………… 61
 - 第二節 創立総会…………… 66
- 第三章 初期の活動…………… 70
 - 第一節 戦時下の活動…………… 70
 - 一 戦時下の学会運営…………… 70
 - (一) 昭和一八年秋季総会まで…………… 72
 - (二) 昭和一九年春季総会まで…………… 80
 - (三) 昭和一九年秋季総会まで…………… 85

- 一 高垣寅次郎先生に聞く——回顧談その一…………… 145
- 二 田中金司先生に聞く——回顧談その二…………… 164
- 三 金融学会初期の人々（座談会）（高垣寅次郎・田中金司・高橋泰蔵）…………… 185
 - 補論 深井英五元日本銀行総裁について（高垣寅次郎）…………… 213
- 第二部 初期金融学会の回顧…………… 145
 - 一 敗戦後の学会運営と委員会活動…………… 128
 - (一) 学会運営——理事会の状況…………… 128
 - (二) 委員会活動…………… 128
 - 二 金融学会の再建…………… 131
 - (一) 再建と其の後の学会運営…………… 133
 - (二) 部会活動…………… 139
 - (三) 再建後の学会財政…………… 141
- 第二節 敗戦後の金融学会再建…………… 123
 - 一 敗戦後の学会運営と委員会活動…………… 128
 - (一) 学会運営——理事会の状況…………… 128
 - (二) 委員会活動…………… 128
 - 二 財政基盤と収支…………… 115
 - 三 委員会活動…………… 115
- 第二節 敗戦後の金融学会再建…………… 123
 - 一 敗戦後の学会運営と委員会活動…………… 128
 - (一) 学会運営——理事会の状況…………… 128
 - (二) 委員会活動…………… 128
 - 二 金融学会の再建…………… 131
 - (一) 再建と其の後の学会運営…………… 133
 - (二) 部会活動…………… 139
 - (三) 再建後の学会財政…………… 141

資料1 「通貨制度研究会の趣旨と成立の経過とに就て」 幹事 石橋湛山	219
2 金融学会規則（創立時）	221
金融学会規則（昭和二五年二月改正）	222
3 「金融学会の創立に当りて」 日本銀行副総裁 渋沢敏三	223
4 金融学会会員名簿（昭和一八年九月二〇日現在）	227
5 「金融学会が生れるまで」 石橋湛山	230
6 第二委員会報告書（一部）	233
7 荒木委員会報告書 「プレトンウツツ体制と我が国参加に関する諸問題」	240
8 「あとがきに代えて」（金融論選集「1」） 石橋湛山	246
9 昭和二五年下期〜二九年春季大会プログラム	248
金融学会年表	256
編集あとがき	259

表 目 次

第1表 戦時下の理事会・常任理事会	71
第2表 第一委員会メンバー	93
第3表 第一委員会日程	99
第4表 第二委員会メンバー	101
第5表 第二委員会日程	102
第6表 第三委員会メンバー	105
第7表 第四委員会メンバー	106
第8表 第四委員会日程	107
第9表 入会勧誘・申込状況	124
第10表 金融学会収支決算（戦前）	125
第11表 戦後の理事会	129
第12表 金融学会東京部会・金利問題研究委員会日程	140
第13表 金融学会収支決算（戦後）	142

金融学会創立四〇周年に寄せて

祝 辞——金融学会創立四〇周年に寄せて

一橋大学学長 宮澤 健一

本日は、金融学会が創立四〇周年を迎え、明日へのいっそうの御発展のためのステップとされますこと、まことに喜ばしいかぎりであります。心から御祝いを申し上げます。

一橋大学は、創立四〇周年を迎える金融学会の昭和五八年度春季全国大会の開催校として、四〇〇名を超える多数の学会員の御来会を得て、当如水会館、新築後日の浅い本学同窓会館であるこの会館におきまして、本日と明日の二日間、全国大会を実施するはこびとなりました。このことを、大変喜ばしく存じております。

また、これより当会場におきまして金融学会創立四〇周年記念行事の一環として、約二時間にわたり、記念講演会が開催され、前川春雄日本銀行総裁より「日本銀行の使命——第二世紀を迎えて」というテーマでお話をたまわり、続いて高垣寅次郎金融学会名誉会長より「金融学会四〇周年を回顧して」、そして田中生夫金融学会史編纂委員長より「金融学会の創立と初期の活動に関する小史」と題しまして、それぞれ御講演をいただきますことは、金融学会創立四〇年の歴史を想いますとき、大変意義深いものと考えます。この講演会を開くに当たりまして、開催校を代表して、私より一言御祝辞を述べさせていただきます機会を得ましたことは、誠に幸いに存ずる次第であります。

金融論は、私の専門の研究分野とは申せませんが、その学問の性格からしまして、四つの基本的な側面をもっているものと考えます。つまり、理論、政策、歴史、および制度がそれで、金融論の研究対象は多岐にわたり、そしてこの四つの側面は、複雑な相互関連性をもっております。しかもそれは、たとえば、ケインズの『貨幣論』にもありませんように、「純粹理論」と「応用理論」とから構成され、論理という抽象レベルと現実という実際レベルとが、密接に重なり交わる重要な学問領域でもあると考えます。

まず、理論面におきましては、近年の「ケインジアン」と「マネタリスト」の貨幣論争の展開にも現に見られるごとく、金融理論は「実物」理論と「貨幣」理論との、この両者の関係をどう踏まえるかが中核となります。この基本問題を中核に、かつての古典学派以来、永遠の課題を負い、かつ新たな論点構成のもとで、これを追究している、といっても過言ではないと申せましょう。

次に、政策面におきましては、金融政策は、諸々の経済政策の主軸ともいうべき地位にあって、国内面および国際面の両側面にわたる調整手段としての任を負うております。とくに今日、一方では、主として多発される公共債の累積との関連のもとで、他方では、為替フロート下でのその有効な運用との関連で、新しく複雑かつ困難な問題に当り、その問題解明のための研究成果が大いに囑望されている分野であります。その意味でも、これから予定されております前川日銀総裁の御講演は、学会創立四〇周年を飾るにふさわしいものといえましょう。また本大会の共通論題は「金融政策の再評価と今後の展望」にあてられていて、とうかがっております。

さらに、制度面におきましては、わが国金融構造の大規模な変化が、まさに進行中であります。この制度上の変化動向を基調に、金融自由化、ファイナンシャル・イノベーションの問題、等々が群生し、わが国および国境を越えてその他先進諸国の金融制度が、一つの変革期に当面していることは、多言を要しません。

また、歴史面につきましては、以上申して参りました理論、政策、制度のすべてにわたって、そのそれぞれに、歴史の足跡が強く刻印されていることは、動かし難いところであり、経済の発展と循環における歴史的展望のなかで、いかに貨幣を位置づけるかが、その相貌を変えつつも、常に変わらぬ新たな課題とされるところであります。

このような背景を想いますとき、現在、金融論の発展、したがってまた、昭和十八年（一九四三年）発足以降四〇年の歴史と現在六五〇名という多数の所属会員を擁する金融学会の今後の発展に、寄せられる期待は誠に重且つ大なるものがあると存じます。

昨一九八二年、日本銀行は創立一〇〇周年を迎えられました。この明治一五年以降の一〇〇年の歴史と、本金融学会創立四〇年の歴史との、この両者の時間差は、どう位置づけたらよいのかという論点も、興味ぶかいテーマとなるかと考えます。由緒ある学会の歴史の詳細につきましては、高垣学会名誉会長および田中金融学会史編纂委員長よりお話がうかがえると存じ、想いを新たに致したいと存じます。

なお本学、一橋大学と、金融学会との関係に触れさせていただきますと、本学出身者の多数が金融学会会員として所属していると聞いておりますし、さらにまた、記念講演をされる学会名誉会長の高垣寅次郎先生は、本学の名誉教授でもございまして、現在九三歳の御高齢にもかかわらず、お元気で、金融学会の戦後再開時である昭和二十四年（一九四九年）より約三三年間の長期にわたり、昨年度まで学会の会長の大役を担われ、このたび館龍一郎会長に、バトンタッチされたわけであり、ます。

このような本学との結びつきの浅からぬ金融学会の、創立四〇周年記念全国大会の開催校である一橋大学を代表いたしまして、本金融学会の四〇年に及ぶ伝統ある歴史をお祝いし、かつ今後における益々の御発展を期待して、私の祝辞とさせていただきます。有難うございました。（昭和五八年五月七日）

日本銀行の使命——第二世紀を迎えて

日本銀行総裁 前 川 春 雄

一 はじめに

このたび金融学会におかれましては創立四〇周年を迎えられ、誠におめでたく心からお慶び申し上げます。かかる記念すべき総会においてお話させていただく機会を与えられましたことを、大変光栄に存じております。

金融学会が永年にわたり立派な業績を挙げ、確固たる地位を築かれるに至りましたことは、ご関係の皆様方の一方ならぬご努力の賜物と、深甚なる敬意を表する次第であります。長い間会長であられた高垣先生、現会長館先生はじめ、皆様のお慶びはさぞかしのことと拝察いたします。同時に、私も日本銀行関係の者といたしましても、金融学会の設立に参加させて頂きましたこともありまして、このたびの創立四〇周年を特別な感慨をもって迎えているところであります。

金融学会創立の際、その発起人二三名のうち、当時の日本銀行関係者としては、深井英五、池田成彬の元・前総裁、金融学会が正式に発足した時には、結城豊太郎総裁が深井英五、池田成彬の元・前総裁とともに学会の顧問に就任、また深井英五、池田成彬、柳田誠二郎理事がそれぞれ学会の理事、常任理事に就任致しております。その後、結城豊太郎総裁は、日本銀行退任後の昭和一九年一〇月から昭和二五年まで、約六年間金融学会会長を務めております。

金融学会の設立趣意書には、「金融に関する理論および政策の研究は、学者および実務家の提携の下で、総合的に之を行うことによつて最も善くその目的を達成し得べし」と謳われております。数多くの日本銀行関係者が金融学会の設立に与りましたことには、学界の諸先生方にこのようなお考えがあったためと存じます。しかし同時に日本銀行におきましても、金本位制から離脱し人間の英知の結集なしには存立し得ぬ管理通貨制へと移行して以来、政策運営に誤りなきを期するためには学界の理論や各界の意見に一層耳を傾けるべきだ、との意識が頓に強まっております。

このような日本銀行の考え方は、本学会の創立総会において、深井副総裁が行ないました記念講演にも表われております。すなわち、深井副総裁は、まず、金融というものは、「経済事象の中で最も人為的なもの」である、つまり、「人間が経済を運行するための技術として生み出した抽象的なもの」である、と指摘しています。そして、このために、金融には「論究され、理論づけられなければならない問題」が数多く存在し、同時に、金融の実際に当たっているものが新たに展開する情勢に対応して新しい理論を求めなければならない、と語っているのであります。

この言葉は、金融学会設立趣意書にある「学者および実務家の提携の下で総合的な研究を」という提言とともに、今日もなお脈々と生きていくように感じられるのであります。すなわち、わが国経済の国際化が進展し、変転極まりない内外情勢の下で、通貨の価値を維持していくという、日本銀行の基本的な使命を誤りなく達成していくために、

政策運営の基礎となる理論を諸先生方とともに求めていくことが一段と必要となってきたのであります。本日は皆様とともにこれらの言葉を想起起こしながら、日本銀行が国内・国際経済環境の変化の中で、その基本的使命であるインフレーションとの闘いに如何に取り組んできたのか、またそうした闘いのなかで、金利機能を円滑に働かせ市場メカニズムを生かした政策運営を行なうために、如何なる努力をし、如何に悩んできたかを振り返ってみたいと思います。また、日本銀行は昨年一〇月をもって百周年を迎え、第二世紀に入ることとなりましたが、今後の使命について私の日頃感じていることをも申し上げてみようと思ひます。

二 第二次大戦後における日本銀行の歩み

通貨の健全性を求めて

日本銀行はちょうど一世紀前、幣制の混乱を收拾し、健全な通貨を発行して、その価値を護るために設立されました。

通貨の健全性の維持は、世界各国の中央銀行の基本的使命であります。しかしながら、その達成は決して容易なことではありません。ペール・ヤコブソンは第二次大戦直後に、「通貨の健全性維持の重要性―それは、二度の大戦を生き、その間金融上の混乱をはじめ数多くの事柄を経験してきたわれわれ世代の者にとっては、自明のことといえる」と言ったあと、「それにもかかわらず」と前置きした上で、「通貨の健全性維持の重要性は、人類が苦しい経験を通じて今後とも繰り返し学び直さなければならぬ教訓である」と述べているのであります。

このことは、日本銀行がその業務を開始して以来百年間のわが国のインフレーションの歴史からも明らかであります。古くは、第一次大戦およびその直後の経験なども想起されるところであります。ここでは時間の関係もあり、第二次大戦後のインフレーションを振り返ってみようと思ひます。私どもは、終戦直後の混乱期におけるインフレーション、朝鮮動乱期の物価上昇、高度成長下のいわゆる「クリーピング・インフレーション」、そしてまた、昭和四七年から四九年に至るインフレーションなどを経験しました。これらの経験を通じて、通貨の健全性維持の重要性、そしてまた、その実現を阻む多くの問題を繰り返し学びとらねばならなかったのです。

インフレーションとの闘い

まず、昭和二〇年代を顧みますと、とくにその前半に激しいインフレーションを経験しました。すなわち、戦時中の軍需生産への傾斜、空襲による生産設備の破壊、等々による極度の供給不足の反面で、膨大な臨時軍需費・終戦処理費等、財政支出の拡大、海外からの復員・引揚げ、などに対処するため、日本銀行信用による通貨の増発を余儀なくされました。

このインフレーションに対しまして、金融政策面では、金融緊急措置令にもとづく預金封鎖など、思い切った手段も講じられました。しかし、当時の社会的、政治的状況の下で財政赤字は改まらず、これも日本銀行信用によりファイナンスされ、遺憾ながら通貨の増発となっていたのであります。

ようやく昭和二四年に至り、ドッジ・ラインによる単一為替レートの設定および財政の健全化が図られ、戦後インフレーションの収束の試みが強化されました。戦後の諸々の混乱はある程度落ち着いてはおりましたが、ドッジ・ラインの実施は何といっても大変厳しい道でした。

翌昭和二五年中央には、朝鮮動乱勃発に伴う特需・輸出の急増からブームが招来し、再び物価の急上昇に見舞われました。これは他国の戦争に起因したインフレーションという性格のもので、国力を超えたブームの反動という苦い後

味をその後経験したのであります。

通貨の健全性維持に対して金融政策が本格的に用いられるようになりましたのは昭和二七年に講和条約が成立し経済政策も自立してからのことでした。二七年の投資景気、二八年の消費景気を経て、物価上昇が加速し国際収支が悪化をみたのに対し、日本銀行は二八年から二九年にかけて思い切った金融引締めを実施しました。この引締めは、従来、ほとんど絶対的な要請とされがちであった重要産業投資もその例外とはせず、マクロ的な通貨・信用の引締めというかたちをとったため、「通貨政策の復活」といわれたのであります。かくして昭和三〇年代は、物価安定基調のうちにはスタートしたのであります。

以来わが国は、基軸通貨国の物価安定を背景とする「国際収支天井」の下で、固定平価を維持するため、引締めと緩和を繰り返し、物価も大幅な変動を繰り返しましたが、ならしてみれば、高度成長とともに輸出の主力である工業製品の価格安定はともかくも実現されました。国際収支天井はいわば国内物価安定の「錨」として働いたといえます。しかしながら、日本銀行は当時それで満足していたわけではありません。消費者物価がとくに昭和三六年以降、所得の増大と平準化の過程で諸外国に比べかなり高目の上昇を辿っていたことが日本銀行にとって悩みの種でありました。こうした消費者物価の上昇について日本銀行は、経済成長のために許容せざるを得ないインフレーションという見方はとらず、その弊害を説いたのであります。しかしながら、国民各層の所得水準が急激に上昇していた過程では、物価上昇がもたらす非効率と不正という問題は深刻なものとして受けとめられず、通貨価値安定を重視する政策が次第に困難なものとなっていたのであります。そしていわゆる「クリーピング・インフレーション」の下での高度成長が、成長に対する過度の期待と物価問題に対する寛容な態度とを国民一般に植えつけてしまいました。これがやがて昭和四〇年代後半の悪性インフレーションにつながる温床を培ってしまったことは、まことに遺憾なことであります。

あります。

昭和四〇年代に入って、わが国の物価安定を巡る国際環境が次第に悪化してゆきました。すなわち、四〇年代前半には、米国の貿易収支がヴェトナム戦争の拡大および米国内の成長と雇用優先の政策持続等から悪化し、これが国際的なドルの過剰供給をもたらし、また欧州諸国での行き過ぎた需要拡大や大幅な賃上げを誘発しました。この結果、インフレーションが各国同時に加速いたしました。これは、国内物価安定のための国際収支天井という錨が切れたことを意味いたしました。この間日本では、卸売物価の上昇と經常収支の黒字が併発し、四四年秋以降の金融引締めによって物価の安定は一応取戻しましたものの、国際収支における黒字方向の基礎的不均衡はいよいよ顕著となりました。

このような国際経済情勢の下で、昭和四六年のニクソン・ショックとその後の国際通貨不安が発生しました。基軸通貨国のインフレーションの下では、金為替本位制の持続は困難であり、世界各国は固定平価を墨守しながら金融政策の独立性と国内物価の安定を確保することが不可能であることを体得したのであります。既に申し上げましたように、わが国は四四年秋、戦後初めての「經常収支黒字のなかでの物価上昇」を抑制するため金融引締めに転換したのであります。もし当時わが国が西独と同様、平価の切上げでこれに対処していたとしたら、その後の国内そして国際経済がどのような推移を示したか、については人によって意見の分かれるところでありましょう。いずれにせよ、昭和四六年八月のニクソン・ショック以降のわが国では、官民を問わず、円切上げのデフレ効果を過大に評価し、それを相殺する狙いで列島改造、福祉拡大等々のスローガンの下に積極的な総需要拡大策が推進されました。この間金融政策の面でも遺憾ながらそれらを追認するかたちとなり、この結果通貨と国内需要が過度に膨張し、インフレーションが加速したのであります。これに対して、昭和四八年以降は金融の引締め、フロート制移行による円の再切上げ

が行なわれましたが、その効果の発現を見ないうちに第一次石油危機が発生し、わが国は一段と激しいインフレーションを経験しました。

このようないわゆる「狂乱物価」を克服するためには、強い引締めと苦しい調整が必要でした。そして五一年以降、物価は次第に安定していったのであります。その後日本銀行は第一次石油危機の経験に鑑み、従来にもまして通貨供給量を重視するようになり、また第二次石油危機に際しては早目に引締め態勢に移行し、マネーサプライの適正な管理に努めました。国民一般にも、インフレーション再燃の防止こそが持続的な経済成長の前提条件である、という理解が深まりました。「インフレーションは害毒であり、たとえ苦しくても通貨価値を守らねばならない」という意識が官民ともに強まったのだといえましょう。こうしてわが国は、インフレーションのコントロールを他国よりもいち早く達成し、また国際収支の調整および深刻な失業の回避の点でも、他国より良好なパフォーマンスを維持しています。

市場メカニズムの採用、金利の自由化

こうしたインフレーションとの闘いを進めていく過程で、市場メカニズムに立った政策運営と、金利機能が働く基盤の整備という課題も、日本銀行の歴代総裁の念頭を一時も離れなかったところであります。すなわち、健全な通貨とは本来健全な市場メカニズムのもとで機能すべきものであります。

戦後、特に昭和二〇年代初めの混乱期においては、統制的な金融政策運営とならざるを得なかった面もありました。しかしながらその後は、金融を常態に復し正常化することを念願し、日本銀行は「規制から健全な市場機能の復活へ」という方向を目指して参りました。すなわち三〇年には、従来金利政策の主役を務めていた高率適用制度を例外的なものとし、公定歩合政策を本格的に発動することにしたのであります。また、三二年には準備預金制度が創設

され、さらに三四年には標準金利制が導入され、貸出金利がある程度弾力的に動くようになりました。また三七年には新金融調節方式の下で日本銀行貸出について限度額が設けられる一方で、経済の健全な成長に必要な現金通貨は日本銀行の債券買入れによって供給されることとなりました。日本銀行はこれによって、金融機関が自己の資金ポジションに応じて自主的に融資態度を調節することを期待したのであります。

こうした努力にもかかわらず、市場メカニズムに立った金融政策運営、そして金利の自由化・弾力化が、欧米諸国と比べて立ち遅れてきたことは否めません。そして、それには歴史的な事情があったことも事実であります。すなわち、種々な形で低金利志向の考えが底流していました。さらに、戦後わが国経済が民間設備投資を中心に高度成長を続けてきた過程で、民間企業部門で巨額の資金需要が生じましたが、「こうした資金需要の抑制を金利の機能にのみゆだねると、調整に時間がかかり、その間金利はオーバー・シュートして経済を攪乱する恐れが大きい」といった見方もありました。このため、資金需要の調整を貸出の量的規制によって補完するとともに、金利の引上げ幅は小幅にとどめる形となりがちでした。

しかしながら、昭和五〇年頃からはマネーフローの姿が急速に変わり、銀行貸出の量的調整だけでは金融政策の有効性を十分に確保することができなくなる恐れが生じてきました。すなわち、公共部門が民間企業部門を上回る巨額の資金不足部門として登場し、財政の支払超過がマネーサプライの重要な供給要因となり、反面企業部門の自己資金が豊富となってきました。さらに日本経済の国際化に伴い、海外との資金流入も増加してきました。こうした金融構造の変化のなかで、マネーサプライを有効にコントロールし民間の経済活動に政策効果を及ぼすためには、金利の自由化・弾力化の推進が是非とも必要となったのであります。日本銀行は昭和五三年頃から、コール・手形市場における建値制を廃止して金利の完全自由化を図る一方、国債の売買操作に際しては入札制を採用致しました。またオーブ

ンな短期金融市場の創設や整備にも努めており、金利自由の大口CDの発行、中期国債の入札発行などが発足したことはご承知の通りであります。その結果、昭和五四、五年にかけての金融引締め過程においては、従来にもまして金利機能が活用されました。

こうして、健全な市場メカニズムと金利機能が働く基盤の整備は、戦後三〇年余にしてようやく実現に踏み出しているのではありません。

三 第二世紀を迎えた日本銀行の課題

すでに申し上げましたとおり、日本銀行は昨年一〇月に創立百周年を迎えました。今や日本銀行は、いわばその第二世紀の関頭に立ったわけでもあります。

わが国経済のこれまでの一世紀は、先進国へのキャッチ・アップの過程でありました。しかし、今やそのキャッチ・アップの過程は終り、わが国は世界の大国の一つとなりました。その間、金融面、实体经济面で国際化が進み、国際的な作用・反作用を無視した政策は許されず、むしろ、わが国は他の主要国とともに協調して世界経済の安定的な発展をリードする責務を課されるようになりました。

このような状況下、日本銀行がその使命である通貨の健全性維持を図るにあたって解決すべき問題は、内外両面で極めて多様なものとなっております。以下、その例示という意味もこめまして、いくつかの日本銀行の課題を申し述べてみたいと思います。

イ 国内金融面での課題

中央銀行の使命としての国内物価の安定

日本銀行にとって国内物価の安定が、今後とも最優先の政策課題であることは申すまでもありません。先進工業国は、二度に亘る石油危機後の激しいインフレーションの経験を経て、インフレーションの脅威と害毒を身にしみて感じ、物価安定と経済成長は二者択一の関係にあるのではなく、物価の安定が持続的な経済成長の大前提である、という認識で今日一致しております。また、インフレーションは市場メカニズムを阻害し、経済効率に悪影響を及ぼすだけでなく、経済的公正を歪め、社会のおよび政治的摩擦をも拡大し、社会の基盤を危険にさらします。日本銀行はこうした諸点を念頭に置き、短期的な視点に立った経済成長と雇用拡大の誘惑にとらわれず、たとえ一時的に不人気なことがあります、物価安定最優先の姿勢を貫徹したいと存じます。しかし、物価安定は戦後を顧みただけでも、人々に厳しい節度を求めるといふ面を持っていることは明らかであり、今後の情勢の中で国民的支持を求めていくには日本銀行としても多くの努力が必要と存じております。

通貨供給量の重視、金利機能の活用

わが国が戦後さまざまな型のインフレーションを経験してきたことは、先程申し上げたとおりですが、インフレーションの背景には常に通貨の過大な供給があったことが一つの教訓であります。言い換えれば、物価の安定にあたっては通貨供給量の適切なコントロールが不可欠である、ということでもあります。こうした通貨供給量の管理にあたっては、低成長移行と国際資本取引の自由化のなかでマネーフローの構造が変化してきていることを、十分考慮しなければならぬと存じます。このような環境の変化のなかでは、すでに申しました通り、金融政策の効果波及経路における金利の機能を十分に活用することが不可欠となっております。

弾力的なマネーサプライ管理

市場取引の拡大と多様化、金利の全般的な自由化、さらには金融取引に関する技術進歩の加速化が進むにつれ、わが国でも今後金融革新が急速に進展する可能性があります。すでに一部の欧米諸国では、金融革新の進行が目覚ましく、この過程で通貨と実体経済、物価との関係が不安定となり、このため「インフレなき成長」という政策目標に見合う適正なマネーサプライ増加率を推計することが難しくなっています。通貨と実体経済、物価との関係の大幅なシフトを確に把握しないまま、予め設定したマネーサプライ目標を遵守しようと致しますと、中央銀行の本来意図した以上に金融の引締められないし緩和が行き過ぎ、望ましくない結果が生ずる可能性があります。日本銀行も五三年夏以降、四半期毎に当該期間のマネーサプライ平残前年比の見通しを公表しておりますが、マネーサプライと物価との量的関係は人々の期待を含む様々の条件によって影響されることを考慮し、マネーサプライ目標値の設定、公表は行なわず、諸外国に比し弾力的なマネーサプライ管理を行なってきました。日本銀行は今後も、各種の指標を常に総合的に観察しつつ、適正なマネーサプライ管理という課題に挑戦する所存であります。

ロ 財政政策との関係

物価安定という日本銀行の使命は、財政政策のあり方と無関係に遂行できるものではありません。しかるに、最近の財政赤字の規模は戦中・戦後の過大な軍事費や終戦処理費の増大による赤字すら想起させるものがあります。

このような財政赤字の拡大は根の深いものであり、また、単にわが国だけの問題ではありません。先進工業国は、昭和四〇年代を通じて、福祉政策の推進と社会資本の充実のため、さらには第一次石油危機に伴う民需の停滞をカバーするための景気支持措置として、積極的に財政支出の拡大を図りました。民間企業部門の活力が豊かで、経済が中長期的には高い成長路線にある場合には、一時的な財政支出の拡大もやがて税收の増加によって、その財源が確保されることも考えられます。しかし、民間市場経済が構造的調整期間を迎えた昭和五〇年前後からは税收不足が恒常化し、各国政府は巨額の累積赤字を抱えこむようになりました。

近年の公共サービスに対する国民の欲求の増大と財政赤字の累積は、やがて物価上昇圧力を強めるとともに、民間経済の活力を削ぎ、国民生活を脅かす恐れがあります。また、財政赤字が長期にわたって解消されないという見通し自体が、クラウディング・アウト発生の予想を生み、長期金利の下げ渋りを通じて、民間投資活動の阻害要因となることも考えられます。そして、民間投資活動の停滞は供給力を制約し、長い目でみると物価上昇圧力をさらに増幅する原因ともなります。

物価安定を最重要な課題とする中央銀行にとって何よりも大切なことは、財政赤字を中央銀行信用によって直接ファイナンスすることを拒否することでありますが、それとともに財政再建への適切な助言を行なうことも私共の責務であると考えます。

ハ 為替相場の安定

中央銀行はその本来の使命である通貨の対内価値の安定とともに、対外価値の安定にも配慮していかねばなりません。もちろん、海外におけるインフレーションの状況如何では、名目為替相場の安定ではなく、緩やかな円高を志向すべきであります。昭和四六年の円切上げ時および昭和五二、三年の円急上昇時とは異なり、最近では円高に対する国内の抵抗感も和らぎ、むしろ行き過ぎた円安の国内物価に対する悪影響について国民の認識が高まっていることは幸いと存じます。

為替相場の安定については、国内物価の安定という観点のほか、国際収支の調整という観点からも考えてみる必要があります。固定相場制度が崩壊し、変動相場制度に移行してから一〇年を経過し、国際資本移動が益々激しくなるなかで、同制度移行当期待された変動相場の国際収支自動調整機能が十分作用しないことが次第に明らかとなりました。

為替相場がかなりの長期間に亘って購買力平価から乖離し、各国の国際競争力の大幅な変化が持続すると、經常収支の行き過ぎた変動が生じ、また、貿易摩擦が激化し自由貿易の原則にもとる保護主義的な動きを誘発する、という好ましくない事態になる惧れがあります。このように変動相場制下の為替相場には、かなりの期間に亘ってファンダメンタルズでは説明できない水準にとどまるといふ問題のほか、短期間における乱高下が金融面で、あるいは実体経済面で悪影響を及ぼすという問題もあります。為替相場の乱高下に伴う諸コストを数量的に評価することは容易ではありませんが、そうだからといって金融秩序の維持、物価の安定を責務とする中央銀行が為替相場という通貨の対外価値の乱高下をそのまま放置してよい、という結論にはなりません。日本銀行は、マネーサプライの適正な管理を損なうことのない範囲で、為替相場の秩序維持に努力を続ける所存であります。また日本銀行は、政府および外国の金融当局と協力し、変動相場移行後丁度一〇年を経過した現在、為替相場の安定化を図る方策を探る努力を惜しまない積りであります。

二 国際金融資本市場の健全な発展

わが国を取巻く国際経済の枠組に関連して、いま一つの重要な課題は、貿易のファイナンス、そして貯蓄超過国から投資超過国への国際的な投資資金の移動を順便化するため、今後とも国際金融資本市場の健全な発展を図ること

あります。この点は、巨額の対外債務を抱えたいくつかの中進国が国際流動性不足に陥り、これを契機に国際金融不安が発生した昨年夏以降の状況に照らしても明らかであります。

幸い、問題とされた特定国に関しては、IMFを始め、BISおよび日本銀行を含む中央銀行、そして各国の民間金融機関等の協力により事態は改善の方向に向かっています。さらに本年に入って、IMFの増資および日本を含む主要一カ国からのIMF一般借入れ取極め(GAB)の枠拡大も合意されております。

しかしながら、このようなIMF支援の方針だけで国際金融市場の健全な発展が約束されるわけではありません。顧みますと、国際金融市場は昭和五〇年前後からいわば「借り手市場」の色彩を呈し、先進国金融機関の国際与信は急激な増加をみました。当時国際金融市場の金利は、インフレーションを調整した実質金利でみるとかなりのマイナスとなっており、これが開港途上国の行き過ぎた外貨借入れを助長した面があります。世界的インフレーションの国際金融秩序に及ぼした害毒であった、ともいえます。また、第二次石油危機以降は、インフレとの闘いの過程で先進国の国内金利が大幅な上昇を示し、つれて国際金融市場における金利は名目のみならず実質ベースでかなりの高水準となりました。これが、最近における借入国の利払い負担が急激な増嵩をみた重要な背景の一つでありました。

巨額の対外債務を抱えた国は当面は国内経済と国際収支の調整を図ることが急務であります。開港途上国は中長期的な観点から経済効率を高めるため必要な経済開発投資を行ない、所得の向上と民生の安定を図ることも肝要であります。こうした観点からも、また世界的なインフレーションとデフレーションを回避するためにも、国際金融資本取引の行き過ぎた拡大および過度の縮小を防止し、金融資本市場の安定と健全性を維持することが大切であり、そのための国際協力は今後とも重要な課題でありましょう。日本銀行は、IMF、OECD、BIS等の国際機関、および各国中央銀行、そして政府と協力しつつ、国際金融経済の健全な発展に努力する所存であります。

四　むすびに代えて

日本銀行では、昨年秋百周年を迎えた機会に、その記念事業の一つとして、従来の金融研究局を改組し、金融研究所を設立いたしました。金融研究所設立の目的は、内外関係学界との交流・提携の強化を通じて、理論、制度、歴史の各方面にわたり、日本銀行における基礎的研究を一段と充実させ、金融政策の適切な運営に役立てることにあります。金融研究所は組織的には日本銀行の内部組織ではありませんが、研究所運営の基本方針などについては学界の諸先生のご助言を頂きながら決めていく他、内外の学界にも極力門戸を開放し、その研究成果は機関誌掲載等を通じて広く外部にも利用して頂きたいと考えております。現在、金融学会の会長であられる館先生には金融研究所の特別顧問を、また国内関係学界の四先生には顧問を、さらに外国からはフリードマン、トービン両教授に海外顧問をお願いし、研究所運営についてご助言いただいております。一方、研究活動面では、国内大学から若干名の客員研究員を研究所にお迎えしているほか、委託研究もお願いしております。また、近くは、海外の大学からも客員研究員を迎える予定であります。

このような金融研究所の発足が、四〇年前この席で当時の渋沢副総裁が表明致しました「新しい情勢の展開に応じた新しい理論の構築のための一里塚」となることを期待しております。

繰り返しになりますが、正しい理論的基礎の上こそ、誤りなき政策の策定とその実行が期待される訳であります。第二世紀を迎えた日本銀行が、本日申し上げました様々の使命を達成するためには、引続き学会の諸先生方から私どもの考え方や政策行動に対して忌憚のないご意見とご叱正を賜わることが大切と存じます。そうしていただくこ

とによって、金融学会と日本銀行のきずなはさらに強固になっていくものと確信している次第であります。

最後に、四〇周年を迎えられた金融学会の今後の一層のご発展を祈念し、私のご挨拶を結びたいと思っております。

金融学会の創立と初期の活動に関する小史

金融学会会員 田中生夫

「金融学会の創立と初期の活動に関する小史」というタイトルのもとにお話しますことは、三部からなっております。第一部は「二つの課題」、第二部は「金融学会の創立と初期の活動に関する小史」、第三部は「二つの課題に対する回答」であります。第一部が序論、第二部と第三部が本論であります。そのあとで「戦後の学会再開」につき簡単に述べて、これを補論にしたいと思います。それでは早速始めることにいたします。

一 二つの課題

金融学会の創立は昭和一八年六月一七日であります。この日、東京都日本橋区本石町三丁目の東洋経済新報社において、金融学会創立総会が開催されました。

学会創立にいたる経過について、石橋湛山氏は短文二編を残しております。その第一は「金融学会が生まれるまで」と題し、日付は一八年八月一六日、『金融学会会報第一回』（一八年九月）に掲載されました。第二は「あとがき

に代えて」と題し、日付は二九年七月、『金融論選集』I（二九年七月）に掲載されました。

まず、この石橋論文二編の特徴を紹介しようと思います。第一論文は、昭和七年の通貨制度研究会と一六年に再興された第二次通貨制度研究会について述べたのも、この研究会を「金融学会を生む基」といい、また、一七年七月における、研究会を「全国的学会に拡大する議」から、創立総会にいたるまでを略記しております。学会創立過程の基本部分を述べており、価値の高いものであります。

石橋第二論文は、通貨制度研究会をさらにさかのぼって大正一一年の金融制度研究会から筆を起すとともに、学会創立そのことに関しては、戦時下に書かれた第一論文が筆を抑制していた事項を明らかにしております。第二論文ではこの後者が重要であります。そこでその部分を引用しておきます。

「昭和十八年に改めて学会創立の議が起こったのは、特に高垣博士らの希望にもとづいたのであった。太平洋戦争の帰結するところは、いまだ明白でなかったが、英米においては、すでに戦後の世界通貨に関する検討が始まった（それが昭和十九年七月のブレトン・ウッズ通貨協定に結実した）。わが国においてもまたこの際速かに戦後問題の研究にまで着手する必要がある。こういうことが、高垣博士らの主張であり、話の初めであつたと思う」。

以上のように学会創立史はすでに石橋氏によって書かれていたのであります。そして、『日本経済学会連合ニュース』所収の「金融学会創立事情」は、この石橋第二論文により、しかも、上記の引用文をほとんどそのまま利用しているのであります。

さて、田中と麻島昭一教授は昨年五月に金融学会から学会初期の事情を調査するよう委嘱されました。爾来一年、兩人は主として文献等の資料の収集調査を行ない、また、高垣先生と田中金司先生からヒヤリングをさせていただきました。調査結果は後日、学会によって印刷されるはずであります。

本日は、調査結果のうち創立と初期の活動だけをとり上げることいたします。そのさい、学会創立史はすでに書かれていますのでありますから、石橋論文の記述は適切な確であるかどうか、重点をおきたいと思えます。すなわち、通貨制度研究会を「全国的学会に拡大する」とは具体的には何の意味であるのか、また、学会に予定されたのは、英米の戦後世界通貨の検討に刺激されての戦後研究であったのか、重点はこの二点であります。この二つを課題として検討を進めてみようと思えます。

二 金融学会の創立と初期の活動に関する小史

第二次通貨制度研究会は、東洋経済新報社の機構の一部でありました東洋経済研究所の事業として昭和一六年四月に設けられた研究団体でありまして、学者と実務家からなる二人の委員（委員長高垣寅次郎氏）をもって構成されておりました。その研究成果のうち、一六年四月から一七年二月までの論文一三編は、一七年六月一日付石橋序文と一七年七月付高垣序文を付けて、同研究所によって印刷されましたが、公刊にはいたらなかったのであります。

通貨制度研究会を全国的学会に拡大する議はずでに第一次通貨制度研究会委員の間にあつたのであります。その議は第二次通貨制度研究会で一七年七月ごろからいっそう真剣に論ぜられるようになりました。委員は相談会を開いて案を練り、一八年三月ごろには「あらかたの見当」を得るにいたしました。「あらかたの見当」というのは、そのあと五月の発起人会で決定をみるにいたる諸事項を指すものと思われまします。それが一八年三月ごろにはぼまとまったということとは、ここでの二つの課題にとってすこぶる重要といわねばなりません。その意味は後で明らかになるはずであります。

ところで、一八年四月末に書かれた石橋氏自筆のメモがあります。それは学会創立の実質的推進者としての石橋氏の役割を如実に示しております。創立発起人として通貨制度研究会委員のほか、実業界と学界の比較的先輩の参加を得るために、石橋氏が奔走したことが記録されておりました。辞退した結城日銀総裁を予定者から除き、渋沢日銀副総裁と高田保馬教授および柳田誠二郎氏を追加して、発起人二四人がきまつたのであります。

ついで、五月一三日に発起人会が開催され、ここで設立趣意書、規約草案、事業予定計画および予算の諸事項が決定されました。

まず、設立趣意書であります。大東亜戦争による新局面での金融研究の必要に応ずるために、学者と実務家による総合的研究団体として金融学会を設立することを述べております。そしてその研究団体の意味は規約草案に明らかであります。すなわち、学会の事業を規定した第三条は第一項において研究と調査をあげ、第二項において研究報告会および講演会の開催をかがけております。つまり、会員の研究報告会を開催するだけでなく、学会自身が研究機能をもつことが定められているのであります。通貨制度研究会を全国的学会に拡大するというこの実質的意味は、この第三条の第一項と第二項に明白であります。

さらに事業予定計画書に注目しようと思えます。第三条第一項の研究の題目がある程度具体的に予定されていることがわかります。このことはとくに興味深いものがあります。すなわち、二ないし四の委員会を設けて、東亜ないし世界新秩序下の重要な金融問題を分担すとあり、研究題目としてつぎの四項目、①新秩序下の貨幣の本質、②新秩序下の為替および国際金融、③今後の我國の産業金融機構、④国家資金配分計画、があげられております。

ここで先取りしていいますと、この四題目は、学会創立の後の七月二〇日の理事会におきまして字句を整理した上で正式に採用されて、それぞれを担当する四委員会が発足することになるのであります。字句を整理した四題目の初

めの二項目を紹介しておきますと、①管理通貨制度の本質並にその将来、②将来における日本を中心とする為替および国際金融、であります。そこで、この二つの題目が、はたして石橋第二論文のいう英米の戦後世界通貨の検討に刺激されているかどうかが、おのずから問題となるではありません。ここではこれを問題として提示するにとどめまして、さきを急ごうと思えます。

創立総会が六月一八日に開催されたことは冒頭で述べたとおりであります。総会で規則が承認され役員がきまり、そのあと理事会長挨拶と二つの記念講演がありました。役員としては、深井英五、池田成彬、結城豊太郎の三氏が顧問に、山崎寛次郎氏が理事長長に、高垣寅次郎、荒木光太郎、金原賢之助、石橋湛山、柳田誠二郎、森広蔵の六氏が常任理事にそれぞれ就任しました。常任理事のうちの初めにかかげた四人が通貨制度研究会委員なのであります。

注意をひくのは渋沢日銀副総裁の記念講演であります。これはいろいろな点で興味をひくのであります。もつとも注意をひくのはつぎの言葉であります。「更に一步を進めて、世界経済相互間に物資交流の行れる場合に於ての我が共栄圏と他地域との国際決済に関する見透し、殊に金の今後に於ける地位に就ての基本的考察等は、我國を中心とする大東亜共栄圏の今後の世界に於ける活動に備へる為に十分な研究を必要とする所、……」渋沢副総裁は、東亜共栄圏の通貨為替問題に関連して、このように述べております。

総会のと晩餐会の席で高島佐一郎氏がホワイト案とケインズ案は適切な研究題目ではないかと発言してあります。この発言と考え合わせますと、渋沢講演の上記引用部分は英米の戦後世界通貨の検討に刺激されての戦後研究の示唆のようにも考えられます。しかし、これも問題提示としてここに一言するにとどめたいと思えます。

つぎに、創立後の初期の活動について簡単にみておこうと思えます。まず、総会であります。これは一八年秋、一九年の春と秋に開催されましたが、それ以後は時局緊迫のために中

止され、結局戦時期には三回にとどまったのであります。委員会活動をみますと、さきに一言しましたように、一八年七月二〇日の第一回理事会で四つの課題を分担する四委員会を四人の常任理事を世話人として発足させました。委員会活動は二一年まで継続しておりますから、この意味では学会は二〇年と二一年においても開店していたのであります。しかし「交通その他の関係から集会も自由ではなく自然活動は妨げられた」(石橋)というのが実情でありました。

ここで第一および第二委員会について少しふれておこうと思えます。委員会がさきに紹介した研究題目のもとで、実質的に戦後研究に着目したかどうかをみるためであります。一九年一月二一日の議会で賀屋蔵相が英米提案の戦後通貨案を「世界的欺瞞」として批判しておりますから、この問題はこのころには我國においてかなり広い注目をひいていたように思われます。金融学会事務局に保存されている記録は必ずしも十分といえないのであります。ともあれ、それによるかぎりすぐにその種の研究に着手した形跡はないというのが、ひとまずの結論であります。

しかし、一九年七月にIMF協定の成立をみるにいたった後になると、同年九月一〇日に石渡蔵相が衆議院でそれへの所見を述べておりますが、このころには金融学会にも若干の動きが出ております。すなわち、一九年八月一七日の理事会で柳田常任理事が国際通貨基金案の検討を提案しております。そして、おそらくそれをうけることと思われませんが、一九年一〇月の総会においては、高垣第二委員会委員長が経過報告の中で研究方針の一項目として世界幣制の動向をあげたのであります。また、この問題に関する高島佐一郎氏の研究報告(二〇年二月)が残っております。

三 二つの課題に対する回答

第二部を以上をもって終わり、ついで二つの課題に対する回答に入りたいと思います。

まず、第一の課題、つまり、「通貨制度研究会を『全国的学会に拡大』する」というのは何の意味か、の問題であります。それが学会自身を研究機関たらしめることを含むものであることは、もはや疑問の余地はありません。しかしそのさいの研究題目も予定されていたのでありまして、むしろここに学会創立の重点があったといつてよいと思われま

す。このように考えますと、石橋第一論文は簡単に過ぎてそのことを伝えるのに必ずしも適切とはいえないように考えられるのであります。

第二の課題に入ります。英米の戦後研究に刺激されての戦後研究が、学会に予定された研究題目であったか、換言すれば、事業予定計画書の①と②は戦後研究を意味したかどうかの問題であります。これは第一の課題に比べるとかなり困難な問題であります。昭和一六年から一七年、一八年と時局・事態が急激に変転した歴史過程のそれぞれの局面に対する正確な把握が関連するからであります。

通貨制度研究会委員が学会に関して事業予定計画書を含めて「あらかたの見当」をつけたのは一八年三月であったことは、すでに述べたとおりであります。それはケインズ案・ホワイト案が発表された一八年四月上旬にわずかながら時間的に先立っております。したがって、英米の戦後研究に刺激されての戦後研究を学会に予定したとの石橋第二論文は、この点では疑問なしとしないのであります。ホワイト案・ケインズ案の発表以前における英米の戦後研究に関して我が国が情報を入力していたのかどうかを、私は明らかにしておりません。新しい資料が発見されてその情

報入手が明らかになれば別であります。それがないかぎり、このように考えざるをえないのであります。

＊ 追記一 日本銀行の資料によれば、日銀は、日銀派遣ベルリン駐在参事一八年三月一八日発の電報によってケインズ案につき、また、横浜正金銀行ベルリン支店同四月九日発の電報によってケインズ案とホワイト案につき、ごくあらましの情報を入力していた。

ここで想起されますのは、未公刊に終わった第二次通貨制度研究会の『広域経済の通貨問題』が将来の研究課題を提示していたという事実であります。その書物はただ一冊だけ東洋経済新報社の資料室に保存されていることを確認できます。いま、それについて多くをいう余裕はありませんので、高垣論文「東亜共栄圏の通貨問題」(一六年一月二六日)だけをとり出して、若干の紹介をしようと思ひます。

高垣論文は、東亜共栄圏の通貨問題を考えるにあたって、「金を排除する通貨制度が可能かどうか未解決で、世界のどこかに金は通貨の基礎として使われるか、または、何らかの意味で幣制の基礎をなす或は決済手段として用いられる可能性が残る状態」を考えようとしております。また、東亜共栄圏においては円を準備とする為替本位制を展望しながらも、「その場合の金について、金が必要とか必要でないとか私には結論できず、金もある程度重要性をもつと考へたい」というのであります。そしていまこゝでは要点を提示するにとどまるのであって、「東亜共栄圏の通貨問題は今後研究していく問題である」と結んでおります。

高垣論文の日付は一六年一月二六日であります。それは太平洋戦争開戦直後であり、また、いわゆる管理通貨制を恒久的制度として採用する日銀法案が議会へ提出される直前であります。高垣論文は日銀制度改正には直接ふれておりませんが、一七年一月の石橋氏はそうではなかったのであります。そこで、一七年一月の石橋氏の所見を若干紹介しようと思ひます。

日銀法案の発表にあたって、石橋氏はこれに反対せざるをえないとして、『東洋経済新報』に社論を発表しました。「日銀及び発券制度の改正——更に慎重なる研究を望む」(一月一七日)および「日銀の營業年限—暫定的に延長すべし」(一月二四日)であります。注意すべきは石橋氏がそこで高垣論文と同じ趣旨を述べたことであります。「いかに今日が管理通貨制の時代だ、自分もかねてその主張者だ、しかしさればとて、金が将来国際通貨としていかなる地位を占めるかははまだ決定した問題ではない」。

石橋氏に關してもう一点を追加しますならば、『東洋経済新報』一七年一月三〇日号は「新日銀法」をテーマとする座談会記録を掲載しました。出席者は石橋氏のほか岡本兵太郎、大矢知昇、山崎寛次郎、金原賢之助、高垣寅次郎、太宰正伍の諸氏で、全員が第二次通貨制度研究会の委員であります。「日銀法は議會を通過するであろう。しかし、今後の運用等について問題だけは出しておくのが将来のためで、また、我々の責任である」との石橋氏の言葉が注意をひくであります。

さて、ここで第二の課題に対する回答をとりまとめようと思います。「広域経済の通貨問題」の高垣論文と一七年一月の日銀制度改正に關する石橋氏の論説とは、学会に予定された研究題目の実質は何かを考える上で重要と考えられます。事業予定計画書の①と②は、高垣論文の趣旨を新制度の日銀の理論的および實際の問題に拡大するものと考えられるのであります。金融学会は高垣氏を委員長とし石橋氏を実質的推進者とする第二次通貨制度研究会によって準備され創立されたのであります。通貨制度研究会を全国的学会に拡大するということは、研究組織としての拡大であるにとどまらず、研究課題の拡大でもあったといえるのであります。

* 追記2 英米の戦後世界通貨研究に關する情報を日銀が入手した時期は一八年三月中旬—四月上旬であることが、このたび明らかにになりました(追記1参照)が、これは重要であります。通貨制度研究会の委員がその種の情報を入手し、それが準備を

進めてきた学会創立を推進するのに働いたことが考えられるからです。石橋第二論文はこの間の事情を述べているのかもしれない。

ここでさきに問題として提示しました渋沢副總裁の記念講演について、一言しようと思ひます。四月上旬にケインズ案とホワイト案が発表された後、その情報はかなり早い時期に我國へもたらされたようであり、創立總會のあとの晩餐会での高島発言はそれを裏付けております。したがって渋沢記念講演の引用部分も英米の戦後研究開始に刺激されたものであったかも知れません。

** 追記3 日銀は、すでに一八年一月の「貨幣としての金の地位と産金政策の目標について」なる調査論文において、「今回の世界大戦後の金問題の帰趨」を予測していたのであります。英米の戦後世界通貨研究の情報を入手するにいたって(追記1参照)、この問題に対していっそうの刺激をうけるにいたつたように考えられます。

四 戦後の学会再開

以上をもちまして二つの課題に対する回答を終わります。最後に、戦後の学会再開につき一言しようと思ひます。昭和三年末以降、主在京理事の間で学会再開が議され、ようやく二五年一月一六日に總會再開のはこびとなるのであります。これは、日本學術會議法の制定(二三年七月)、學術會議第三部の発足(二四年一月)、日本經濟学会連合の創立(二五年一月)の動きと関連するものと思ひます。

二五年一二月の總會では、規則のうちの戦時色の強い部分を改め、高垣会長以下新役員をきめて、学会は再出発しました。これ以後の学会は規則第三条第二項の会員の研究報告会を中心とする運用となりまして、第三条第一項の研

究は姿を消すにいたり、これが今日まで続いているのであります。

二七年六月には『金融学会会報』復刊第一号が発行されました。ここに高垣会長の「金融学会報のまえがき」が掲載されております。「まえがき」の重点は三つであります。すなわち、①学問には多様な歩み方が望ましいこと、②いま学会の活動を必要とする問題が山積していること、③学会会報をいっそう充実したい希望であります。これが学会再出発にさいしての高垣会長の抱負であったといってもよろしいと思います。

金融学会の創立と初期の活動

凡 例

- 一 人名についての敬称は省略している。人名の列記は、原則として依拠した資料における順序に従っている。
- 二 年号は、依拠した資料および当時の会合名称の都合から和暦とし、必要に応じて西暦を付記した。
- 三 依拠した資料の汚損、印刷不鮮明等のため、一部で判読を要したが、できる限り引用を主とし、資料に語らしめるよう心掛けた。
- 四 引用文は原則として原文のままとしたが、旧漢字については特に文意を損わない限り現在使用の当用漢字に改めている。

第一部 金融学会の創立と初期の活動——沿革史

第一章 学会創立前史

第一節 金融制度研究会と経済制度研究会

一 沿革の概要

昭和一八（一九四三）年六月一七日に創立された金融学会の前身は通貨制度研究会で、さらにその前身は金融制度研究会である。そこでこの金融制度研究会から筆を起すことにしよう。はじめに沿革の概要について述べ、そのあと研究成果の概要を紹介することにしたい。

金融制度研究会は、わが国の金融制度の改善を必要とみる学者および実務家の研究団体であって、大正一一（一九

二二〇年一月、石橋湛山を代表者として設立された。同研究会は昭和二（一九二七）年二月に研究範囲を一般経済制度に拡張し、名称を経済制度研究会と改めるにいたるが、同研究会を通じて石橋が代表者であった。

金融制度研究会と経済制度研究会は、純然たる研究団体ではなく、研究成果を政策提案として世に問う型の実際的なし実践的性格が強く、石橋が「同志の研究団」といったように、東洋経済新報系の研究団体であった。石橋は大正三〇年一月から東洋経済新報社の取締役、同二三年二月に論説主幹、さらに、二四年一月には代表取締役就任したので、同研究会の運営上の負担は経理を含めて、同社が担ったものと思われる。

「研究会規約はなかつた模様である。少なくとも研究会の刊行物には規約は出ていない。会員名簿によると、会員は在京者であつて、会員数は変動した。大正一四年の三六人から昭和三年の二四人と、かなりの減少を示している。

さて、金融制度研究会の第一回会合は、「石橋湛山年譜」によると大正二一年一月八日であつた。同研究会の設立の動機について、石橋は『金融論選集』一のために書いた「あとがきに代えて」で次のように述べている。

「大正三十七年の世界戦争後のわが国の経済界は、一時非常な繁栄を示したが、その反動として大正九年三月まで株式市場に恐慌が起り、更にそれが商品市場に波及し、増田、茂木のごとき大商社が倒産すると共に、全国到る処に閉店を見た。

また当時のわが国は、大正六年以来の金輸出制限令により金本位の停止を続けていたが、前記の恐慌発生と時を等しくして円の為替相場は著しく下落した。為替相場は、その後一時回復はしたとはいえ、為替市場は絶えず不安に襲われた。

以上のことき事態に対して、世間には日本銀行の処置が適當を欠くとの非難が（總裁井上準之助氏に対する個人的非難も加わつて）しだいに高まり、ひいて銀行制度そのものを改革する必要があるとの論が盛んに起つた。

金融学会の前身のまた前身である金融制度研究会は、右の世論に応じて大正十一年十一月に始められた。……」

金融制度研究会は、大正一四年二月に『中央銀行制度私案綱要』（パンフレット）を公刊し、つづいて一五年一月に「金融制度調査会に対する希望」を発表し、さらに、昭和二年二月には『長期金融制度私案』（パンフレット）を公刊した。

金融制度研究会は『長期金融制度私案』を公刊した後、研究範囲を一般経済制度に拡張する必要を感じて、前記のように、経済制度研究会と改称した。同研究会も若干の研究成果を発表している。すなわち、昭和二年七月に「恐慌後の金融制度改善案」を決議し、同年八月「恐慌後の金融制度改善案・中央銀行制度私案・長期金融制度私案」（パンフレット）を公刊したのにつづいて、三年四月に『特別融通法善後処理私案』（パンフレット）、さらに三年七月には『金の即時輸出解禁に関する勧告』（パンフレット）を公刊したのである。

経済制度研究会は昭和三年にはわが国の財政を研究していた。「石橋湛山年譜」によれば、五年一月にも会合を続けていたが、この前後からその活動は明らかでなくなる。活動を中止したものと思われる。

(1) 金融制度研究会が東洋経済新報系の研究団体であつたことは、後述するところからも明らかであるが、ここには、その代表的な例をあげておこう。『東洋経済新報』（大正一四年二月二日）は、中央銀行制度私案綱要が公刊されたとき、その全文を同誌に掲載するとともに、それを紹介してつぎのように記した。「我が中央銀行が金融の中樞機関としての職能を十分に働かす得ぬ欠点多きものなることは、今や識者の著しく憂慮する所である。されば吾社は率先その改造を主張し、之を誌上に発表せること既に幾回なるを知らぬ。今や幸ひに憂へを同じくする有力の人々、金融制度研究会を組織し、先づ中央銀行制度につき大正十一年より研究を重ね、此頃その改革案成りて本社にも送付せられる。……」

(2) 第三部付録を参照。

二 研究成果の概要

「沿革の概要」に示しておいた研究成果のそれぞれについて、以下に概要を紹介し、「沿革の概要」の記述を多少補充することにした。

1 『中央銀行制度私案綱要』⁽¹⁾ (編集兼発行人 金融制度研究会 代表者石橋湛山、発行所 金融制度研究会 東京市牛込区天神町六、三三頁、定価二〇銭、大正一四年二月二日)

はしがき

中央銀行制度私案

立案の要旨

中央銀行制度私案綱要

中央経済委員会

金融制度研究会会員氏名

「はしがき」と会員氏名を引用しておこう。

「はしがき」

本会は我國の金融制度に改整を施すべき必要を感ぜる同志のものが、相謀りて組織せる研究団であります。大正十一年十一月に開かれたその最初の会合に於て、第一に中央銀行を如何に改革すべきやの問題を研究することに申合せ、爾来主としてその改革案につき研究を進め、関東大震災後の三、四カ月と酷暑期の八月とを除ける外は、毎月一

回乃至数回の会合を重ねて、昨十三年七月に至り、漸く一の成案を得ました。併しながら、その説明書の起草に於て、起草者の特殊の故障の為に意外に手間取り、自然その発表が斯の如く遅延した訳であります。

本案は重もに米国の連邦準備制度を参照しました。これ該制度を以て、最も広く且つ深き研究の結果に成りたる最も新式のものとして認めたる上に、又、多数の小銀行の分立せる点に於て、恰かも改整前の米國と軌を一にせる我金融制度の改整にも最適なる方法と認めたるからであります。併しそれは、足かけ三年の間、甲論乙駁もみにもんだ結果、ここに至つたのであります。研究の経過は決して簡単ではありませんでした。(中略)

次に本案は本会の名を以て発表すと雖も、就中その討議に断えず参加し成案に重要な寄与をせられたは、井上辰九郎、石沢久五郎、石橋湛山、橋本貞市、大館堯寿、河野光次、野々村金五郎、山崎寛次郎、三浦鏡太郎、志村源太郎、志立鉄次郎、清水文之輔、杉野喜精の諸氏なることを記さねばなりません。⁽²⁾ 又その討議法は出席者の極めて自由なる意見交換の下に熟議を重ね、その大体の一致に依つたもので、各箇条につき一々嚴重なる採決に訴えたものではありません。本案に対する会員各自の責任については斯様に御諒承を願ひます。(後略)

大正十四年二月

金融制度研究会

金融制度研究会々員氏名

井上辰九郎 石本恵吉 石沢久五郎 石橋湛山 橋本貞市 西田半四郎 星 一 太田正孝 大館堯寿 大内兵衛
河野光次 川住義雄 田中穂積 丹波恒夫 高垣寅次郎 上田貞次郎 野沢源次郎 野々村金五郎 野村淳治 久保
田勝美 矢作栄蔵 矢野恒太 山崎寛次郎 山崎龜吉 町田忠治 松崎伊三郎 小林新 小林鉄太郎 三浦鏡太郎
志村源太郎 志立鉄次郎 清水文之輔 日向利兵衛 森信敬二 望月軍四郎 杉野喜精

2 「金融制度調査会に対する希望」

金融制度研究会は『中央銀行制度私案綱要』を公刊した後、直ちに長期金融制度の研究に着手したのであるが、その中途において、「金融制度調査会に対する希望」を発表した。すなわち、大正二五（一九二六）年の秋、大蔵省の金融制度調査会に対して、まず普通銀行制度改善案が付議されたことについて、同研究会は数回会合して研究を重ね、その結果、同年一月一日、つぎの二項目を決議し、それぞれの理由をつけて発表したものである。

第一 普通銀行制度改善案の審議を延期し、先づ以て中央銀行制度改善案より始めて金融組織の体系を定められたき事

第二 金融制度調査会は金融制度の改善に就て自ら調査立案し、独立の調査会たる機能を發揮せられたき事

『東洋経済新報』（大正一五年一月二〇日）は、この希望の全文を掲載するとともに、同研究会がそれを政府、金融制度調査会及び各方面の有力者へ配布したことを報じている。

3 『長期金融制度私案』⁽³⁾

はしがき

長期金融制度私案

立案の要旨

長期金融制度私案綱要

中央経済委員会

「はしがき」を引用しておこう。

「本会は大正十四年二月、中央銀行制度私案を発表せる後、引続いて長期金融制度の研究に着手した。而して討議を重ねること二十回、稿を更むること三回、漸く茲に其改善の成案を得たるを以て、即ち印刷に付して広く識者の批判を求め、且つ最近著しく實際化する金融制度改善問題に聊か資する所あらんことを期する次第である。

本会は、前に発表せる『中央銀行制度私案』及『金融制度調査会に対する希望』の両冊子に記せる如く、大正十一年十一月以来金融制度の研究を継続せる団体であつて現在会員は本冊子末尾に掲ぐる通りである。

長期金融制度の研究に就き、会員中特に熱心に寄与せられたるは井上辰九郎、石沢久五郎、石橋湛山、橋本貞市、大館堯寿、大内兵衛、久保田勝美、矢作栄蔵、山崎覚次郎、北崎進、三浦鏡太郎、志立鉄太郎、志村源次郎、清水文之輔、瀬下清の諸氏であつて、又本冊子の起草に主として当られたるは井上辰九郎、石橋湛山、矢作栄蔵の三氏である。

昭和二年二月

金融制度研究会

4 「恐慌後の金融制度改善案」

経済制度研究会が昭和二年七月に「恐慌後の金融制度改善案」を決議し、これをさきの『中央銀行制度私案』および『長期金融制度私案』と合わせて一冊とし、公刊したことは既述のとおりである。以下にまず、このパンフレットを紹介し、そのあとで、この決議をとり上げることとしたい。

『恐慌後の金融制度改善案・中央銀行制度私案・長期金融制度私案』（編輯兼発行人 経済制度研究会 代表者石橋湛山、発行所 経済制度研究会 東京市牛込区天神六、七六ページ、定価二〇銭、昭和二年八月三〇日）

序

目次

恐慌後の金融制度改善案

中央銀行制度私案

はしがき

立案の要旨

中央銀行制度私案綱要

長期金融制度私案

はしがき

立案の要旨

長期金融制度私案綱要

中央経済委員会

このパンフレットの「序」の一部を引用しておこう。

〔前略〕金融制度研究会の会員は、右の仕事を成し終ると共に、研究の範囲を一般経済制度に拡張するの必要を感じ、命名も改めて経済制度研究会と致しました。最近は、我国財政の研究を進めております。然るに偶々先般の金融恐慌の勃発に会しましたので、即ち本冊子の「恐慌後の金融制度改善案」を議決し、曩に公にせる中央銀行制度私案と長期金融制度私案とを副へて、更めて大方の高覧に供する次第であります。因に本会の現在会員は次の通りであります。

井上辰九郎 石沢久五郎 石本恵吉 石橋湛山 橋本貞市 大館堯寿 大内兵衛 丹波恒夫 田代寅吉 永田甚之助 上田貞次郎 野々村金五郎 久保田勝美 矢作栄蔵 山崎覚次郎 松浦積 松崎伊三郎 北崎進 三浦鏡太郎 志立鉄次郎 志村源太郎 清水文之輔 森信敬二 瀬下清 杉野喜精

昭和二年七月一日

経済制度研究会

「恐慌後の金融制度改善案」は九項目から成り、金融制度改善に関する以前からの考え方の基本部分を要略している。それをさらに要約して、つぎに紹介しよう。

三月―四月の恐慌は我国金融制度の改善の必要を明白にした(第三項)。中小銀行を亡ぼさず、しかも銀行界の信用を再建する最善の方法は、中央銀行を改善し中央銀行の信用によって普通銀行の信用を確保することである(第五項)。そのためには、普通銀行を含めて我が金融の全系統を整理しなければならない(第六項)。しかし、この第五項、第六項はいま直ちに実施するのに適しないので緩和する必要があるが、そのさいにも改善の枢軸としては、つぎの五点がある。

(一)日本銀行を普通銀行の加盟組織、若しくは其趣旨を加味せる組織に改め、以て日本銀行の経営に普通銀行を参与せしめ、又普通銀行の監督を日本銀行に行はしむる方法を講ずる事。
(二)日本銀行兌換券の保証準備を漸次商業手形中心に改め、以て兌換券の伸縮性を確保し、且つ手形割引市場の育成を図る事。

(三)長期金融の適切なる疎通を図るため、中央機関を設け、債券発行権を統一する事。

(四)普通銀行中、長期金融銀行に適する者は長期金融銀行に改め、之に改め得ざる者にして長期固定貨の多き普通銀行に就ては、其貸付を長期金融銀行に肩替りせしむる方針を取る事。

(四)日本銀行以外の特殊銀行は総て其特別法を廢して、横浜正金、台湾、朝鮮三銀行は普通銀行に、其他の特殊銀行は長期金融銀行に改むる事。(第七項)

5 『特別融通法善後処理私案』

日本銀行特別融通及損失補償法(昭和二年五月九日公布施行)の特別融通期間は一カ年と定められていた。その期間の終了(三年五月八日)を目前にして、経済制度研究会はその特別融通に善後処置を施す提案を決議し、パンフレットとして公刊した。⁽⁴⁾

『東洋経済新報』(昭和三年四月二日)はそれの全文を掲載している。「石橋湛山年譜」によれば、三月三日に石橋がその起草に当たったことがわかる。

6 『金の即時輸出解禁に関する勧告』(編輯兼発行人 経済制度研究会 代表者石橋湛山、発行所 経済制度研究会 東京市牛込区天神町六、一〇ページ、定価一〇銭、昭和三年七月五日)

経済制度研究会は三年七月三日、一三項目から成るこの勧告を決議し、パンフレットとして公刊した。第一〇項目において、「我々の或者は先づ現在の為替相場で金輸出解禁を断行せよと主張する」と記した後に、第一一項目において「吾人は現行法定平価による(即時)金輸出解禁を善とする」と述べて、研究会内部における意見の対立をそのまま伝えてある。

パンフレットには、一三項目とは別に、つぎの付記があることを紹介しておこう。すなわち、「数度の会合の結果、多数の一致した所に依って作製した」として、会員二四人の氏名を記し、会員各個人は本案の細部に対して同意を保留する旨をこたわっているのである。「石橋湛山年譜」によれば、石橋は三年四月二〇日「経済制度研究会のために解禁決議案を起草」していた。その石橋起草の案が研究会の討議を経て、意見対立を織り込んだこの勧告にいたったのである。このときの会員はつぎのとおりである。

井上辰九郎 石沢久五郎 石本恵吉 石橋湛山 橋本貞市 大館堯寿 大内兵衛 丹波恒夫 田代寅吉 永田甚之助 上田貞次郎 野々村金五郎 久保田勝美 矢作栄蔵 山崎覚次郎 松浦積 松崎伊三郎 北崎進 三浦鏡太郎 志立鉄次郎 志村源太郎 清水文之輔 瀬下清 杉野喜精

- (1) パンフレットの表紙タイトルは「綱要」の二字を含み、本文タイトルと相違している。このパンフレットの再録を含む『恐慌後の金融制度改善案・中央銀行制度私案・長期金融制度私案』(後出)の表紙タイトルにはこの二字はない。
- (2) 再録版の「はしがき」は、井上辰九郎、山崎覚次郎、三浦鏡太郎を起草者として記述追加している。
- (3) 原パンフレット未見のため、再録版によっている。
- (4) 原パンフレット未見。

第二節 通貨制度研究会と第二次通貨制度研究会

一 沿革の概要

はじめに通貨制度研究会の沿革の概要を述べ、とくに、通貨制度研究会と第二次通貨制度研究会の区分を明らかにしておこう。そのあとで、両研究会の研究成果の概要を紹介しよう。

通貨制度研究会は「通貨制度研究会規約要項」第三項の目的をもって、昭和七(一九三二)年六月中に設立準備を終えて、同年七月に第一回研究会を開いた。

「通貨制度研究会規約要項」

一 名称 通貨制度研究会

二 期間 本研究会の存続期限は一ケ年とす

三 目的 内外諸般の経済事情を考察し、我が国が将来採用すべき最も適切なる通貨制度及びそれに關係ある必要なる事項を研究する事を目的とす

四 研究の方法 研究は左の諸方法に依り委員会に於て之を進む

(一) 問題毎に報告者を設け討論す

報告者は委員以外に求むることを得

報告は文書を以て提出を求むることを得

(二) 参考人を招き其意見を聴取す

(三) 常任又は臨時の調査員を設け、研究に必要な資料を調整す

(四) 委員会は研究の段落毎に中間報告書を、又最後に全体の報告書を作製す

少数意見の存する場合は報告に之を附す

(五) 以上の速記又は文書は其都度速に印刷に付し委員に配布し、尚其或部分は世に発表し又は広く専門家に返りて意見を求む

五 機関

(一) 研究の主体として委員会を置く 其委員は七名とす 委員は隨時東京に集會し傳る者に聘任す

(二) 委員会は委員中より委員長一名、幹事一名を選任し事務を統轄せしむ

(三) 委員会には委員の外に賛助委員若干名を依頼す
 なお、委員・賛助委員および研究資金については後述する予定である。

さて、同研究会は七年七月の第一回研究会の後、八年一月までに、会を重ねること四〇回、その結果を印刷に付して委員および賛助委員に配布すること一七回に及んだ。また、この間に、全国の学者と実務家から提出された意見をとりまとめ、八年八月「将来の通貨制度」を印刷した。そしてその二種類の印刷物を合わせて、昭和九年一月に『通貨制度研究会報告第一輯』を刊行した。

同研究会が研究会の内部に配布した一七冊の印刷物が『通貨制度研究会報告』である。その第一号は、荒木光太郎「金本位制の概念に就て」のほか、石橋湛山「通貨制度研究会の趣旨と成立の経過に就て」と「事務報告」を含んでいたのであるが、『報告第一輯』に収録されたのは荒木論文だけであった。しかし、それらは『報告第一輯』の石橋の「序」に比べると、内容ははるかに豊富である。ことに、石橋の短文は研究会発起の推進者としての石橋の役割を明らかにしている。第三部付録「資料1」に収録したので参照されたい。

研究会の発起における石橋の役割をさらに明確にして、通貨制度研究会を「東洋経済新報社の仕事の1」と述べたのは、石橋の「金融学会が生れるまで」(昭和十八年九月)である。

通貨制度研究会は『報告第一輯』を刊行した後、活動を中絶するにいたった。この状態が七年間続いたが、一六年七月になって、研究会は東洋経済新報社の機構の一つである東洋経済研究所の事業として「再興」された。

この研究会には、さきの「通貨制度研究会規約要項」の適用はなかった。それにもかかわらず、同研究会が一七年七月に印刷した『広域経済の通貨問題』の「序」で、石橋が「再興」というのは、七年の通貨制度研究会が東洋経済新報社の事業であったためであり、また、そのときの委員会が新委員の補充をした上で、すなわち、旧委員荒木、五

十嵐、石橋、大矢知、高垣、高橋、山崎の七人から死亡した五十嵐を除き、岡本兵太郎、太宰正伍、金原賢之助、さらに東洋経済新報社の出井盛之、内山徳治、綿野脩三を加えた一二人もって研究活動を開始したためである。通貨制度研究会の「再興」がこの意味のものであったとすれば、これはむしろ第二次通貨制度研究会と呼ぶのが適當であろう。ところで、第二次通貨制度研究会は『広域経済の通貨問題』を印刷に付した一七年七月のころから、同研究会を全国的な学会に拡大するための準備に取り組むことになった。そして一八年六月に金融学会の創立をみるとともに、同研究会は東洋経済新報社から離れ、消滅することとなる。この過程は第二章でとり上げるのが適當であろう。

(1) 第三部付録〔資料5〕「金融学会が生れるまで」を参照。

(2) 同右。

二 研究成果の概要

『通貨制度研究会報告第一輯』（編輯者 通貨制度研究会、発行者 通貨制度研究会 東京市日本橋区本石町三丁目 東洋経済新報社内、前付六、七三五ページ、定価二円五〇銭、昭和九年一月二四日）

序

通貨制度研究会規約要項

目次

荒木光太郎「金本位制の概念に就て」以下一七編

将来の通貨制度に関する諸家の回答

序

将来の通貨制度河野吉男以下六四人

「序」を、やや長文であるが、全文引用しておこう。

「序」

通貨制度研究会は『内外諸般の経済事情を考察し、我国が将来採用すべき最も適切なる通貨制度及それに関係ある必要なる事項を研究する事を目的』とし、昭和七年六月中に設立の準備を終へ、同七月十五日第一回の研究会を催した。爾来会合を重ねること四十回、其の結果を印刷に付して委員及賛助委員に配布したること十七回である。又別に昭和八年八月には全国六十四名の専門家より受けた将来の通貨制度に就ての回答を印刷配布した。

本会は初め一個年の豫定を以て研究を開始した。然るに、爾後の世界の情勢は通貨に関して種々なる諸問題を発生した。為めに本会の研究も屢々意外の道草を食ふの已むを得ざるに至り、今や既に豫定期間を過ぐるに及んだ。而かも本会として幾許かの纏った報告を作製し得るまでには尚ほ若干の時日を要する事情にある。

以上の次第にて本冊に収むる報告は、昭和八年十一月までに既に委員及賛助委員の間に印刷配布せるものを校訂彙集したにすぎない。尤も此の外に本会の最後の報告を作製する資料として印刷せるもの、及印刷準備中のものが若干あるが、其等は追って第二輯に纏められるべきものとして、本冊には除いた。

本会の現在委員及賛助委員は次ぎの如くである。

委員 荒木光太郎

五十嵐直三

石橋 湛山（幹事）

見城 重平

高垣寅次郎

高橋 亀吉

山崎覚次郎（委員長）

- 賛助委員 明石 照男 池田 成彬
 関根 善作 瀬下 清
 高島佐一郎 田中 金司
 土屋計左右 中井長三郎
 橋爪 明男 三浦鎮太郎
 森 賢吾 山室 宗文

尚ほ本会設立当時は大矢知昇氏が委員であつたが、同氏が三井銀行倫敦支店に赴任せられるに就て見城重平氏が代られた。

本会の研究に要する経費は金融研究会(三井銀行)から寄付せられた。本会は深く其の好意を謝す者である。

昭和九年一月

「通貨制度研究会」

さて、同書に収録された荒木論文以下の一七編は、もと、『通貨制度研究会報告』として報告の日付け順に第一号以下の番号を付して印刷されていた。参照することのできた一六編を『報告第一輯』の一七編と対照させて、つぎに示してみよう。

この対照によつて、研究会の研究活動とその成果の輪郭を知ることができる。つぎに、これに対して可能な範囲で若干の説明を加えておこう。

『研究報告』第一号の石橋の短文が『報告第一輯』に収録されなかつたことは、既述のとおりである。

研究報告は七年七月二十五日(第一号)から八年四月二十五日(第二二号)までに二一回行なわれ、中間期間をおい

「研究報告」	「報告第一輯」	氏名	論題
七・七・一五 第一号	欠	石橋湛山	通貨制度研究会の趣旨と成立の経過に就て
七・八・四 第三号	欠	荒木光太郎	金本位制の概念に就て
七・八・一二 第四号		「事務報告」	
七・八・一九 第五号		湯本武雄(大蔵省)	英国金本位停止の事情
七・九・一七 第六号		柏木秀茂(正金銀行)	紐育に於ける株式恐慌前後の事情
七・一〇・一 第七号		加納久朗(正金銀行)	英国金本位停止前後に於ける印度の経済事情
		石橋湛山	ケインズ氏の通貨統制案
		山崎覚次郎	両本位制に就て
	七・一〇・七	新庄博	レンテン・マルク制度と実物貨幣の観念
七・一〇・二八 第一〇号		(討論)	為替を犠牲に供して国内物価の安定を期し得るか
七・一一・四 第一一号		(討論)	国内経済に於ける金本位の機能(討論)
七・一一・九 第二二号		荒木光太郎	レックス案に就て
七・一二・三三 第三号		高垣寅次郎	フィッシアの貨幣安定案
八・一・二三 第四号		(討論)	金本位に依らざる通貨制度の可能性(討論)
八・一・二〇 第五号		荒木光太郎	金本位制の職能
八・二・二四 第一七号		高島佐一郎	日本インフレーションと世界経済会議とそれから
八・四・七 第二〇号		高垣寅次郎	第十九世紀後半に於ける国際貨幣会議の経過
八・四・二五 第二一号		田中金司	金の価値と通貨の価値
八・一〇・二八 第二二号		高垣寅次郎	貨幣購買力変動の危険を担保す可き保険組織の必要

て、もう一度八年一〇月二八日(第二二回)にも行なわれた。そしてその中間期間に、全国の専門家に対する意見聴取とそれの取まとめが行なわれたのである。

ところで、研究報告が行なわれた順序は、七月一日の第二回委員会で決定された荒木私案の線にほぼよるものであった。すなわち、「まず金本位制の概念を討議し、続いて日、英、米、仏、独、印度等各国の金本位運用の事情乃至は金本位停止前後の事情を研究し、然る後にその後の研究区分を追々決定する」というものである。

このようにして研究報告の順序がわかると、まず『報告第一輯』のドイツを対象とする新庄博論文(七年一〇月七日)は、『研究報告』第八号であったことが明らかになる。また『報告第一輯』に入らなかった『研究報告』第二号は日本を対象とするものであったことも推定できる。「高橋亀吉文庫」所蔵の高橋亀吉『金本位制離脱期の我が通貨・通貨制度研究会報告資料2』(九一ページ、日付なし)は、『研究報告』第二号に予定されながら、印刷が遅れたのであろう。そしてそれは、『報告第一輯』の刊行時に続刊を予定されていた第一輯に入るべきものの一つであったと考えられる。ほかに第九、一六、一八、一九号に該当する研究報告があった筈であるが詳細は不明である。

ところで、予定された第二輯は結局刊行されるに至らずに終わった。通貨制度研究会が活動を中絶したのである。この間の事情はつぎのように記されている。

「金融研究会から約束された研究資金にもまだ相当の残りがあつた。併し同会(通貨制度研究会(筆者)は、最初先づ一年と云ふ計画で始めたことであり、且つ内外の情勢は、昭和七、八年頃とは異りて、政治的動揺期に入り、通貨問題等の研究にはやゝ興味を失はしむるものがあつた。委員中にも自然、他の用務の為め繁忙を加へる者を生じた。旁々同会は昭和九年の初以来一三井銀行の首脳者からは、あの残りの資金を早く受取るようにして呉れと、屢々催促を受けながら一中絶した」。

さて、ここで「将来の通貨制度」について回答をよせた六四人の氏名を記しておこう。

河野吉男 神戸正雄 松岡孝兒 武田鼎一 高木友三郎 安部磯雄 大竹虎雄 春日井薫 松田雪堂 野村徳七
 岩井茂 中村忠彰 鈴木福男 鬼頭仁三郎 深尾隆太郎 西野喜代作 小倉正恒 木村禧八郎 小林行昌 高橋正雄
 林 要 鈴木益三 竹島富三郎 桜田助作 古屋美貞 柴田敬 北山富久二郎 渡辺精吉郎 大森研造 丹後愛二郎
 大野純一 楠見一正 竹村豊太郎 栗栖越夫 宮田喜代蔵 河合良成 村田俊彦 山崎靖純 高島佐一郎 田川大吉
 郎 新庄博 阪谷芳郎 青木梅三郎 長尾義三 日笠芳太郎 友岡久雄 三宅晴輝 井上辰九郎 串本友三郎 片山
 繁雄 島田徳 土屋計左右 森田優三 前田繁一 浅田恵一 大北文次郎 奥田唯輔 十亀盛次 山口茂 北崎進
 中谷実 山村喬 小泉計太郎 中沢慶之助

『広域経済の通貨問題』(通貨制度研究会報告、東洋経済研究所、奥付なし)

目次

序(高垣寅次郎 昭和一七年七月)
 序(石橋湛山 昭和一七年六月一日)
 荒木光太郎「フランク経済相の欧州の経済新秩序案批判」以下一三編

その一三編の論題、報告者、報告年月日および討論者を、つぎに記しておこう。

フランク経済相の欧州の経済新秩序案批判 荒木光太郎 一六・四・一一
 (討論 高垣、大矢知、出井、高橋、桜井曜弘、山崎、内山徳治、小熊孝、綿野)

欧州広域経済圏の可能性に就いて 高橋亀吉 一六・四・二八

(討論 高垣、出井、山崎、荒木、大矢知、金原、太宰、内山、小熊、綿野)

為替清算制度に就いて 金原賢之助 一六・五・九

(討論 荒木、大矢知、桜井、岡本、出井、太宰、内山、綿野)

独逸を中心とした為替清算制度の現状 桜井曜弘 一六・五・一六

(討論 荒木、大矢知、岡本、山崎、出井、内山、小熊)

我国外国為替の現状 大矢知 昇 一六・七・二五

(討論 高垣、山崎、高橋、綿野、内山、出井、桜井、小熊)

貿易上より見た東亜共栄圏の自給力 綿野脩三 一六・一二・一九

(討論 高垣、荒木、大矢知、石橋、出井)

東亜共栄圏の通貨政策 高垣寅次郎 一六・一二・二六

(討論 大矢知、石橋、荒木、出井、綿野)

南方勢力圏の通貨制度案 荒木光太郎 一七・一・九

(討論 石橋、高垣、出井、太宰、塩野谷九十九、金原、綿野)

東亜共栄圏の為替決済制度 金原賢之助 一七・一・二三

(討論 荒木、塩野谷、太宰、大矢知、高垣、石橋、綿野)

大東亜共栄圏の貿易及び支払決済制度の構想 金原賢之助

(討論 なし)

南方開發金庫 山任克己(大蔵省理財局長) 一七・二・六

(討論 塩野谷、高垣、金原、太宰、綿野)

仏印の通貨経済事情 中島福三郎(日銀調査局) 一六・五・三〇

(討論 高垣、小熊、山崎、大矢知、荒木、岡本、太宰、桜井、出井、綿野)

泰国の経済事情 田沢丈夫(外務省調査課) 一六・九・四

(討論 荒木、大矢知、岡本、高垣、出井、山崎、内山、小熊)

このように、一三編は一六年四月から一七年二月まで、太平洋戦争の勃発を中にはさむ九カ月間における研究報告と討論の記録である。

つぎに同書に付せられた二つの序に目を向けよう。石橋の「序」は全文をそのまま引用し、高垣「序」は一部を引用し若干の説明をつけることにする。さきに述べた「沿革の概要」を補充することができるであろう。また、この研究会の広範な研究活動への示唆を得ることもできよう。

「序

本書は、東洋経済研究所の一つの事業として、昭和十六年四月より始めた通貨制度研究会の報告である。内容は、右委員会に於て、各報告者が夫々の問題に就て行った報告を集めたもので、会として又は研究所としての意見を發表したのではない。併し茲に取扱はれた問題は、いづれも現在の我が國に重要な關係を持つものであり、而して此等の報告は亦大に世に参考になるべきを信じて、一冊に纏めたのである。

東洋経済研究所は、此の外にも多くの問題の研究を進めつつある。其等も追々發表し得る運びに至るであろう。

尚ほ通貨制度研究会は、昭和七年中、東洋経済新報社の事業として起し、其の報告第一輯は昭和九年一月に公刊し

た。然るに爾後該研究会は種々なる都合に依り暫く休止していたのを、昭和十六年、東洋経済研究所の事業として再興したのである。故に本会を前の通貨制度研究会の引継ぎとして見れば、本書は本会の報告の第二輯に当るわけである。

本書編輯当時の通貨制度研究会の委員は次ぎの諸氏であった。高垣氏には特に委員長として多くの面倒を見て頂いた。委員諸氏及び委員外の報告者諸氏の本会に対する好意を茲に深く感謝する。

荒木光太郎 石橋湛山 大矢知昇 岡本兵太郎 金原賢之助
高垣寅次郎 高橋亀吉 太宰正伍 山崎寛次郎 綿野脩三

昭和十七年六月一日

東洋経済研究所 所長 石橋湛山

高垣「序」の最後のパラグラフはつぎのとおりである。

「昭和十六年四月以来、再び通貨制度研究会の活動を開始して研究を進め、国策に協力しようとする議論が起り、毎週委員会を開いて熱心に研究討議を進めている。茲に公表されるものはその報告の一部の概要であって、既に論議に従ひ第一冊として纏めたものであるが、続いて順次に刊行される予定である。理論的推敲と資料上の不備に就ては、なほその欠陥を認めざるを得ないが、論点の所在を示し問題の一般的解明を与へる上に於ては、何程かの役立ちをするものと信ずる。その意味に於て本書刊行の徒事ならざること、この研究会に関係する私共の切に念願するところである。」

昭和十七年七月

高垣寅次郎

高垣委員長の「序」が、「茲に公表されるものは」と記しているように、一七年七月においては、明らかに同書の公刊が見込まれていたのである。しかし同書は結局公刊にいたらなかった。その理由は明らかでない。さきに同書の論文構成を紹介したが、そのようなものの公刊も、時局上、慎重にせざるをえなかったということかとも考えられるが、確証はない。

また、高垣「序」は、「同書は報告討議の一部の概要で、第一冊として取纏めたもので、順次に刊行される予定」という。『第一次世界大戦下の独逸経済・通研資料第九』（謄写印刷、九七頁）が「高橋亀吉文庫」に所蔵されている。これは高垣のいう刊行予定の一つと考えられる。その「訳序」の末尾にはつぎの記述があるが、これは第二次通貨制度研究会が、「広域経済の通貨問題」と並んで着手していた研究の一分野を示すものである。

「本訳は過去におけるインフレーションの実態を見る為めの資料として準備されたものであるが、その内容は亦現下の吾が経済に対しても実に示唆に富むものである。昭和一六年七月、東洋経済研究所訳（宇梶）」

なお、この続刊予定もまた実現するにいたらなかったことはいうまでもない。

(1) 『通貨制度研究会報告』第一号（昭和七年七月）所収「事務報告」を参照。

(2) 東洋経済新報社資料室所蔵。

第二章 学会の創立

第一節 発起人会

一 ま え が き

金融学会創立の発起人会は、昭和一八（一九四三）年五月一三日正午から東京都日本橋区本石町三丁目の東洋経済新報社で開催され、ついで、創立総会が六月一七日午後四時から同所で行なわれた。学会は創立総会を終えると早速、六月二日に第一回常任理事会を開いて活動を開始することになるが、第二章は創立総会終了までを取上げることにする。

金融学会は一八年九月に『金融学会会報第一回』を発行した。創立記念号にあたるもので、その内容はつぎのとおりである。

- ① 金融学会創立趣意書
- ② 挨拶 金融学会理事長 山崎覚次郎
- ③ 創立総会記念講演
- (1) 金融学会の創立に当りて 日本銀行副総裁 沢沢敬三

(2) 通貨管理制の将来 前満州興業銀行総裁 富田勇太郎

- ④ 学会への要望（創立総会晩餐会席上にて）
- ⑤ 「金融学会が生まれるまで」 石橋湛山
- ⑥ 事務局日誌より
- ⑦ 金融学会会則
- ⑧ 金融学会事業予定計画
- ⑨ 本年度委員会並に責任者
- ⑩ 会員名簿（一八年九月二〇日現在）

これらは⑨と⑩を別とすれば、すべて第二章のための不可欠の資料である。⑤は金融学会創立過程に関する唯一の正式記述であるが、これについては若干の説明をしておく必要がある。

石橋は冒頭でこの記述を試みる動機をつぎのようにいう。「どうして此学会が斯ういふ形で（創立総会を東洋経済新報社で開催する等何かに）つけて同社が幹旋役をつとめる観を呈する——筆者）今日俄かに（と多くの人々は感ぜられるであらう）発起されるに至ったかと、疑問を抱かれた向もあらう。依って茲に其の経緯を簡単に記して後の記録とも致したい」。

石橋はこの動機のもとに、「学会を生む基」が、東洋経済新報社の仕事の一つであった通貨制度研究会にあったことを述べ、とくに、当時一般にはほとんど知られていなかった第二次通貨制度研究会と、未公刊に終わった『広域経済の通貨問題』を紹介し、さらに、同研究会の委員の間から学会創立準備が進められたことを明らかにしたのである。換言すれば、「創立趣意書」や山崎理事長の「挨拶」が、必ずしも十分に説明していない背景を伝えたのである。

「昭和七、八年に屢々通貨制度研究会の会合を開いている際にも、此の会を全国的学会に拡大したらばという議が、一再ならず、委員の間の話題に上った。その口火を切ったのは、或は私であったかと思ふ。昭和十六年に通貨制度研究会が再開されてからは、一層真剣に其の事が論ぜられた。併しこれはさう簡単な事ではない。愈々それを発起するまでには、相当の準備を要する。為めに我々は昨年七月以来幾度か相談会を開いて案を練り、あらかたの見当がついたのは、本年三月頃であった」。石橋はこのように記している。

第二次通貨制度研究会の委員は、既述のように当初は一二人であった。そのうち、出井と内山の二人が東洋経済新報社から他へ転出したために、一七年六月には一〇人になっていた。その後、さらに岡本が日銀から転出したので、当時の委員はつぎの九人になっていたはずである。⁽¹⁾すなわち、高垣（委員長）、石橋（幹事）、荒木、山崎、金原、高橋（亀）、大矢知、大宰、綿野である。

さて、ここで金融学会の創立についてのもう一つの文献に注目しよう。前掲の石橋「あとがきに代えて」につぎの記述がある。

「昭和十八年に改めて金融学会創立の議が起つたのは、特に高垣博士らの希望にもついたのであった。太平洋戦争の帰結するところは、いまだ明白でなかったが、英米においては、すでに戦後の世界通貨に関する検討が始まった（それが昭和十九年七月のブレトン・ウッズ通貨協定に結実した）。わが国においてもまたこの際速かに戦後問題の研究にまで着手する必要がある。こういうことが、高垣博士らの主張であり、話の初めであつたと思う」。

学会創立の議を促した直接の契機を石橋は記しているのであるが、「話の初め」というのは、一七年七月における

通貨制度研究会の委員の相談会のことを指すのであろうか、必ずしも明白でない。

相談会が一八年三月に「あらかたの見当」を得るに至つたというのは、発起人会で決定されることになる金融学会設立趣意書、学会規約案、事業予定計画および予算であつたと考えられる。どれも学会の根幹に関する事項である。後に詳しく紹介することとした。

相談会はこれにつづいて発起人の問題に入った。石橋は前掲の引用文につづいてつぎのように記述している。

「発起人には責任上先づ言ひ出し手である通貨制度研究会の委員が之れに当らねばならないが、併しそれだけでは足りぬから、實際界及び学界の比較的先輩である若干の方々に参加を願つた。之れも実はさう簡単に諒解を得られるかどうか、些か懸念しないうでもなかつたが、結果は全く其の杞憂であつたことを示し、いづれも欣然快諾を賜つた」。

発起人の依頼経過に関する石橋自筆のメモが残っているが、それによると、深井英五、明石照男、池田成彬および結城豊太郎に対しては、石橋が訪問して直接に発起人就任を依頼（その他は文書による）したが、そのさいの成り行きによつて、予定の一部変更が生じた。すなわち、辞退した結城日銀総裁を除き、渋沢日銀副総裁と高田保馬京大教授（深井の推薦）と日銀の柳田誠二郎（結城の推薦）を加えることになつたのである。これが四月末のことであつた。このような経過をとつてきまつた二四人の発起人の氏名は後で述べる。

三 発 起 人 会

発起人会は五月一三日の正午、東洋経済新報社で開催され、設立趣意書、規約案、事業予定計画及び予算を決定した。つぎにそれらの要点を紹介しよう。なお、発起人二四人のうちつぎの一五人が出席、九人が欠席であつた。

出席 池田成彬、飯田清三、石橋湛山、服部文四郎、大宰正伍、高垣寅次郎、高田保馬、高橋亀吉、土屋計左右、

山崎覚次郎、山室宗文、荒木光太郎、金原賢之助、森広蔵、柳田誠二郎
 欠席 大矢知昇、大島堅造、高島佐一郎、田中金司、深井英五、小島昌太郎、明石照男、佐野善作、渋沢敬三

「金融学会設立趣意書」

大東亜戦争を契機として世界歴史は茲に新たな展開を始め世界情勢亦悉く一新を見るに至れり。嘗て経済組織の中樞、その機動力と認められたる金融の地位は、時勢の変遷に伴ひ後退の観なきにあらずと雖、苟くも貨幣経済機構の蔽存する限り、聊もその重要義を喪ふものにあらず、経済の全構造は之を媒体として計画統制を実現し得べきことに於て毫も渝る所なし。

惟ふに金融に関する理論及び政策の研究は、学者及實際家の提携の下に、総合的に之を行ふことによつて最も善くその目的を達成し得べし。学問と現実との関連の密接なること、蓋し金融問題の如く切なるは稀なるに拘らず、我国未だこの目的に副ふべき研究団体の存せざること、国家の爲め寔に遺憾とする所なり。今や世局の変転に際し、大東亜建設の聖業に対応して其の感殊に深く、金融の研究経営に従ふ者の責務愈重きを感じずんばならず。我等同志の者相背りて金融学会を設立し、国家の要望に応へ、国策貫遂の爲めに涓埃の微力を盡さんことを期する所以亦実に茲にあり。(以下略)

この第一パラグラフは、戦時統制経済における金融の地位についての基本的理解を述べている。このような理解が稀薄化する時代風潮に対する批判を含蓄するものであらう。第二パラグラフは、時局下における金融学会設立趣旨の説明である。すなわち、学者と實際家の提携による金融研究団体を欠く状況にかんがみて、金融学会を設立し、これによつて国策完遂に貢献するというのである。

金融学会規則案

とくに重要なのは学会の行なう事業に関する第三条である。

「第三条 本会は前条の目的を達成する爲め左の事業を行ふ

- 一 研究及び調査
- 二 研究報告会及び講演会の開催
- 三 会報、報告書及び図書 の刊行
- 四 研究調査の援助及び受託
- 五 其他本会の目的を達成するに適當なりと認められる事項」

学会自身が行なう研究及び調査が第一項に規定されていることに、まず注意せねばならない。これが研究報告会及び講演会の開催に関する第二項の前におかれてあるからである。通貨制度研究会において同学会を全国的規模の学会に拡大する議が起こつたことを、さきに述べたのであるが、それがいかなる意味であつたのが、ここに明らかである。会員の研究の報告中心に運営される、現在の学会とは理解の仕方が異なつていたのである。

事業予定計画

これは第三条の第一項から第五項までの事業予定を示している。ここには重要項目だけを紹介しておこう。

「一 研究及調査

- (一) 二乃至四個の委員会を設け東亜乃至世界新秩序下に於ける重要な金融問題を分担研究す。例へば

○新秩序下に於ける貨幣の本質

○新秩序下に於ける為替及び国際金融

○今後の我が国産業金融機構

○国家資金配分計画の方式

右委員会の委員は十名程度とし、外に臨時委員を嘱任す

委員会は一題目につき大体一年を期限とす

各委員会は、最後に最終報告書、又成し得れば期間中に中間報告書を本会に提出するものとす

(一) (略)

二 研究報告会及び講演会

(一) 春秋各一回、東京又は其の他の地に於て、本会総会を催し、其の際、会員の研究報告会を開く

(二) (略)

(三) (略)

三 会報、報告書及び図書の発行

(一) 毎月一回書簡の形式にて会報を会員に配布する予定なり

(二) 委員会の中間及び最終報告書を発行する。其の一部は有代にて公刊する予定なり

(三) (略)

四 研究調査の援助及び受託

目下の所定無し、併し追々其の機会を生ずることあるべし

五 其他本会の目的を達成するに適當なりと認められる事項
特に計画なきも、例へば政府又は其の他の公機関に、本会として適當なりと認められる進言等を行ふ機会あるべし
と思考す

第一項の(一)が委員会方式による研究を予定し、四テーマを掲げているのは、とくに重要である。以下の「経費」の項と考え合わせると、これこそが金融学会創立の当面の目標であったことを示しているといえよう。また、第五項のその他事項にも注意する必要がある。政府または公機関に対する進言の機会のあることを、記しているからである。

「六 経費

本部事業費一年約一万円、外に委員会一個毎に研究費一年約一万円を要する見込みなり」

なお、学会の事務局については、つぎの記述を指摘しておこう。発起人会の終了後、六月二日の『東洋経済研究所内報』は、「金融学会発会」予定を伝えて、その終りに「学会の事務は本所でみる」とし、当分宮川、西村両君が主として之に当ります」と記している。学会創立の後に常任理事就任を予定されていた石橋の配慮によるものである。

(1) 「金融学会が生れるまで」

(2) 金融学会事務局所蔵。

第二節 創立総会

六月二日から数日にわたって入会勧誘をかねた創立総会招請状四五一通を発送する等の準備の後、六月一七日午後四時から創立総会が東洋経済新報社で開催された。総会はずきの順序で行なわれ、午後八時半盛況裡に終了した。

- 一 国民儀礼
- 二 発起人挨拶（高垣寅次郎）
- 三 規約承認
- 四 役員選任
- 五 顧問及評議員推薦
- 六 理事会長及常任理事互選
- 七 理事会長山崎覚次郎挨拶
- 八 記念講演（渋沢敬三及富田勇太郎）
- 九 晩餐会
- 一〇 会員意見発表
- 一一 閉会挨拶（石橋湛山）

なお、創立総会の時点での入会申込は法人四七、個人一一一人で、総会出席者は五四人であった。⁽¹⁾ 総会が発起人から提出された会則を決定したことはいうまでもない。事業予定計画は総会議事には出ていない。

かし、これも何らかの形で発起人から提示されたのであって、それは晩餐会における会員の発言から明らかである。以下に、役員等の人事、山崎理事会長挨拶、記念講演および会員からの要望について記しておくこととする。

総会で決定した人事はずきのとおりである。

顧問 池田成彬 深井英五 結城豊太郎

理事会長 山崎覚次郎

常任理事 高垣寅次郎 荒木光太郎 金原賢之助 柳田誠二郎 森広蔵 石橋湛山

理事 飯田清三 服部文四郎 大矢知昇 大島堅造 太宰正伍 高田保馬 高島佐一郎 田中金司 高橋亀吉 土

屋計左右 小島昌太郎 佐野善作 渋沢敬三 土方成美

監事 明石照男 山室宗文

つぎに山崎理事会長挨拶の中心部分を引用しておく。

〔前略〕金融の取扱ふものは貨幣でありますから、金融が其の職能を十分に發揮しうるや否やが、貨幣に関する制度や政策の良否に依存することは当然であります。即ち、両者は不可分の関係に在って、何れが主、何れが従と云ふやうな差別はないと思ひます。従って、貨幣又は金融の何れかを主として研究するといったしましても、相関連させなければ所期の効果は挙げられぬと考へます。然るに、これまで兎角一方に偏する傾向があったやうに思ひます。その上に、研究機関はあっても、多くは小規模で、殊に臨時的に設けられ、恒久的で而も機構の多少大きいものは殆ど存在しなかつたやうであります。此方面に関心を有する人々は、此欠陥に全く心付かなかつたのではないが、長く其儘になつて居つたのであります。然るに、最近に至り、之を捨て置けるはならぬことが痛感され、その結果として本会が出現した次第であります。（後略）

山崎は、まず金融研究は貨幣と金融の両方を研究するものであって、一方に偏すべきでないことを述べる。ついで、今回の金融学会の出現は、大規模で恒久的な研究機関の必要性が最近になって痛感された結果であることをいふ。長年にわたって金融制度研究会と通貨制度研究会に關係してきた山崎が、それらを念頭において金融学会の出現をこのように説明しているものと考えることができよう。

洪沢記念講演に目を向けることとしよう。これは石橋からの指名依頼に應じて行なわれたのであるが、かなり思い切った所見を述べる等、この時期において創立された金融学会の記念講演たるにふさわしいといえよう。ここにはとくに注意をひく一節だけを引用しておこう。その詳細は第三部付録〔資料3〕を参照せられたい。

「更に一步を進めて、世界経済相互間に物資交流の行れる場合に於ての我が共栄圏と他地域との国際決済に関する諸問題の見透し、殊に金の今後に於ける地位に就ての基本的考察等は、我国を中心とする大東亜共栄圏の今後の世界に於ける活動に備へる為に十分な研究を必要とする所で、斯かる問題に就て、常に基本的考察を行ひ、将来の変化に對する準備をしておくことは、当事者として大きい責任であると考へて居る次第であります」。

最後に、晩餐会の席上で述べられた会員からの要望について述べておこう。高島佐一郎、田中金司、一谷藤一郎、傍島省三、高橋亀吉、竹島富三郎の諸会員から意見が提出された。多くは委員会による研究のテーマに関するもので、高島はモーゲンソー案・ケインズ案、一谷は国家信用の理論的研究（国家の借入限度）、高橋は戦時統制下の金利論をあげた。これに對照的なものは傍島であつて、学問的研究の重要性（現実問題に忙殺されることへの反省）を述べた。また、田中は委員会の研究と定時研究報告との緊密な關係の維持について発言した。学界側の会員の関心のあり方を示しているものと思われる。

(1) 創立総会出席者はつぎのとおりである。荒木光太郎 青木哲弥 青木得三 青木孝義 明石照男 太宰正伍 橋本貞市

荷見安 服部文四郎 原一郎 比嘉良篤 一谷藤一郎 石橋湛山 清原徳次郎 小泉計太郎 春日井薫 小林新 久保芳雄
 北山富久二郎 金原賢之助 亀岡英一 工藤昭四郎 今野源八郎 森広蔵 宮川三郎 三股繁 中村佐一 長尾義三 難波勝
 二 中澤慶之助 西村侃二 沖中恒幸 太田黒敏男 大矢知昇 大島堅造 傍島省三 塩野谷九十九 洪沢敬三 佐藤伊兵衛
 丹後愛二郎 高島佐一郎 富田勇太郎 田中金司 高橋亀吉 高垣寅次郎 竹島富三郎 柳田誠二郎 山崎覚次郎 山室宗文
 山田秀雄 佐々木直 矢尾次郎 渡辺佐平 綿野脩三

第三章 初期の活動

第一節 戦時下の活動

一 戦時下の学会運営

昭和一八（一九四三）年六月に創立された金融学会は、無事創立総会を終えたあと、ただちに運営を開始した。運営の枠組みは、常任理事会―理事会―総会であり、現在にいたるまで不変である。当時の常任理事会は六人で構成され（高垣、荒木、金原、柳田、森、石橋）、しばしば会合して事実上学会運営の中心となり、重要事項は半年一回開かれた理事会にかけられ、春秋年二回の総会で最終決定される仕組みである。いうまでもなく学会運営にとって総会は最大行事であり、日常の運営もある意味では総会に絞られていく以上、学会運営の歴史を辿る場合、総会によって記述を区分していくことが許されよう。

また、委員会制度による研究活動も、当時の学会運営にとって重要な柱であり、その具体的な活動内容は別途記述することとする。

なお、学会の具体的活動についての記述は、主として現学会事務局に保存されている文書類（以下「学会所蔵文書」あるいは「記録」と略す）に依存している。学会所蔵文書の大部分は、理事会・委員会等の会合の議事録（簡単

第1表 戦時下の理事会・常任理事会

開催日	時間	場所	会合名	出席者
九・二	正午	東洋経済社長室	常任理事会	?
一〇・二	?	?	?	?
一一・四	正午	事務所	常任理事会	柳田、石橋、高垣、荒木
一二・三	午後四時半	事務所	第一八回	石橋、荒木、高垣、(西村)
一九・二・二四	午後五時	事務所	第一〇回	石橋、荒木、高垣、柳田、(西村)
三・二四	午後四時	事務所	第一一回	石橋、高垣、柳田、(西村)
四・四	午前一時	事務所	第二二回	石橋、高垣、柳田、(西村)
"	正午	事務所	理事会 第二二回	山崎、明石、山室、石橋、高垣、柳田、飯田、高橋、服部、大矢知、土屋、太宰、土方、(西村)
"	午後四時	事務所	常任理事会 第一三回	山室、石橋、高垣、金原、荒木、柳田、(西村)
"	"	"	常任理事会 第一四回	明石、山室、石橋、高垣、柳田、(西村)
"	"	"	常任理事会 第一五回	明石、石橋、高垣、(西村)
"	"	"	常任理事会 第一六回	石橋、高垣、柳田、荒木、(西村)
"	"	"	常任理事会 第一七回	明石、石橋、高垣、柳田、荒木、金原、(西村)
七・一〇	午前一時	事務所	理事会 第三回	石橋、高垣、荒木
"	"	"	理事会 第一回	池田、山室、石橋、高垣、荒木、金原、柳田、森、飯田、服部、土屋、佐野
七・一	午後五時	事務所	常任理事会 第一回	石橋、高垣、荒木、金原、森、柳田
六・二二	午後五時半	経済倶楽部	常任理事会 第一回	石橋、高垣、荒木、金原、森、柳田
昭一八・六・二二	午後五時半	経済倶楽部	常任理事会 第一回	石橋、高垣、荒木、金原、森、柳田

昭一九・九・八	午後五時	事務所	常任理事会 第一八回	石橋、高垣、柳田、荒木、(西村)
"	九・一五 正午	"	理事会 第三回	山室、石橋、高垣、柳田、服部、大矢知、土屋、田中、高島、高橋、飯田、伊藤、(西村)
"	一一・八 午後四時	"	常任理事会 第一九回	明石、石橋、高垣、柳田、金原、(西村)、川北、土方
"二〇・三・二〇	?	"	第二〇回	結城、高垣、柳田、(西村)
"	四・一〇 午前二時	"	理事会 第四回	結城、明石、山室、石橋、高垣、柳田、金原、荒木、土方、飯田、(西村)

〔備考〕 出席者は常任理事、理事、監事、()内は事務局長。

なもの、会合の案内状、事務局のメモ類、大会プログラムなどであり、本書では文意を損わぬよう、それらを多く引用し、資料に語らしめている。引用の出所は、煩瑣を避けるためいちいち明示していないが、とくに断らない限り、「学会所蔵文書」であり、日付によって検索が可能ならずである。

(一) 昭和一八年秋季総会まで

昭和一八年六月二二日、第一回常任理事会が東洋経済新報社内の経済倶楽部で開かれ、第一回理事会に向けて当面の運営にとりかかった。当日の議題は次の通りである。

- 〔イ〕、第一回理事会召集の日時、場所
- 〔ロ〕、第一回理事会に提出すべき議題

研究題目、委員会構成、資金調達、事務局の場所並に事務局組織、常任理事事務分担、関西支部設置希望の採否、名誉会員及維持会員の推薦、評議員の推薦、其他」

右の通り盛沢山の議題が用意され、それらは学会運営の基礎をなす案件を含むだけに、重要な会合であったといえる。当日の決定として次の事項が記録されている。

- 「一、本会事務所として東洋経済新報社建物を借用する事
- 二、事務長として西村侃二氏(東洋経済新報社秘書)を煩す事
- 三、常任理事の事務分担を下記の如く定むる事
- (イ)研究、調査及委員会に関する件(金原、柳田)
- (ロ)会報其他出版物に関する件(高垣、荒木)
- (ハ)経理及本部事務に関する件(森、石橋)

学会発足時から東洋経済新報社⁽²⁾に事務所を置き、その事務を同社社員に依存する体制であるが、石橋湛山常任理事の好意によることはいうまでもない。同社自体も「社内報」⁽³⁾で社員に金融学会の発足を伝え、「学会の事務所は東洋経済の中にあり、西村侃二君が事務長を兼任してゐます。但し、経済倶楽部の例にもある如く東洋経済とは別個のものであり、学会といふにつけても特に吾々の機関視さるゝようなことなきよう留意して頂きたく思ひます」という一方、「実際問題として常任理事たる石橋社長が全責任を負はされてゐるものと理解せざるを得ませんから、吾々一同社務に準ずるものとして内面的の努力はせねばならぬわけです」と協力を呼びかけている。同社の姿勢をあらわす興味深い事実といえよう。

右の分担によって具体的検討をなすべく、七月一日に第二回常任理事会が開かれた。その席上、柳田常任理事作成の研究題目案が提出されている。それは八項目にわたり、次の内容であった。

〔1〕管理通貨制度ノ本質ト其ノ将来

(2) 将来ニ於ケル日本ヲ中心トスル為替及国際金融

(3) 支那ノ通貨制度ト日支間為替及資金関係ノ将来

(4) 金利ノ本質並ニ我国家利政策ノ将来

(5) 貯蓄ノ本質ト其ノ産業資金トノ関係

(6) 戦時経済下ニ於ケル貯蓄ノ実体ト我国家ノ貯蓄政策

(7) 我国家ニ於ケル金融機構整備ノ方向ニ関スル理論的研究

(8) 産業資金計画ノ樹立ト其実行ニ関スル具体的方策⁷⁾

原案をもとに検討の結果、「差当り四問題採択し、夫々委員会を設けること、而して其等委員会に就ては、荒木、高垣、金原、石橋の四理事が各其の一を受持ちて、専ら之れが世話をなすこと」が決定された。右の四問題は、前記八項目のうち(1)(2)(7)と、(5)を「貯蓄ノ本質ト資金配分計画」に修正したものである。実は、創立総会の晩餐会席上で会員から要望された事項も八項目に含まれている。すなわち、高島佐一郎は「モーゲンソー案やケインズ案の研究などは、非常にいゝ問題ではないか」と発言し、その上で「支那問題が今非常に大きな影響を日本の貨幣価値、物価に及ぼしてをります。これも委員会の一問題として下されば結構かと思ひます」と述べ、前者は(1)に、後者は(3)に生かされている。また、高橋亀吉は金利、物価、貯蓄の三問題を戦時体制という従来と異なった段階で理論的に追求することを提案し、金利問題は(4)に、貯蓄問題は(6)に原案では取上げられていた。もともと学会創立以前に作成された「金融学会事業豫定計画(草案)」に、前述のごとく「新秩序下に於ける貨幣の本質、新秩序下に於ける為替及び国際金融、今後の我が国産業金融機構、国家資金配分計画の方式」が例示されており、それらは採択された四問題にはかならない。つまり最初からこのテーマが発起人らの念頭にあり、第二回常任理事会もその線でテーマを決

定したと考えられる。右の委員会は、「研究資金調達に伴ひ、大体一年五万円、差当り二個年分の資金計画を樹て、森、柳田及石橋理事が主として其の調達の衝に當ること」も決定した。⁷⁾

第三回常任理事会は、七月二〇日事務上の打合せをおこなった上で、同日午前一時から第一回理事会が同事務所で開催された。出席者は顧問・理事を含めて一二名と伝えられている。ここでは次の諸件が附議決定をみた。

「(イ)委員会の研究題目並に構成

(ロ)資金調達の件

(ハ)事務所の場所並に事務局組織の件

(ニ)維持会員並に評議員推薦の件⁸⁾

これ以後金融学会活動のもう一つの柱となつた委員会活動は、第一回理事会で正式に方向づけられ、昭和一八年度委員会のテーマと責任者が決定された。そのテーマ、責任者、目的は次の通りである。

「一、管理通貨制度の本質並に其の将来(責任者 荒木光太郎)

管理通貨制度の本質は、今次の世界大戦に依り、新たな観点より検討を必要とするに至れるものと云ふべく、将来に於て、同制度は国内的に又国際的に新たな機能を発揮するものと考へらるゝに付、同制度の本質を改めて検討すると共に、今後の経済事情の変化を推定しつつ、之に伴ふ同制度運用の推移に付見透しを立てんとす。

二、将来に於ける日本を中心とする為替及国際金融(高垣寅次郎)

今次の世界大戦に依り、国際金融は、従来と異りたる様相を示すものと考へられ、個々の国家間の個別的関係より、国家群間の総合的關係に進展するものと推測せらるゝに付ては、日本及大東亞共栄圏を中心とする観点より見たる為替決済機構、並に其の運営方法、及び国際金融全般の進むべき方向に關し検討せんとす。

三、貯蓄の本質と資金配分計画（金原賢之助）

戦時下巨額なる政府支出に依って増加しつつある貯蓄は、平時に於ける所謂純貯蓄と、其の背後に蓄積せらるゝ財貨の性質に於て、且又其の貯蓄が計画化せられたる点に於て、著しき差異あるものと観らるゝに付、其の本質に關する検討を行ふと共に、戦時並に戦後に於て、之等貯蓄を財政及び産業關係資金等に動員する場合、貯蓄資金の性質、国家及び産業の要求する物資の種類等の諸点より考慮を要すべき問題に付研究せんとす。

四、我国に於ける金融機構整備の方向に關する理論的研究（石橋湛山）

我国戦時經濟の進展に伴ひ、金融機構も逐次整備せられ、現在に於ては、日本銀行及金融統制会を中心とする金融統制の方式樹立せられあるが、各種金融機関相互間の業務分野に付ては、猶今後調整を要すべき点あるに付、我国金融機構全般の整備目標を理論的に検討し、更に進んで、同種金融機関に於ける整備合同の最後の目標を明かならしめんとす⁽⁹⁾

右の趣旨説明の中に、早くも「戦後」が登場している。また、戦時体制下に従来の金融理論の前提が崩れ、「大東亜共栄圏」といった広域經濟における金融理論の構築が意図されている。それは、非常な勢で進展してしまつた現実に対し、金融学者が追隨し、理論的に説明を試みることであり、反面、すでに生じた異常な事態が将来の經濟・金融にいかん影響していくかに深い関心を払うものであつたといえよう。

以上の通り方向が定まつたあと、九月二日に常任理事会（何回目か不詳）が東洋經濟新報社長室で開かれ、事務報告と「(イ)秋期総会に關する件、(ロ)委員会の構成に關する件」が議題とされ、総会の下準備がおこなわれた。

かくして昭和一八年秋季総会は、東洋經濟ビルを会場とし、同年一〇月一八日（月）、一九日（火）に開かれた。出席者は八七名を教え、狭い会場は一杯の盛況だつたと想像される。総会の次第は次のようである。

第一日

総会開催（午前一〇時）

開会の辞 理事会長 山崎寛次郎
 会務報告 常任理事 石橋 湛山
 講演（午前一一時） 大蔵大臣 賀屋 興宣
 午餐会（正午） 食事費参円也（当日御持参被下度候）
 討論会（午後一時）

第一分科会（金利問題） 座長 服部文四郎

報告者 大島 堅造

高橋 龜吉

第二分科会（貯蓄問題） 座長 山室 宗文

報告者 春日井 薫

中村 佐一

第二日

両分科会座長報告（午後二時） 座長 山崎寛次郎

討論

茶話会（午後四時）

閉会（午後五時）

右の第一分科会の報告者には高島佐一郎が予定されていたが、直前に高橋亀吉に変更されている。当日の蔵相講演、大島、高橋、春日井、中村の四報告の内容、報告に対する質疑応答については、幸いにも速記から作成した『昭和一八年秋季総会紀要』⁽¹⁰⁾によって全貌を知ることができる。分科会の報告は三〇分、会員からの質問も活発で、かなり突込んだ質疑応答となっている。その報告概要は、田中金司「金融学会秋季大会記」⁽¹²⁾にも残されている。因みに、分科会方式による総会運営は、この総会だけで終わっている。

注目すべきは、秋季総会に先立ち、同年九月に「金融学会会報」(第一回)が発行されたことである。一二頁から成る会報には、設立趣意書、学会規則、事業予定計画、会員氏名、創立総会挨拶、記念講演のほか、石橋湛山「金融学会が生れるまで」、「事務局日誌より」などが掲載され、今日、学会成立時の諸事情を知る上でまさに不可欠の資料である。それは、後述の事情によって一回だけの発行に終わっている。なお、大会の研究報告概要にみる「金融学会会報」の題字は、顧問結城豊太郎が第一回発行にあたり揮毫したもので、戦後も現在まで使われ続けている。

右の創立経緯を記す会報(第一回)が会員に配布された後に、第一回総会における石橋常任理事の会務報告が、創立後の学会の様子を説明するものとして連結する。すなわち、第一に研究計画の進行状況、第二に資金調達、第三に維持会員・評議員の推薦、第四に事務所・事務局組織であるが、第一と第四はすでに理事会等の状況で述べた通りである。第二、第三は、学会の構成に関する問題なので若干の説明を要する。すなわち、会員は普通会員(会費五円)と維持会員(同一〇〇円以上)に分かれ、後者には大口抛出者が含まれる。学会の規則では、維持会員は理事会、評議員は総会で推薦することになっている。石橋常任理事の報告では、次のように処理が報告された。

「評議員の推薦は六月の創立総会にて理事会に委任せられ、更に七月二〇日第一回理事会にて維持会員及評議員の推薦とも大体的方針を定めて、其の実行は常任委員会に委託せられました。仍って常任委員会はその方針に従ひ、

大口抛出金融機関及びその他の主要なる全国金融機関を維持会員に推薦致しました。斯くて只今の維持会員は合計八一、此の中大口抛出者二三、其の他五八で、何れも法人のみであります。

又評議員の推薦は会員名簿が確定せざる為め遅延してゐましたが、一〇月一二日の常任理事会に於て六六名の方に対し、第一次推薦を行ひました。……併しまだ会員名簿が未確定でありますから当然評議員に推薦申上ぐべくして、未決定の分がありますから、此の点御諒承を御願ひ申上ます⁽¹¹⁾」

このあと評議員の人数・氏名がどう確定したかの記録はなく、明らかにしない。

(1) 『金融学会会報第一回』、昭和一八年九月、一〇頁。

(2) 当時の東洋経済新報社は、東京市日本橋区本石町三丁目二番地にあり、現在の日本銀行新館の位置にあった。その四階にある経済倶楽部講演会場が、以後金融学会の総会会場としてよく使われ、同社建物内に置かれた学会事務所で常任理事会、研究会など小会合がよくおこなわれた。また、時には石橋湛山の占める同社社長室も使われたようであった。戦後、日銀新館建設にともない、同社が現在の建物(中央区日本橋本石町一ノ四)に移ると共に、学会事務局も移った。

(3) 「東洋経済社内報」四二三号、昭和一八年八月四日。

(4) 前掲、『金融学会会報第一回』、六頁。

(5) 同右、七頁。そこでは高橋亀吉の問題意識が鮮明に出されており、従来理論では新事態が説明できぬことを強調している。また、同じ席上、一谷藤一郎も「国家資本、国家信用に就ての理論的研究を総合的に進めていく必要」を強調していたが、前記八項目に直接的には含まれなかった。

(6) 同右、一一頁。

(7) (8) 同右、一〇頁。

(9) 同右、一一頁。

(10) 学会が昭和一九年八月に発行し会員に配布した一〇一頁の冊子。発行事情については後述。

(11) 右によれば、報告に対する質問者は串本友三郎、新庄博、石橋湛山、千種義人、高垣寅次郎、田中金司、大谷政敬、塩野

▲九十九、一▲藤一郎、富田勇太郎の多きを数え、とくに石橋の發言の多いことが目立ち、新庄が次いでいる。

(12) 『国民経済雑誌』七五巻六号、昭和一八年一月、九二頁以下を参照。

(13) 前掲、『昭和一八年秋季総会紀要』所収の「第一回総会常任理事報告」を参照。

(14) 同右、六〇七頁。傍点をつけた委員会は理事会の誤り。

(二) 昭和一九年春季総会まで

秋季総会後の第八回常任理事会は、一八年一月四日開かれ、次の五点が決定された。

(イ) 会社、銀行の主腦者へ適當なる社員を會員に推薦されるよう依頼状發送 (ロ) 関西西部会の設置 (ハ) 委員外の人が委員會に出席した場合の謝礼規準の決定 (ニ) 會報の毎月發行 (ホ) 入会者の承認
右のうち、(ロ)と(ニ)が学会活動上重要な問題と思われるので、説明しておこう。

第一は関西西部会の設置であるが、学会発足当初からの問題である。常任理事会の決定は、学会で設置した四委員會との関連から説明している。すなわち「委員會の委員中には関西在住者数名有り、目下の如き交通難では委員會毎に上京を求むるの困難なるため、之等委員と評議員中適當なる人を以て関西西部会を結成、一ヶ月に約一回程度の會合を催し、委員會の研究進行に寄与することに……決定した」と。かくして関西西部会は高田保馬、高島佐一郎、田中金司、大島堅造、新庄博、小島昌太郎、飯島幡司で構成され、第一回會合を同年一月一〇日に開いたのである。

第二は會報の定期發行である。常任理事會は、事業予定計画で公約した通り、「會報は毎月一日付にて發行のこと。従つて締切はその前月の二〇日とす。但し第二号のみは秋期総會記事掲載する都合上一〇、十一月合併号とす」と決定した。しかし會報の毎月發行の計画は、ただちに挫折し実現されなかつたのである(この点は後述)。

さて、第九回常任理事會(同年一月三日)では、委員會等の手当、旅費等の決定だけであつたが、第一〇回常

任理事會(翌一九一九年二月二四日)で次の注目すべき決定があつた。

「(イ) 常任理事補缺の件、森氏逝去に伴ふ缺員補充に土屋計左右氏を推薦、同氏の承認を得れば次回理事會に提案すること
こと

(ロ) 第三委員會は責任者金原賢之助氏の一任により、今後同委員會の責任者に柳田常任理事が就任することに決定

(ハ) 最近印刷物の取締が強化され會報の出版は一時不能につき手紙にて本會の事情を會員に通知すること

(ニ) 入會承認者(三人)

森広蔵常任理事は創立に参画、以後は資金調達に尽力し、とくに学会の財政面で重要な役割を担っていただけにその死が惜しまれた。後任に予定された土屋計左右の承諾が得られず、のち大矢知昇に交渉することに変更されたが、それも不調に終わったごとくである。以後、常任理事は一人欠けた五人の体制で運営されている。

四委員會のうちすでに三つの委員會が活動を開始していたが、金原常任理事を責任者とする第三委員會だけがなせか組織さえできていなかった。そのまま放置できないので、常任理事會は止むを得ず同氏から一任を取付け、責任者を柳田常任理事に変更し、急いで組織作りにとりかかつたといふ経緯がある。

学会にとって重要なことは、會報發行の中止である。その事情を會員に知らせるべく、一九一九年四月一〇日、理事會長名で出状した。その中では次のように述べられている。

「扱て本會は豫て月一回程度會員諸君に対し會務の詳細なる御報告を申上候計画に有之、昨年一〇月秋期総會後、早速その講演並に討論會の記録等を収録し、第二回會報發行の手配を完了致し候處、遺憾ながら右は目下の出版物取締規定に抵触致すやの懸念有之、中止の已むなきに立到り候、仍つて爾後之れが善後策につき種々研究罷在候得共、未だ適當の解決法見出しかね居り候間、取敢ず別紙を以て第一回會報以後の状況を簡単に御報告申上候。又第

一回総会の記録は近く冊子に印刷し御配布申上度く準備中に有之候

一体いかなる点が出版物取締規定にふれるのか明らかでないが、「適當の解決法」がみいだせないとは、相当に事態が深刻だったのであろう。この三カ月後にサイパン島が失陥し、東條内閣が倒れるが、学会運営にとり会報が出せないのは痛手である。事態はその後も好転せず、戦後、学会が出版の自由を取戻すまで会報は発行されなかった。会報の代りに配布されたのが「金融学会報告（昭和一八年七月二日より昭和一九年三月三一日に至る）」と題する一枚の紙片にすぎなかった。保存されているのはその紙片のみで、第二回会報の原稿はない。冊子を予定した第一回総会記録のみが残っている。

さて、第一一回常任理事会は、一九年度春季総会に向けて準備を開始した。一九年三月二四日、議題は森常任理事の後任問題と春季総会スケジュールであった。第一二回常任理事会は、四月四日、第二回理事会の直前に開かれ、のちに会則改正に結びつく問題が議題となった。すなわち、

「(イ)明石監事より監事の任務は単に『会計を監理す』のみでなく、広く会務全体を監理するやう会則を改正すべしとの意見の申出あり、この主旨に基き今後常任理事会には監事も招請あることに決定

(ロ)明石、山室両監事及び伊藤和雄氏を理事に選任し、更に明石、山室両氏の常任理事就任方を依頼すること

(ハ)監事の後任としては田中鉄三郎氏並に安田銀行関係者を選任すること」

明石提案は学会運営に対する銀行代表者の積極姿勢を示すもので、それを受けて学会首脳は銀行関係者の運営参加を求めている。そして人選には、いわゆる五大銀行のバランスを意識しているごとくである。

同日正午からの第二回理事会（一四人出席）では、石橋常任理事からその後の事務会計報告、前記の理事・監事補充増員予定の報告のほか、会計年度を四月一日から翌年三月三一日までとすることを決定、さらに山崎会長から疎開

のため辞任の申出があった。

昭和一九年春季総会に先立って五月二日、第一三回常任理事会が開かれ、久し振りに常任理事五名全員と、山室監事、西村事務長が出席し、総会にかける事項を決定した。すなわち、

「(イ)総会に於て先例に従ひ日銀の新総裁を顧問に新副総裁を理事に推薦すること

(ロ)総会に於て谷口恒二、武井大助、田中鉄三郎、伊藤和雄氏を理事に推薦すること

(ハ)明石、山室両監事の常任理事就任は可能性なきため、常任理事の欠員はそのままとし、監事も常任理事会に御出席を煩はし、会務の進行に一段の御協力を願ふこと

(ニ)春季総会の総会並に午餐会の司会は山崎先生に願ふこと、先生の都合悪き場合は明石、山室両氏に依頼のこと、又研究会の司会は高垣常任理事が之に当る

(ホ)金融学会規則改正案は次の如く決定

第一一条第三項を左の如く改む

監事は会務及び会計を監理す

第一三条第二項「会務の重要事項」の次に「及び会計」を加ふ

第一五条を第一六条とし、其の前に左の一条を加ふ

第一五条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月一日に終るものとす

このように明石提案が生かされて会則の変更をみ、渋沢敬三の日銀総裁、谷口恒二の同副総裁就任に伴う役員人事が加えられた。そして常任理事会でありながら、金融界の重鎮明石、山室が監事のままで出席することになった。

さて、一九年度春季総会は、五月七日（日）東洋経済ビルで開催され、出席者は六三名を数えた。その次第は次の

通りである。

一、開会（午前一〇時）

二、会務及会計報告

三、議事 (イ)本会規則一部改正の件 (ロ)理事及監事補缺及増員の件

四、研究会（午前一一時開始予定）

午前の部

通貨膨脹と資金使用の効率化問題

報告者 工藤昭四郎

午後の部（午後二時開始予定）

物価の問題

報告者 高田保馬

以上午後の報告終了後、午前の分と合せて質問及び討議を行ふ

五、午餐会（正午開始予定）

来賓 大蔵大臣 石渡莊太郎

同 日本銀行総裁 渋沢 敬三

同 日本銀行副総裁 谷口 恒二

秋季総会と比較した場合、特徴は三点ある。第一に日程を一日に短縮している。戦況悪化という緊迫した状況の中で、二日間かけてゆっくり会合する余裕を失ったのであろう。第二に分科会方式の研究にかえて、「通貨膨脹、物価など戦時インフレに関心を集中した報告に絞っている。第三に蔵相と日銀正副総裁が揃って出席したのは、戦前・戦後を通じてこの時だけである。

工藤、高田両報告の概要は、新庄博「金融学会第三回総会記事」で知ることができ、その中で次のような感想が述べられており、当時の模様的一端が窺い知られる。

「本学会は貨幣・金融部門の学界人と実務家との言葉通りの共同学会たることを特徴の一つとし、特に学会の研究資金は会員たる主要金融機関の大口の寄附によって別途に賄はれてゐるのである。毎回大蔵大臣、日銀総裁、その他我国大銀行の首脳者の顔を出席者の中に見ると云ふこともこの学会の一つの異彩であらう。……今回特に感ぜられたことは如上の實際家側の勢威に圧せられたかのごとく学界側の参加がこれに較べて少いことであり、勿論現在の事情の下には地方から学会のために上京することが少からず困難となつてゐることを考慮に入れねばならないが、それにしても久しくその成立を待望せられ、夙に成るべくして漸く昨年に至つてはじめて結成を見たこの学会の健全な発展のためには、特に在京の学界人のより積極的な協力をのぞむこと切である」⁽²⁾

(1) 一八年九月二日、一〇月一二日に常任理事会があつたことは判明したが、一月四日の第八回に至るまでに数回開かれたはずであるが、確認に至らない。

(2) 『国民経済雑誌』七六巻六号、昭和一九年六月、六九頁以下参照。

(三) 昭和一九年秋季総会まで

昭和一九年六月一二日、第一四回常任理事会において組織変更が議題となつた。山崎理事会会長辞任にともなう問題である。当日の議事録では次の点が決定されている。

「(イ)山崎理事会会長は予て辞意を表明されてゐるので、本会としては洵に不本意乍ら、先生の御意思を尊重して、先生を顧問に推薦すること

(d)新たに会長制を設け理事会長の後任として結城豊太郎氏を会長に推薦すること

(e)之に伴ひ本会規則の改正(理事會長制の廃止、會長制の制定)並に顧問、會長の推薦は秋季總會で行ふこと
尚ほその機会に副會長を置くことを得との新規則を加ふ

(二)結城氏及山崎氏に以上の件諒解を求むる事

(三)運賃値上にとまらぬ委員の手当旅費の改訂

さらに六月二八日の第一五回常任理事会で「秋季總會の計画並に次期研究題目及び委員會の組織に關し顧問、監事、理事に書面を以て意見を求め(期日七月末日)、八月初旬常任理事会を開催」をきめた。八月一七日の第一六回常任理事会では、秋季總會のスケジュール決定と、「次年度研究題目及び委員會構成の件」が検討された。提案は、高垣、荒木、金原、柳田、田中の各理事から出され、テーマは実に多岐にわたっているが、当時の学会首腦の関心がどこにあるかを知る上で興味ある材料といえよう。長文であるが以下に紹介しておこう。

「高垣常任理事の提案」

(i)設置方法

交通不便の折柄、地方在住委員の御出京を煩すことに御迷惑の儀にも有之、且は旅費支出の節約を図る趣旨よりして、委員會は其地方在住の委員を以て構成する方針を採り、今年度は東京に二乃至三の委員會を設置し、京阪神に一乃至二の委員會を設置しては如何。各委員會設置及運営の方法に就ては、差当り従来の方法を踏襲して不可なきものと信ず。未だ改廢するだけの欠陥を認めざればなり。

(ii)研究題目

一、戦時及戦後の国際金融問題

二、戦時及戦後の国内金融問題
三、地方金融問題

四、金利の本質並に我国金利政策の将来 (ここにつけられたコメントは後述)

〔荒木常任理事の提案〕

研究題目

一、今年度研究題目中、継続して更に研究を要する方適當と認むるものあらば、これをなすも一方法ならん。

二、新題目

(i)昨年計画せし題目中本年研究に着手せざりしものより選択す

(ii)例へば、国家資金計画の方式

(iii)購買力吸収問題——インフレーション対策

(iv)資金使用効率化問題

(v)圍取引対策

(vi)公債消化問題

以上の内、適當なるもの四委員會構成すること。尚、委員會は地域的に区分し、関西、関東として委員も同地内居住者にて構成す。

(1)関西

一委員會

(2)関東

一委員會

問題の性質と委員とを考へ合せ決定す

(3)関東関西混合委員會

一委員會

〔田中理事の提案〕

一、金融統制会の研究

一、統制経済下の銀行経営原則の研究

一、金利の理論と実際の研究——特に統制経済下に於ける——

〔金原常任理事の提案〕

研究題目

一、第一次大戦後に於ける米英の通貨及び金融政策の研究

(イ) 其の国際的関聯を中心として、(ロ) 戦後復員に於ける金融的措置

○ 右は大東亜戦後のための参考よりは、今後長期戦なりとみてそのための研究とする。委員会構成旧来の通り。

一、第一次大戦後の欧州インフレーション（又は世界著名なるインフレーション論）の検討、並に統制又は計画経済に於けるインフレーション発展性の研究

○ 右に準ずる

一、インフレーション防遏策の研究

○ 現代、特に我国を中心とする

○ 委員会とせず、会員その他然るべき向きへ別個に研究を依頼す。

(イ) 比較的長文の研究を依頼するもの

(ロ) 単に具体的対策を徴するもの

集録して資料として提供する。

一、独乙を中心とする為替清算制度の研究

○ 将来の貿易金融の形式の研究

一、南方諸地域に於ける戦前通貨及び金融事情の研究

○ 過去の事実を明かにして将来に備へる

一、ナチス以降の独乙金融政策の研究

○ 統制経済に於ける金融側面の研究

一、アメリカ復興金融会社の研究

○ これは適任者あれば研究を依頼するがよろしからん

一、銀行と産業との関係

○ 産業金融の発展をば、例へば戦前からの英、独、米、日等について研究する

一、貨幣側面よりみたる国民最低生活の研究

○ 国民所得等とも関聯せしめる

一、最近に於ける金融理論の発展に関する研究

○ 諸学者の説を中心として研究する

〔柳田常任理事の研究問題試案〕

一、戦後ニ於ケル我国財政並金融問題ニ関スル理論的研究

今日戦争終結ノ態様ヲ予想スルコトハ困難ナルモ戦時中増大セル公債ノ処理、戦時産業ノ転換整理ニ対スル金融等ノ問題ニ対シ之ガ理論的討究ヲ進ムルコト肝要ナルベシ

二、共栄圏経済理論ヨリ見たる国際通貨基金案ノ批判

大東亜経済圏ノ構想ハ一般情勢ノ変化ニ応ジ其ノ理論並ニ施策ヲ發展セシムベキモノナル所右ノ構想ヨリ見たる国際通貨基金案ヲ検討シ将来ノ施策ニ備フルモノトス

三、国際決済ノ方式ト金政策ノ検討

通貨吸収ノ為メノ金売却、特殊国際決済ノ為メノ金ノ支払等金ノ特殊機能ノ利用ト共ニ国際決済ノ手段トシテ金ノ重要性再説セラレ来リタルニ付キコノ点ノ検討ヲナスモノトス

四、外国為替相場問題ニ関スル理論並ニ政策ニ関スル歴史的研究

外国為替相場問題ガ将来ノ重要問題タルベキニ鑑ミ其ノ理論並ニ政策ニ付キ歴史的研究ヲナシ向後ノ施策ニ規範ヲ与ヘントスルモノナリ

五、向後ニ於ケル金融統制ノ意義並ニ中央銀行ノ政策ノ研究

戦時戦後ニ於ケル経済政策ノ指針、運用等ノ変化ニ応ジ金融統制ノ実体ヲ解剖シ中央銀行ノ資金供給ノ形態、其ノ金利政策トノ関係ヲ討究ス

六、支那事变後ニ於ケル我国通貨金融並ニ物価ニ関スル歴史的研究

支那事变後ニ於ケル我国ノ通貨金融並ニ物価ニ付キ総合的ノ検討ヲ加ヘ併セテ正確ナル事実ノ記録ヲ作成セントスルモノナリ

以上の諸提案に対し、当日の状況は次のごとくであった。

「一応、(A)戦時及戦後の国際金融、(B)戦後の公債整理、(C)インフレ対策、(D)金利政策の四問題を次期研究題目として選択し、之を関西及び関東に分ちて委員会を組織し附託することに決定せるも、尚ほ九月一日正午より常任理事

会を開催して具体的決定をなすこととせり。又柳田常任理事提案の第六『支那事变後における我国通貨金融並に物価に関する歴史的研究』は、四個の委員会とは別個の方法にて是非行ひたしと申合せたり」

右の決定のうち、差当り二つの点を指摘しておきたい。第一は戦後を視野におさめた問題設定がおこなわれていることである。たとえば、前掲の柳田試案の中でも、「今日戦争終結ノ態様ヲ予想スルコトハ困難ナルモ」と断わりつつ、来るべき戦後において累積した公債の処理、軍需産業の転換整理を金融面から理論的に検討することを提案している。しかし敗色濃厚とはいえ、正面切つて戦後を先取りして論ずることは、昭和一九年当時としては勇氣のいることであつたらう。高垣提案の末尾にも次のコメントがつけられていた。すなわち、「戦後の問題を論究することには支障あるべきも、然し我国何れかに於て研究するの要大なるは論を俟たず。当局の諒解を求め、公表の方法を採らざることとし、最も権威ある研究成果を挙ぐることに努力すること、国家の要請に副ふ所以にあらざるか」と。これこそ当時の学者として精一杯の主張だったのであるまいか。

第二は、関東、関西に分割した委員会体制がとられたことである。高垣、荒木両常任理事の提案が生かされたもので、戦時下の上京困難という現実に対応した処理であつた。

そして九月一日（正午）、第一七回常任理事会は、左の通り次期研究題目と委員長予定者（括弧内）を決定し、研究題目の説明草案作成を高垣常任理事に依頼した。

一、我が国の産業金融（川北禎一または工藤昭四郎）

二、戦時戦後の国際金融（金原賢之助）

三、我が国の国債政策（土方成美または井藤半弥）

四、統制経済下のインフレーション（大島堅造）

さらに九月八日、第一八回常任理事会の席上、秋季総会の次第、規則改正案とともに、高垣作成の説明案を検討決定し、理事会に提出することとなった。

第三回理事会は、九月十五日（正午）、一三名の出席を得て開催され、次のようであった。「石橋常任理事より春季総会以来の会務を報告し、併せて八月末の会計状況を説明、次いで秋季総会開催、規則の一部改正案、会長及び顧問の推薦案、次年度研究題目並に委員会構成等の諸件につき常任理事会の立案を提出し、承認を得た」。

このようにして決定をみたのが、二〇年度委員会と称される四委員会、川北、金原、土方、大島の四人が各委員会の責任者となったのである。また、規則の改正点は次の通り。

第一に、本部所在地を東京市から東京都に変更（都制施行）、第二に、会長制を設け（第一〇条）、「会長は本会を代表し会務を統理す」（第一条第二項）、「会長は総会に会務の重要事項及会計に就き報告をなし承認を求むるものとす」（第二三条第二項）が定められ、理事会長の規定が削除（第二二条）された。第三に、「会務の都合に依り副会長一名を置くことを得」（第一〇条第二項）が追加され、会長、理事、監事を含めて「役員」の呼称が用いられた。

昭和一九年秋季総会は、一〇月一五日（日）に東洋経済新報社ビルで開催された。案内状によると、会費は五円（前回まで三元）に値上げされ、「当日午前九時迄空襲警報発令中の場合は会合を中止し可能なれば改めて開催仕り候就ては地方会員にて御上京の方は、東京の宿所返信葉書に御記入願上候」と追伸が加えられている。敗色が濃厚となりつつある当時の状況を反映しており、事実その一月よりマリアナ基地からのB29による空襲が本格化したのである。総会の次第は次のような内容であった。

一、開会（午前正一〇時） 二、会務報告

三、次年度研究題目及び委員会構成の件報告 四、議事

(イ) 本会規則一部改正の件

(ロ) 規則改正に伴ふ役員の変更及顧問推薦の件

(ハ) 山崎先生への謝意表明を理事会に一任するの件（当日追加）

五、講演

最近に於ける我國の通貨政策

結城豊太郎

国民所得の変動

塩野谷九十九

六、午餐（正午開始の予定）

中国のインフレーション（当日追加）

新庄 博

七、昭和一九年度委員会経過報告（午後一時開始予定）

(一) 管理通貨制度の本質並に其の将来

高田保馬

(二) 将来に於ける日本を中心とする為替及び国際金融

高垣寅次郎

(三) 貯蓄の本質と資金配分計画

柳田誠二郎

(四) 我が国に於ける金融機構整備の方向に関する理論的研究

石橋湛山

八、討論 午前の講演並に委員会経過報告につき質問及び討議を行ふ

九、お茶（午後四時開始の予定）

一〇、閉会（午後五時の予定）

この総会では、従来のような研究報告はみられない。結城講演は本人が中国へ渡っていたため講演原稿の代読であったが、この総会のメインは、二つの講演よりも四委員会の経過報告にあった。矢尾次郎「金融学会第四回総会記事」によると、次のようであったとされる。

「……第一委員会からは高田保馬博士により管理通貨の本質、方法、目標、量的管理方法と質的なるそれとの関係についての研究成果の報告あり、……第二委員会からは高垣寅次郎博士により、世界幣制の動向、共栄圏幣制の基本方策、為替比率決定の基準及び機構、決済通貨及び決済機構、国際金融の運営等に関する研究方針が語られ、……第三委員会は柳田誠二郎氏（同氏不在のため佐々木氏代理）より貯蓄の本質、貯蓄と財政との関係、貯蓄と産業資金との関係、国民所得における消費と貯蓄、貯蓄政策の現状及び将来等につき研究を進める旨の報告あり、……第四委員会からは石橋湛山氏が研究方針について報告された」

右について質問、討議があった模様で、「主として問題となれる点は国民所得の把握方法、貨幣乃至所得の流通速度の問題、加速度原理の実際的意義、完全雇傭の問題、通貨管理の方法、通貨の価値基準の問題等であった」という。

なお、最後は『昭和一八年秋季総会紀要』が、一九一九年八月になってようやく発行されたことである。右の総会記事は、『会報』第二回として発行されるはずであったが、前述の事情から発行を断念し、相当に遅延しつつも『紀要』の形で発行されたのである。一〇一頁におよぶ『紀要』は、同総会の報告内容・活発な質疑を速記によって正確に伝え、戦前の総会の模様を知る上で重要な記録となっている。そして「昭和一九年春季総会の紀要は、既に原稿も略ぼ整ひたれば、出来る限り取り急ぎ印刷を進め、発行するつもりである」とされたが、遂に実現しなかった。印刷事情の悪化の中での『紀要』発行の努力は、大いに評価されるとともに、続刊がなかったことが惜しまれる。

(1) 『国民経済雑誌』七七卷二号、一九一九年八月、三五頁以下参照。

(2) 金融学会『昭和一八年秋季総会紀要』の序。

(四) 敗戦まで

秋季総会後の第一九回常任理事会は、一九一九年二月八日に開かれたが、通常のメンバーのほか、川北楨一、土方成美も出席した。通常の議事は、山崎理事会長退任に伴う謝意表明の具体策決定、委員会旅費規定、入会者承認であったが、議事終了後、二〇年度委員会の委員長（金原、川北、土方）から委員会構成、経過の報告があり、柳田常任理事の「支那視察談」をきいた。

続いて三月二〇日の第二〇回常任理事会は、(イ)印刷能力がいちじるしく低下しつつある現状に鑑み、研究委員会の報告書は、本報告以外に簡略なる報告の作成を各委員長に依頼し、これを印刷、会員に頒布すること、(ロ)現在の交通並に空襲状況では恒例の如く春季総会を開催すること困難につき一時中止すること、(ハ)一九九年度会計報告、の三点を決定し、金原委員長に委員会を早く構成するようもう一度催促することを併せ決定した。

その上で四月一〇日、第四回理事会（一人出席）が開かれ、常任理事会決定の次の三議題、すなわち

「(イ)一九九年度末会計報告の件

(ロ)一九九年度研究委員会報告書の発表形式を簡素化するの件

(ハ)時局に鑑み春季総会を延期するの件」

が決定され、西村事務長辞任の後任として岸本誠二郎に依頼することとした。

以上の会合を最後に、学会の正規の運営は一時途絶えた。おそらく激しい空襲状況の中では身を守ることが精一杯

で、学会活動どころではなかったにちがいない。

二 委員会活動

戦前の金融学会で特筆大書すべき活動は、委員会制による研究活動であった。⁽¹⁾ 創立前に作成された「事業予定計画」⁽²⁾に、「二乃至四個の委員会を設け東亜乃至世界新秩序下に於ける重要な金融問題を分担研究」することが謳われ、結果的には四つの委員会が発足したことは前述の通りである。同計画では「委員会は一題目につき大体一年を期限とす」としていたが、実際に諸委員会が活動開始したのは、昭和一八年九月末からであり、当初一八年度委員会と呼ばれたが、翌一九年にまたがったので、一九年度委員会とも称せられたようである。その結論がほぼ出る見通しになったので、一九年六月ごろ次の研究題目設定が計画され、同年九月に二〇年度委員会設置が決定されるという経過であった。このように戦前の金融学会には、一八年度秋発足の四委員会（一八、一九年度委員会）と、一九年度秋発足の四委員会（二〇年度委員会）が、活動の程度はともかく、一応設置をみたのである。

委員会運営については次のような説明がある。「元来本委員会は原則として年一百万円の経費を以て、約一ケ年間に結果の御報告を御提出願ふ以外は、全部を委員長に一任する建前に御座候⁽³⁾」と。したがって委員長のリーダーシップが委員会の運営、取りまとめに大きく影響することになる。事実、委員会によって活動ぶりに大きな差があらわれている。その差は以下にかかげた各委員会の日程にもみることができよう。

前記の「事業予定計画」によれば、「各委員会は、最後に最終報告書、又成し得れば期間中に中間報告書を本会に提出する」ことを謳い、学会としては「委員会の中間及び最終報告書を発行す。其の一部は有代にて公刊する予定」となっていた。後述するように、実際には報告書の公刊はなく、最終報告書としてとだけままとまったのか、も疑問

な委員会もある。学会発足時では予想できなかったほど、戦時体制下の環境は急速に悪化し、委員会活動は尻つぼみとなる。とくに二〇年度委員会にその感が深い。しかし委員会の内容に立入ってみると、戦時下に金融学会員がなにを考えていたかが窺われ、戦前から戦後への苦悩の跡を垣間見ることが出来る。以下、具体的に委員会の状況を整理・再現してみよう。

(1) 「学会所蔵文書」のうち委員会の記録は、比較的残っている方である。具体的な討論内容までは明らかでないが、なにを研究すべきか、いかなる報告を聞いたか、出席者、開催日時など、かなり知ることが出来る。もちろん委員会によっては程度の差がある。中間報告であっても成案があれば、委員会の成果を示すものとして本書に収録するように努めた（長文のものは付録にゆずってある）。

(2) 前掲、『金融学会会報第一回』、一一頁。

(3) 昭和一九年一〇月二一日付、西村事務長より四委員長宛書状。

(一) 昭和一八、一九年度委員会

四委員会には当初、荒木、高垣、金原、石橋の四常任理事が一つずつの委員会の責任者となり、委員会には委員、参与委員、幹事が配され、責任者が委員長である場合（高垣、石橋）とそうでない場合（荒木）があった。名簿を見ると委員会構成メンバーは、学者だけでなく民間研究機関、金融機関の者もかなり参加し、二つ以上の委員会を兼ねる者もいる。もちろん東京以外からも若干参加していた。

(1) 第一委員会

「管理通貨制度の本質並に其の将来」を研究題目とする第一委員会のメンバーは、第2表の通りである。高田保馬を委員長とし、一四名で発足、確認できた会合四回を含め、すくなくとも七回は委員会が開かれた模様である。

第2表 第一委員会メンバー

第一委員会 責任者	荒木 光太郎
委員長	高田 保馬
委員	高島 佐一郎
委員	安井 琢磨
委員	中山 伊知郎
委員	明石 照男
委員	田中金司
委員	荒木 光太郎
委員	堀越 鉄蔵
委員	柳田 誠二郎
委員	石橋 湛山
幹事	高垣 寅次郎
幹事	金原 賢之助
幹事	大石 泰彦
参与委員	山崎 覚次郎
参与委員	元日本銀行理事
参与委員	東京帝国大学教授
参与委員	神户商业大学教授
参与委員	帝国銀行会長
参与委員	東京商科大学教授
参与委員	東京帝国大学助教授
参与委員	東京帝国大学教授
参与委員	東洋紡績経済研究所理事
参与委員	民族問題研究所所長

昭和十八年一月二日の第一回委員会では、委員長の設置主旨説明と委員構成の決定があった。明石委員より公私多忙の理由で辞退申出があり、堀越鉄蔵を代りに推薦、了承されたが、明石委員も引続いて出席のことに決した。問題は研究内容であるが意見交換の上、次のようなテーマが決定された。

- ①ケインズ管理通貨の検討
- ②金と貨幣——金本位の再検討、国際通貨としての金、金なき経済、米国の金に関する文献
- ③各種通貨案の研究
- ④貨幣の本質に関する研究——切符制と貨幣
- ⑤発行制度に関する研究
- ⑥通貨法の制定

⑦管理通貨案の構想

そして、委員会の運営は、毎月一回東京で開催するが、関東、関西において適宜部会を開き研究を進捗させること、委員長の手として幹事をおくことが決定された。

一月一二日の第二回委員会は、高島委員の報告「管理通貨に就いて」をきき、ここでは「管理通貨についてその起源より今日に至るまでの沿革を歴史的に説明」し、「管理通貨の理念につき委員間に質問討論をなし管理通貨の概

第3表 第一委員会日程

開催日	開催時刻	開催場所	出席者名
昭一八・一〇・二二	正午	東洋経済ビル	高田、山崎、石橋、高垣、明石、安井、荒木
" 一一・二二	"	"	高田、明石、高島、高垣、田中、中山、安井、荒木
" 一二・一八	午前十一時	"	高田、山崎、荒木、柳田、高島、中山、石橋、安井
一九・二・二五	午後三時	"	荒木、中山、安井、(報告者 鬼頭(三郎))
" 四・一四	午後三時半	"	?(報告者 富田勇太郎)
" 五・九	午後三時	"	?(報告者 高島佐一郎)
二〇・一・二六	?	"	最終回

念を明らかにしたという。そのあと具体的な研究題目として七項目が決定された。

- ①ケインズ体系に於ける管理通貨の意義
- ②統制経済と管理通貨
- ③管理通貨の本質と機能
- ④管理通貨制度に於ける価値基準
- ⑤管理通貨の運用
- ⑥米英通貨案の批判
- ⑦通貨法の制定

また、同委員会では積極的な姿勢がみられる。すなわち「委員多数の希望として委員会は午前、午後、に亘り充分の時間を準備し、場合によっては半日宛二日に亘るも差支なし」「其他部会を大いに活用しようとの意見あり、一同賛

成す」と。

このように委員会のたびに報告者を立て、右の①⑦の研究題目を次々と消化していった。一月一八日の第三回委員会では、安井委員による「ケインズ体系に於ける管理通貨の意義」が報告され、その内容は「管理通貨に於ける目的設定なる視点より、ケインズ三著に於ける相違、その変遷を説かれ、今後に残された問題を提示」し、席上、「ケインズの通貨管理、特に基本方程式につき、委員間に質問討論が行はれた」といわれる。

また、昭和一九年二月二五日の第四回委員会では、鬼頭仁三郎から「管理通貨の価値基準」が報告され、その内容は次のごとくであった。すなわち、「通貨政策の重点が為替政策から物価政策へと転移し行きし事情を歴史的に回顧された後、現在に於いては単なる物価の安定に止らず、生産力拡大に寄与し得る如き個別価格の調整が必要なりとされ、通貨の管理基準の問題即資金計画の基準の問題なりと説かれ、更に国際間の物資交流が不可避であるに不拘、為替の自由市場が存在せぬ現状にあつては、為替比率の決定が通貨の管理基準の最も具体的な問題をなす」という論調であり、「為替比率決定の基礎の問題、金の問題等につき出席各氏の間質問討論が行はれた」という。なお、この会合は「東京部会」とも称し、一月二日にも部会で研究をおこなった模様で、四月一四日に富田勇太郎の「管理通貨の基準」と題する報告、五月九日に高島委員の「戦後通貨案」と題する報告（予定）の記録が残っており、かなり定期的な多くの会合が持たれたと推測される。

昭和二〇年一月一六日に第一委員会は最終の研究会を終わり、関係者に対し一月末締切で報告書原稿の提出を求めた記録がある。同委員会が、以上のような途中経過をもって研究題目の消化をはかったことは明らかであるが、最終報告書が残っていないため、どのような成果を挙げたか確認しえない。

(2) 第二委員会

次に、「将来に於ける日本を中心とする為替及国際金融」を研究題目とする第二委員会も、第一委員会とはほぼ同じ頃発足した。そのメンバーは第4表の通り一五名で構成され、高垣寅次郎が委員長となり、テーマの関係上、実務家が委員の過半を占めている。

第一回委員会は一八年一〇月一八日に開かれ、高垣委員長から委員会の成立経過、構成の説明のあと、運営方針、研究題目について意見を求めたところ、次のように種々の意見が出ている。

第4表 第二委員会メンバー

第一委員会		第二委員会	
委員長	責任者	高垣 寅次郎	「一、大東亜共栄圏の資金移動の形式としては、(1)貿易決済のための資金移動、(2)対外投資による資金移動、(3)送金による資金移動の三つが考へられるが、その場合かゝる資金移動乃至は決済方式の原則を樹立するためには、その基礎たる貿易投資、送金そのものゝ方式を、共栄圏統制経済との関聯において如何に決定するかを究明することが前提となるべきものと考ふ。共栄圏における決済方式としては、多角的清算制度といふが如き形式論のみを以てしては不充分であつて、更に貿易方式、投資方式、送金方式等を内容的に考へ、これに即した決済方式を樹立することが必要と思ふ(新庄委員)。
委員	外務省嘱託	高垣 寅次郎	
委員	住友銀行専務	大島 堅造	
委員	東京帝国大学教授	北山 富久二郎	
委員	名古屋高商教授	塩野谷 九十九	
委員	神戸商業大学助教授	新庄 博	
委員	南方開発金庫副総裁	武井 理三郎	
委員	鈴木三栄株式会社常務	土屋 計左右	
委員	早稲田大学教授	中村 佐一	
委員	横浜正金銀行調査部長	難波 勝二	
委員	日本銀行理事	柳田 誠二郎	
委員	三菱銀行調査部長	吉田 政治	
参与委員		石橋 灌山	一、共栄圏の将来の貨幣制度、決済様式を考へる前に、共栄圏各域の現在の貨幣制度並にその運営状態を予め研究する
参与委員		山崎 寛次郎	
参与委員		荒木 光太郎	
参与委員		金原 賢之助	

第5表 第二委員会日程

昭一八・一〇・一八	午後五時	東洋経済ビル	第一回	高垣、大島、吉田、土屋、中村、難波、新庄、塩野谷、石橋、高島
"	"	経済倶楽部委員室	第二回	高垣、難波、中村、(報告者 福岡陽道)
"	"	"	第三回	高垣、吉田、難波、中村、三森(武井の代理)、(報告者 武藤周太郎)
"	"	"	第四回	?(報告者 上山英三)
一九・二・二五	"	"	第五回	高垣、吉田、中村、柳田、北山、塩野谷
"	"	事務所	第六回	?(報告者 河合俊三)
"	"	"	第七回	?
"	"	経済倶楽部	第八回	高垣、北山、金原、塩野谷、新庄、高田、土屋、中村、難波、柳田、吉田
"	"	"	第九回	高垣、金原、塩野谷、高田、土屋、難波、柳田
"	"	"	第一〇回	高垣、塩野谷、新庄、中村、難波、柳田
"	"	第一ホテル	第一一回	高垣、塩野谷、新庄、武井、土屋、中村、難波、柳田、吉田

ことが必要であると思ふ(吉田委員)。

一、共栄圏の将来の貨幣制度を樹立するためには、東亜共栄圏の特質に即した新しき貨幣理論、新しき決済理論が必要である。単なる管理通貨制度をもって果して差支へなきや疑問である。為替比率決定の場合には、その基本的なファクターの検討が必要である(大島委員)。

一、東亜共栄圏各地の物価の研究が必要だと思ふ(塩野谷委員)。

一、東亜共栄圏将来の貨幣制度の理想案の樹立が必要であって、現状から理想案に至る道程、現実の対策等に拘泥しすぎることは適当でないと思ふ。ここでは根本的方式の確立が必要である(土屋委員)。

一、東亜共栄圏決済問題中、日支間の決済問題が圧倒的に重要である(高島第一委員会委員)。

一、東亜共栄圏の通貨本位乃至決済手段として、金・銀に依存することは不得策である。要は円の地位を強固ならしめることである(土屋委員)。

一、大陸通貨においても、これに対して金乃至は物資による裏付けを行ふことは必ずしも必要でない。殊に戦時においてはかかる考へ方をもつては戦争遂行は不可能である(吉田委員)。

一、経済には継続性があるから、現在における東亜各域の通貨制度並にその運営状態を明かにし、これを如何にして理想的な制度に改善してゆくかを考へべきものと思ふ(中村委員)。

一、現在の歴大な軍需生産力を、戦後において平和産業に転換するならば、東亜共栄圏における物資的基礎は充分である。このやうな物資生産力を基礎として東亜共栄圏の通貨制度、決済方式を樹立すべきである(高島第一委員会委員)。

そして大東亜共栄圏の金融・為替問題を検討するには、南方地域の通貨金融事情を知る必要があるとの認識から、順次、横浜正金銀行の専門家を招いて意見を聞くことにし、難波委員(同行調査部長)がその人選にあたることになった。十一月一日の第二回委員会では、その線に沿って福岡陽道同行業務部次長からフィリッピンの通貨金融事情を聞き、十一月七日の第三回委員会では、武藤周太郎同行南方部長を招いてマレーの通貨金融事情を聞いた。いずれも現地に長く在勤した上で帰国しているから、詳細な近況を述べ、熱心な質疑応答があったと記録されている。第四回委員会(十二月三日)には上山英三台湾銀行副頭取から「南方通貨事情」を聞いた模様である。

南方地域の通貨金融情勢を聴取しながら、第五回委員会（一九九年二月二十五日）は、委員会として取上げるべき問題、委員の分担を協議した。その結果は次の通りである。

- 一、南方各地域の発券制度（柳田、武井）
- 一、決済通貨及機構の問題（難波、北山）
- 一、為替比率決定の基準及方法（高垣、塩野谷）
- 一、支那の通貨及発券制度（吉田、土屋、中村）
- 一、共栄圏内外の国際金融の運営（大島、新庄）

全員によって多岐にわたる問題を分担し、現状把握と提言を目指しているごとくである。

さらに、第六回委員会（三月一五日）は河合俊三外務省囑託から「重慶の経済状態について」を聞き、第七回委員会（四月一〇日）では「ビルマの通貨金融事情」を聞いた模様である。続いて第八回委員会では中村、吉田両委員が担当した課題について報告した。中村委員が「支那貨幣の性格、支那通貨価値維持問題」について報告し、吉田委員が「支那通貨問題の貨幣面よりする取扱の意義並にその対策」について論じ、「口演後真摯・熱心なる質疑応答が行はれた」。同様に第九回委員会（五月二九日）では、柳田委員がその担当する課題「南方諸地域に於ける発券制度に關し……プリントに從ひ口演」し、「南方諸地域に於ける発券制度が管理通貨制度に立脚するが為の諸条件・諸制度に關し委員間に熱心なる質疑応答・意見開陳が行はれた。第一〇回委員会（七月三日）も難波委員が、担当する「大東亞諸地域間の為替比率に關する問題」について報告し、「同問題並に同問題と關聯して米英に行はれて居る戦後通貨論に就て極めて熱心な質疑応答・意見開陳が行はれた」。おそらくこの段階ではケインズ案・ホワイト案などについての知識をもち議論をしたと思われるが、二日前の七月一日よりブレトン・ウッズにおいて連合國通貨金融會議が開

催されたという前後関係からみると、IMF協定の成立はまだ知らない段階であろう。

第一回委員会（八月四日）は珍しく第一ホテルで開催され、新庄委員が担当の「共栄圏内外の国際金融運営方式」について口演することになっていたが、「折柄警戒警報が発令されたので要旨のみの説明あり、其の詳細内容はプリントにて配布せらるゝこととなった」という。まさに緊迫した戦時下らしい機会ぶりだったといえよう。

右の諸報告についての記録は残存せず、その内容、質疑、討議について知りえないが、第二委員会が四つの委員会のうち、もっとも会合回数が多く、熱心さが窺える。その最終報告書と銘打った文書はみあたらないが、「第一章大東亞共栄圏通貨金融方策の基本問題」と題する文書が、報告書の一部ではないかと推測される。

第6表 第三委員会メンバー

委員長	日本銀行理事	柳田 誠二郎
委員	東京産業大学教授	井藤 半弥
“	日本銀行理事	一万田 尚登
“	帝国銀行取締役	酒井 杏之助
“	日本銀行調査局長	佐々木 直
“	慶応義塾大学教授	金原 賢之助
“	京都帝国大学教授	汐見 三郎
“	中央大学講師	土方 成美
“	高橋経済研究所所長	高橋 龜吉
参与委員	京都帝国大学教授	小島 昌太郎
“	東京帝国大学教授	北山 富久二郎

- 第一節 共栄圏通貨金融方策の根本方針
- 第二節 圏内各地域の流通貨幣
- 第三節 各地域の通貨発行制度
- 第四節 各地域通貨間の為替比率
- 第五節 為替比率決定の基準
- 第六節 為替比率の維持安定方策

右の内容項目のごとく、第二委員会で決定した題目にほぼ沿っているが、第二章以下でなにを予定したのか明らかでない。

(3) 第三委員会

「貯蓄の本質と資金配分計画」を研究題目とする第三委員会は、その発足が大幅に遅れた。当初、金原常任理事が同委

「(1)本委員会の研究は、中央銀行の問題を中心に進めること

(2)委員、参与委員は、一〇月二六日迄に中央銀行の問題に関し、研究項目を本委員会宛に報告すること

(3)別に業界のエキスパート数氏に各種金融機関の諸問題につき研究を依頼すること」

記録によれば、第一回の決定にしたがい「対金融機関質問事項案（順序不同）」が残されており、興銀、正金、南方開発金庫、戦時金融金庫、地方銀行、北海道拓殖銀行、朝鮮銀行、都市普通銀行、勸銀、産業組合中央金庫、などへの質問事項が考えられている。たとえば興銀を例にとると、次のごとくである。

「(1)事変以来の業況

(2)資金運用上の問題

(イ)戦金、勸銀等の進出に伴ふ問題、(ロ)命令融資に伴ふ問題、(ハ)公債消化上の問題、(ニ)共同融資団の問題、(ホ)中小

工業資金貸出の問題、(ヘ)起債界の不振に伴ふ問題

(3)資金調達上の問題

(イ)債券増発（限度引上）と消化問題、(ロ)借入金に関する問題、(ハ)地銀、貯銀よりの手形借入問題、(ニ)特殊預金の

問題

(4)他金融機関との問題

(イ)戦金、勸銀等々の進出に伴ふ独占的地位の低下に関する問題、(ロ)其他金融機関との問題、(ハ)興銀の存在理由」

このように多項目が金融機関ごとに用意されており、全部について回答が得られれば貴重な資料となったにちがいない。しかし右の質問が発せられた形跡はなく、委員会では討議の上中央銀行に問題を絞って、質問をとりやめたと推測される。

また、一〇月二六日締切の研究項目案は、早速にとりまとめられ、翌日付で委員宛に配布されている。その内容は次の通り。

「第四委員会研究項目案（到着順）」

久保田委員案

(イ)日銀との取引銀行の拡大問題（地方銀行の整理統合を前提として）

(ロ)短期資金の長期資金化の一方法としての新種預金制度（例へば利附預金）の問題

川北委員案

(イ)日銀と金融統制会との関係

(ロ)大東亜共栄圏諸国の中央銀行との関係

(ハ)大東亜共栄圏諸国間総合決済制度の確立

(ニ)銀行券発行制度の問題

(ホ)時局産業への資金供給方式

(ヘ)政府の経済行政事務の日銀への委託運用の範囲

(ト)日銀の職制

石橋委員長案

第一、組織に就て

現行日本銀行法に依れば、同行は徹頭徹尾政府又は大蔵大臣の隷下に属し、其の役員は政府及び大蔵大臣の自由に任免し得る所なるが、之れは戦時の今日は宜しとするも、将来永久の制度として果して適当なりや。中央銀行

が政府と全然別個の存在なることは勿論許されず。それが国策遂行機関の一なるべきは明かである。併しさうかと云ふて、将来大蔵省の一外局化することも亦中央銀行の職責を全うせしむる所以でないであらう。此の点に於て、中央銀行の役員は政府の任命とするも、その被任命者の資格に或制限を加ふる如き一策ならんか。

第二、銀行券発行制度に就て

現行の最高限度発行制は宜しきも、其の発行限度を大蔵大臣が定めることには疑義なきを得ず。之れは日本銀行が定めて大蔵大臣の許可を受くる手続を取るべきにあらざるか。又日本銀行が之れを如何なる規準に依つて定むべきかを日本銀行法中に列挙し得れば一層妙なりと思ふ。尚ほ銀行券発行の保障に就ては、中央銀行の業務と関聯して検討を行ふを要すべし。

第三、発券以外の業務に就て

現行法に依れば、日本銀行は有らゆる有価証券及び商品に対してまで金融をなし得るが、斯くの如きを中央銀行の常時の業務に加へることは果して宜しきや否や。此等の点に就ては中央銀行の職責を明確にし、之れを規準として再検討を行ふ要ありと思ふ。

又現行法に於ては、日本銀行と其の他の銀行（又は金融機関）との關係に就て何等規定するところ無し。中央銀行制度としては茲に亦大いに攻究を要する問題ありと信ず。

第四、其の他

独り中央銀行のみに関した事ではないが、金融に関するあらゆる法律を一つにまとめて、例へば「金融法」となすが如きは如何。

高橋委員案

統制経済下の中央銀行制度に関する問題点

第一、国民経済全体の調整を目標とする資金政策の一元的最高機関——自由経済下に於ける中央銀行最高機関に匹敵する——

- (1) 現行の銀行局、理財局、対外資金局、日本銀行、金融統制聯合会等を綜合一元化せる新機構の創設
- (2) 右と政府予算、物動計画機構との關係
- (3) 商業金融中心の従来の中中央銀行は此の場合如何に処置すべきや
- (4) 資金計画実行の方式

(イ) 金利政策の位置及び之に代る他の方法如何
(ロ) 各銀行窓口の営業原則如何

第二、金融新最高機関に即応せる各特殊銀行の統合整理と各の地位、機能

(1) 金融新最高機関と現行日本銀行の窓口的業務との關係如何

(2) 現行各特殊銀行は如何に改廃せらるべきや

(3) 現行預金部の地位

第三、金融新最高機関と普銀との關係

第四、同右と其の他各種金融機関との關係

右の通り、日銀の中立性維持を強く主張しつつ提案する石橋案から、金融統制の枠組の中で日銀の機能、他金融機関との關係を模索する他委員案まで、問題意識にかなりの幅がある。そして第四委員会としては金融機関の実情を知るべく、座談会を一〇月三〇日に開いている。金融機関への質問状の代りに、直接当事者から話を聞く方法に切替え

たものと思われる。テーマは「事変後我が国金融の動向と今後の対策」で、「(1)事業後戦時経済統制が各金融機関に与へた影響、(2)現在各金融機関が有する問題、(3)今後採らるべき金融対策」が小項目として設定され、非公式の自由な発言を期待した。招かれた出席者は次の通り。

帝国銀行丸之内支店長	二宮 敏夫
住友銀行東京事務所長	堀田 庄三
地方銀行統制会理事	田部井俊夫
日本勸業銀行調査課長	上原慶太郎
日本興業銀行調査部長	工藤昭四郎
南方開発金庫調査部長	関根 雄次

座談会の模様は速記し委員会に保存と記録されているが、現物はない。

第三回委員会は一月二日に開かれたが、出席者すくなく、前述の研究項目案の検討を延期し、特殊銀行の改革について意見交換したにとどまった。第四回委員会(一月一日)で石橋委員長が「中央銀行の問題(研究要綱)」につき一時間に亘って報告し、活発な討論をおこない、第五回委員会(一月十七日)では、高橋委員が「統制経済に於ける中央銀行の任務」を報告、「『国家資力に如何なる形をとらせるか』の問題を繞って討論行はれしも結論を得ず」という状況であった。

委員の一人小島昌太郎(京大教授)は、場所および時間の関係上、委員会に出席していないため、その都合に合わせて第六回、第七回委員会が開催されている。すなわち、第六回委員会(昭和一九年一月四日)では、「小島委員より『統制経済下の金融の意義』に就て……意見を述べられ、終つて右に関し討議、結局『金融とは何ぞや』を研究

する必要があるとの意見に落着き、第七回委員会(二月二五日)は小島委員より右に関しまつた報告をきくべく計画された。すなわち、小島委員から「インフレの発展と金融機構の再編成」と題する報告があり、他委員と討議があった。その結果、「可及的速かに金融機構調査の試案を作り、委員会にはかること」が決定された。

昭和一九年三月九日の第八回委員会では、日銀の川北委員が「今後の日本銀行の任務」を私見として報告した。その報告要旨は次のごとくであった。

「日本銀行設立当初の任務は要するに商業金融の疎通並びに通貨価値の維持と云ふ点にあったが、その後にはける業務の変革の跡を辿る時、その職能は必ずしも右の目標に合致せず、矢張り経済の変遷に応じて変化を見、殊に戦時に入ると共に従来受動的な職能であったものが漸次能動的なものとなり、一昨年五月の日銀改組と共にその業務の範囲は拡充され、それは以下の諸項目を教へるに至つた。(一)産業及び商業金融、(二)通貨価値の維持、(三)国際金融業務、(四)政府の通貨に関する事務の取扱、(五)信用の維持。

金融統制会の設立された以後に於ては、大蔵省、日銀、統制会の三者が緊密なる関係を持ちつゝ金融の統制に當つて来た訳であるが、三者の間に職能の調整をする部面もないとは言へない。金融統制会と日銀との間を見ても、統制会の権能にして中央銀行がその職能として必要とするものあり、また仕事の重複も存するのであつて、統制会の設立されたことには無理がないとも云ひ得ず、本来この両者は一体となるべきものと思はれる。

次に中央銀行と政府の関係であるが、現状は中央銀行の行ふべき統制が大蔵省自らに依り、或はその通謀に依て為されて居る有様で金融の調節、通貨価値の維持等に関し所要の権限を移譲されて居らぬ嫌ひもある訳だが、戦時は止むを得ぬこととして、将来は通貨の価値及び信用の維持等の為には、それを使命とするところの別個の機関が必要と考へられる」

ここには、日銀の立場からの金融統制の在り方に対する批判が語られている。

第四委員会の記録は、第八回までしかなく、三月二〇日に予定された第九回は、報告者久保田委員の都合で延期され、以後の開催について確認するに至らない。右にみた通り、第四委員会も第二委員会に次いで会合回数は多く、委員による報告はもちろんのこと、銀行等の実務家を動員して実情把握に努めている。しかし途中から中央銀行問題に絞っていったことは、当初の研究題目「我国に於ける金融機構整備の方向……」からいえばかなり縮小したといわざるをえない。もともと当初の研究題目が少人数で短期間におこなうには過大であったといえよう。そして問題を中央銀行に集中したことは、日銀法改正に批判的だった石橋委員長の関心事であったからではあるまいか。残念なことに第四委員会の報告書はみあたらない。

以上の四委員会の終末は、報告書作成、会員配布にあるが、昭和二〇年四月下旬には「金融学会研究委員会は時局柄種々の制約を受けつゝも活発なる研究を続け一九年度委員会は大体討論を終り目下委員長の手元にてその成果を纏めつゝ有之候 就ては近くその要約を印刷に付し御送申上ぐべく手配中に御座候」と維持会員への書状にある。ほぼ同時に各委員長宛には次の通知が出されている。

「去る四月一〇日の理事会に於て『印刷能力の著しく低下せる現状に鑑み委員会の報告書は本報告以外に簡略なる報告（四百字詰一〇枚内外）の作成を各委員長に依頼し、これを印刷会員に頒布すること』に決定仕り候 就ては右簡略報告至急御提出方御願申上候」

右の記録から、学会としては悪条件下にもかかわらず、一八、一九年度委員会の結論を簡単な印刷物にして会員に配布すべく努力していたことが明らかである。しかし本報告も簡略報告も学会所蔵文書綴にはない。昭和二〇年四月以降といえは、三月一〇日の東京大空襲をはじめとし全国に戦災が拡大、混乱が激化する時期であり、右の計画が途中

で挫折し、発行できなくなったと想像してもおかしくあるまい。

(一) 昭和二〇年度委員会

前述のごとく昭和一九年九月一五日の第三回理事会で決定された昭和二〇年度委員会は、次のような研究目的をかけた。

「一、我国の産業金融 責任者川北禎一（東京）」

資金の效率的運用、適正配分は現下の金融経済問題として重要なこと論を俟たず。更に予想せらるゝ戦後の産業転換に関連して採用せらるべき金融的措置、産業金融の組織及運営、資本市場の構造変化等に就ては、現在及将来に互って重大なる幾多の問題を包蔵せり、本委員会に於ては、我国の実情に立脚しつゝ是等の問題を研究せんことを期す。

二、戦時戦後の国際金融 責任者金原賢之助（混合）」

今次大戦を契機として世界経済の機構及動向は変化を来すべく、国際金融の部面も亦其様相を改むべきこと既に看取し得る所にして、我が共栄圏並びに広域経済通貨案及び米英の国際通貨基金案又は国際投資銀行案の如き其一班を示すものなり。斯かる情勢に臨んで本委員会は其根本を規定すべき為替理論、国際決済方法、国際投資の性格等に就き研究を成就し、金融経済の世界的動向に対処すべき方策を発見せんとす。

三、我国の国債政策 責任者土方成美（東京）」

戦時財政支弁の方法として国債に俟つ所甚大なることは蔽ふべからざる事実にして、之が累増は既に顕著なるものあり。今後更に累加すべきことも予想に難からざる所なり。今日に至る迄我国の採用し来れる国債政策を検討し、

将来之を如何に処理すべきかの問題を全般の財政及び金融の関聯より研究し、其方途を見出すこと極めて肝要なり。本委員会は此等の問題につき検討せんとす。

四、統制経済下のインフレーション 責任者大島堅造（関西）

インフレーションの現象は戦時経済に必然的に随伴する所にして、之が為に適切なる対策を立つることは、戦時及戦後の国家経済並に国民生活に重大なる關係を有すること言を俟たず。殊に現下のインフレーションは、過去の史実並に一般理論のみに依って説明し難き所あり、仍って本委員会は統制経済下のインフレーションに就き、其特質を闡明し、殊に我国の現実に顧みて其顕現の原因並に様相を検討し、之に適応すべき対策を確立せんとす。

右の目的の中には、すでに指摘したごとく「戦時戦後」という表現で当面の問題ばかりでなく、戦時経済のために変質した財政・金融の構造を、来るべき戦後にどうつなげていくか、急転回していく世界経済・金融への対応、累増する国債、進行するインフレへの処方箋を用意する姿勢がうかがえる。当時の学会が、言論統制下にギリギリの表現でみずからの問題意識に従った基礎的研究と対策を摸索していたことを示している。二〇年度委員会の研究題目提案の中にあつた、高垣常任理事のコメント（九一頁参照）が想起されるべきであろう。

また、二〇年度委員会は、川北委員長の主宰する「産業金融に関する委員会」（第一テーマ、以下川北委員会とも称する）、土方委員長の主宰する「国債委員会」（第三テーマ、以下土方委員会とも称する）は「東京」、すなわち東京都附近の在任者をもつて委員会を組織するもの、大島委員長の主宰する「統制経済下のインフレーション」委員会は「関西」、すなわち関西在任者をもつて委員会を構成するもの、金原委員長の主宰する「戦時戦後の国際金融」委員会は「混合」、すなわち委員会委員を全国より選任するもの、の三種類で構成されている。戦局悪化にともない、上京して一堂に会することが困難となつたための方便である。しかし現実に多少でも活動したのは、川北委員会と土方

委員会であつて、他の二つは未組織のまま活動に至らなかつたようである。以下、川北、土方両委員会についてふれてみよう。

(1) 川北委員会

同委員会は「産業金融に関する委員会」とも呼ばれ、次の九名によつて構成された。

委員長	日本銀行資金調整局長	川北楨一
委員	東洋経済新報社社長	石橋湛山
〃	野村証券社長	飯田清三
〃	高橋経済研究所所長	高橋亀吉
〃	日本銀行監事	鳥居庄蔵
〃	日本興業銀行証券部長	栗栖越夫
〃	日本勧業銀行理事	倉井敏磨
〃	東京産業大学教授	高橋泰蔵
〃	中央大学教授	沖中恒幸

メンバーの大部分が実業家で占められ、研究題目にふさわしい人選となつている。

その第一回委員会は、昭和二〇年一月二〇日午後四時、東洋経済新報社で開かれ、我国産業金融に関する研究目標を議題とした。川北委員長の私案として提示されたのが次の研究要綱であつた。

「第一、我国産業金融ノ機構並ニ運営ノ沿革

第二、我国産業金融ノ当面ノ諸問題と其ノ解決方策

第三、転換期ニ発生スベキ産業金融ノ諸問題ト其ノ対策
 第四、戦後ニ於ケル産業金融ノ諸問題

第五、産業金融ト資本市場

附、各種産業金融ノ現状

第一、我国産業金融ノ機構並ニ運営ノ沿革

(一)産業金融ノ意義、種別及特質

(イ)意義 金融ヲ左ノ如ク區別シ産業金融ノ概念ヲ定ムルモノトス

産業金融(生産金融)、商業金融、消費金融、公共金融、貨幣金融(金融的金融)

(ロ)種別

工業金融、農業金融、其ノ他

設備資金、運転資金、其ノ他

大企業金融、中小企業金融

(ニ)特質 設備資金ト運転資金トニ依リ質的差異存シ夫々ニ付考究ヲ要スルモ概ネ次ノ如キモノト認ム

(1)資金ハ生産手段獲得ニ使用セラレ生産過程ニ投ゼラルムコト

(2)所謂新投資ニ属シ国民所得ノ構成に絶エズ大ナル変化ヲ齎ラシ且拡大再生産ニ重大ナル作用ヲ持ツコト

(3)以上ノ特質ヨリ派生スル属性乃至技術的ナル特徴、例ヘバ

①資金ノ回収ニ相当ノ期間ヲ要シ且若干ノ危険ヲ伴フコト

②資金ノ回転率ハ低ク金利ハ比較的高率ナルコト

③担保ノ内容ハ雑多ニシテ其ノ評価ニ困難ヲ伴ヒ又担保権実行容易ナラザル場合多ク或ハ適当ナル担保ヲ欠ク場合モ存スルコト

(二)産業金融ニ対スル国家的要請ト之ガ為ノ施策

(三)国民経済上産業金融ノ占ムル地位

四産業金融ノ機関ト其ノ融資方法

第二、我国産業金融ノ当面ノ諸問題ト其ノ解決方策

(イ)機構上ノ問題

(1)産業金融ニ於ケル各種金融機関ノ融資分野ノ調整方法

(2)各種金融機関ノ資金蒐集分野ノ調整

(3)預金銀行主義ト兼営銀行主義トノ問題

(4)金融機関ノ組織形態

(5)政府資金ノ産業金融ヘノ関与

(ロ)運営上ノ問題

(1)軍需融資制度ノ検討

(2)産業金融ニ対スル日銀信用付与ノ方法

(3)産業金融ニ於ケル金利及担保ノ問題

(4)戦時災害其ノ他経済界ノ非常事態ニ於ケル産業金融上ノ特別ノ処置ノ検討

(5)産業金融ノ計画化―国家資金計画トノ関係

- (6) 中小企業、下請工場等ニ関スル金融規制ノ方策
 (7) 財政ト産業金融トノ交渉

右の要綱は、体系的かつ具体的に研究内容を提案したものであるが、第二回以降の記録がまったくなく、立ち消えになったと想像される。

(2) 土方委員会

同委員会は国債委員会とも呼ばれ、次の一二名によって構成された。

委員長	中央大学講師	土方	成美
委員	大蔵省金融局国庫課長	松崎	健吉
〃	同 主計局第一課長	湯地	謹爾郎
〃	同 主税局經理課長	渡辺	喜久造
〃	農林中央金庫理事	神森	臨三
〃	帝国銀行常務	大矢知	昇
〃	東京帝国大学教授	北山	富久二郎
〃	慶応義塾大学教授	永田	清
〃	東京産業大学教授	井藤	半弥
〃	東京商工経済会	船田	中
〃	三井本社総務部総務課長	西村	光夫
幹事		古賀	英正

第一回委員会は、昭和二〇年一月一日午前十一時、東洋経済新報社で開かれ、次のような提案があった。

一、公債問題に付きては成可之を広義に解し、予算、インフレーション等との関聯に於いて検討すべし
 二、特に公債の累積が生産拡充を阻害しつゝある状況を研究しては如何

三、又、公債問題を産業革命の諸過程の一現象形態として把握し、その面よりも検討すべし

当日欠席した委員の意見も徴して右の提案を討議決定すべく、第二回委員会が二月一五日に開かれた模様であるが、その結果は明らかでない。

さらに第三回委員会を三月一〇日（午前十一時半）に開き、大蔵省主計局の河野第一課長、浅野技師から予算並びに国家資金計画について聴取する案内状が発せられているが、実施の有無は確認できない。以後、空襲激化の折柄、会合は途絶えたごとくであり、ふたたび委員会が招集されたのは敗戦後と思われる。すなわち、委員会として「進駐軍司令部経済関係者と日米財政経済に關し懇談」するため、一月一三日（午後四時半）に会合をもち、二月五日（午後四時半）にも委員会を開いて、幹事から「財産税其ノ他ニ就イテ」の報告を聞き、翌二十一年一月二五日（午前十一時）の委員会では井藤委員から「国債償還計画」、二月二三日（午後三時）の委員会では北山委員から「国債対策」の報告を聞くなど、敗戦後ただちに委員会活動を再開していることが注目される。金融の専門家をもって任ずる金融学会としても、戦時下に累積した国債の処理如何は、戦後の金融を模索する上で、至急解決を要する不可避の問題であったにちがいない。

同年三月一四日（午前十一時半）の委員会は、「国債整理方策」に關する最終意見の取まとめを議題とし、その検討結果が「国債委員会最終報告」として残されている。その全文は次の通り。

「金融学会国債委員会、昭和二十二年三月一四日最終会議ヲ開キ、国債整理ニ関スル意見ヲ交換セルモ、全委員一致ノ

結論ヲ得ルニ至ラズ、各委員ノ見解ハ概ネ左記兩案ニ分レタリ

第一案 現状維持論

国債ノ全面的破棄ハ勿論、各種方式ニヨルソノ部分的破棄ト雖モ、結局ニ於テ預金ノ全部的若クハ一部の破棄ヲ招来スルニ至ルベク、斯クテハ将来ノ預金吸収、国債消化モ不可能ニ陥ルベシ。負担均衡ノ点ヨリスルモ預金者ノミニ斯卡ル犠牲ヲ負ハシムルハ、徒ラニ動産、不動産所有者ヲ利スルノミ。既存ノ貯蓄ハ可及的保全スルノ方法ヲ採ルガ至当ナルベシ。財産税徴収、官業払下等ニヨル償還ヲナス一方、数年後ニ生産ノ復興シ来ルニ伴ヒ、二、三百億程度ノ予算ヲ計上シ得ルモノトスレバ必シモ予算均衡不可能ニ非サルベシ、而シテ将来ノ公債ニ就テハ極メテ低利ノ永久公債トスレバ可ナラム。但シ、財政ノ必要上已ムヲ得サル場合ハ平価切下(国内的)ノ断行ガ過激的手段中採リ得ベキ最大限度ノ策ナルベシ。

第二案 元利払停止論

一応財産税ソノ他現在ノインフレ対策ヲ以テ解決ニ努力ストスルモ、結局、過去ノ貯蓄ノ全面的温存ハ之ヲ断念シ、新出券ヲ考フルノ他ナキニ至ルベシ。蓋シ現在ノ国民所得ハ戦前ノ三分ノ一以下、即チ戦前価格ニテ四〇億程度、時下四〇〇億ニ過ギサルベク、健全ナル財産予算ハ一〇〇億ヲ以テ限度ト見サル可ラス(コノ限界ニ就テハ委員間ニ異論アリタリ)。シカルニ一方、国家ノ債務ハ既発国債ノ他、戦災保険、臨軍借入金、賠償関係等ヲ総計スレバ二五〇〇〇二六〇〇億ニ上ルベク、之ガ元利払ヒハ現状ニ於テ到底不可能ナリ。何等カノ手段ヲ講セサレバ第二次インフレ不可避ト考エラル。サレバ既存ノ債務ニ就テハ一応棚上げノ処置ヲ講ズルノ他ナク、ソノ為預金者ニ影響スル処アルモ已ムヲ得ザルベシ、即チ既存公債ニ就テハ当分元利払停止ヲ断行スルヲ可トスベク、ソノ他ノ公約債務、賠償関係ニツキテハ債務タルコトヨリモ寧ロ生産再開ノ為ノ転換資金タル意味ニ於テ又ソノ限度ニ於テノ

ミ補償ヲ査定スベキナリ。而シテ将来ノ国債ハ之ヲ極メテ低利(二%程度)ノモノトスベキハ勿論ナルベシ」

三 財政基盤と収支

さて、学会財政の基盤は、創立時の事業予定計画で示されているごとく、会員からの会費に依存した。したがって学会を支える会員数の多少が、そのまま学会財政の規模につながることは当然である。

当初、学会運営予算として年額五万円を見込み、その内訳を次のように考えた。

一、会場費(東京及其他地方経済倶楽部利用)	三五五円
二、委員会経費	四〇、〇〇〇
三、通信印刷費	二、一五〇
四、理事会及連合委員会会合費	一、三五〇
五、総会及報告会ニ於ケル報告者ノ旅費及謝礼	二、五〇〇
六、事務費	三、二二〇
七、予備費	四二五
合計	五〇、〇〇〇

右でわかるように、経費に占める委員会の比重がきわめて大きい。一委員会当り一万円の内、経費を予定していることは、学会として委員会活動に大きな期待をかけていたことを示し、この面からも学会活動の大きな柱であったことが知られよう。

委員会経費一万円で予定された項目は、

第10表 金融学会収支決算（戦前）

（単位 円）†

決算期	18/6/12 ~19/3末	19/4 ~20/3末	計	摘要
収入の部	55,011	8,109	63,120	
賛助会費	48,250	7,250	55,500	23口分
維持" "	6,000	200	6,200	62口分
通常" "	595	175	770	154口分
雑収入金	166	484	650	銀行預金等利息
支出の部	12,087	22,112	34,199	
創立会費	253		253	
集立会費	904	2,501	3,405	総会・理事会経費
文具費	45		45	
通信費	536	830	116	
印刷費			1,250	会報・事務用印刷費
雑費	15		15	
与諸手当	1,350	1,175	2,525	本部役員・事務局手当
旅費	26	105	131	
大坂部会費	66	309	375	
第一委員会	1,935	4,122	6,057	
第二" "	4,040	4,704	8,744	
第三" "		4,195	4,195	
第四" "	2,912	3,655	6,567	
土川北" "		280	280	
川北" "		234	234	
収支尻	42,924	△14,003	28,921	

† 円未満切捨て。

- 一、〇〇〇〇円——東海、十五、野村、昭和、神戸
- 二、〇〇〇〇円——安田貯蓄
- 三、〇〇〇〇円——台銀、鮮銀、朝鮮殖産
- 銀、三井、三菱、住友、安田、三和各
- 信託
- 五、〇〇〇〇円——正金、興銀、勸銀、帝
- 国、三菱、住友、安田、三和

行することが出来ることになりました」
 それではどのように調達したか。日銀以下二三の大口醸金者によって、二年分八万
 一〇〇〇〇円の約束を得、残る一万九〇〇〇
 円を普通会員と維持会員で確保すればよ
 く、初年度で維持会員六、三〇〇円（六三
 口）の申込を受けるといふ恵まれたスター
 トであった。二三の大口醸出先は次のごと
 くであった。

第9表 入会勧誘・申込状況

区分	勧誘状発送	入会申込 18/6/22	" 18/9/20
学	104	67	163
界	10	10	9
銀行	10	9	10
銀行	103	19	27
銀行	69	7	9
銀行	21	4	9
銀行	59	6	9
銀行	16	9	3
銀行	25	7	
銀行	34	19	1
計	451	157	240

二〇日現在で二四〇件に増加しているが、その時点で

学会財政について山崎理事会長は、昭和一八年秋季総会において次のように事情を述べている。

「普通会員の会費は、年五円と云ふことでありますから、本会が研究を進行する上に於きまして、他の方面からの資金が必要であります。幸に本会には維持会員と云ふ制度がございます、この維持会員に銀行、信託、その他主として金融関係の方々が多数ならましまして、多額の資金をお出し下さいましたので、これに依りまして、本会は安心して事業を進

- 一、人件費
 - 二、集会費
 - 三、図書費
 - 四、調査費
 - 五、通信及印刷費
 - 六、予備費
 - 七、八〇〇円
 - 五〇〇
 - 六〇〇
 - 五〇〇
 - 一二〇
 - 四八〇
- という内訳で委員手当を主とする人件費が圧倒的である。
 このような予算を実現するには、会員の獲得が必要であり、上のよう
 な勧誘状発送と入会申込が記録されている。すなわち、昭和一八年六月
 二二日の第一回常任理事会で報告された入会申込は一五七件を数え、学
 者はもちろん、多くの金融機関と金融関係者が加入している。同年九月

合計 八一、〇〇〇円

なお、会員の勧誘については、東洋経済新報社も側面から協力した模様で、そのことは「社内報」から知りうる。⁽³⁾
さて、学会発足以来の収支を整理してみたのが第10表である。

初年度というべき昭和一九年三月末の収支決算では、年間の計画を上回る五五、〇〇〇円の会費等の収入を得て、財政的には順調なスタートであった。個人会員による分、すなわち通常会費は予算規模からいえばごくわずかであり、大口の賛助会費に大きく依存していた。他方、支出面では、年一万円ずつ計四万円を予定した委員会活動が、合計八、八七円の支出にとどまり、予算を大幅に使い残す結果となった。とくに第三委員会は未組織で零のままであり、総会、理事会、事務局費一切を含めても、初年度は一二、〇〇〇円余の支出に終わった。当時では年一万円の委員会活動といえ、やり方によっては相当な仕事ができる十分な予算であったと思われる。

第二年度というべき昭和二〇年三月末の収支決算は、第一年度より小規模にとどまっている。各種の会費収入は、第一年度とは比較にならないほど少額である。もし第一年度と同様に会費を徴収すれば、わずか八〇〇〇円程度の会費収入であるはずはない。おそらく計上されているのは、第二年度内に新たに加入した分と想像され、第一年度で徴収した会員からは受領していなかったのではないか。その後には、第一年度の支出が計画よりはるかにすくなく、多額の未使用分を残し、第二年度分の会費を早急に徴収する必要性に迫られなかったためと思われる。

第二年度支出では、委員会活動が進展して、昭和一八年に設置した各委員会の支出は前年より増大したが、一委員会一萬円の当初見込の半分以下ですんでいる。昭和一九年に設置した土方、川北委員会は発足後日が浅く、わずかな支出にとどまっている。委員会以外の集會費・事務局費用も前年より多少増えた程度である。第二年度の支出二二、一一二円は、その年の会費等の収入八、一〇九円をこえてはいるが、前年の繰越が大きいため、それを使ってなおも

二九、〇〇〇円弱を次年度に繰越している。戦時下に学会活動が思うにまかせず、つれて多額の支出を要しなかったためであろう。皮肉にも活動の先細りによって、学会財政は至極健全、余裕含みであったといえよう。

なお、第三年度以降の収支については記録すらなく、明らかにしえない。

(1) 前掲『昭和一八年秋季総会紀要』の「開会の辞」三頁。

(2) 同右「第一回総会常任理事報告」五〜六頁。

(3) 前掲「東洋経済社内報」四二三号(一八年八月四日)では次のように記している。

「会員は個人会員と維持会員とになって居り、個人会員については全国の大学専門学校等にて金融財政の講座を担当せらるゝ学者に対して已に入会の勧誘状が出ますが、経済界の個人に対してはまだ勧誘状を出していません。全国の金融に関係ある機関、銀行、信託、貯銀、金庫、国策会社等に対しては、その代表者宛に維持会員としての入会勧誘状を出してあり、ついでを以って『有志の方の希望者は個人として入会を乞ふ』旨附記してあります。……」

個人会員の会費は年五円、維持会費は一口年額百円で幾口でも賛助願ひたいのです。予算が年額約五万円であって、個人会費では問題にならず、大口の維持会員によって九分通り賄はれます。已に日銀はじめ特銀、大銀行等によって九万円の賛助が決定して居り、二ケ年間に分納される筈です。他の維持会員によって年額一万円を予定してゐますから、一口づゝなら百名といふわけです。支局等に於いて問ひ合せのあるのは維持会員、個人会員の入会手続に關することが多いようですが、重役さんや調査部長などはいずれにしても個人として入会して置いて下さって結構です。唯同時に、可能ならば会社銀行として一口なり二口なり維持会費をもつて貰ひたいので、法人代表者名を以って維持会員として入会願ひたく思ひます」

第二節 敗戦後の金融学会再建

一 敗戦後の学会運営と委員会活動

(一) 学会運営——理事会の状況

昭和二〇(一九四五)年八月一五日を境とし金融学会の歴史も戦後期に入るが、同年二月一七日、戦後最初の常任理事会が東洋経済新報社社長室で開かれた模様である。すなわち、「終戦に依り事態変転致し候際、本会今後の活動方針に就き御協議申上度く」という案内状から、この時点ではやくも戦後の活動方針をめぐって討議があったと推測される。しかしすでにみたごとく、同年初に発足していた土方委員会(国債委員会)だけが、敗戦後も委員会活動を継続したものの、他にとくに活動が開始された形跡はない。

翌二一年五月一三日、理事会が久し振りに開かれるが、それは学会の事業についての相談と、日銀を退職する柳田理事の慰労を兼ねるものであった。その席上、毎月一回理事の懇談会を開くことを決定し、大蔵大臣に就任していた石橋理事も都合をみて出来るだけ出席する意向が示されていた。以後、ほぼ毎月理事会が開かれるようになるが、その案内状には常任理事会の名はみあたらず、理事会、あるいは理事会研究会と書かれているように、議題の討議決定と報告者を立てた研究会の複合した形での運営がおこなわれている。日時、報告者は第11表の通りである。

同年九月一八日の理事会で、会務担当の岸本理事が京都帝大に赴任するため、荒木理事を後任とすること、東洋経済新報社一般経済部長宇梶洋司に会務補助者を依頼することが決定されている。また、一〇月二三日の理事会では、議事として次の記録がある。

第11表 戦後の理事会

開催日	時間	場所	会合名(報告者、テーマ、出席者)
昭二〇・二一・一七	午後三時	東洋経済社長室	常任理事会
"二一・五・一三	午後四時	経済倶楽部	理事会
"二一・六・一七	"	"	"
"二一・七・一	"	"	"
"二一・九・一八	"	"	"
"二一・一〇・二三	"	"	"
"二一・一一・二三	"	"	"
"二一・一二・一八	"	"	"
"二一・一二・五	"	"	"
"二一・二・二七	"	"	"
"二一・三・二八	"	"	"
"二一・五・三〇	"	"	"

大蔵省理財局長榎田光男「洪牙利のインフレーション」
 (明石、石橋、高垣、荒木、服部、川北、岸本、宮川)
 同右(続)
 (明石、山室、高垣、荒木、大矢知、飯田、太宰、服部、川北)
 日本銀行考査局長五十嵐虎雄「金融整理の現状と改革の方向」
 (明石、高垣、荒木、服部、土方、太宰、大矢知、高橋、宮川)
 水谷長三郎(予定)
 物価庁次長工藤昭四郎「物価政策の現状と問題」
 (明石、高垣、荒木、金原、土方、大矢知、高橋、飯田、服部、宮川)
 三浦新七「金融制度改革の諸動向」
 日本銀行総裁一万田尚登、副総裁北代誠弥「刻下の問題」
 日本銀行副総裁川北楨一との懇談

「(イ)大会開催の件は、当今の情勢に鑑み、延期とす

(ロ)資金調達の内

(ハ)委員会運営の件 } 次回迄に具体案研究のこととして未決

次の一月一三日の理事会では、右の(ロ)について次の議事記録が残されている。

「荒木、宮川両理事より夫々具体案報告ありたるも、諸般情勢討議の結果、一応現状のまま、理事会中心の研究討議を続けることと決す。従って、会費の値上げ等は行はぬこととす。尚、去る一月二日現在の学会資金残高は六千七百六十八円九十二銭なり(印刷費その他若干の未計上額あり)」

右のごとき方針によって、この後も第11表の通り理事会兼研究会の形式が続けられることになった。ただし、一月二七日の理事会はややいつもの理事会とは趣を異にしている。すなわち、一月一三日の理事会に日銀考査局長五十嵐虎雄を招き、「金融整理の現状と改革の方向」を聞いた結果、金融機構整備の重要性を痛感し、理事会として態度を検討することになった。そこで二七日の理事会では「銀行国営問題及び全般的金融機構の整備について」を協議主題にかかげ、それについて「腹臆なき御討議を願ひ、出来得れば本問題に関する本会側の意嚮をまとめた上は、当局に対して何分の建議致し度く、何卒その御含みにて御高見十分にお漏し願上候」と意欲的に呼びかけている。その検討結果がどう処理されたかは明らかでない。

第11表にみたごとく、翌二二年春まで理事会は例会を続けたが、その後は記録もなく中断した模様である。前述の国債委員会はずでに役割を果たして終了しており、後述の荒木委員会の活動も昭和二年五ヶ月九月であったから、二二年春以降は、学会も開店休業の状態となったといえよう。再建の動きは、翌二三年一月を待たねばならなかったのである。

なお、昭和二一年の学会事務局日誌(といってもたった一枚のメモ)によれば、『金融学会々々報』の第三回が同年五月二五日、第四回が一月九日に全会員に発送とあり、出版統制のため発行できなかった会報が、敗戦後までもない二一年に発行されたことを物語る。当時の状況を知りうる貴重な材料のほずであるが、現物はみあたらない。

因みに、敗戦後の学会の規模は以下の通りであった。昭和二一年一月現在、維持会員六五人(銀行等)、普通会员一四四人(学者等)であり、会長は結城豊太郎、理事は二五人、委員会は荒木委員会のみである。

(二) 委員会活動

金融学会が戦後に発足させた委員会に、昭和二一年五月二九日スタートの荒木委員会がある。それがどのような事情で設置されたのか、残念ながら記録がなく明らかでない。

荒木光太郎理事を委員長とする同委員会は、当初一二名で構成されていた。

委員長	東京帝国大学教授	荒木光太郎
委員	東京産業大学教授	中山伊知郎
〃	東京産業大学教授	高橋泰蔵
〃	東京帝国大学教授	油本豊吉
〃	紅陵大学長	高垣寅次郎
〃	中央大学教授	土方成美
〃	横浜正金銀行	難波勝二
〃	帝国銀行取締役	大矢知 昇

- 〃 京都帝国大学教授 岸本誠二郎
- 〃 日本銀行調査局長 山本米治
- 〃 慶応義塾大学教授 金原賢之助
- 幹事 東京帝国大学 大石泰彦

同委員会は六月一九日、七月一〇日、同二四日、八月二一日、九月四日と計六回委員会を開催している。委員会の検討結果は、「ブレトン・ウッズ体制と我が国参加に関する諸問題」と題する仮報告書にまとめられ、八月二一日の委員会で討議され、一部修正のうえ九月四日の委員会で一応の決定をみた。すなわち、荒木委員会の使命は、第二次大戦後の世界を支配することになったブレトン・ウッズ体制への対応を金融学者として提言することにあつたとみられる。したがって学会発足当初に設けられた第二委員会（将来に於ける日本を中心とする為替及国際金融）や、昭和二〇年度委員会におけるテーマの一つ「戦時戦後の国際金融」の流れを汲む問題といえよう。戦前では「将来」の問題として取組もうとしていたものが、戦後の学会では「現在」の問題としてきわめて現実的な対応を迫られたのである。言論統制の撤廃された戦後であれば、荒木委員会の結論は、金融学会の名で政策当局に伝わったはずであろう。学会の記録には、その報告書の帰趨について語る材料が残されていない。

なお、その報告書の末尾に記された委員会メンバーには、当初になかった石橋、柳田兩名が加わっている。石橋湛山は昭和二年五月から二年五月に公職追放になるまで蔵相の地位にあつたから、政策当局の責任者として、みずからが参加した報告書の提案を受止める制でもあつた。

なお、記録綴から発見した紙片によれば、「金融業法研究委員会」の名称と構成メンバーが知られる。すなわち、高垣、難波、荒木、金原、中村（佐一）、塩野谷、春日井、沖中は明らかに金融学会メンバーであり、残りは中山

（興銀）、堀（勸銀）、佐藤（帝国）、千金良（千代田）、酒井（第一）、迫（富士）、堀田（大阪）、河村（三和）、浜口（東京）、林（東京信託）、池田（朝日信託）、白根（東京証券金融）、山田精一（日銀）など金融関係者である。第二次金融制度調査会の答申にもとづき、大蔵省が作成した改革試案が「金融業法案要綱」で、昭和二年一二月に関係筋に提出されたといわれ、それは「通貨信用委員会をはじめ銀行から貸金業者に至るまで、日本銀行・預金部・保険業関係を除くいっさいの金融業関係法を集大成しようとするもの」であつた。それだけに金融学会としても看過することはできず、右の研究会を発想したとしてもおかしくはない。ただ、学会が設置した委員会なのか、学会員が学会外の委員会に参加するのか、また、成立せずに構想倒れに終わったのか確認しえないが、現実問題に取組もうとする姿勢の一つとしてみるべきであろう。

(1) 日銀調査局「戦後わが国金融制度の再編成」昭和四年七月、一三三頁。

二 金融学会の再建

(一) 再建とその後の学会運営

さて、金融学会の再建の動きは、昭和二年一〇月ごろからはじまつた。一〇月二一日付「理事会御案内」によれば、「永らく休会を続けて居りました金融学会理事会、今回、再開の主旨につき御協議申上度、…御茶の会開催致します…」とあり、一月二日、経済倶楽部で協議された模様である。その結果、再建打合せの会合が何回か開かれたようである。すなわち、一月二四日、翌二四年一月二五日、二月一七日、三月二三日に招集されたことが案内状から推定される。案内状は、毎回、高垣、荒木、金原、土方の四名に出されている。したがってこの四名の在京理事こそ再建推進の中心メンバーであつたと思われる。

別な記録によれば、「二四年三月理事会を開き、再建協議をなす。新役員決定まで（従来の）常任委員にて運営することとした⁽²⁾」という。

そして昭和二五年一月二一日、戦後最初の総会が開かれた。そこでは学会再建準備が議せられ、次の二講演があった。

為替の切下と金価格の引上 金原賢之助

経済発展と利子率 塩野谷九十九

しかし右の総会は、いわば再建準備総会といふべきであつて、本格的な総会が再開されたのは、同年一二月の下期総会からである。

ところでこの時期に学会再建がおこなわれた背景はどうであつたろうか。昭和二三年七月に日本学術会議法が制定され、翌年一月に金融学会の学問分野が含まれる同会議第三部が発足した。二五年一月二二日、日本経済学会連合が創立されたが、金融学会は他の一三学会と共にその創立に参加し、高垣寅次郎が同連合の理事に、高垣、荒木光太郎兩名が金融学会選出の評議員に名を連ねた。右のごとき動向から察するに、日本学術会議創設に象徴される戦後の研究活動の活発化、学者・研究者の結集は、金融学会をも刺激し、休業状態の打開、他学会との連帯の下に戦後の学術振興に積極的に参加することを目指したと思われる。その結果が、外的には日本経済学会連合への参加であり、内的には総会復活を軸とする学会活動の開始である。

昭和二五年下期総会は、同年一月一六、一七日の両日、東洋経済新報社ビルで開かれ、九人の報告者を立て、研究報告中心の現在と同じ方式で開催された。そこで注目されるのは総会議事である。すなわち、(イ)会務報告、(ロ)規約改正の件、(ハ)役員改選の件、(ニ)委員会報告、(ホ)関西西部会報告がその内容であるが、若干の説明を加えておこう。

第一に、規約改正であるが、敗戦後の状況を踏まえての手直しと、規定の追加のためである。すなわち、第二条の目的のうち、「国運の進展に寄与」を「学問の進歩経済の発達に寄与」に改め、第七条の会費を「年額五円」から「年額三〇〇円」に値上げし、全文を文語体から口語体に改めている。また、第九条（顧問及び評議員）に第三項として「顧問及び評議員は重要事項について理事会の諮問に応ずる」を追加、第一条（役員）でも若干の字句の修正を施している。要するに、学会規則の大幅な修正ではなく、むしろ基本的にはほとんど変わっていないといふべきであらう（第三部付録「資料2」参照）。

第二に、役員改選であるが、戦前の体制がそのまま続けられていたから、戦後の学会運営上、改選は重要な問題であつたに違いない。しかし新役員名簿が残されていないため、どのように改選されたか明らかでない。翌二六年一月二五日の改選後第一回目の理事会において常任理事が互選されていることから、間接的に役員を大部分を推定することが可能である。すなわち、互選された常任理事は、土方成美、高橋泰蔵、山口茂、井上敏夫、酒井杏之助、金原賢之助、山田秀雄、塩野谷九十九、田中金司、新庄博、中山素平の一名である。右以外で当日出席していた理事に、荒木光太郎、中村佐一、一谷藤一郎、飯田清三の四名があり、大会で会長に指名された高垣寅次郎を加えると一六名までは理事会のメンバーであつたことを確認できる。他方、約二年後の改選時に、重任理事として名前がみられる高田保馬、大島堅造、西村純平、森川太郎もメンバーであつた可能性が強い⁽³⁾。正確な記録から役員を明示できるのは、遺憾ながら後述の昭和二七年一月二一日理事会で決定した分からである（翌年二月二〇日付通知）。

第三に、委員会・関西西部会報告であるが、総会でどのような報告があつたのか明らかでない。逆に報告があつたことから、当時でもなんらかの活動があつたことを想像できる。前記の改選後第一回理事会では、「委員会運営の件」が議題となつており、「従来の三委員会を統開のこと」が結論となつている。その三委員会がなにを指すのか、残念

ながら知りえない。

昭和二五年下期総会を成功させたあとの前記理事会は、二六年五月上旬に春季総会を開くことを早くも決定したが、諸理事からいくつかの希望が出されている。すなわち、

「イ、現実のデータを基にした研究報告

ロ、理論より実際問題を学者が取上げべきこと

ハ、終戦後金融界の混乱、変遷により、それが今後どう落着くか

ニ、金融界の今後とるべき場

ホ、総会を一回は関西に開催のこと

ヘ、関西部会の予算作成のこと

右のうち、(ホ)は上期総会は東京、下期総会は東京外という形で二六年から実施されている。理論ばかりでなく実際問題を望む声があったためか、翌二六年上期総会では実際問題の報告が目立つことになる(第三部付録〔資料9〕参照)。次に重要なことは、『金融学会々報』復刊第一号が昭和二七年六月に発行されたことである。わずかに四頁にすぎないが、酒井杏之助「わが国銀行制度の改革について」の小論と、「創立以来の略史」「金融学会規則」「金融文献目録」が掲載され、目録は戦後発行された単行本だけに限られているが、会員著作の情報交換の役割を負わされている。とくに高垣会長の「金融学会報えのまえがき」は戦後再発足した学会に対する会長としての抱負をあらわすものとして注目される。

「何れの分野においても、学会の活動は最近著しく活潑になって来た。共通した領域をもって各学会相互の関係も密接になり海外学会との連絡もとみに緊密になって来た。これは独善孤高を排すべき学問の世界において甚だ喜ば

しいことである。

けれども、学会を画一主義の支配の下におくようなことがあってはならない。それは自主性や合理性の欠けているところに成長し、眼かくしされた状態の下におちいりやすい。学問の世界では最も避けるべきことであるが、日本では、一つの思想なり考え方なりが、燎原の火のように燃えさかる傾向はないか。学問にはさまざまな歩み方があってほしい。自からのまた隣接した分野において、どのような研究が行われているか、顧みて静かに反省をする必要がある。

この学会の活動も近来とみに活発になってき、大会毎に報告希望者はいつも予定をこえる状況にある。研究報告のいづれもが、そのまゝにまとめると立派な論文集になる。ぜひそうした研究発表の機関誌を、季刊の程度にでも実現してはという要望もある。材料を集めるにはさほどの困難もなさそうである。ただ出版界の現状と本会の財政状態とが、それを許すかどうか不安がある。

今の日本には、この学会の活動を要請するような問題が山積している。われわれの研究発表によって社会に寄与しうべきことは多いし、それだけに本会の荷うべき務めも重い。さゝやかではあるがこの会報を、この学会に連なる研究活動を詳しくつたえるもの生れるまでの跳やく台としたい。

この会報も、こんな形ではありえないようになることの速くないことを、固く信じかつ祈念しながら、会報の再出発にあたっての前がきとしたい」

右の念願が、のち昭和三〇年二月から刊行された『金融学会報告』として結実する。その第一号が二九年秋季大会の次第と報告内容を掲載してから、大会ごとに発行される『報告』が現在まで続き、われわれは学会活動の主要な動きを知ることができる。高垣会長は、創刊にいたるまでの事情を次のように説明している。

「終戦当時の両三年をのぞいて、本学会はおおむね毎年春秋の二回、大会を開いて、あるいは共通の論題をさだめ、あるいは会員の自由課題につき研究の成果を発表し、活発に討議を行う機会をもった。そこに現われた研究成果は、わが国金融学会のたえざる歩みの跡を録し、この学問の発展と動向とを示すものといつてよい。それにもかかわらず、これまで広く大方にその詳細を報告することを得ず、わずかに大会記録の概略を会報の形式によって発表するに止まったのは、一に学会の経済的事情によつたのであって、本学会の深く遺憾とするところであつた」⁽⁵⁾

このように金融学会は、『会報』のほかに『金融学会報告』を発行したばかりでなく、昭和二年七月から『金融論選集』も刊行した。それらは会員に配布されたばかりでなく、研究成果を広く及ぼすために市販された。『選集』の創刊にあたっては、「わが金融学界の発展にせい、殊に比較的手に入れがたい論文を集めて選集として刊行し、年に学界の進む軌跡のあらましでも示すことができたならば、執筆者のためにはひろく批判を仰ぐ機縁となり、研究者のためには他の坑道の出来ごとを知って、自らの研究に資するよすがとすることが出来る。これは本学会員多数のかねてからもつ念願であつた」とされている。第一巻は昭和二七、二八年の論文から選ばれているが、以後毎年、第二一巻（昭和五〇年）にいたるまで刊行が続き、毎巻末に会員の文献目録がつけられ、学会員の研究動向を知ることが出来る。実は、『選集』の刊行費は、その後、昭和三年大阪産業経済社（雑誌『バンキング』発行）の所業治郎社長より寄付された一〇〇万円の元利金によって賄われることになり、その資金が支出されつくした時点で打切られたという経緯がある。

以上の通り『金融学会報告』によって昭和二九年秋季大会以降は知りうるので、本書では二五年下期総会から二九年春季大会までのプログラムを付録〔資料9〕に整理した。参照されたい。

- (1) 「学会所蔵文書」のうち、戦後期に関するものは昭和二三〜二七ごろが手薄である。議事録は作成されず、とくに再建前後はメモすらほとんど残されていない。今後さらに資料の発掘・補充が必要とされる部分である。
- (2) 『金融学会々報』復刊第一号、昭和二七年六月、創立以来の略史、二頁。
- (3) 当時の理事定員が昭和二一年当時のまま二五名であるとすれば、まだほかに理事がいたはずであろう。戦前から学会で活躍していた柳田誠二郎、服部文四郎、岸本誠二郎も理事であつた可能性が強い。
- (4) 復刊後の「会報」は、春秋の大会ごとに定期発行されているが、学会事務局には第一号と第五号（二九年五月）以降しか現存していない。第五号ではすでに現在と同様に大会研究報告要旨が内容となっている。
- (5) 『金融学会報告』1、昭和三〇年五月、高垣寅次郎「創刊のことば」。
- (6) 『金融論選集』1、同二九年七月、高垣「金融論選集の創刊」。

(二) 部会活動

再建後の委員会ないし部会活動の全貌を明らかにすることは困難である。戦前における委員会制による調査研究が、敗戦後まもない時期に一段落すると、もはや同じ発想による委員会制は復活しなかつた。学会再建がとりあえず定期大会の復活、理事会の運営に力を注ぎ、再建後の特徴は部会活動の充実へと移行していく。

その中であつて、関西部会は戦後はやくから部会活動を復活していたごとくである。たとえば、事務局からの照会に対し昭和二六年度の開催状況を次のように答えた記録がある。

開催日	報告者	(所属)	テーマ	会場
昭二六・二・三	飯田 繁	(大阪市立大学)	貨幣の生成について	(大阪、大和銀行)
〃 六・九	大島 堅造		米國金融政策	(京都、同志社大学)
〃 一〇・六	小寺 武四郎	(関西学院大学)	最近のアメリカ金融学界	(大阪、関西大学)
〃	安田 信一	(関西大学)	貨幣本質の動態論的研究	(〃〃)
〃二七・二・二二	武本 清一	(神戸銀行)	銀行の経営分析	(神戸、神戸大学)

第12表 金融学会東京部会・金利問題研究委員会日程

(1)	昭二八・五・三〇	東洋経済ビル	横浜市立大学教授樋口午郎「貨幣利子と資本利子」
(2)	〃 六・一三	午後四時	富士銀行調査第一課長紅林茂夫「金利問題の実態分析」
(3)	〃 六・二七	〃	東京銀行協会調査部長上原聡「金利問題について」
(4)	〃 七・一八	〃	大蔵省銀行局総務課長大月高「金利問題について」
(5)	〃 一〇・三	〃	日本銀行内国調査課長吉野俊彦「金利問題を中心にして」
(6)	〃 一〇・二四	〃	山一証券常務取締役阿部康二「証券市場から見た金利問題」
(7)	〃 一一・二一	午後二時	東京銀行調査部長清水克隆「為替と金利問題」
(8)	〃 二九・一三	午後四時	日本長期信用銀行総務部次長兼調査課長小田豊次「長期資金と金利」
(9)	〃 四・三	午後二時	一橋大学教授山口茂「不均衡経済における金利の問題」
(10)	〃 四・二四	午後四時	東大社研教授宇野弘藏「利子論の方法について」

それに対して東京で部会が開かれるのは、昭和二八年からであった。すなわち、同年五月一〇日に「金融制度研究委員会」設置の打合せ（高垣、酒井、春日井、山田）、さらに一七日にも再度打合せをおこなった（出席者は前記四名のほか高橋（亀吉）、中村、沖中、大月（高）、下田（謙次）ら九名）。ここでは「(イ)各国金融制度調査の必要、(ロ)担当者をきめ海外に出張、(ハ)日本自体の問題の研究として、①国家財政と金融、②信用組合の問題、③中小金融、④預金準備率の問題、⑤金融機構全体の仕組」などが議論された。したがってこの段階では、金融制度の在り方に関する研究会が意図されていた。しかし現実には発足した会合は、案内状によれば「金融学会東京部会御案内」であり、その内容が「金利問題研究委員会」とされている。そして同年五月三〇日の第一回から翌年四月二四日の第一〇回まで

毎回報告者を立てての会合を確認できる。それは戦前の委員会のごとくメンバーを固定し、報告書を義務づけたものではなく、参加者が報告を聞いて討議する、いわゆる部会であったと思われる。第一回には約三〇名の出席と記録されているが、毎回、文字通り金利問題にはほぼ限定した報告がおこなわれている。昭和二八年当時、西の関西部会に対して、これが東の唯一の部会であった（のちの関東部会）。

これ以後、会員の希望に沿って地域別、問題別の部会が逐次生まれていくことになる。

(三) 再建後の学会財政

敗戦後の学会財政がどう推移したかはまったく知る材料がない。主として戦前の未使用資金を食潰していたと推測される。判明するのは昭和二六年度からで、三〇年度までの五年間の収支は第13表の通りである。

学会が、「昭和二七年度学会調査票」によって関係当局に提出したものによれば、学会の規模を正会員二四〇人、賛助会員九社で届け出ており、未納会員数二一〇人と書かれている。

第13表にみる通り、二六年度は個人会費一万余円（三六人分）にすぎず、銀行等賛助会費一〇万余円に大きく依存していた。戦前から会員でありながら事実上学会から脱落、あるいは関心を失った者がかなり含まれていたと思われる。したがって二七年度個人会費一・六万余円（約五三人分）、二八年度同三・七万円（二二五人分）の推移をみると、二八年度から学会が急拡大したことがうかがえる。そのことは、二七年以上期総会出席者第一日七三人、第二日六一人が、二八年秋季大会出席者（予定）一〇九人という増加と軌を一にしているといえよう。

他方、賛助会費は二七年度六万円にすぎなかったが、二八年度は一挙に五六万円となっている。すなわち、日銀一〇万円を筆頭に、富士、三菱、帝国、第一（各四万円）、興銀、長銀、勧銀、東銀、住友、三和、東海、大和、協和、

第13表 金融学会収支決算（戦後）

（単位 千円）†

決算期 科目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		26/4～27/3	27/4～28/3	28/4～29/3	29/4～30/3	30/4～31/3
収入	前年度繰越	14	* 55	4	287	745
	個人会費	11	16	37	51	41
	賛助会費	105	60	560	782	560
	その他計	130	131	601	9	1,347
支出	定期刊行費		8	120	189	148
	大会費		48	91	138	113
	部会運営費			33		
	その他の他		71	70	55	110
	次年度繰越	* 35	4	287	745	975
	計	130	131	601	1,129	1,347

* 資料出所を異にし、不一致。 † 千円未満切捨て。

神戸（各三万円）と都市銀行、長期信用銀行など主要銀行が銀行協会を窓口支援の態勢を固めたからである。前述の『金融論選集』『金融学会報告』の刊行には、所社長の寄付と日銀ら銀行団による財政的裏付があったことを見逃しえない。定期刊行物の発行によって学会の財政規模は一挙に膨脹した。以後、このような財政構造が定着する。

最後に、昭和二七年秋季総会のあと選出された役員をかがけておこう。⁽¹⁾ ほぼ同時点で学会最初の会員名簿が作成されている。この役員が、本書で対象とした時期の最終段階を担っていた人々である。

会長 高垣寅次郎

評議員（新任）服部文四郎、柳田誠二郎、飯田清三、土方成

美、栗村雄吉、岡橋保、河村良介、岸本誠二郎

理事（新任）沖中恒幸、水田直昌、堀江薫雄、春日井薫、中谷

実、（重任）中村佐一、金原賢之助、田中金司、山口茂、高

田保馬、酒井杏之助、中山素平、大島堅造、井上敏夫、西村

純平、山田秀雄、森川太郎、新庄博、一谷藤一郎、高橋泰

蔵、塩野谷九十九

監事 佐藤喜一郎、千金良宗三郎

（1）当時の役員選任は、現行の会員による投票を基礎とする制度とは異なり、次のようであった。総会で次期役員選任につき会長に一任、会長は理事会を開き、会長選任を一任、理事会が会長を指名、会長が新役員を提案、理事会が承認。のちに投票制に移行するまで、この形式が通常であった。

第二部 初期金融学会の回顧

一 高垣寅次郎先生に聞く

——回顧談その一——

日時 昭和五七年一月二三日
場所 東京都大田区高垣先生宅

高垣 寅次郎 <small>(金融学会名誉会長)</small>	同席	麻島 昭一 <small>(専修大学教授)</small>
堀家 文吉郎 <small>(早稲田大学教授)</small>	きき手	田中 生夫 <small>(岡山大学教授)</small>

金融学会創立前の研究会活動

田中 それでは、早速ですが、高垣先生からお話を承

りたいと思います。

私どもは文献で調査をしました。それから一〇月初めに田中金司先生からお話を承りました。また、以前に高

垣先生と早坂先生で対談をなさいました。その記録も読ませていただいて、大体のことはキャッチしておりますが、ポイントのところを承りたいと思います。

金融学会の創立といいますが、その前史のことにも少し及ばなければなりません。前史の一番のものは、大正時代の終りの金融制度研究会、それに続いた経済制度研究会だったと思います。

今度、この金融制度研究会の初期の会員名簿が見つかりました。名簿は三六人となっておりますが、その中に高垣先生のお名前があります。金融制度研究会は、石橋湛山さんが代表者になって研究をした成果をパンフレットなどにして、政策提言するといった実践活動をなさっていたようです。しかし高垣先生はそういう活動の中心的な役割には携っておられなかったように印刷物に載っております。先生はそのころに有名な『貨幣論』の三部作をお出しになりました。そのころとしては、先生の興味はむしろ理論研究の方であって、制度研究とか制度の問題についての政策提言のようところに、力を傾ける

には遠かったというような印象でございますが、どうでしょう。

高垣 いや……。そうだったかも知れない。

田中 続いて、昭和七年に通貨制度研究会ができました。今度は高垣先生は委員として参加なさっておられます。このときには先生をはじめいろいろな方の研究報告がありまして『通貨制度研究会報告』第一輯となって公刊されたわけです。このときは先生のご関心が、理論から制度の方へだんだんと傾いていったようにお見受けしますけれども、そういうことでしょうか。通貨制度研究会のことを思いつかれるままお話いただければありがたいと思います。

高垣 いま考える学会の構造と、当時やっていた研究会の実情というものは、ちょっと違うんですね。いつも同じ人が出るということは少ないですからね。ともかく学問的にやろうということはみんな考えながらも、やはり何銀行の頭取だとか、何銀行の為替制度専門家であるとかが来ているでしょう。その人がこの次は来るかとい

うと、わかりやしない。だからほかの人が来て、だれかがやっていく。むしろそういう便宜的な行き方だった。

私なんかもそうだな。ほかの人だって、あなたでも行っておいたらそうなっているかもしれない。まあ、石橋さんは大抵来てくれましたけれども、それでも何かの会議があれば途中で出て行きますからね。だから、そこからどういう結論を出すかは知らないけれども、とにかくあの当時の研究会の構成といまの学会の構成とは違う。人数も学者と専門家と半分半分ですね。むしろ学者が少ない。便宜的ですよ。しかし実務家から聞いて情報キャッチには役立った。その点は考えてください。

それがよかったか悪かったかは知らない。それはいいこともあった、悪いこともあった。悪いこともないなあ。立ってだれかが言うところと「そのとおり、それでよからう」ということで片をつけていると思いますよ。

そのときの必要に応じて、そのときの動く情勢に応じて、きょうはその人が議長のようなことをやる。その辺は、きちんと学会の専門に決まった人がいて、そ

れががんとして動かないで、何でもかんでもそれで引張っていくという学会とはちょっと違うなあ。

麻島 高垣先生はいつもご出席されていた方ですか。

高垣 いや、いや。(笑) 私は人様が、皆が「あれがよからう」と言うところと「それが都合がよけりや、どうぞ」と言っているから。

麻島 その会合はわりあい活発でしたか。出てきた人はかなりいろいろと話をして議論が出るんですか。

高垣 私は家において、わりあい暇でしょう。まあ、そう言っちゃ悪いけれども、無理して出ていけば出ていけるんだ。だから、出てこいと言われる。実際に動いたのは、やっぱり石橋さんでしょうな。

田中 番頭役ですね。

高垣 彼は一番大きく発言して、しつこく食いついていく。もう石橋さん自身がケインズにかぶれて、みずから「おれは日本のケインズだ」と称して……。

田中 通貨制度研究会で座談会が三遍ありました。それなどを見ると、石橋さんの一人舞台と言ってはい

いすぎですけれども、相当やってもらえますね。

この間、田中金司先生からお話を伺ったんですけれども、大体東京のメンバーが中心になっていて、関西の者は、ときどき東京へ出た機会にこの研究会があれば顔を出させてもらった程度で、高垣先生が何でもご存じだから、よく聞いてくださいというお言葉でございました。

場所はずうっと経済倶楽部でやってもらえましたのですね。

高垣 そう、そう。いまの日銀新館が建っている場所。

堀家 東洋経済の隣が昔は手形交換所だった。ところで通貨制度研究会のメンバーはどうやって決めたんですか。

高垣 メンバーを決めたということは、以前には出席常ならざるものがあつたためじゃないかね。メンバーをとにかく方々から駆り集めるのでも、いろいろな分野の代表が来ていなきゃ困る。来いと言えば、どこも誰か適当な人を出してくれる。

田中 委員長が山崎覚次郎先生ですから、山崎先生が

東京在住の人を委員にお決めになったようにお見受けしますね。関西の人は、学者も銀行家も賛助委員になってるわけです。

(追記) 『通貨制度研究会報告』第一号(パンフレット、昭和七年七月印刷)所収、石橋「通貨制度研究会の趣旨と成立の経過に就て」及び「事務報告」参照。

堀家 山崎先生が決めたのか、それとも石橋さんが自分で決めたのですかね。

高垣 山崎先生はおとなしい人ですよ。だから、われわれで人の割り当てを決めますね。委員外でも問題によっては銀行に頼んで、だれかに来てもらう。それはなごやかだったですよ。議論なんかないですよ。(笑)

田中 しかし、印刷物を見ておると、石橋先生は相当やっていらっしゃいますよ。あのころは、金解禁をしたと思うとまた再禁止になるんですね。しかしまだ、アメリカが金本位をやっているそういう時期が昭和七年ですから、通貨制度研究会は、今後、日本がとるべき通貨制度は何かということを中心にして関心のある実家やら

学者が集まっているいろいろ研究されたというようにお見受けしますね。

池田成彬さんの財団法人金融研究会からかなり大きな資金援助があつて、それでこの通貨制度研究会が動いていった、出版物もできたということですが、先生が出された通貨制度研究会への報告が三つありますね。

金本位制をやめた後、石橋湛山さんは相当、ケインズの貨幣改革論と同じような考えでおられたようですけれども、そうばかりも言ってよいのかどうか大きな研究課題になっていた。そういう中で、先生は「フィッシアの貨幣安定論」という報告をなさつて、これが『通貨制度研究会報告』第一輯に掲載されております。それが昭和八年ごろです。

それでは、通貨制度研究会はこのぐらいにさせていただきまして、その次の第二次通貨制度研究会のお話を承りたいと思います。

堀家 戦争になってからでしょう。

田中 ええ。東洋経済新報社の中に石橋さんが東洋経

済研究所をつくっておられて、その経済研究所の仕事として、昭和一六年に通貨制度研究会を再建したと聞いております。

堀家 東洋経済の経済研究所はこのときにできたわけですか。

田中 その前の一五年ですね。第一次通貨制度研究会は通貨問題を研究したんですけれども、その後、政治問題、外交問題が出てきたものだから、そっちの方へ関心が向いて、通貨問題は後退した。

ところが、この一六年に第二次通貨制度研究会が再建されたのは、石橋さんから先生にご相談があったのではありませんか。

高垣 いや、石橋さんと相談してやるとかそんなことはしたことがない。

一体、私と石橋さんとはよく話が合う。それは、あそこに研究所をつくるということでも、だれに頼もうかと話合つたことがある。その後、結果として、学者が東洋経済といろいろな関わりをもつようになったんだ。

田中 高垣先生は第二次通貨制度研究会の委員長をやられました。このときのテーマは、戦争前ですから、広域経済の通貨問題ですね。この研究成果は印刷されたけれども公刊にならなかった。その印刷物の、『広域経済の通貨問題』というのが、私どもが調べた限りでは、ただ一部だけ東洋経済の資料室に残っております。

高垣 その本は少ない。広域経済とか大東亜共栄圏というのには満州派遣軍が立てた旗印ですから、ちょっと遠慮をしながらならんところがあつた。印刷はしたが、これはだれの発案か、発行するのはどうかというようなことになって、外部には出さないことになったと思う。広域経済の本は少ないです。

田中 これ一部だけが東洋経済にありまして、大変な貴重品じゃないかと思えます。これへ委員長として序文を書いていらつしやるんですよ。

高垣 たしかに、書いたけれどもまずいので、引っ返めておけと思つてやめたものです。あの頃、私も参謀本部へ呼ばれて、軍票をいかにして流通せしめるかと聞か

れたことがあつた。議会で「黙れ」と怒鳴つて有名な、しまいには少将になつたけれども、その人も来ておつたですよ。何も言われなかつたけれどもね。だから適当に話をした。

それで私は、軍票というものは二つの条件がなければ世の中に通用しない。一つは、どこへ行つても物が買えるということ、それから、これは貨幣にかわる。そういう二つの条件をとみに、あるいは一つでもいいから必要だと。一つだけじゃなかなかむずかしいと言つた。それから、もう私は参謀本部で意見を述べろと言われなかつた。そのかわり海軍が来いと言つた。(笑)

そういうことで私が意見を書いたものがありますけれども、そういうふうに人の顔を見ながら物を言つておつたんです。

私のいま言つた、貨幣そのものにかわるか、そうでなきゃ、それでどこへ行つても買えるか。中国人のところでは使おうとしても、だれか剣つき鉄砲で番をしていなければ使えやしない。そういう事実なんかを見ると、この

広域経済がいい考えかもしれん、大日本帝国のためにはそうかもしれないけれども、ちょっと出版するのは困るんご。

麻島 当時は、これ以外には本として出すような報告書はなかつたでしょうか。

高垣 (注1) あれだけじゃないですか、代表的なものも。もうこの関係者は大方なくなつたでしょう。

(注1) 『広域経済の通貨問題』を指す。

田中 これが刊行されたのは昭和一七年の七月ですかね。

石橋湛山さんが『東洋経済新報』に書かれた、これと似た題の論文(注2)がありまして、それが日本出版文化協会というところで問題になっている、そういうことを石橋さんが聞いたということが、石橋湛山年譜の中に書いてあります。ですから、同じようにこれも遠慮せざるを得ない……。また、荒木先生などは、ドイツの広域経済と日本とは違う。ドイツの方は世界制覇的な広域経済、日本の方は東亜共栄圏で、いろいろ共栄圏がある。その共栄

圏の間では平和的にやる。そういう違いがあるじゃないかということ指摘していらつしやる。そういう論文もあるので遠慮なさつた。いまの高垣先生のお話と一緒にしますと、そういうことかもしれないですね。

(注2) 「広域経済と世界経済」『石橋湛山全集』第一二巻所収。同論文は昭和一六年五月掲載。

高垣 想像をしちゃ悪いけれども、実際、そんなことも考えられるな、ということですね。

戦後、進駐軍が来たときは、みんな書類を鉄道省の前の広場へ行つて燃しておつたんですね。それは何もいちいち見ながら焼いているとは限らない。

田中 しかし、それも金融学会の成立前史の有意義な、価値のあるお話として大事なことです。いま先生からお伺いしたことも、やはり記録にとどめておくべきことだと思います。

高垣 あなたがごらんになつた中に、大東亜共栄圏の思想、これは東洋経済の通貨制度研究会ではそういうことも考えておるといふ程度で、むしろ京都から来た人が

わりあいに熱心じゃなかったかと思う。

田中 いや第二次通貨制度研究会は第一次と違いました。東京のメンバーだけでやっておられます。第二次の通貨制度研究会がいまの『広域経済の通貨問題』を昭和一七年に印刷にした、けれども公刊をしなかったということです。

金融学会の創立

引き続き、金融学会の創立に移りたいと思います。金融学会の創立総会は昭和一八年六月一七日ですが、その前に発起人会を一八年五月一三日に開いております。その発起人会で決まりました金融学会設立趣意書を見ますと、やはり金融学会として大事な、基本的なことが決めていると思います。一つは「金融に関する理論及び政策の研究は学者及び実務家の提携の下に総合的に行ふ」ということがございまして、これが学会の規則第二条になって、現在でもこれが生きています。前にも申しましたように、これは石橋さんが書いておられるので

すけれども、一七年七月以降、金融学会の相談会をし

た。それから、一八年に入って三月に金融学会についてのあらかたの見当をつけた。そのあらかたの見当を持って学界と実務界の長老の方にご相談したところが、学会をつくることに欣然快諾をいただいたと書いてございます。

高垣 そりゃ、あなたでもそうするよ。快諾のかわりをとる。(笑)嫌だなんて言う人はおりやせん。

田中 いや、しかし、さっき言いましたように、第二次通貨制度研究会は報告書ができたんですけれども、公刊するのは差し控えていらっしやったような状況なものですから、金融学会ができるということは、やっぱり実務家と学者が一緒になって学会をつくるということには問題があったのかもしれない。しかし、先生の希望があって、石橋さんがその気になられて、あらかじめ創立発起人になられる方にご相談なされた。

山崎先生など学会の長老の方に相談していただいた。金融界の長老といえますのは池田成彬さん、日銀総裁の

結城さん、日銀OBの深井さん、などじゃないかと思えます。こういう方が創立発起人に名前を並べていらっしやいます。

高垣 そういう記録を読んでごらんになって、あなた方もそういうことは考えませんか。石橋さんは大ぜい、銀行の学者でない人々を集めて、そこで采配をふるっていますね。ところが、自分も学者のやることがおもしろくなってきた、しまいには学者になりたいような強い意欲があった。

私が考えるには、石橋さんは自由思想の方だった。同時に「おれは日本のケインズだ」と。

ケインズを福田徳三先生がキーンズだ、キーンズだと言いつたんだが、それは違う。(笑)それで、山崎さんが熱心であって「シニガーケインのケインだよ」と言っているね。

田中 ああ、それはどこかで読んだことがありますね。

高垣 辞書を見ていくのは僕の方が早かったかもしれ

ん。そうして、石橋さんは自分も学者になりたいと思っていたのだろう。このことを一つ入れなきゃ、仏さんも浮かばれませんよ。(笑)私は一遍このことを言おうと思っておった。

田中 石橋さんはいろんな方面にご関係があったけれども、金融問題、通貨問題は特に熱心でしたですね。『金解禁の影響と対策』など、相当有名な著書がありますね。

ともかく、石橋さんによりますと、高垣博士らの希望があったということなのですが、恐らくそういう事情もあったのかと思います。

創立総会

今度は創立総会の方に移ります。

『金融学会会報第一回』に前に申しました学会設立趣意書が載っております。

この総会で山崎先生が理事長になりました。先生は、理事、あわせて常任理事をお務めになりましたの

で、その間の事情をよくご存じじゃないかと思いが、何か承るようなことはありませんでしょうか。

高垣 山崎先生はつり合い、平衡ということを非常に考える人で、東大からは荒木光太郎、慶応の金原賢之助——二人はわりあい早く死にましたが、それと僕の三人がいつでも幹事役で仕事をしておった。荒木さんが一番若かったんですけれどもね、早く死にました。

麻島 あと、柳田誠二郎さん、森広蔵さんも常任理事になっていきますね。

高垣 おのおの実業家ですね。

麻島 その方々が学者と一緒に常任理事になっておられます。

高垣 ああ、そうか。森というのは安田銀行の人ですよ。そういう人たちが実際、呼び出されて、よくお務めした方でしょうな。

田中 山崎先生が理事長になられました。あいさつをなさっていますが、その要点は、金融学会と言う名称だけれども、貨幣と金融と両方を研究するということで

す。そういうことを研究するような、恒久的で大規模な機関が必要だと思っていたんだけど、なかなかできなかった。近來その必要性をつとに感じるようになって、それでこの学会ができた、というごあいさつがございます。

それから、渋沢日銀副総裁が創立総会の際の記念講演をなさっているのですが、先生はご記憶ございますか。この方が「金融学会の創立に当りて」という立派な記念講演をなさっております。それが『金融学会会報 第一回』に載っております。

それによりますと、なかなか大事な、実は私どもも初めて承知して、いささか驚いたのですが、こういうことが書いてあります。「更に一步を進めて、世界経済相互間に物資交流の行はれる場合に於ての我が共栄圏と、他地域との国際決済に関する諸問題の見透し、殊に金の今後における地位に就ての基本的考察」、こういうことが研究してしかるべきテーマじゃないかと言っておられます。そのころは、もう例のケインズ案、ホワイト案が向

こうで発表されていた時期です。その日本の研究状況のようなことについて、何かご記憶にあることはございませんでしょうか。

高垣 渋沢敬三さんも、広域経済の思想がどこかへひよっと、ポケットに入っていたような感じの人じゃないかなあ。そうかといって、これを表立って自分の意見として人の前で言ったことはないでしょう。一体そういうような発言の少ない人じゃないかな。

渋沢さんは、人にものを頼まれると、「よし、それじゃ」と言っすぐ引き受ける人だったとは思うな。

麻島 昭和一八年といえますと、戦争のさなかですけれども、そのときに金融学会ができたのは何か時期的に意味があるんでしょうか。準備していったら一八年までいってしまったということなんでしょうか。皆さんに戦後のことも少し考えておかなきゃいけないとか、そういう意識が当時あったんでしょうか。ケインズ案とかホワイト案とか、いろんな情報も入ってくるわけですから……。

高垣 それは、金融学会には正金銀行から来た人、大蔵省から来た人、外務省から来た人、その中には若干そういう考えを持った人はもちろんおりました。それで、向こうから電報でとるよりほかに道はないんですから、それで外務省で頼む。そうするとアフリカから、あるいはスペインの辺から材料を買ってくる。初めの翻訳は金を使ったもんですよ。

田中 中立国から情報を入れたということでしょうね。創立総会の際の懇談会で、高島佐一郎先生から、ケインズ案、ホワイト案はよいテーマではないか、研究をしたらどうかという発言がありますが、先生ご記憶ございませんか。

高垣 彼は早く死んでいるな。もう少し生きとつてもいいがな。

けれども、彼が書いたものは、もつと派手な、パーッとしたようなものを書いてるんですね。

田中 かなり現実問題を取り扱った種類の著作が二、三ございましてね。このときにも、そういう急を要するよ

うな研究課題に着目されて、テーマにしたらどうかというようなことを……。

高垣 彼には為替問題、国際通貨問題にアルバイトがあるはずですよ。

田中 先生は外務省におられて、中立国から電報などで材料をとられた。そのときの研究に高島先生をお加えになったようなことはありませんか。

高垣 一緒に、よく話はしておったものですよ。アメリカと一緒に旅行したこともあったしね。彼の書いたものに、通貨問題はあるな。アメリカについて、高島さんと二人で、連邦準備制度について書いたものがある。^(注3)それは日本で一番早くアメリカの金融制度を、まとまった一冊の本として取り扱ったものかもしれませんよ。

(注3) 高垣・高島阿氏が調査したもので、東京高等商業学校調査部編『北米合衆国聯邦準備制度調査』(同校調査部第八回報告、大正六年六月三〇日付)を指す。

麻島 ところで金融学会ができたところに四つの委員会をつくりまして、委員会活動をすいぶん活発にやってお

ります。先生が第二委員会の委員長をなさっているんです。ご記憶ございますか。

高垣 私はそれははっきり覚えていませんが、委員会の顔ぶれを見ると、ほかの人を入れるべきところを、その人がいなくて、第二と第四の問題はおまえがやれということで、はいはいと言って、やったことがあるでしょうね。私が進んで、そんな問題をつかまえて、これはおれがやりたいんだということはないですよ。

学会の委員会活動

麻島 それで、お伺いしたいのは、金融学会が委員会活動を非常に活発にやっていると……。

高垣 かのごとく見える。

麻島 ああ、そうですね。(笑)

高垣 そうです。案外あなたの予想のとおりにいいいでしょ。

麻島 でも、かなり何回も会合をやって、報告書が出ています。

高垣 書いたんだけど、出しておらんのです。本になっていない。

麻島 でも、報告のパンフレットは少しあるようですよ……。

高垣 あるかもしれんな。

麻島 いまの学会とは違って、委員会で積極的に現実的なテーマを扱っているわけです。これは、皆さんが相当勉強しようと、戦争中において金融や通貨問題を、戦後も意識しながら積極的に勉強しようという姿勢だったのではありませんか。

高垣 いや、いや、それは正直に言うとは怠けているところもあるかもしれませんね。私は一体に、大ぜいの人と議論をしたりするのは嫌いなんです。だから、社交的な会合には出ない。夜の会合には、そんな遅く、差し支えがあるから、よう行かんわけです。それで家へ帰って、あるいは(囑託をしていた)外務省へ行って本を読むのがもっぱらでした。

麻島 先生は、すいぶん委員会にはまめに出ているら

しゃったように記録に残っておりますが。

高垣 そうでしょう。私が褒められるのは、石橋さんでもだれでも言いますよ。きちょうめんだし、それが一番大事。

最近の問題だけでも、私はユネスコの日本の委員長をやって、やめるときに名誉会長になれと言われた。それなども、おまえはよく休まずに来るからと言って……

(笑)

田中 しかし、昭和一八年、一九年のときに、大変なことですね。ああいう時期に研究をなさる。当面の問題もあるでしょう、将来の問題もだんだん見えてくる、大変なことだったろうと思いますが、要するに、委員会活動はかなりやっていらっしゃるように記録には載っております。そして、書物にはなっていないのですけれども、タイプ印刷の程度のものなら少し残っております。

麻島 ^(注4)これは、先生の第二委員会で作ったものらしいんです。大東亜共栄圏の通貨の問題が出てい

(注4) 「第一章 大東亜共栄圏 通貨金融方策の基本問題」と題するタイプ印刷の中間報告。

高垣 この思想はだれかな。京都の人を連想したいんですがね。これは皇御国が出てくるよ。「皇国を核心とする大東亜金融圏を設定し大東亜全域の金融的結合関係を鞏固且有機のならしむること」^(注5) 私の考えじゃないな。

(注5) この文章は前掲(注4)の第二委員会中間報告の中で、大東亜建設審議会の方針として引用したもので委員会の結論ではない。

高垣 これに似たことは言っただろうけれども、確信がちょっと……。

麻島 だれがそれを起草したかわからないですね。それじゃ、委員会の問題はそれくらいにしたいと思いません。

学会の再建

田中 戦争が済みました後も、委員会活動は二一年まで続いております。また理事会でもいろいろな話を聞く

というような活動は続いておりました。ところが、二三年終わりごろになって、理事会で金融学会を再建しよう

じゃないか、総会を開こうじゃないかということが議になったようです。その時分、先生は常任理事でいらっしやっしたし、その件はご記憶にあるんじゃないでしょうか。ずっと東洋経済の経済倶楽部でやっていらっしやったのじゃないかと思いますが、二四年になってから、本格的に総会を開こうじゃないかという議に入ったようです。そこらのところは、石橋湛山さんの日記にもぼつぼつ出てきます。

高垣 よく気をつけてごらんになるとわかるけれども、石橋さんは、だれと会った、だれと飯を食ったということは書いてあるけれど、その人と何を話したということが書いていないですよ。

田中 ええ、内容の詳しいことは書いてありません。

高垣 あれは、あの人が読んでも、さあ、どっちだったかなというようじゃないですか。あの人の書いた日記に、相手を書いて、何の問題を論議したというよう

なことはないですよ。

田中 やっぱり再建を議したというのがあります。それは、さっき言いましたように、石橋記念財団で『自由思想』という雑誌をずうっと出していらっしやいますね。あれの中に「湛山日記」があります。記念財団のお世話になりました、ずうっと調べてみました。そうしたら、だれだれと会ったということももちろん書いてあります。金融学会理事会を開いたとか、それだけのこともありますけれども、再建の問題を議したということもありません。

麻島 それが二三年の十一月と二四年の一月ですね。これについて、学会の事務局でもメモが残っております。再建打ち合わせ会をやったという事柄だけはわかっています。どういふいきさつで、だれが集まって、どういふ議論をしたかということまでは書いていないんです。

高垣 代表者、出席者なども載っていないんですか。

麻島 出席者がちょっとわからないんです。

高垣 もう一度、その点は、金融学会の事務局に残っている記録を見てください。

麻島 それは見ました。そこでは、会合をやったと事実だけしか書いてないんです。

堀家 田中金司先生なんかいかがですか。

田中 いや、いつていらっしやいません。

麻島 恐らく東京在住の人だけでやったんでしょうね。

田中 だから、主として元の常任理事の人が中心になって、再建問題を考えていかれたようですね。それが二三年の終わりごろからあって、二五年一月二一日に「再開の準備を議す」ということになっております。先生もたしかご出席になったと思うんですけど……。

たとえば、これは石橋湛山の「年譜」ですが、昭和二五年一月二一日、金融学会総会が戦後初めて開かれ、「金原賢之助、塩野谷九十九の講演を聞く」とあって、「今後の方針を決す」と、そういうふうを書いてありますね。これは石橋さんのメモに基づいて、石橋湛山全集

編集委員会が取りまとめた年譜ですから、确实だと思えます。そういうところから、総会を持つような形での金融学会を復活しようという状況が起こったようでした、本格的な、現在やっているような金融学会総会は昭和二五年一二月ですね。

堀家 そうらしいですね。経済倶楽部でやっていましたよ。しばらくは毎年、いまの日銀になっているところで行っていた。

麻島 それから後、大学に変えるんですよ。

堀家 大学に行ってから何とか学会らしくなってくるわけですね。

田中 昭和二五年一二月の総会で学会の規則を改正し、役員を変えています。学会の規則の実質部分はほとんど変わっておりません。ただ、(モトが)戦争中のものでですから、戦時色の濃厚な文言を落として規則を改め、それが現在にまで続いているわけです。

堀家 ただ、その当時の役員というのは、実務家というか、銀行の人が多いんじゃないんですか。明石さんと

か……。そうじゃないかしらね。

田中 実務家と学界の人と割合は別として、両方が参加しているでしょうね。

堀家 だと思えますよ。最近、学会の事務局で調べてくれた理事の名簿がずうっとあるんですよ。間が飛んでいますけれども、一番古いのが昭和三〇何年かな。そのときにも、小笠原光雄さんとか、千金良さんとか、ああいう名前が入っている。

田中 そういう方は評議員じゃないんですか。

堀家 評議員じゃなくて、理事で。だから、途中の昭和四〇年ごろに、今度は学界中心になるんです。

田中 そういうことで、再開のときの事情は大分わかったんですけども、再開初期の会長さん以外の役員名簿が完全につかめていないというのが残念です。

ところで、昭和一九年に山崎先生が理事長をやめられて、今度は理事長でなしに会長制度になるんです。その初代会長が結城さんですね。そして戦後、再開されたときには高垣先生が会長。これがその『金融学会会

報』復刊第一号です。ここに、先生の学会会長としての会報への「前書き」がのっています。

この前書きを拝見しますと、重要なことが三つあると思います。一つは、学問研究については、さまざまやり方でやるのが望ましい、それからもう一つは、学会の活動を要求するような問題が現在山積をしておる、われわれの研究活動を待っているというような種類のことが第二番目。最後には、学会の会報がもっと充実したものであることを希望しておるといことが書いてございます。その一番最後の点についてですけども、その後銀行などから援助を得て、学会としてのりっぱな印刷物ができるようになったということじゃないでしょうか。

いまでも続いている『金融学会報告』というものがありませんが、あれを調べてみましたら、第一号が昭和三〇年に出ています、その第一号に「創刊のことば」を高垣先生が書いておられます。それには、地方銀行協会のお世話で、こういう『報告』ができるようになったという事ですけれども、そういうことにつながるようなこ

とを再開後の会報第一号に書いていらっしやる。その時分は、やっぱり会としての資金がなかったものですか、こういう薄いものしかできなかった。それを先生はご苦労いただいで、いろんな方面から援助を得られて、『金融学会報告』ができるようになる。それに『金融論選集』というのが以前ありましたですね。

堀家 ありました。あれは昭和二九年ごろ産業経済社の所米治郎さんから、百万円をもらって定期預金にした。そこから、選集の製作費を全部落としていく。利息も積んでいって、全部なくなるまで発行を続けた。

田中 あれも二〇何回か続いています。そういうふうな『会報第一号』の一番最後に書いていらっしやること、その後、少しずつ充実していったということだと思えます。

堀家 会報の題字は結城さんが書いたものですよ。僕も後で聞いたんですけどね。いまでもこれを使っているでしょう。

麻島 高垣先生、戦後、昭和二五年に金融学会が活動

を復活するときの皆さんの意気込みというのはどんなものでしょう。戦争中、ずうっと長く中断していたわけですね。二五年から復活第一回総会が行なわれるわけですね。そのときには、金融学会には相当期待をかけて、みんなが集まってきたということでしょうか。あるいは、何かこういうことをやろうとかという問題意識があったんでしょうか。先生が会長になられて、金融学会が復活していくということですが、どういふふうにお考えになりますか。

高垣 はっきりした記憶がないですね。

田中 このときには、例の戦時中やっておった委員会活動はなくなりますね。それにかわって、それと同じじゃないのですが、いろんな部会ができて、関東の部会、関西の部会、それから国際経済の部会とか、そういうものができたわけですね。それは、若干の研究資金の配分を受けて、総会と違う活動をするという意味では初期の委員会活動と共通していますね。

高垣 そういうふうにも多面的にいろいろなことに心を

配ってやったようには思わない。(笑)

麻島 私の印象では、一八年の金融学会創立のときには、当時の時事問題を踏まえて、現実的な勉強をするという考え方が非常に強くて委員会活動になった。ところが、戦後、二五年は、むしろ純粋の学会的な方向にかなり変わっているんじゃないかと想像するわけです。ですから、部会活動をやっても、それぞれの部会であって、地域的、問題別の部会である。学問的な研究をする。そういうふうにも専念していくわけですね。

田中 何遍も言いますが、会報の「まえがき」に、学問研究はさまざまな歩み方があってほしいということを書いておられることが一つ。それから、いまの学会活動を要請するような問題が山積しているということをご指摘になっている。そして最後に、会報を今後もっと充実したものにしたいということが書いてある。これが、学会再建のときの会長の希望というか、抱負であったわけですね。これは大事なことであって、やっぱりその伝統はいまもそれなりに生きていますね。

堀家 大体そうなっていますね。

田中 ほかに何か気楽にお話いただけることがありましたら、お伺いしたいと思います。大分時間もたちまして、お疲れかもしれませんし……。

高垣 大変お忙しい方々に来ていただいて、はなはだ恐縮でございました。

これはある事柄の出発点であろうと思うから、まだ補充してないこともあります。そういうものも、もしできれば補充していただく。ことにあなたが高橋亀吉さんの文献の所在を突きとめてくださったのは、あれは、うっちゃっていたら、どこかに消えてしまうね。

田中 これは、証券図書館へ寄贈されてきちっと保管していただいております。貴重なもので、われわれも利用させてもらいました。

それでは、こちらで終わりたいと思います。先生、どうもありがとうございました。

二 田中金司先生に聞く

——回顧談その二——

日時 昭和五七年一〇月二日
場所 神戸市神戸大学経済経営研究所
兼松記念館記念室

田中金司 (神戸大学名誉教授)
同席 矢尾次郎 (神戸大学名誉教授)
田中生夫 (岡山大学教授)
麻島昭一 (専修大学教授)

田中(生) それでは早速始めたいと思います。

金融学会の創立は昭和一八年六月一七日ですが、その前身をたどっていきますと通貨制度研究会にいき、さらにその前身は大正時代末期の金融制度研究会にさかのぼります。今度文献調査しましたところ、金融制度研究会は昭和二年の金融恐慌のあとで経済制度研究会に変わっております。そこで、金融制度研究会、それに続く経済制度研究会、ここらからお話を始めたいと思います。

田中(金) そうですね。私が関係しましたのは通貨制

度研究会になってからです。その前のことは全然関知していません。ですからこの「資料」に会員が三六人と書いてありますが、その中に私の名前はもろろん見えません。大正一一年というころには私はまだ外国におりました。私が最初の留学から帰ってきたのが震災の翌年なんです。大正一三年になりますかな。

矢尾 一三年八月ごろでしたですね。

田中(金) そうですね。大正一三年の八月の終わりに帰ってきたんです。いや、古うございますね。ですか

ら、これは全然わかりませんので、高垣先生にお聞きになることですね。それから『東洋経済新報』の記録に何か古いものがあるんじゃないかと思えますがね。石橋湛山さんが中心になってるんじゃないですか。

田中(生) 石橋さんが代表者になっていらっしやいます。

田中(金) そうでしょう。だから石橋さんのことから、『石橋湛山全集』がありますし、それにいろいろ当時の日誌みたいなものがあると思えますから、調べばきっとありますよ。生きている方があればその人たちに聞けばわかるでしょうけども、もう生存している人は少ないでしょうね。

田中(生) この研究会は石橋さんが代表者になられて研究をして、研究成果を政策提言という形でパンフレットにして発表されていたようです。

田中(金) 『東洋経済新報』にはないですか。

田中(生) 載っております。

麻島 これが『東洋経済新報』の記事なんです。中央

銀行制度私案とか、金融制度調査会に対する希望も金融制度研究会から出ておまして、それが載っております。

田中(金) これは、日本銀行で出しております『日本金融史資料』(明治大正編)、あの中に私も見たことがあります。あれは多分これと同じものと思うんですが、その前後のいろんなこともあの資料に入っていますから、あれをこらんになったら……。

田中(生) ありがとうございます。あの当時はいろいろな研究会がありましたですね。

田中(金) ありましたね。

田中(生) 高橋亀吉さんの蔵書が全部茅場町の日本証券経済研究所図書館に所蔵されております。必要な資料が大分あります。あそこで大分調べさせていただきます。

田中(金) ああ、そうですか。高橋亀吉さんはそのころ非常に活躍しておったんです。いい文献をたくさん残していますよ。そうですか、ありますか。

通貨制度研究会

田中(生) それでは、そのつぎの通貨制度研究会のことを承りたいと思います。これは昭和七年に始まっておりませんが、要するに、イギリスにつづいて日本が金本位制を停止しました、すぐそのあとで設けられ、石橋さんがやはりお世話なさって……。池田成彬さんの金融研究会から資金を受けられたようですが。

田中(金) そうらしいですね。

田中(生) 一年間ぐらいの予定で、将来日本はどういう通貨制度をとるべきかにしぼって研究されたようですが、その研究会に先生は賛助委員として加わっておられますね。先生は昭和八年四月に「金の価値と貨幣の価値」という研究報告をされました。それがこの『通貨制度研究会報告第一輯』という印刷物におさめられております。先生はその第二回目の外遊に出られたようですが、この間の事情を少し承りたいと思います。

田中(金) ああ、そうですね。当時、通貨制度研究会

の地方におる者は賛助委員という形で参加しましたので、本部でいろいろ企画されたり実行されたりしたことについてはほとんど知らないんです。それで、ときどき東京に行ったついでに、会がありますとそこへ出席させていたでいて、皆さんからご意見を聞かせてもらったことを覚えています。

あるとき、金の価値と金本位制度の本質についての話がありましたが、貨幣と金とは一体どういう関係があるかということについてちょっと私が申し上げたことがあります。

山崎先生は、ご承知のように日本の金融学界で名目説を唱えた先駆者です。私、一橋の学生時代に福田徳三先生から、金融の話になると山崎先生に敬意をはらっているということをよく言われたですよ。そんな関係で、私も学生時代から先生の本を、『貨幣・銀行問題一斑』というあの名著ですが、あの初版のころから非常に親しんでおりまして、その中で先生の名目説にふれまして大変感服しておりました。先生はもう本当の純然たる名目論

者でありまして、金本位制の下では貨幣と金の関係においては、常に貨幣の価値が決まって、それによって金の価値が決まるといってお説なんです。

私は、名目説は信奉しておりましたが、金本位において金はどういう役割を果たすか。貨幣の価値が先に決まって金の価値がそれに追従するだけなら、その貨幣制度において金を用いる意味はどこにあるのか。やはり金と貨幣制度の中に入ってきたことによって、むしろその貨幣の価値は金の価値によって決まるのではないけれど、貨幣の価値に対して金は何らかの制約を与えなければ金本位の意味がないじゃないかと。

それは、第一に、金輸送費によって定まる金輸出および輸入点によって、国際的に金の価値というものが通貨の価値を抑えているわけで、それが一番大きな抑止作用——金の抑制作用であったわけで、それに重きを置くことはもちろんなんですが、それじゃ世界中の金本位国がみんな一緒になってインフレをやったらどうなる、だれがとめるんだということになると、そこにもう一つ、金

が貨幣の価値に対して営む制約があるんじゃないか。それは金の地金価値である。地金価値とは何だというのと、それは、金が貨幣制度を全然離れて持つところの金の地金としての価値だ。それは金本位になってしまおうとわからんわけですが、それはある。たとえば、銀本位をやめた後に銀がやはり価値を持つておったという意味における価値です。いま仮に金本位制をやめたときに金はどういう価値をもつか。これはやってみなくちゃわかりませんが、あることはある。極端な場合を考えれば、貨幣の価値がむやみに下がって、物価はうんと騰貴して、それでその金の一匁は——その当時は匁表示ですが——銀一匁の価値しかないということになる、そんなことは考えられない。どこかで金の地金としての価値があらわれてくる。そして、銀行券を金に兌換するという要求が起きてきて、そこで食いとめられる。それが金本位における第二の抑制作用であると、こういうことを言ったんです。

そして、山崎先生はその金の地金価値なんていうも

のは、あるにはあるけれどあらわれないと言われるので、それは想像だけれど、もしそういうことがあれば出てくるんじゃないですか。だからこそ、観念的にこれを考えるということは必要じゃないですか。いまいったように、世界じゅうの金本位国がみんなインフレをやるというときに、フランス・オブ・ペイメンツを通じて現われる金の抑制力というものはなくなってしまうんじゃないですか、どうしてもあると言わざるをえない。ほかの人もみんな私の顔を見て、私の説はどうも怪しい説じゃないかという顔をなさるんです。それで私のほうも、この大家の前でお話してもとても勝ち目はないと思いついて、じゃあいずれまた考えなおしまして、この次に機会がありましたら報告させていただきますと、いつか帰ってきました。

そしたら、それをまた研究会のほうで覚えておりました、いつやるか、いつやるかと言われ、それから大分たつてから、あれは昭和八年ですか……。

田中(生) 前のは昭和七年一月で後のが八年四月で

す。

田中(金) それでこれを書いたんです。大体その趣旨をくり返して書いたものです。

それからもう一つ、ここで私がちょっと触れましたのは金生産の弾力性です。金の価値が法律で決まっています。そうすると、貨幣の価値が上がる、つまり、物価がうんと下がる。そうすると生産費も下がりますから、金の生産はふえるわけです。ほかのものは下がるが金は下がらないから、金鉱ではたくさん生産をやり出す。今度うんと貨幣の価値が下がりますと、金鉱では経営が成り立たないから金の生産を減らすということで、そういう意味においてこの金の法定価格と一般物価との差ができたときに、それがどのくらい金の生産量に影響を及ぼすかという意味において、金生産の弾力性という理論が出てきたのです。それについても私はまた、それは大したことではない、というのは、金の存在量は昔からずっと減らずに積み上がっている。それで一カ年の生産量というものはそれに比べれば非常に小さいのですから、そう

大したことはないだろうということを申したのです。

金の地金としての価値が貨幣の価値に影響を及ぼす力が、どういふときに強くて、どういふときに弱いかというと、それは貨幣の価値がうんと上がったときですね。

うんと上がったときになれば、少しぐらいいいじつてもだめで、いまのこの平価のところよりも遠ざかっていればいるほど、金の影響力は小さいですね。それがほとんどくつついてきたときには、金が非常に強い力でもってその貨幣の価値を食いとめるわけです。金の価値が貨幣の価値に及ぼす影響が大きい小さいかということ、金の地金価値がですね、あるいは対外価値でもいいですが、貨幣の価値が金平価に近づけば近づくほど、金の発言力は大きくなる。まあ、それよりほかに考えようがないということ、この中で言ったんですよ。そのときには、時間の関係もありまして、大したご批評はなかったようですが、賛成して下さったのか反対されたのか、これはわかりませんね。

麻島 何人ぐらい出席されていましたか。

田中(金) そうですね。十数人じゃないかと思いま

す。そうたくさんではありません。

麻島 それから、この研究会の報告は、先生のが載ったのが第二一号になっています。

田中(金) その前にたくさんあるんです。

麻島 毎号全会員に配布されていて、いちいちお読みになつていたと考えていいわけですね。その中で先生が興味をもたれた論文等もぜひ分ごさいましたか。

田中(金) さあ、あつたと思いますが。当時は私も若くて、先輩や友人がたのこういう問題についてのものは丁寧に読みましたけれど、荒木光太郎さん、金原賢之助さんなんか、やっぱりこういう問題をとり扱っておいりましたですね。大体、金の価値と貨幣の価値とは一致する、その間に間隙がないというお考えですけど、私は現実にはそうではない、ごく狭いけれどもそこに動揺する余地があると思います。

田中(生) 先生は名目主義をずっととられるのですけれど独特の主張をなさった、そのエッセンスというべ

き論文のようになりかいました。

田中(金) だから、私、名目論者といわれますけれど、私の名目論は山崎先生ほど極端なものじゃないのです。そこに何らかの金による制約が加わっておるということは、やはり金の一つの力を持っているということなんです。だから、もう完全に金の価値が貨幣の価値に追随する、どこまでも追隨していくという山崎先生なんかのお考えとは多少違います。だから、金属主義か名目主義かということであると、あいまいじゃないかといわれるかも知れませんが、あいまいじゃないんです。私は貨幣の価値は金と一応離れて存在しうる、ただそこに金が加わったことによりまして、その変動の幅を制約する力があるということにすぎません。その制約内ではやはり名目主義です。

矢尾 要するに、貨幣の価値が下がる場合の歯止めになる、金の価値が歯止めになるというのが、先生のお考えだろうと思います。

田中(生) それは、矢尾先生が書かれた『国民経済雑

誌』の「田中金司先生の学問」、あれによく書いてありますね。

田中(金) あれはぼくでも書けませんよ。大分誉めすぎていますが、ずい分時間がかかったと思うんです。

田中(生) 要するに、通貨制度研究会の論文は、先生の持ち味がよく出た論文じゃないかと思えます。

矢尾 私もそうだと思います。

田中(金) そこで、つまり金原さんなんかは、金の価値と平価の価値とありますね、これはちょっと上がれば金を貨幣にかえるし、ちょっと下がれば反対のことをやるという考えですが、私は、貨幣の価値が上がるときは黙ってついていく、いくらでも金の価値はついていく。ただ、下がるときには自分の実力以下に下がることを断然として拒絶する。それが名目主義の名目主義たるゆえんです。だが、金原さんなんかは、ちょっと上がればこり、下がればすぐこりやって、それが金本位において金によって貨幣の数量は調節せられていくというのです。私は下がるときは非常に抵抗する、上がるときは、金本

位の廃止または平価切下げの恐れがない限り、黙ってつ

いていく。だから、ちょうど金はエゴイステックな友達のようなものなんです。人がおごってくれるといえば喜んでついていくが、自分がおごるということはなかなかしないですね。そういうことをここに書いております。

田中(生) もう一つおたずねしたいことがあります。

『通貨制度研究会報告第一輯』には、この研究会で報告された一七の論文が収められております。それから「将来の通貨制度」というアンケートが入っております。ところが、この研究会の報告はまだほかにもあったので、それらは印刷して第二輯として出すつもりだということが、第一輯の序文に書いてありますが、結局それは出なかったのです。なぜそうなったのかということをお聞きになっておられますか。

田中(金) それは私はさきにいったように地方会員でして、たまたま東京へ行ったときにぶつかれば出たんです。だから、ここにいろいろと載っておる報告のときにはほとんど出ていません。ほかの人の報告を聞いた記憶

はちょっと思い出せないんです。

『金融大辞典』について

田中(生) 先生はその論文を書かれてから、間もなく第二回目の外遊にお出かけになりましたのですか。

田中(金) 第二回目はロンドン経済会議のときでした。昭和八年ですかね。八年から九年にかけて行きました、その私の留守中に、山崎先生の監修で橋爪明男君の編集になる三冊の『金融大辞典』の編集が進んでいました。私が帰ったときにはほとんど原稿は集まっています。そこへ私が帰ってきたので、おまえもひとつ大急ぎで入れといわれて、それで金本位制に関する項目を書いて入れてもらいました。

ちょっと話が横にそれますけれど、あの『金融大辞典』は当時非常に成功したんです。そのときに橋爪君が私に言ったのですが、原稿をお頼みした人は一六一人です。ところが書いてもらえなかった人は一人もいなかった。みな喜んでひき受けたというのです。必ずしも純粹

の金融学者ばかりじゃありませんけれど、当時これだけの人がまとまることは少ないのです。しかも手紙出したら、みなすぐに承諾の返事をもらったと。これなら金融学会のようなものをつくったらできるぞと言ったことがあります。

田中(生) それは貴重なお話ですね。

田中(金) 覚えていますよ。それはぼくに言っただけで、ほかの人は知らないでしょうし、ぼくもまたそれを人に言ったことはありませんけれど、私自身はいまでも覚えています。金融学会はそのために来たわけではありません。あの『金融大辞典』とは関係ないんです。しかし橋爪君が私にそういう感想をもらったことはよく覚えておりまして、あれは確かに一つの踏み台になったと思いますよ。

田中(生) 『金融大辞典』(日本評論社)、それからそのあとに『現代金融経済全集』が出ました。

田中(金) あれは改造社の……。

田中(生) 両方とも、あの時分の日本の学界と実業界

の人びとの実力といえますか、力量がよく出ておるよう
に思います。

矢尾 出ていますね。

田中(金) 私はあのときは「中央銀行、日本銀行論」
を書いています。

田中(生) それでは先生は、要するに、通貨制度研究会の論文を書かれて、それから間もなく第二回目の海外留学に出られ、それからお帰りになって『金融大辞典』にお書きになった、こういうことになります。

第二次通貨制度研究会

通貨制度研究会は初めから期間を一年くらいと予定しておりました。それに加えて、そのあと政治・外交問題が起こったので、通貨制度研究会は中休みになったと、石橋さんが書いておられます。ところが、一六年になって第二次通貨制度研究会が、東洋経済新報社の東洋経済研究所の仕事としてできました。これは高垣先生が委員長で東京のメンバーだけのようです。太平洋戦争がそこ

まで近づいているときに始まったもので、広域経済という

ことが問題になっておりました。広域経済の通貨問題が第二次通貨制度研究会の主要テーマだったように思います。

田中(金) あ、そうですか。その研究会のできたことも知りませんでした。もう戦時体制へ入りかけて広域経済の問題が広くとり上げられたわけですね。この目次をみるといろいろの論文が出ておりますが、この研究会によってこういうものができたことは知りませんでした。

田中(生) その研究成果は高垣先生と石橋さんの序文をつけて『広域経済の通貨問題』として一七年に印刷されたのですが、結局は公刊されなかったのです。

田中(金) やっぱり荒木光太郎さんと金原賢之助さんの論文が出ていますね。

田中(生) 太平洋戦争が始まったところにこういう問題をとり上げたので、微妙な問題がおこったのじゃないか
と思います。

田中(金) みんな東京の人ですね。

田中(生) だから、これは高垣先生からお話をうかがう
ことにして……。

田中(金) そうです。高垣先生が何でもご存じですか
ら、先生からお聞きになったほうがよいでしょう。

金融学会の創立

田中(生) 第二次通貨制度研究会のこの印刷物がつく
られたのが昭和一七年七月です。ところが、このころにな
って、この研究会で金融学会のことが議になるわけ
です。今度は金融学会の創立と戦時下の活動についてお話
を承りたいと思います。

金融学会は発起人会を一八年五月一三日、つづいて創
立総会を六月一七日に開いております。それから、一八
年の秋と一九年の春と秋、戦時期にはつごう三回、会員
がみな集まる研究会のある総会を開いております。この
とき先生は創立の発起人になっておられます。また当初
の学会理事になっておられます。発起人依頼などの事情

についてお話を承るようなことはございませんか。

田中(金) それはありません。なれというからなただけでして、その前後のことで別にお話することはないと思います。

田中(生) 『金融学会会報第一回』が一八年九月に出ています。それと『昭和十八年秋季総会紀要』。学会の初期の印刷物はこの二つです。学会事務局が東洋経済新報社のなかにいまでもありますが、そこにいろいろ当時の資料が保存してあります。そういうものを調べてみましたので、その中から少しお話しして先生のお話を承る糸口にしたいと思いますが……。

田中(金) ああ、それがいいですね。お願いします。

田中(生) 山崎寛次郎先生が理事長になられまして、理事長長として創立総会であいさつをされております。先生は創立総会へおいでになりましたのですが、何かご記憶は……。

田中(金) 出席しておったと思いますが……。

田中(生) 山崎先生は、金融学会という名称になって

いるが、貨幣と金融と両方を研究するという趣旨をおっしゃっています。それと、本来あってしかるべき学会がなかなかできなかったが、この機会に学会を創立することになった。最近になってその必要性が痛感されるようになったと、そういうことがございます。

渋沢副総裁の記念講演

それともう一つは、このときに当時の日銀副総裁であった渋沢敬三さんが記念講演をされております。そして金融の実務にあたっての者として必要な研究の分野としてインフレ、貯蓄の問題、それと東亜共栄圏の為替の問題があります。それからさらにこういうことが書いてありますので、この点を特におたずねしたいと思えます。

「さらに一步を進めて、世界経済相互間に物資交流の行われる場合においての我が共栄圏と他地域との国際決済に関する諸問題の見透し、殊に金の今後における地位についての基本的考察」

田中(金) どこですか。何頁……。

田中(生) (資料を示して) ここです。創立総会ときの懇談会で高島(佐一郎)先生の、ケインズ案やホワイト案の研究をしたらどうかという発言がありますが、こういうこととにらみ合わせてみますと、要するに、だんだん当時の連合国のほうで将来の通貨制度を考えている、それは日本で考えているような通貨制度とは違う、そういうことをキャッチされて、渋沢副総裁はこういう微妙な言葉で言っておられるのじゃないか……。その点何かご記憶はありませんでしょうか。

田中(金) さあ、ありませんね。

麻島 金融学会を創立するときに、こういう創立事情のところでのべてある表向きの理由のほかに、何か金融学者としての危機意識があって、もう昭和一八年六月というときですから、今後のことについて先に勉強しておかなきゃならんという考え方があったのでしょうか。

田中(金) そういう意識はあまり表面には出なかったですね。むしろ金融学者は金融の面からいろいろそのと

きの問題にとり組まなくちゃならんということは、みんな意識しておったのですけれど、しかし、金融学会はやはり学問中心であって、別に戦争が起こってから急にやり出したというんじゃないで、もともと通貨制度研究会時代から金融学者が学会をつくって共同で研究するという意識がずっと続いてあったですね。ですから、戦争になったから急にそのためにその問題を中心に研究しなくちゃならんという意識はあんまりなかった。ただ、時期が時期ですから、そのときの問題についていろいろ意見述べる人はありましたけれど、それが金融学会の創立の主なる動機ではなかったようですね。普通の学会ができるのと同じような意識のもとにできた。

麻島 ただ金融学会の構成メンバーが純粹の学者だけではなくて、銀行家も日銀をはじめいろいろと集まられたようですね……。

田中(金) それは金融学会の特色でございまして、初めから金融制度研究会や通貨制度研究会においても、常に実家と学者の集まりでした。金融学会は性格上、実

際家を含めるのは当然でございまして、ことに銀行の主要な地位にある人は、実業界としては珍しく勉強家が多かったですね。

麻島 そういう民間金融界の人とか金融政策当局者がかなり危機意識をもって、戦後の日本をある程度意識しながら、先走っているようなことを考えよう、そういう雰囲気はなかったでしょうか。

田中(金) それはまあ、腹の中では考えたでしょうけれど、表立って主張した人は少なかったでしょう。

麻島 ええ、ですから、外国のことを研究するという形に……。

田中(金) 学会として一八年にできたときにね……。戦争が終わって後のこと——IMFができたとき、これは別ですがね……。

矢尾 沢沢さんの講演など、これ読みますと、かなり将来の問題意識というものを持っておられると思いますわね。

ホワイト案、ケインズ案、国際通貨基金

田中(生) 創立総会が昭和一八年六月ですが、そのときにはもうケインズ案、ホワイト案は発表されているわけです。それから一年ほど後に、理事会の記録をみますと、国際通貨基金協定を研究したらどうかということ、日銀の柳田(誠二郎)さんが言っておられます。

また、吉野俊彦さんが『戦後金融史の思い出』という本に、ケインズ案、ホワイト案をドイツで山本米治さんが研究して、それを潜水艦で日銀へ送ってきたということを書いておられます。ところが、それがいつ日本へ送られてきたのか、正確なところはわかりません。

話がちょっと先へ行きますけれど、さきにお話した高島先生が『「国際基金」案概論』という研究報告を……。

田中(金) それは何年ですか。

田中(生) 二〇年二月です。

田中(金) IMFのアグリーメントのまとまったところ

には、もう大分出ていますからね。いまの東京銀行の原

吾郎君という若い行員が解説を書いています、非常に早い時期に。高島さんが必要をお感じになってそういう研究をなさったところには、もうIMFについての興味は国内にもあったですね。

麻島 そういう情報はかなり自由に外国から入ってきたのですか。

田中(金) ああ、入ってきました。高島さんも個人的にそういう発言をなさったり自分で研究したと思いますが、たとえばIMFの問題を中心にして共通問題として学会で議論する、そういうことはなかったですね。

委員会制度

田中(生) ですから、学会で大ぜい人が集まってする研究会とは別に、当時の委員会で、四つの委員会をつくらせておりました、先生は第一委員会の委員になっておられます。

田中(金) ああ、そうですね。なっていますか。でも

いっこうに記憶はないですね。

麻島 第一委員会は管理通貨制度の本質ならびにその将来、です。……このころの金融学会のほうをさきにお伺いいたしますか。

金融学会がつくられてまして、神戸や大阪の方もかなり参加されておりますが、東京と関西との関係はいかがなものでしょうか。学会の運営とか研究上……。

田中(金) そういうものには、学会で上京したときとか、あるいは理事会の招集をうけるとき以外には……。大体、東京でやっていましたね。報告は聞きましたが。

麻島 もう一八年ですから、なかなか上京もむずかしい状況でしょうね。関西から交代で何人かがおいでになるということも……。

田中(金) そういうこともないですね。

田中(生) 当時は研究会は大学単位でやっていたんじゃないでしょうか。関西に大学を越える意味の学会のようなもの……。

矢尾 あまりなかったですね。

田中(金) 関西部会は……。

麻島 ええ、できているはずですが。一八年一月四日に関西部会の設置が決まっております。そこで二月一〇日に関西部会発足と第一回目の会合が関西で行なわれています。

田中(金) そういう記憶はもう全然ないですね。もしあったところで大したことではなかったんでしょうね。

田中(生) 大変な時期ですからね。事務局の古い記録の中にとどまっている、それだけの話にしかならないのかも知れませんか。

第一委員会は高田保馬先生が委員長で、管理通貨制度の本質とその将来をテーマにせられたようです。ほかに第二、第三、第四委員会まであって、それぞれがテーマと研究資金を持つ委員会です。この委員会活動が創立初期の金融学会の非常な特徴であったと思われれます。学者が一年に一回か二回集まって研究報告をすることのほかに、今日のプロジェクトチームのようなものがあつたわけです。

麻島 一八年に委員会を四つつくりまして、それぞれ

が具体的活動をするというシステムが学会初期の大きな特徴だろうと思います。先生は第一委員会に所属されます。この委員会は一八年一〇月に第一回の会合を開きまして、つづいて第四回までやっていることは記録からつきとめることができました。

矢尾 それは東京でやっているのですか。

麻島 東京です。第二回の会合が一八年の一月二日東京で行なわれまして、そのとき先生は御出席になつたよう記録されております。高島先生が「管理通貨について」という題で報告されました。その出席者が毎回せいぜい七、八人ですから、逆にいえば委員全部がお見えになつたのではないわけです。報告があつてその記録が先生のところへ送られたのじゃないかと思いますが、そういうことはご記憶ありませんか。

田中(金) そういえば高田先生が委員長で私なども加わつたことも、思い出すのですが、その高島さんの報告のことはもうすっかり忘れてしまつて……。

麻島 そのほかに三つ委員会がありまして、その第四委員会、これも一八年九月から一九年にかけて八回会合が行なわれております。これに先生は参与委員という資格でお名前が出ております。テーマはわが国における金融機構整備の方向に関する理論的研究です。

田中(金) その委員会の内容の記録はないのですか。

麻島 断片的にはありました。この八回会合をしたというものは、辛うじて案内通知とかそういうもので拾い出したものです。金融学会が委員会活動に相当重点をおいていたことははっきり言えますので……。

矢尾 報告者の氏名とか題目はわかっていますか。

麻島 一応わかっております。ただ、報告書としてまとめたものは少ないのです。ここに持ってきてきませんでした。が、何人かの報告は残っております。

田中(生) ですから金融学会の初期には、いまの総会をやっているような活動だけなしに、この委員会活動を盛んにやっております。それが一九年、二〇年、二一年と続いています。このことを知らないで、金融学会は

開店しても休業していたのではないかという印象をうけますけれど、委員会さらに理事会活動という形では、戦時下でも戦後初期も続いていた、こう考えられるわけです。

矢尾 その委員会制度はいつごろからなくなったのでしょうか。

麻島 委員会は報告をつくり上げれば一応解散しているらしいです。ですから、一九年にもう終わっているものもありますし、二〇年にかけてまだやっている委員会もあります。第二委員会や第三委員会は二〇年まで続いております。さらに、四つの委員会のほかに、後に国債委員会をつくつたり、それから荒木先生が委員長の荒木委員会が二〇年五月ごろからいろいろなことをやっています。その内容が余りよくわからないのですが、戦後になつてもそういう委員会は続いているわけです。

田中(金) 長年やっていたわけですね。

麻島 国債委員会ですと土方(成美)先生が委員長で一〇人の委員の名前が出てまいりますし、荒木委員会では

は十数人の名前が出ておりまして、「資料」にかかげた通りです。やはり会合の中味についての記録が正式に残っていないのが残念です。しかしともかく、そういうことから判断しますと、そのころの金融学会は実践的だったんだなという気がします。

田中(金) これはやはり大体東京の人がやっていますね。どうも私どもは……。結局、高垣先生と高橋泰蔵君、ことに高垣先生は非常に記憶のよい方ですから、きつと何かいいことを言っていますよ。地方におる者としては、こういうものができたことさえも記憶に残っていないくらいですから。

田中(生) 一八年、一九年、二〇年のような時期に、ほかの学会でも実際このような活動があったのでしょうか。

矢尾 当時は経済政策学会、それが一番有力だったと思います。しかし、そういう活動は聞いておりませんが……。

麻島 金融学会はとにかく政策問題にどんどん突っ込

んでいるという気はいたしませんね。

田中(生) さぎの話にもどりますが、学会創立のときの渋沢さんの記念講演の中にも、そういう考え方、つまり、こういう時期に漫然たる集会を警告するということが出ております。

田中(金) 実際界の方はそのときの時事問題から入った人が多いと思いますが、学界の人はそういう問題をやるにしましても、やはり学問的な立場からですから、学問をはなれて実際的な取扱いをする人はほとんどなかったように思います。高島さんなどはつい分広い分野で研究をしておりましたけれど、それでも実際問題について提言をされるとかいうこともなくて、いまのお話のようにホワイト案とケインズ案の研究というに止まっていた。

田中(生) もとの話へもどりますが、金融学会をさかのぼっていきますと、大正時代の終わりの金融制度研究会になります。そのときは、研究成果を政策提言という形でパンフレットにしたりして、石橋さんが代表者にな

ってやっておられた。そのあと実際問題を政策提言する前にしっかり勉強しておこうということで通貨制度研究会になり、さらに、第二次通貨制度研究会になり、研究者の層もあつくなくて、一八年に学会になっていったと……。

田中(金) そこで、重要なことは、金融制度研究会と通貨制度研究会は、実際の必要のためにこの研究をやられて提言をなさったわけですが、それに加わった学界人はやはり自分の専門的な知識をその上に立ててそれを引き伸ばして実際に結びつけるというようなことが多かったようですね。ところが、今度は金融学会になったときにはその通貨制度研究会がそのまま入っているのではないのです。多少そこに性格の断層ができています。通貨制度研究会から出発したのだから、大体その精神がそのまま中心になって学会の発展につながったというのではなく、いまから考えてみれば、学会になつていろんな報告が出てくるそのプログラムを見てもおわかりになるように、学者中心の傾向がありまして、多

少時事問題が取り上げられたこともありませうけれども、大体の空気はいまの金融学会とあまり変わっていないですね。もっとも後になって共通問題がプログラムに入っているからは、多くの場合時事問題が選ばれ、この部分では実際界と学界の両方から報告者が出るという慣習が定着しました。

田中(生) 『金融学会会報第一回』によりますと、創立總會のときの懇談会で、学会への要望というのがありまして、田中金司先生はこういうことを言っておられます。「本学会が他の学会と異なる大きな特色は、委員会制度を設けて金融問題を研究するということですが、この委員会の研究と毎年定時に開かれる研究報告会とが個個バラバラにならず、十分緊密な関係を維持しながら金融学会の総力が総合されまして、りっぱな成果をあげられるように祈る次第であります」と。いま先生のおっしゃったことがちょうどここへ出てくるわけですね。

田中(金) そこですね。その委員会という意味がこういったような委員会ではそのときはなかった——どうか

な。これは知らないですがね。このことを言ったのかなあ。

初期の総会

麻島 それからもう一つお伺いしたいのですが、今度は金融学会の総会のほうですが、一八年六月の第二回総会には先生は出席されました、『国民経済雑誌』に総会の記事をお書きになっています。第三回は新庄先生、第四回は矢尾先生が「学会」という欄に総会の記事を書いておられます。当時の総会の雰囲気とか印象につきましてお聞かせいただけたらと思います……。

田中(金) 第一回のときはかなり緊張しました。いい会でしたよ。昔は大蔵大臣と日本銀行総裁が出席されたのです。ここに書いてあるとおりの講演が……。大体講演が中心でしたね。

麻島 金融学会で報告するということは、当時としては大変な事で、そう簡単には報告者になれなかったのですか、特に若い研究者としては。

田中(金) それはそうですね。出席者の数は少ないですよ。いまのように広いところで何百人も集まるなんてことはなかったですね。東洋経済新報社の経済倶楽部の集まりをよくやったあの部屋です。小さい部屋で、そのかわり大蔵大臣と日本銀行総裁は必ず出て一席やられたです。

田中(生) 会員は百五、六十人じゃないでしょうか。
田中(金) そんなものでしょう。だから、この部屋の二倍ぐらいの部屋で十分おさまったわけです。

麻島 一方的に研究報告を聞くというふうな会合だったのですか。

田中(金) まあそうだったですね。ほとんど論争などなかったですよ。

報告や議事が終わると日本銀行総裁が一席設けるのです。それから会が大きくなりましたも、その土地の銀行協会の会長銀行が必ず一席設けたですね。しかし、そういう派手なことは学会としてはどうかという意見も出たり、ほかの学会の連中からもいろいろ言われますしね。

……

田中(生) 四〇年代の終わりごろですね。

田中(金) そういう議論が理事会でも出まして、それでやめたわけです。

麻島 最初のころは報告者を指名して、やって下さいという形での報告者になるのですか。

田中(金) そうです、大体が。

田中(生) 昭和一八年だけ『秋季総会紀要』があります。

麻島 矢尾先生が大会参加記を書かれた一九年には、もうこういうものは出されていなかったのでしょうか。

矢尾 そう思います……。

麻島 この『総会紀要』は詳しいですね。ほとんど全部載せているのじゃないかと思うほど頁数はありますし……。

田中(金) 報告者は非常に限られた人ですね。

麻島 戦前の金融学会で報告してもらいたいテーマについて、学会当局としていろいろ配慮していたのでしょ

うか。

田中(金) 別にそうじゃなかったと思いますが……。

こういう問題についてやって下さいということ、あるいはお願いしたかもしれないが。

麻島 報告そのものはさきの委員会とは直結してないと思います。自由に報告するスタイルで、学会の普通のあり方ですね。

矢尾 そうですね。

田中(金) 大分後のことになりましたが、当番校がきまると、当番校で共通論題の案を出して、それを理事会できめるのです。そして、普通の報告者は大体半分は当番校になっている人が頼むんです。あとの半分は申込んできた人のうちから選ぶようにしてやっているわけです。

麻島 会員はその総会にかなり期待して出ておられたのでしょうか。それとも、みんなの顔がみられるとか、そういう……。

田中(金) いまでもそうですね。みなさんの顔をみたという、それから報告を聞きたいという……。まあ、

そのうちに特に聞きたいという報告もありますね。

田中(生) 一八年の秋季の総会については学会の紀要がありますが、その後の一九年の春と秋の分は学会としての印刷物が出ておりません。それで『国民経済雑誌』が、大会記事を出して下さったということは、非常に貴重だと思います。一九年の秋の分は矢尾先生が書いて下さったのですが、そこに書いてありますように、このとき学会の規則の一部を改正して会長制にし、山崎先生が理事長を退かれて顧問になり、結城さんが会長になりますね……。

矢尾 そうだったですかね。もう記憶はありませんが。

田中(生) それが一九年の秋の総会でできたわけです。先生、何かこれについてご存じありませんでしょうか。やはり、これは高垣先生にお聞きしないと……。

田中(金) そうですね……。『金融学会報告』の第一号が出たのは昭和何年ですか。

田中(生) 三〇年だったと思います。

麻島 『金融論選集』第一号がその前に出ているはずですね。

田中(金) それは所栄治郎さんが金融学会にお金を寄付したのです。その元利で毎年やっていた。普通の雑誌などに出ている論文を、委員ができて選んで出したのです。これと違って『学会報告』というのがずっと続いているでしょう。あれはいつから……。

田中(生) 三〇年だと思いますが。

田中(金) そんなものですか……。できるだけ資料を探して……。私記憶がありませんので。はなはだ恐縮ですけれど。

田中(生) 私ども大体のところは資料集めを終わっておりませけれど、まだ不十分なところもありますのでさらに補充したいと考えております。それでは、どうもありがとうございます。これで終わりたいと思います。

三 金融学会初期の人々 (座談会)

日時 昭和五七年一月二八日
場所 千代田区一ツ橋 如水会館

出席者	高垣 寅次郎	同席	龍一郎
	(金融学会名誉会長)		(金融学会会長)
	田中 金司		堀家 文吉郎
	(神戸大学名誉教授)		(早稲田大学教授)
	高橋 泰蔵	司会	田中 生夫
	(一橋大学名誉教授)		(岡山大学教授)
			麻島 昭一
			(専修大学教授)

田中(生) それではこれから座談会を始めたいと思います。最初に館先生に御挨拶をお願いします。

館 金融学会の創立は昭和一八年六月一七日で、来年ちょうど四〇周年を迎えることになります。その間、ごくわずかの中断がございましたが、ほぼ四〇年間にわたって活動を続けてまいりましたわけで、半世紀とまでは申せませんが、半世紀に近い期間にわたって金融経済学の発展に大きな寄与をなしてまいりました。その間の日本の歴史を回顧してもいろいろなことがあり、金融経済の発展も大変目覚ましいものがございますが、それへの

金融学会の寄与は相当なものであったと考えております。

本日は、金融学会の創立にいろいろな面で深くおかわりいただきました高垣先生を初め三先生においていただき、学会創立の前後を中心にいたしまして、その当時活動されました人々についてお話をいただければと考えております。

簡単でございますが、一言ご挨拶を申し上げる次第でございます。よろしくお願いいたします。

田中(生) それでは企画を担当しました者として一言

お願いがございます。金融学会創立前後の正式な記録は、別に文献調査やら聞き取りをやらせていただきましたので、それにゆずることといたしまして、そういうものに載らないようなこぼれ話、楽しいお話などを承ることでできればと思っております。狭く金融学会だけにかかわらないで、その周辺のことにも及んで、いろいろと感想などを織りませながら、お話を承ればありがたいと思います。

山崎覚次郎先生

学会は創立の当初は理事会長制度をとっておりまして、山崎覚次郎先生が理事長になりましたので、まず山崎先生についてお話いただければと思いますが、高垣先生いかがでしょうか。

『経済学論集』の「山崎覚次郎博士追悼記念号」に、先生は荒木光太郎先生、明石照男さん、安井琢磨先生と共に寄稿していらっしゃいますので、高垣先生、何か……。

(1) 高垣寅次郎「世界幣制の進む路」『経済学論集』一五巻五号(昭和二年五月)。

高垣 私は五〇歳から六〇歳までの一〇年間、拓殖大学におりましたが、ケンカをしてやめたわけです。校有地を売るか売らないかということで、私は売っちゃいけないと言った。しかし、理事の諸君が反対したものですから、私が負けまして、それじゃ私がやめさえすればいいんだらうということでやめました。

私は進駐軍と折衝しまして、校舎を取られないように、学生が大きな罪にならないように、それだけは努めまして、わりあいにとまらないうちで学校でありながら、まとまりをつけて、一〇年勤めたわけでございます。

拓殖大学は宇垣(一成)大將が学長で、その後を私が継いだわけです。宇垣さんが「ほかに何も言うことはないけれども、ただ、『分の厚い』人をつくってくれ。君、意味がわかるかい」と言われるから、「よくわかります」と答えた。宇垣大將は岡山県出身ですから、「分が厚い」人という言葉が岡山県に特別にあるのかな、と思ったぐ

らいでした。とにかくこれからは、妙なかつこうをして、太い羽織のひもで往来を闊歩する時代じゃない。坂本龍馬のようなかつこうをして京都の町を暴れるときじゃない。ただしかし、私は紋付は好きだから着たい、と言いました。しかし、それは洋服を着て、それから紋付を着ようじゃないか、と言って機嫌を取ったところが、

学生はみんな納得をしてくれて、とにかくやめてくれるなというところを、理事の諸君と意見が合わないために、私は一〇年でやめたのでございました。(2)

(2) 拓殖大学における高垣先生については『拓殖大学六十年史』(昭和三五年)を参照。

そのころに山崎先生はお亡くなりになりました、どの号でしたか、『経済学論集』にぜひ書いてくれとお使いが見えました。私は、いままでの例を拝見していると、たいてい『経済学論集』の中にお写真も載せて、その学内のどなたか有力な先生がお書きになるのが順序であるう、私が出ていくべきものではないからと申して、かたぐい辞退をしたわけです。しかし、どうしても許してく

れないので書きました。そういう思い出はあるけれども、私は載るべき地位ではないということだけは感知しております。

田中(生) ありがとうございます。田中金司先生、いかがでしょうか。

田中(金) 山崎先生について私が初めて名前を聞きましたのは、一橋在学中に、当時の福田徳三先生の講義で時々山崎先生の名前が出るんです。それは大正の初期です。福田先生は経済学に関しては非常に深い知識を持っておられた方ですが、こと金融に関しては山崎先生に一目を置いていたようで、しきりに山崎先生の名前を出して私どもにいろいろ話をされた。

その当時は、もっぱら貨幣論について金属説が非常に盛んなときで、名目説をとる学者はほとんどなかった。それで日本で名目説を唱えた最初の人とは左右田喜一郎先生で、明治三十七年に『信用券貨幣論』という大変りっぱな本を出された。

その翌年の明治三十八年は、山崎先生が初めて金属説か

ら名目説に移ったときなんです。それは先生自身が言っておられました。『法学志林』に出した論文⁽³⁾において、初めて自分は名目説に主張を変えた、ということを知りました。ちょうどそれがはなはだ奇縁といえれば奇縁ですが、西暦で言えば一九〇五年で、ちょうどクナツプが『貨幣国定学説』を出した年なんです。これは非常に印象的で、私はいまでも忘れません。

そんなわけで、私も山崎先生の著書は論文も併せて、学生時代から非常に愛読しておりました。

(3) 山崎覚次郎「手形の経済上に於ける作用に就て」『法学志林』八巻四号、五号、明治三十九年。

ところが、大分後になります。ちょうど英国が金本位に復帰した年——一九二五年ですが、そのときに先生が東京の経済研究会で、英国の金本位制度について講義をされた。そのとき日本銀行の深井英五さんが私のところに手紙をよこしまして、山崎先生がおまえの名前を出してほめておった⁽⁴⁾と申されました。私はその直前に『国民経済雑誌』にこの問題⁽⁵⁾について論文を書いたので

すが、こんな偉い先生からおほめにあずかったというのは、大変な光栄に思っておったのです。

(4) 「金貨を流通せしめざる金本位制」『国家学会雑誌』四二巻一〇号、昭和三年。

(5) 「英国金本位制復帰の意義」『国民経済雑誌』三九巻三号、大正一四年。

ところが、その後間もなく先生から手紙がきまして、今度東京へ来たときには、ぜひ自分のところへ来い、ということでしたので、その後、先生のお宅を訪ねたことがある。

そうしたら、ちょうどその当時山崎先生の下で東京帝大の金融論を担当しておりました荒木光太郎君と橋爪明男君が、やはり先生に呼ばれて私が来るのを待っておりまして、先生から大変ごちそうになりました。食後、いろいろ座談を交わして、大変愉快な一時を過ごしましたが、私ども三人に向って、たがいに仲よく勉強しなさい、という励ましの言葉を賜りました。

それから、私も書いたものはその都度、先生のところ

にお送りいたしました。すると、丁寧な批評がついてお返事がくる。先生も、お書きになったものはそのたびに私のところへ送ってこられました。

そんなわけで、先生から時々手紙をいただくんですが、私の印象に残っているのは、先生は毛筆で書簡箋に書くんです。そして墨を使わないでブルーブラックのインクでお書きになるんです。

ついでに申しますが、深井英五さんも必ず毛筆で手紙をくださるんで、この方は巻き紙です。ずいぶん長い巻き紙に書いてもらったことがあります。これは墨なんです。昔の人の手紙というものは非常に深く印象に残っております。そのころは毛筆で手紙を書くなんていう人はほとんどいなかった。それが依然として毛筆を使い、しかもその毛筆が、山崎先生と深井さんがおもしろい対照を示しているのを、私は大変興味深く思いました。

それから、荒木さんは私と同年なんです。ともに明治二七年生まれで、そのせいか非常に気が合いました。親

しくして、お互いに励まし合った。私は東京へ行くとき必ず荒木君を訪ね、ごちそうになる。また、荒木君が神戸へ来ますと、すき焼きにつき合ったり、本当に兄弟のようになり仲よくしておりました。しかし、不幸にして戦争後はやくお亡くなりになりました。非常にさびしく思っております。

田中(生) 山崎先生は昭和二〇年六月、戦争が終わる直前にお亡くなりになりました。深井さんが昭和二〇年一〇月、荒木先生は二六年九月に亡くなりました。

田中(金) 深井さんと山崎先生は非常に仲がよく、学説の上でもよく似ていて、両方ながら金属主義ではないんです。しかし、山崎先生と深井さんはちょっと違うんです。それで、お二人の間に論争があったことがあるんです。それがおもしろいんですが、両方残っていますから見ればわかるんですけれども、たしか私の記憶では、山崎先生は徹底した名目主義なんです。金属の地金としての価値は全然関係ないと、全く金属の価値は貨幣の価値の反映であるという、徹底した名目主義の人です。

高垣 石橋湛山、東洋経済新報の役員、その他若手の
 そうそうたる人もおりましたが、そういう人たちが団体
 をつくってやっている。そこへ学者が割り込んだのか引
 っ張り込まれたのか知りませんが、一緒になって
 著述ができた。著述をするグループとしての会である。
 本場に学者らしいのが、そこで大分培われていますね。

田中(金) 金融学会創立の歴史に属する部分ですが、
 金融制度研究会というのはむしろ石橋湛山さんの発案に
 なるのですが、その初期の会員名簿を見ると、大部分
 が実業者ですね。学者として入っているのは井上辰九郎
 さん、大内兵衛さん、田中穂積さん、高垣寅次郎先生、
 上田貞次郎さん、矢作栄蔵さん、山崎覚次郎さん、小林
 新さん、大体こんなところですね。あとはみんな実業界
 の人です。ですから、初めこれができたときは、学者は
 余り関係していなかったんですね。

田中(生) 石橋さんが日記を残していらっしゃいまし
 て、その日記を拜見しますと、金融学会創立のときに御
 活躍いただいたことはそのとおりなんですが、その後も

ういう点においては、まず金解禁の目的というところか
 ら言うんですよ。目的は、為替相場の安定という以外に
 はないと。

ところがその当時、財界整理のために必要だという議
 論がずいぶんあったんです。それをごちゃごちゃにして
 議論をされたんじゃ、本当に困るんですね。ところが先
 生は、はっきりと目的は為替の安定にあると。それ以外
 のいろいろなことをつけ加えてやれば議論は紛糾するば
 かりだ。それはそれとして別途考えればいいじゃない
 か、という立場なんです。これは実にはっきりしている
 んです。

ところが松崎先生の方は、財界の整理ということも頭
 に置いてやっているんです。だから、議論がかみ合わな
 いんです。それで、せっかくあれだけの大論争ですが、
 大した実りなく終わったんです。

それから石橋先生は、『東洋経済新報』の主幹として
 雑誌の実勢を動かした人ですが、『東洋経済新報』はい
 つつも時代に先駆けて提唱するんですね。そういうとこ

ずっと学会に出て、研究報告もご自分でなさったことが
 あります。⁽⁹⁾

(9) 「戦後日本の資本蓄積について」昭和二十九年五月三一
 日、於早大。

麻島 田中金司先生、石橋湛山さんの印象をどんなふ
 うにお感じになっていましたか。

田中(金) 評論界においては、あれだけ論理の立った
 議論をする人はないと思つた。これは、たとえば金解禁
 の問題でも、昭和金融大恐慌のときでも、実に理路整然
 たるものだね。これは僕も感心しているんです。単刀直
 入にはっきり言うところは非常に好感が持てるんです
 ね。その説に反対か賛成かということは二の次にしまし
 て、とにかくあの人の論文を読むと、実に気持ちがいい
 ですね。性格がそうなんです。論争するにしても、む
 だなことは一切言わない。ポイント、ポイントを言う。
 たえば、いまでもあるいは人々の記憶に残っているか
 もしれませんが、平価切り下げ解禁のことで、大阪商大
 の松崎寿さんと大論争をやったんですが、石橋さんはそ

ろは感心だと思つた。それは石橋先生の卓見だと思つた。い
 ま問題になっているようなことは、ずいぶん前から書い
 ている。たとえば、昭和二年に「長期金融制度私案」と
 いうものを出している。これは長期金融と短期金融を区
 別しなくてはいかんといいことだ。昭和二年の三月に
 金融恐慌が起こった原因の一つとして、英国式の分業主
 義のタテマエでできた日本の普通銀行は、盛んに長期の
 金融に手を出して失敗したということにかんがみまし
 て、大分問題があったんです。その議論が始まる前に、
 石橋さんが関係している「長期金融制度私案」というも
 のが出ているわけです。それには、長短期の金融制度
 というものをはっきり区別しなければいかんと。内容的
 にもずいぶんいろいろ詳しいことを言っておりますが、
 大体が、ちょうどいまやっているようなことなんです。
 それから金解禁の問題でも、第一次大戦が終わった直
 後に、すでに日本の正貨準備が二十何億円とか大変なも
 ので、そしてインフレの傾向が非常に強かったというの
 で、一部の方、ことに田中生夫さんがよくご存じの日銀

の木村清四郎さんなんかは率先して金解禁論を主張しておられた。その目的は、金解禁によって日本の財界の整理、再建をやるべきだという趣旨だった。それは間もなく消えましたが、それと前後して、金解禁論争の口火を切ったのはやっぱり『東洋経済新報』でした。あれから解禁論というものが非常に盛んになった。だから、何でも先鞭をつけるんですよ。そういうところは雑誌編集者としての着眼は非常にすぐれていたということですね。

池田成彬氏

館 話はちょっと違うんですが、三井銀行が中心になって金融研究会があって、金融研究会で講座を各大学に寄付して、高垣先生なんかも東大へ来て何回か講演をしておられますね。あのときに三井で中心になって、そういうことをやろうと考えておられたのは、どんな方だったんですか。

高橋 池田成彬さんです。あそこは社長は三井さんで、池田成彬さんは常務です。あれは池田成彬さんが全

部取り仕切っていたんじゃないかな。

館 池田成彬さんというのは、私は全く存じ上げていないんですが、学問的なことにも関心を持っておられた方ですか。

田中(金) そうですね。高橋君に資料を提供してもらいたいと思っっているのは、いまの三井の金融研究会が大変いい仕事をしているんです。それで、いろいろな学校で特別講義を委嘱しまして、山崎先生、高垣先生、深井英五さん、こういう人がみんなやっておりますが、三井の金融経済研究所でそういう古いものをまとめて『金融研究会講演集』を出していますね。あれなんかは、この座談会の「案」の中にある方が大分載っていますね。あれをごらんになると、非常にいいんじゃないかと思うんです。結城さんなんかの講演も、ずいぶん詳しいのが載っていますね。

高橋 あの復刻版には、たとえば五十嵐直三さんも講演に来られましたが、どういう方か、いまの方はほとんどご存じないだろうというので、タイトルページの裏に

大体の略歴を入れることをやりました。これくらい

の厚さのもので大きい活字でしたから、パンフレット

三、四冊を一冊にして、全部で五冊にして……。

館 五冊いただきました。

* 追記(田中金司) この人は横浜正金銀行の取締役をした方ですが、銀為替については第一人者で、神戸の田崎慎治先生の一橋の同級生でした。いつぞや田崎先生から、わたくしが上京のさい、訪ねて来るようにと五十嵐さんがいっておられたと聞き、お宅を訪ねたことがありました。五十嵐さんはその後、頭取と意見が合わないというので銀行を引退されたが、そのときの兼任の条件として、自分が当時受けていた俸給で雇い入れることができるだけの人数の若い人を、新行員採用のとき余分に採用して欲しいというのだそうです。現行行員の方も五十嵐さんの兼任を非常に惜しまれ、どういう範囲か知りませんが、課長級の全部が箱根に五十嵐さんを招待して惜別の会合を催して呉れたとかで、五十嵐さんも大変に喜んでおられました。氏は正金辞任後たしか東京電灯の常務に迎えられたと記憶しています。

田中(生) 金融研究会の『講演集』もそういう意味で、日本の金融研究の当時の実力をよくあらわしたもの

じゃないかと思えます。

その時分は、研究団体がたくさんありまして、経済攻究会の話もさきに出ましたが、金融研究会やら東京銀行集会所の銀行叢書など、アカデミー以外のところで金融研究が盛んでした。

再び石橋湛山氏

田中(金) 私がぜひ申し上げたいと思うのは、石橋湛山先生は非常にフェアプレーというか、本当の自由人ですね。物にこだわらないでね。それで、僕は非常に心を打たれたことがあるんですよ。それは東洋経済の何十周年かの記念事業として、石橋湛山さんと高橋亀吉さんが全国を回ったんです。到るところで講演をした。その場所所ではかからも講師を呼んで一緒にやったわけですよ。私もそれに加わりましたが……。

* 追記(田中金司) 名古屋の講演会るとき会を終え旅館で浴衣にくつろぎ、石橋さん、高橋亀吉さん、わたくし三人して雑談に耽りましたが、わたくしが湛山さんに本名は何

というのですかとたずねたら、これが本名なんだよと笑って答えられた。そのとき石橋さんがどういうわけか、東洋経済の社屋が牛込の天神町にあった頃、一橋の制服制帽の学生が訪ねてきて、わが社の物価指数のことを根掘り葉掘り聞いて帰ったが、ああいう学生はその後見ないねといえますから、石橋さん、あれはわたくしですよと申しましたら、そうか君だったのかと驚かれたようでした。わたくしもあのとき親切に教えていただいた方が石橋さんだったのかと感謝の意を深めました。あの頃は二階の狭い部屋で七、八名の人が机をならべて筆を執っていました。和服の人が多かったように記憶しています。

また、かつてインフレ問題で、日本で大変問題になったことですが、石橋さんは、『東洋経済新報』（昭和一九年九月三〇日）に「インフレーションの抜本的防止案」という論文を発表され、これを主題にして全国を回ったんですよ。そのときも各地でいろいろな人を呼んで、一緒にやったわけですが、神戸では増井光蔵さんと私が参加しました。そのとき私は石橋先生に対して、ほとんどすべての点で反対意見を唱えたいんです。そうしたら控室に入りますと、「君、よく言ってくれた」と言

って私の手を握って、ほめてくれたんです。その講演の速記は雑誌に連載されたんですが、第一回に掲載されたのが、反対論の私のものなんだ。本当にあの人は徹底した自由主義の人なんです。

* 追記（田中金司） このとき増井さんは話の中でこの人に一度、大蔵大臣になって欲しいと申されましたが、後になってそれが実現しました。さらに総理大臣にもなられましたが、いくばくもなく病気になるれ職に留まることを潔しとせず、この栄職を惜しげもなく去られ、世人を驚かしました。これなどは石橋さんらしいまことに立派な進退です。こういう態度は石橋さん本来の性格にもよるのでしょうが、先生の中学時代の恩師、大島正健さんの薫陶によることも少なくなかったのではないかと思います。正健先生は札幌農学校時代クラーク先生門下の一人です。石橋さんも自分は「自由」ということを大島先生から教えられたと言っておられました。

田中(生) それは昭和一〇年代末のことでしょう。

田中(金) そう、日本のインフレが非常に盛んになって、どうしようかというときです。あのとき先生は、いままでの既発のインフレーションはもうあきらめろ、と

言う。そんなものはどう言ったってしょうがない。これからならないようにするためにどうすればいいかと、これなんかも非常に実際的なんだ。ぐちゃぐちゃ言っていない。はつきり、これから一体どうするかと、それをやらなくちゃ、どういうわけだろうなと何かとか、原因論なんてやるべきではない。むしろ今後インフレの進行を抑え、また再発させないためには、どうすればよいかという立場なんです。時事問題としては実にすっぱりして、そういう点が、実に気持ちがいいんです。

田中(生) そういうお話は実に楽しいです。

田中(金) 怒られるかと思って、びくびくしていたんですよ。(笑) それで原稿料をもらったというので、高島(佐一郎)さんが「あれで原稿料をもらうなんて、けしからん」と言われましたがね。(笑)

高橋 いまの経済雑誌と違うというところ、語弊があるし、さしさわりがあるかもしれないけれども、社会の木鐸をもって任じていましたね。

田中(生) 『石橋湛山全集』一五冊ですか、あれの付

録か何かで写真譜があります。あれに大蔵大臣になられたときに就祝いのようなことで、知人が集まりました。その中にたしか高垣先生の写真が出ていました。高橋亀吉さんやら石山賢吉さん等、そういう活動を一緒にやられた方々がお祝いをなさったんじゃないでしょうか。先生はご記憶はありませんか。

高垣 経済倶楽部かな。

再び池田成彬氏

館 三井では、池田成彬さんの後は佐藤喜一郎さんですか。

高橋 いいえ。池田さんのあと、菊本直次郎さん、今井利喜三郎さん、それから方代順四郎さんで、そのあとが佐藤さんです。

田中(金) 高橋君、『金融論選集』第一号に石橋湛山さんが、「あとがきに代えて」というものを書いていますが、その中に通貨制度研究会のことが書いてありまして、まず、池田成彬氏に援助を求め、また研究委員

としては次の諸氏の参加を願ったとして七名の名前が挙がっています。このようにしてできたのが通貨制度研究会であって、研究資金は三井銀行の金融研究会より寄付を受けたと。だから、金融研究会は関係があるんですよ。

田中(生) その寄付のことは「金研」の『五十年史』に書いてあります。

高橋 いまと大分違いました、当時の「金研」の基金)百万円、後藤(新一)君かだれかが計算したんだけど、いまなら三百億かな、どこか土地でも買ってあげば大変なものになっただろうとって座談会で大笑いをしました、あのときは池田さんの独裁みたいなかったら自由を金を使ってもらって、利息はほとんど余ったものだから、どうにもならなくなった。

田中(金) 金融研究会というのは、いつごろできたんですか。

高橋 昭和二年です。

麻島 高橋先生は、池田成彬さんとお会いになったことがございますか。

高橋 ありません。お会いしたことはあるかもしれませんが、記憶がはっきりしないのと、あちらでは全然問題になさらなかったようです……。

館 この「案」の中に名前の挙がっている方で、私が全然存じ上げないのは森広蔵さんですが、どういう方ですか。

田中(金) たしか銀行の頭取をしていたな。

田中(生) 安田銀行じゃないですか。いま田中金司先生が読まれた石橋さんの「あとがきに代えて」によれば、金融学会ができたとき、会費だけじゃなしに、特別の資金を集めて、研究費をもつ委員会をつくって今日のプロジェクトチームのようなことで研究なさったので、その資金集めに森広蔵さんは大変ご苦労をなさったと書いてあります。

所 栄 治 郎 氏

田中(金) 話は別ですが、さきに名前が出ましたが、『金融論選集』というのは所栄治郎さんの寄付金なんです。所さんが『銀行研究』とわかれて『バンキング』という雑誌を大阪で発行していたんです。そのときに、この人もまた金もうけ主義ではないんですね。それで雑誌の調子が大分よくて、金が少なかったというんですよ。それで、金融学会に寄付するので、何かに使っていた方がいいと。それで金融学会でいろいろ考え、受けることにして、何に使おうかというので……。選集第一号が出たのが昭和二九年ですから、その少し前のことです。

田中(生) 昭和二七、八年だと思えますね。

麻島 それは事務局保管の資料にも出てきました。

田中(金) それでその元利を利用して毎年出したんだが、金がなくなっちゃいまして、やめになったんです。あれは大分出たでしょう。

堀家 お金は百万円です。
館 何号まで出たんですか。

田中(金) 委員ができて、一年のうちで金融論について出た論文の中から選んで、一冊の本にしたんです。あれは一〇冊ぐらいになりましたか。

田中(生) 二一冊になりました。

日本銀行の人々

麻島 さっき池田成彬さんの話が出ましたが、金融学会について渋沢敬三さんいろいろとバックアップをさせていただいたと聞いていますが、その辺は何かご存じでしょうか。

田中(金) 渋沢さんは、創立総会の際に講演しておられますね。

高橋 あときは日銀の副総裁でしたね。

麻島 そうです。その辺のご印象はいかがでしょう。大会にはよくお見えになっていたわけですか。

堀家 戦後の日銀改組の問題のときに、学会へ出てき

て資料を配って、講演をされたことがありますよ。

館 金融制度調査会の中央銀行制度のあれですか。

堀家 そう。

館 それは高橋先生がご存じでしょう。

高橋 それはずっと後ですよ。

堀家 ずっと後です。

館 ですから、恐らく金融制度調査会長じゃないでしょうか。

堀家 そうかもしれないですね。

高橋 そう。そのずっと前に、戦前、第一銀行から日銀へ行かれたわけですが、日銀へ行ってから内国為替制度をつくったのはあの人じゃないかな。それまでは、そういうことは余りなかったのかな。僕らははなはだ実務にうかつなものだから、わからないけれども……。

田中(生) 金融学会の最初の総会ときには、記念講演をなさっています。りっぱな講演をしておられます。

そして、すぐその後、総裁になられるんです。

館 総裁をされて、それから大蔵大臣ですね。

日銀の方では、ほかに、川北禎一さんとか柳田誠二郎さんとかこの「案」に拳がっています。やっぱり金融学会に出てこられるということが最初の時期にはあったわけですか。

田中(金) 僕は、柳田さんが出ていたのを覚えていませんね。

高橋 私は、川北さんが出てこられて、川北委員会に出席したような記憶がありますけど。それは終戦後のことですが。

田中(金) 日本銀行は、初めからこの学会には非常に関心を持っていました。最初は、数回だったと思いますが、日本銀行で招宴を開いていたものですね。

麻島 総裁がお見えになるわけですね。

田中(金) そうなんです。

麻島 学会の大会にも日銀の方はぜひお見えになって、報告したり討論していますね。

田中(金) いまでもそうですね。

高橋 そのときは渋沢さんは副総裁だから、総裁は

……。

田中(生) 結城さんです。

高橋 結城さんのときに山崎先生と志立(鉄次郎)さんと三浦(新七)先生が総裁顧問になられた。これは私的機関的なものだったようですが。

田中(生) 結城さんは思ったことをズバツと言う人で、金融学会事務局に石橋湛山さんのメモが保存してあります。これは金融学会創立の発起人をどなたにお願いするかということで、石橋さんが奔走しておられたときのメモです。そのメモの中に、結城さんの所へ行ったら、結城さんは、研究のことは、だれか日銀のかわりの者にやらせると、そういうことらしいです。学会に反対ではないが、その成果に疑を抱くとかいって、相当手きびしいのです。それでも顧問になられ、また、山崎先生が理事会長を退かれた後は、初代の会長になられています。

田中(金) 結城さんという人はまた、そういう学者を尊重した人です。あの人のときに、日本銀行に参与とい

うのができた。そのときにさきに話があったように山崎覚次郎先生と一橋の新七先生、それから志立鉄次郎さん、この三人が総裁の話し相手として招聘された。

それから今度は、それでは余り偉すぎて、若い人がざっくばらんに話のできる人がいなくちゃならないというので、調査局参与というので十数人の人が選ばれたんです。

田中(生) 吉野俊彦さんの『戦後金融史の思い出』にそういうことが書いてあります。

田中(金) 中山伊知郎君とか、ああいう連中です。わたくしも末席に加わりました。

田中(生) 吉野俊彦さんは、高橋泰蔵先生の教えを受けたと書いてありましたですよ。

高橋 あれはくどくて恐縮しているのです。(笑)

金原賢之助先生

田中(生) 私は学者では金原先生をすこし存じ上げています。高橋先生、金原先生のこぼれ話のようなものはありませんでしょうか。

高橋 金原賢之助先生は私と同郷でして、町もすぐ隣で、先生の弟さんか甥御さんの金原実君というのが「金研」にしばらくいて、いまは茨城大学の教授をしておりますね。

田中(生) 金原先生は静岡県の浜松のご出身ですね。

高橋 ご長男だけでも、うちは次男の方がお継ぎになった。しかし、ご養子に行かれたわけではない、金原家の人です。それで、非常なスモーカーなんで、結局、癌で亡くなられた。お葬式のために、高垣先生のお伴をして行ったのを覚えています。わりあい早くお亡くなりになりましたね。

田中(生) 昭和三四年ですね。

麻島 金融学会にはよくお見えになっていたんですか。

田中(生) 常任理事で、相当ご苦勞をいただいたんじゃないでしょうか。

高橋 「金研」の関係で申しますと、金原先生がお亡くなりになったそのあと、永田(清)先生が理事になら

れた。とにかく、大変なスモーカーだったのは覚えてい

ます。

田中(生) 池田成彬さんもスモーカーだったんじゃないでしょうか。

高橋 だったんでしょうね。それも葉巻だったようですね。

田中(生) 物すごく上等な葉巻を吸われていた。『私の人世観』という本に、たばこをやめる話を書いていらっしやいます。

高橋 僕は「金研」の『五十年史』を書くときに調べただけでも、池田成彬が本当のはずなんですが、銀行の中では成彬で通用していた。そして英語の名刺には、Mr. Seihin Ikedaと、そういう証拠が出てきちゃったんだ。(笑)

高田保馬先生

田中(生) 高田保馬先生は専門の金融学者ではなくて、原論学者ですけれども、金融学会では大分ご活躍い

ただいたですね。

高橋 高田先生はご卒業は京都で、それから広島高師へ行かれて、そのあと一橋(東京商科大学)へ来られた。そのときは社会学が担当だった。これはオフレコだけれども、『社会学原理』(岩波書店、大正八年)という書物がある。

堀家 あります。僕も持っています。

高橋 福田徳三先生が、「天下の愚著である」と言ったという伝説が残っていますがね。これはオフレコにしていたきたい。(笑)

館 もう構わんじゃないですか。(笑)

高橋 一橋へ来てから経済学の勉強をされたはずですが。それから九州へ行かれたのかな。

田中(生) 九州のあと、河上肇先生の後任として京都へ来られた。私は学生で経済原論をおそりました。

麻島 初期の金融学会では、第一委員会の委員長をなさっているんですね。ですから、かなりご活躍になっているわけですね。

高橋 名古屋だったかでの金融学会の大会のときに、質問を始められて、それが長い大演説になって、時間ばかり経って、座長をあわてさせた記憶があります。

館 僕らは、『利子論研究』とか『新利子論研究』とかをずいぶん読んだ記憶があります。金融学会では、お目にかかった記憶が鮮明ではないんですよ。一方では大変にいんぎんな方で、お手紙をちょうだいしますと、余り丁寧な言葉を使っておられるので、私みたいな若輩は何と返事を書いていいのか困るぐらいでした。それが関西での学会へ行って報告をして質問をされたか、質問をしたかして、そこで決着がつかず、途中ちょっと寄り道して東京に帰ってみると、もう先生の手紙が先に来ているという状態でした。

高橋 これも本当かどうかかわからないけれども、シュンペーターが最初に来たときかな、何か質問をした。それでシュンペーターは神戸から船で帰ったのかな。それを大阪からか京都からか追っかけて行って、質問がまだ続いている、汽車のデッキへ片足をかけて質問をつづけ

たという話が残っています。(笑)

田中(生) 九州男児で熱血漢なんです。

田中(金) 金融学会で初期には、特殊問題についてそれぞれ委員会ができて、委員長が研究をまとめたらしいんですが、その委員会の記録はありませんか。

麻島 きちんとしたものは残っておりませんが、討議をして中間でまとめた文書は若干残っております。すべての委員会について、同じ密度では残っておりません。やっぱり熱心にやった委員会と、それほどでなかったものがあるようです。

高島佐一郎先生

田中(生) その委員会の報告書の中に、高島佐一郎先生のものでありまして、昭和二〇年二月に『国際通貨基金案』概論』という表題の研究報告をしていらっしやいます。⁽¹⁰⁾

(10) 高島佐一郎『国際通貨基金案』概論——米国の通貨的金融的投資的の世界政策』(昭和二〇年二月一六日報告、タイプ印刷)。

田中(金) あれは残っていませんね。

田中(生) 残っております。日銀や金融経済研究所ではこれよりやや早い時期にこの方面の研究を内々で始められたらしいんですけども、金融学会でも、委員会の仕事としてそういうことをやっていらっしやったようです。

(11) 公然の議論もあった。昭和一九年九月一〇日の衆議院予算総会で、中村三之丞氏の「国際通貨基金案に対する政府の所見如何」との質問に対して石渡蔵相が、米英の謀略として批判している。『全国金融統制学会報』五巻四号(昭和一九年一〇月号)参照。

麻島 高島先生というのはどういふ方ですか。

田中(金) これは高垣先生がよく御存じのはずです。

ちょうど私どもが学生時代に、小辻金融学者三羽ガラスというのがあったんです。それは高垣先生、高島佐一郎さん——そのころは小樽高商の先生。それから、そのころ神戸高商におられた飯島幡司さん、この三人が若手のチャキチャキでして、学生間に非常によく読まれたものですよ。

この三人がまた大変仲がよかったと見えて、そのうちの一人が著書を出すと、お互いに書評を発表しましたね。

田中(生) 高島先生は学校をやめて、おしまいには東洋紡かどこかに……。

田中(金) ええ、東洋紡の研究所に關係していらっしゃね。

それから、金融学会としていつまでも忘れてはならぬことは設立の趣旨です。『金融学会会報』にそれが書いてあるんです。

「学問と研究との関連の密接なること、けだし、金融問題のごとく切なるは稀なるにかかわらず、わが国にはまだこの目的に副うべき研究団体の存せざりしことは、国家のためまことに遺憾とするところなり」と。それで「いまや世局の変転に際会し云々」とあって「いたずらに空論をもてあそびて、現実疎なることはわれらの念ずるところにあらず」なんていうことが書いてある。

いま学会で、実業界の人と学者が一緒になって研究を

発表しているという会は、わりあい少ないんじゃないですか。

石橋湛山さんの日記の中に「二六年六月四日(月曜日)十一時ごろより経済倶楽部に赴き、金融学会総会に臨み、諸学者の報告を聞く。いずれも抽象的かつ外国書籍の紹介程度を出ず」と、大分ご機嫌が悪かったらしいですな。(笑)

「ただ、午後の部の大蔵省銀行局総務課長福田久男氏の報告は、最近の金融問題の要を伝えてよろしい」と、ちょっと耳が痛い。(笑)

でも、それにもかかわらず、金融学会で実業界の方々、われわれ学者と一緒にあやまって集まって報告をしたり、討論に加わっておられるということは、この金融学会ができた当初の趣旨が、いまでもなおある程度存続しているんじゃないかと思えますがね。

麻島 記録を調べますと、初期には理事会とか研究会で外部の人に委嘱して、報告をすいぶん聞いています。やっぱりそれは、現実をそれだけ知りたいたいということだ

と思うんです。

田中(金) 石橋さんは、こういう実際問題について非常に興味を持った人だけれども、やっぱり学会としては、新しい学説を紹介するとか何とかいうことは当然のこと、もっとも悪いことじゃないと思うね。悪いことはないと思うんですが、余りそれが多過ぎるものだから、石橋さんが……。 (笑)

田中(生) その次の日、六月五日は、日銀の吉野さんと富士銀行の紅林さんのことが書いてあります。

田中(金) 司会者の方で、ぜひこれだけは聞かなくちゃならないという問題がありましたら、おっしゃってください。お答えできるかどうかわかりませんけれども……。

田中(生) 戦争の最中、戦争直後の時期の学会のこともありますけれども、先生方の思い出とか、それからいまの学会についての感想を伺えればありがたいと思います

田中(金) 金融学会は大体東京の人たちが集まってや

っているもので、関西のものはあまり知らないです。これ(「金融学会の創立と初期の活動・概略」)を見て、ああ、いろいろなものがあつたなど。それはこれに載っていますから、拾い上げてください。ただ、金融学会という学会は、なかなか着眼点がいいと感じているんです。それは、時局に関しては多少先を見た問題を取り上げているということですよ。

それで僕はきょう出る前に、一体『金融学会報告』の第一号は、どんなことをやっていたらどうかと思つたら、共通問題は「金融政策の目標」というんです。ちょうどいまやっているようなことなんだ。それは昭和二九年ですが、そのころはちょうど戦後の不況時代です。それから国際収支は非常に赤字で、日本は戦争のために非常に疲労困憊です。経済界が非常に混乱に陥つたときです。そのときに、金融政策はいかにあるべきかと。

そのときに実際界からも学者からもいろいろな意見が出ていますが、これを読んで感心したんです。

とにかく不況で、失業者が非常に多くて、それでデフ

レなんです。ですから、ケインズ理論がまさに一番適当なときなんです。不況とデフレ、物価が暴落いたしま

して、頻々と倒産が起きている。そのころはまだケインズ経済学は健在でいたんだから、ケインズ式の処方箋を主張する人があつたんではないかと思つて見たんです。そうしたら、そういう人は一人もいません。

不況だから、何とかして景気振興を図らなくちゃならぬ、しかし、インフレの高進というものは、厳に戒めなくてはならぬと、そういうことが書いてある。

それから、当時は外国でも問題になったとみえて、ヨーロッパなんかでも失業と信用膨張の問題について、*National and International Measures for Full Employment* というのが出ているんですよ。

ところが、ヨーロッパ大陸のいろいろな有名な学者が書いていますが、それを見ると、ケインズの意見に同調している人は一人もいません。不況だから、金融を緩めなくてはならぬことはわかるけれども、インフレはむしろそれよりこわい。だから、大いに警戒しなくちゃなら

ぬ、ということが書いてある。これには、僕もちょっと驚いたですよ。

田中(生) 長い間、インフレ恐怖症がつづいておりましたからね。

田中(金) 金融学会は自慢していいと思うんですよ。一人も、インフレをやれということは書いていない。失業が多くても、通貨が膨張すればインフレになるんだということを、みんな意識しているんですね。アンダーエンプロイメントならば、物価騰貴の心配はないわけですからね。ですから、勇敢にそういうことを言うのかと思つたら、そうじゃないんですな。金融学会に出ている人は実際界の人が多いんですが、みんなそう言っているんですよ。僕は非常に感心しましたよ。

麻島 話は違いますが、山口茂先生とか春日井薫先生とか新庄先生、もう皆さんお亡くなりになりましたけれども、戦後の金融学会の活動の中では、皆さんいろいろと活躍された方ばかりですが、そういう方々についてのエピソードとか思い出はございませんか。

田中(金) 新庄博、高橋泰蔵、塩野谷九十九、というのは、この当時の若手三羽ガラスなんだ。

田中(生) いま学会に歴史部会というのがありますが、一番初めに歴史部会をつくるときに、山口先生が代表者になって、歴史部会をつくってほしいという議を理事会に出しておられます。

田中(金) 高橋君、塩野谷君と新庄君のことは、あなたが一番よく知っているんだが、何か逸話みたいなものはありますか。

高橋 幾らもあるけれども、それはずっと後の話ですね。戦後の再出発時代、二五年ごろには、新庄、塩野谷、私も理事に加えていただいたと思うんだけど、どうも記憶がはっきりしない。

麻島 田中先生もいろいろとご一緒にお仕事をされたことはありますか。

新庄博先生

田中(金) 大分年が違いますが、新庄君は私と同じ学

校におりましたので、一緒に本を書いたこともありますし、よく知っています。非常にいい人ですね。新庄君

はどっちかというところ、メタリストに近い方で、私はノミナリストですが、それでいて非常に仲がいいんです。それで僕は、新庄君の言うことはメタリズムだけれども、よくわかる。新庄君も、「僕はメタリストだけれども、君の言うことはよくわかる」と言って、お互いによく議論したものです。

彼は非常に親切な人で、僕もいろいろお世話になりましたよ。僕のいまの家内を世話したのも新庄君だ。(笑)僕が前の家内が亡くなって意気消沈していたときに世話してくれた。だから、恩人ですよ。

田中(生) 新庄先生が神戸大学へ蔵書を寄贈されましたが、この間神戸大学へ行って見せてもらいました。

田中(金) あれはたくさんあるんだ。新庄文庫となって。僕はいまでも学校へ行って本を読むときに、同じ本で新庄文庫にもあるものは、必ず新庄文庫を読むんです。非常になつかしいですよ。新庄君の息子が、いま経

済学部で教授になっています。

高橋 あの人は歴史を非常に尊重する人でした。新庄君と下話をしていて、僕が何か言っても、だれもうんと言わないんだ。新庄君が同じことを言うと、みんな賛成するんだ。(笑) あれは大人だな。

田中(金) 本当に人徳があったんだ。学内でも非常に人望がありました。幾たびか学長になれなれと勧められたんだけど、絶対にならんと言って断り続けておりましたね。

高橋 それで僕に「君、まずやってみろよ」と言うから、その次にやるのだろうなと思っていたら、危なくなくなると、一年間外国へ留学しちゃった。(笑) 次のときには、これは神戸の方に聞けばわかるんだけど、「万一、ご推薦くださっても、絶対にお引き受けしません」という葉書を全部に出したという話が伝わっているんですが、本当ですか。

田中(生) 則武(保夫) 先生がそう言っているらしいですよ。本当に葉書を出されたそうです。

高橋 彼と僕が会うと「君と僕は大概のことでは意見が合うけれども、あの件だけは意見が一致しない。君はずるいよ」と言っているんですが。(笑) とにかく大人でしたよ。

田中(生) おしまいのころはゴルフをなすったようですね。新庄先生はなかなか幅があります。

田中(金) 堀家さんも館さんも、金融学会が再興してから後もずいぶん前からご関係になっているんです。何かそのころのことはありますか。

堀家 それより、先生は大阪にいらっちゃって、たとえば住友の大島堅造さんについては……。

田中(金) あの人も非常にまじめな人で、よく勉強した人ですね。戦後『日本経済新聞』に頼まれて、毎週「世界経済の潮流」を書いていますが、あれはずいぶん続いたでしょう。とてもよく勉強した人ですよ。

高橋 『一銀行家の回想』という書物がありますね。頂戴しましたが、金融制度調査会でご一緒だったせいで

しょう。

館 大島堅造さんとか飯島幡司さんとかね。

田中(金) 飯島幡司さんは健在ですね。高垣先生と飯島さんは両方ながら神戸高商出身だからね。先生は飯島先生と大分仲がよかったから、ご存じでしょう。

高垣 あいつは引っ込んだら、出てきやせん。

田中(金) ちょうど同年配ぐらいじゃないですか。非常に美文家ですね。

高垣 僕がそう言っ出て出るぐらいならば、あなた方が言えば、なお勇んで出てくるよ。

堀家 飯島さんがですか。

館 飯島さんは向こうに住んでおられるんですか。

堀家 西宮でしょう。

田中(金) 夙川です。飯島さんが恩師の津村秀松さんに引かれておやめになって、実業界に出たんですよ。それで後を引き受ける人がいなかった。それで当時の神戸高商には、金融の先生が一人しかいなかった。それで後がまにぜひというので、水島鏡也校長が一橋の佐野学長

のとこに手紙をよこして、ぜひ一人よこせと言う。それで「おまえ行かんか」と言うので、私が行ったんです。

それで、飯島さんの講義が華やかなもので学生に大評判でしてね。その後を学校を卒業したばかりの僕にやれと言う。現在の大学院の院生の年齢ですよ。それに「銀行及び金融」をやれというんだから、無理な話なんだ。(笑)それで、飯島さんの所へよく遊びに行きましたね。先生は、自分の後継者だというので、いろいろ指導していただきました。いまでもおつき合いをしています。

館 飯島先生というのは、高垣先生と同じぐらいですか。

田中(金) 同じです。高商の同時代ですよ。両方ながら一橋の専攻部へ入って、二人とも学校に関係されたいんです。

田中(生) 東洋経済の石橋さんの後というか、あるいはその下で、学会の理事などをお世話をいたしていた方がありますね。山田秀雄さんですか、山田さん

は、東洋経済ではどういうことをなさっていらっしやっただんですか。

(学会事務局) 東洋経済では編集局長、常務取締役になられた人です。戦後、経済倶楽部中央会専務理事としての仕事をもっぱらやっておられました。

館 そうすると、常務で退かれて、その後、経済倶楽部中央会の仕事をやっておられたわけですか。

(学会事務局) そういうわけです。

館 それで、ずうっと金融学会の面倒をお願いしていたわけですか。

田中(金) 山田さんが生きていれば、もっといろんな話が聞けたんだ。あの人はよく世話をしたものですよ。

高橋 よく世話もしたけれども、いるかと思うと、いなくなっちゃったりね。(笑)

田中(生) 春日井先生について何か……。

田中(金) あのころ私学の方では、明治の春日井さんと慶応の金原さん、この二人が双壁でしたね。非常によく活躍された。

春日井君の方は、銀行券発行制度が非常に得意なんです。それで外国からたくさんさんの文献を集めてきまして、通貨主義、銀行主義論争のころの研究をずいぶん出したですよ。

それから金原さんの方は大体国際金融、ことに為替の問題が非常に得意でしたね。二人ながら年も同じくらいで、いつも春日井君と言うときには金原君、金原君と言うときには春日井君というふうに頭に浮かぶのですよ。

田中(生) 以前、中村先生というのが二人いらっしやいましたね。東北の中村先生と早稲田の中村先生。

田中(金) 早稲田の中村佐一さんは、あなたはよく知っていますでしょう。

堀家 よく知っています。近すぎてわからない。(笑) 丁寧なんですね。

田中(金) 丁寧でしたね。

田中(生) 名古屋で学会がありましたときに台風でして、急に旅館で相部屋をすることになった。僕ら若輩は、だれと相部屋かと思ったら、中村先生なんです。丁

寧で丁寧でびっくりしたですね。

堀家 丁寧な人でしたね。

田中(金) 健在ですか。

堀家 いや、亡くなりました。もう三回忌が済みました。

高橋 丁寧の上に何かがつくような丁寧さんだ。

田中(生) 東北の中村(重夫)先生は仙台きつての名門でいらっしやっただようで、仙台で学会があったとき大サービスをしてもらいました。いつもニコニコしておられた。

館 僕らが戦後学会に出るようになった当時、そのほかに中谷実先生もよく学会に出ておられましたね。中谷先生も大変丁寧な方でした。丁寧で思い出したといっちはあれですけども……。(笑)

高橋 京都言葉で……。

田中(金) 金融学会の古いことについては、高垣先生が一番よくご存じで、いろいろなお話があるんじゃないかと思うけれども、堀家さん、何か思い出すことがある

と思うから、田中生夫君の方へ知らせてくださいな。この問題について一番重要な人は、やっぱり高垣先生だと思ふ。ことに東京におられたしね。

田中(生) それでは、ほかに承りたいこともありませんけれども、この辺で。館先生……。

館 それでは、予定の時間を超過しましたので、本日はこれで終わりにしたいと思います。

大変お忙しい中を長時間にわたりまして貴重なお話をお聞かせいただきまして、どうもありがとうございます。た。

補論 深井英五元日本銀行総裁について

深井総裁のような多くの特徴をもった方には、どこから手を着けて行くか、やはり『回顧七十年』の精読から進めて行くのが適当と私は思います。お歳をめされて円熟された方の回想であるだけに、それには洗練されたものが滲み出ていると思うからであります。かつて本書の出版されたときに拝見したものでありましたが、それから既に三七年を経過しております。

深井先生が上州安中で少年期を送られてから、一五歳の明治一九年に同郷の先輩新島襄先生を慕うて、京都に出られたときに、いわゆる笈を負うて都に上ほる大きな感激もあったでありましょう。それから宗教・教育のことには未練を懐かない如く、上京して国民新聞社に入られました。徳富先生の一家並

高垣寅次郎

びにその周辺の方が、宗教心の強い方がたであつたことは周知の通りであり、宗教的影響を受けられたのではないでしょう。同志社での五年の生活を終えて、東京に出で、国民新聞社の記者となつた二〇歳の青年には、広い社会の活動に眼を開いて、大いに羽ばたこうとする青年の夢も果てしなく拡げられていたでありましょう。けれども、その間に植えつけられた人生観と社会的活動への意欲は、先生の一生の行路を決定する結果になつたことと思われまふ。宗教的生活への反省、偉大なる教育者新島先生に対する追慕を、深井先生自らの回顧として聞かせて貰いたいと思ふのは私の望外の嘆きであります。

明治三十三年に松方大蔵大臣の秘書官になられたのが機縁で、

その翌年調査役として日本銀行に入り、累進して総裁の地位に就かれることになったが、その間特に注目すべきことを挙げて見ると、明治三十七年日露戦役の際に、軍費調達のため高橋是清子爵が、財務官の前身たる財務委員として欧米に出かけたときに、深井さんはその秘書として随行されました。その後、ヴェルサイユの講和会議、ゼノア会議、ロンドン通貨会議、等に列席して、日本のもつ極めて少数の国際金融家として尊重される重要な地位を歴任されました。

総裁にはプロフェサー・フカイというニックネームが、ジャーナリストや銀行家の間からは奉られていたそうであります。それは総裁の謹厳で慎重な、どちらかといえば近づきたいように見える態度がそうさせるのでありましようが、私にはそうは思われませんでした。秘書役を勤めた島居君から常に受ける示唆が、その窮屈さを緩めたのかも知れません。私は、その態度はもちろん、その著書、論文、講演などを通して見ても、文章の表現、言葉の使い方などからしても、真の学者、典型的な日本銀行総裁としての印象をもたされておりました。

『中央公論』の昭和一〇年夏季特輯号(同年七月号)に小汀利得氏の執筆になる「深井英五論」が載せられているので、かなり大きな期待をもって読み返して見ました。小汀氏は一見

素朴で無遠慮な論客のようであるが、内実には極めて誠実で公平な評論家でありました。私とはたしか同年輩でありまして多年親交を続けました。数年前逝去されたことを惜んでおりますが、同氏の書かれるものには信頼をおいております。この評論は当時、日銀総裁に就任されたとき、小汀氏の執筆されたものでありました。その当時、それが異色の人事と考えられたというのでありますから、調べて見ればどの新聞雑誌にも、多様の評論が出されていることと思います。しかし、私は典型的な総裁であつたと考えております。

外部から見られる、外から人々の見てとる評価でなしに、総裁の考えの中から読みとり得る特徴としては、先ずそれを『回顧』の中に求めなくてはならないでありましよう。

この書は、これだけ傑出した銀行家であり思想の豊かで高潔な方で多くの業績を遺された方の回想録としては、甚だ簡約に過ぎるものであつて、総裁のお人柄を描き出すに十分なものとはいえないでしょう。然し、総裁の横顔といおうか、その面目を示すためには、その中から二つ三つ総裁の特徴を示すものを取り上げて見ねばなりません。

総裁は外国勤務の副産物として、美術殊に絵画に対する趣味をもつようになられたというのであります。ロンドン滞在中でありましたが、その程度に止まることなく、それよりさらに数歩を進めて、専門研究者の著書を読解することは、既に通例の域を超えるのであります。総裁のラスキンに対する接近理解はその域に達していたものと私は考えます。私にもそのように、生活の単調に苦しみ無聊にならむ経験はありませんが、その外に私には、古書を探し廻る道楽がありました。古書を見付けることはそれ自らが研究であると思つておりました。それは美術館や博物館の巡覧よりも、私にとっては更にその度を越えたものであります。

(注) *The* Ruskin, 1819-1900. Oxford 出き。author, art-ist, social reformer.

一八四〇年二一歳のときターナー(J. M. W. Turner, 英国風景画家)に知られ、大きな影響があつたという。若いときは芸術方面に興味をもつた。

Modern Painters, Vol. I, 1841; Vol. II, 1848; Vol. III, IV, 1856; Vol. V, 1860.

これは完成までに相当年月(二〇年)をかけた大著であつた。後年経済学に興味をもつて以後には

Unto this Last, 1850; *Munera Pulveris*, 1862; *Gold*, 1862; *For's Clavigera* (英国の職工および労働者になくする毎月の書簡)

などの著書がある。

は、宿所の自室で読書されるのが最も多く、短時間公園を散歩されたが、健康上何か変化を求める必要を感じられた。国民絵画館(The National Gallery)が近くにありましたので、そこで時を過ごされることも少なくなつたようであります。芸術評論家として高名なクック(E. D. Cook)の同館案内書を読みながら、一点毎に細かに見られたというのであるから、相当の努力であつたろうと思ひます。その案内書にはラスキンの所説が多く引用してあつたので、その大著『近代画家論』(*Modern Painters*)に遡り、鑑賞の対象たる展覧品と照し合せながらそれを讀まれた。更に深く立ち入ってラスキンの審美論に就いて考えて見られた。これが端緒となつて他の審美学説をも窺い、その後は欧州に於ける他の絵画館の古画や、随々の新作品を、普通の観光者以上の興味を以て鑑賞するようになり、帰朝後本邦および支那の絵画を同一の態度で研究された。自分の内面生活はそれだけ範囲が広がつたのであると述べられております(『回顧』七六―七七頁)。

外国の勤務生活における無聊を慰めるために、美術館、絵画館等を訪れて、この機会に芸術への理解を深めようと努めることは、多くの人々の通常経験するところでありませう。それには、美術館のカタログ、案内記ぐらいを手引きとするのが通例

深井総裁の回顧の中から、先生の思想構造の骨格のようなものを抽出することは、私のここで企て及ぶことではありませんが、深井総裁のラスキンへの接近については、私が思い出してお話し見たいことがあります。私も青年の時代には、他の多くの青年がそうであつたと同じように、哲学や文学に判らないながらも興味をもちておりました。

大正七、八年の頃、文部省留学生として私がロンドンに滞在しておりましたとき、ブリヂ・マッシュ・ミュージアムで、ラスキンがそれを精読して具さに所見を書き入れた「J.S. Millの『経済原論』の初版本を見付けました。周知のようにミルの『原論』の刊行は一八四八年であつて、経済の理論はこれで完成されたかのように、一部では思われていたときでありました。私は非常な興味をもちてそれを読み、書き入れた箇所と書き入れた文句とをすべてその通りにノートをとりました。ラスキンのペン書きの字には判読し難い所も少なくはなかったが、何週間か教えて貰つてゐるうちに、どうやら読みとることが出来るようにもなりました。貴重な原稿とは考えていましたが、そのうち興味とその方向に動いたならば、とり出して整理をしようと思ひながら、当面する緊急の問題でもなかつたので、大事にしまつておいたうちに歳月は過ぎました。

で、ラスキンのミルに対する批判を先生にお見せしえなかつたことを、私は切に惜しむことでもあります。

一九世紀の後半以降諸国に起つた各種の科学は、哲学に基礎を求めてその体系を強化することに努め、方法論争が盛んになりました。イギリスにも功利主義のような思想も起つたが、固よりドイツ哲学の強力な流れに対抗すべくもなかつた。大正に入つて左右田喜一郎博士がドイツから持ち帰つたカント哲学の影響は、決して微弱なものではなく、殊に経済学において顯著でありました。総裁が経済的思索の上で最も多く裨益を受けられたのは、山崎、福田、左右田三博士であつたといふことは、『回顧』の中にも記されております(三三八頁)。「殊に後進の長友左右田喜一郎氏が経済学から出発して哲学上の思索に勇猛精進するのを知つたことは、大いに私を刺激した。爾来私は絶えずこの問題を念頭におき、機に触れ事に即して、実務の間にも商量を続けた。相変らず主として独自の思索に耽つたのであるが、力の及ぶ限り先覚の示唆を求め、博通は望む所でないが、古今東西の大思潮の源泉に触れんことを心がけた」(三四三頁)といふことであります。

ドイツ哲学の影響の痛烈であつたことは、斯くの如くであります。先生が古典学派経済学に就いて記されることの甚だ稀

私の家は昭和二〇年五月の戦災により、小さな焼けない書庫の二棟を除いて全部焼失したので、その他のものは悉く灰燼に帰しました。ラスキンに関するこのときの資料が、どのような運命に会つてゐるかは、今以て授しえないのであります。

昭和の何年頃のことであつたか、たしか『中央公論』のではなかつたかと思ふ座談会がありました。深井総裁、長谷川如是閑先生といふ席であつたと思ひます。私がラスキンのその原稿の話をしましたところ、非常な興味を示して下さつた愉快な記憶があります。(深井総裁のお孫さんの口伝にいらした方は今どうしておられますか、その方に興味があるならば、その問題を解く順序を教えてください。これが私の尊敬する総裁の靈前に供えたいさやかな香華であります。)

何よりも先ず私の原稿の存否を確かめて、それを整理し、それが見当らなければそのことを親しい友人に話して、調査研究の再出発をする外はないと思つております。

深井総裁のラスキンへの興味は決して浅薄なものではなかつた。深井総裁には「経済学上におけるラスキンの著想」といふ、昭和七年経済倶楽部における講演筆記があります。これで見ると先生のラスキンに対する興味はかなりに深いように思われます。それは芸術批評から経済論に進まれたものであります。薄であることは注意しなければなりません。明治維新以来日本には洋学の輸入が盛んであつて、西洋文化に傾かれるものには、その思想の根底に、何れの国かにおける理論が植え付けられていました。蘭学と英学との主導権の争いは、いちおう後者にその席を譲つておりましたが、同志社在学五年の間に、深井青年を動かす力となるものがそこにあつたように思われません。当時ならびにそれから暫らく総裁の活動の世界がイギリスに傾いてゐるのに対して、聊か奇異としてよいことでもあります。

イギリスでは近代社会科学への道が、アダム・スミスによつて開かれ、マルサス、リカードを経てJ.S. Millに至つて、イギリスの古典学派の経済学が完成した(それが一八四八年のこと)が、これらの学者については、ミルに就いて同志社でラーネット先生(Laing)から、その大綱を教わつていたことが回顧の中に述べてあるだけで、別に内容的に触れられていないのであります。諸科学の科学性確立の気運に連れて、アルフレッド・マーシャル(Alfred Marshall)によつて、またその高弟たるピグー(A.C. Pigou)によつて、新古典学派の経済学が樹立されたことに就いても、触れられていないことから考えると、イギリス経済学は関心の範囲に入らなかつたのかも知れません。こうしたことから考えると、ラスキンに総裁の興味

が向いたのは、イギリス経済学批判の立場からではなく、これは芸術批判の立場から進んだと見てよからうと思えます。

とにかく古典学派経済学が、その完成を祝福されているときに、トーマス・カーライル (Thomas Carlyle, 1795-1881) は経済学を豚の哲学だと申しました。続いてラスキンは芸術のない経済は野蛮だと批評しました。こうした批判は、経済文芸からひろく人生諸般の問題に関連をもつ可能性のあることであります。

総裁の古典学派経済学に対する関心は不思議なほど稀薄であります。青年時代の環境から考えても、後年实际社会に活動された周囲の事情から考えても、専ら四六判三七〇頁ほどの『回顧』から覗くのではあります。アダム・スミスもマルサスもリカードも出て来ない。若しもマーシャル、ビグーに触れるならば、それに連れて厚生経済学の思想が連想される可能性が浮んでくるはずであります。またラスキンを通じての芸術的経済論が生れたかも知れない。経済思想の巡歴記でない『回顧』にそれを望むことは或いは無理でありましょうが、私には考えさせられることであります。厚生経済の思想や経済倫理観を、深井総裁の思想の何処かに見出そうとするのは、私の無理な謬見ではないと思っております。

(日本銀行百年史編纂室講述、昭和五年一〇月六日、
一部加筆訂正のうえ再録)

第三部 付 録

〔資料1〕 通貨制度研究会の趣旨と成立の経過

とに就て

幹事 石 橋 湛 山

本日は委員長に御願ひせる山崎博士が御病氣にて御見えがありませんから、私から簡単に本会を作った趣旨及経過等に就て御報告申上げ、御挨拶に代へます。

御承知の如く昨年九月英国が金本位を停止するに至つてから、米仏等の数国を除く外、多数の国が金本位を離脱し、而して我国も亦十二月同様に金本位を停止致しました。そこで、将来世界の諸国の通貨制度は如何になり行くか。多くの人は何時か重ねて金本位に戻るものと考へてをる様子であるが、果して

左様であるか何うか。また金本位に戻るとしても、其形式は何うなるか。而して此場合我国の通貨制度は如何にするのを善しとするか。左様な問題を此際至急に研究し、第一には差当つての我通貨政策の指導原理を作ると云ふことが必要ではないかと考へまして、実は政府筋で其事業をやらなかつたかと、或方面から多少の刺戟も与へて見たのであります。併し政府では、容易に斯んな問題の研究に注意しざうありませんので、然らば我が私的事業として、広く、云はゞ全国の学者實際家を動員して、研究を試みて見ようと思ひ立つたのが、本会を作った動機であります。そこで平常御懇意にも願つてをり、此方面の学者として我国の長老である山崎博士に先づ御相談をし、極く荒まし案を立て、研究に要する資金の方は、之亦予て知遇を蒙つてをる池田成彬氏に御願ひ致して金融研究会の方から出し

て頂くことに定り、一応の準備が出来ましたのが本年四月の半でありました。然るに偶々山崎博士が御病氣になり、又委員の御依頼にも思ひの外に時日を要したりなど致して、今日漸く第一回の研究会を催すことになつた次第であります。尤も委員だけの打合は、既に二回ほど開き、いろ／＼準備的相談を致したわけであります。

研究の目的は、唯今申上げた所では、言葉は甚だ漠然と致してをりませうが、意味は大體御諒解下さつた事と信じます。要は今後の我通貨制度——無論それに伴つて銀行制度等——を如何にするのが最も賢明かと云ふ問題を解きたいのであります。

併しそれを解くには、先づ従来行はれてゐた所謂金本位制度の性質を吟味し、其利害得失を批判することから始めねばならぬ。斯う云ふわけで、前二回の委員会で、最初行ふべき研究の順序を略ぼ定めた次第であります。即ち本日は第一に荒木教授に御願ひして金本位の概念を研究し、次ぎからは更に主要列国に於ける金本位の實際の運用状態を、それ／＼の研究者に御依頼して報告を乞ひ、討究をして行かう——斯う云ふ事に決したのであります。併し其間に、若し斯うもしたらとの好い案が出ますれば、順序は何の様に變へても差支えないと存じます。賛助委員の方々にも何うぞ御遠慮なく御意見を御出し下さるよう

御願ひ申上ます。

又本会の研究の結果を何う云ふ形式で取り纏めるかと云ふ事も、いろ／＼考へて見たのであります。兎に角研究会の行はるゝ毎に、其報告を印刷して、委員及賛助委員、又は其他の見て頂きたい方々に配布する。そして最後にそれを取纏めて公表しよう。それだけでも此問題に関する全国の智識を動員して、それ／＼の意見を世に明かにすると云ふ意味で、有意義であらう。が幸にしてそれ以上に、委員の間で或意見の一致を見、マクミラン委員会の報告或は国際聯盟のゴールド・デレゲーションの報告と云ふ如きものが出来れば、一層善い。併しそれは必ずしも強いまいと云ふことに定めたのであります。が追々研究を進めて行く間に、仮令多数少数の別は出来ても、何か纏つた報告が出来るとは、相成るべくは作りたいものだと念じてをる次第であります。

次ぎに本会の委員は、いろ／＼研究に関する事務上の御相談を願つたり、其他会合の度数も相当多いことでもありますので、多数の忙しい方々に御願ひすることは困難であります。故に比較的少数に致しました。其代りに全国の出来る限り多数の学者實際家を御招きして、それ／＼の問題に就て御報告を願ふ、或は文書で御意見の提出を乞ふ。のみならず賛助委員を設け

て、御差支えない限り、毎回の研究会に御出席を願ふ方も作る。斯う云ふ組織に致しました。委員及賛助委員の方には勿論、其他御報告を願ふような方には、毎会の報告を御送り致しますから、御出席のなき場合にも、それに就て御意見を文書にて御送り下されば、之亦次ぎの報告中に加へて配布したいと存じます。

以上は甚だ概略であります。大體本会の成立の経過等は尽したと存じます。が尚ほ最後に本会は東洋経済新報の事業でも、また金融研究会の事業でもなく、全く独立した会であることを申上げて置くのが適當かと存じます。唯だ前に申上げた如く、たま／＼発願を私が致したと云ふ関係から、便宜上事務は東洋経済新報の機関に依頼し、また便宜上暫く私が幹事の役目を御引受け致した、それから金融研究会は、本会に要する資金の後援をして下さると云ふだけの事でありませう。故に本会は、如何様にも皆様の御意見に従ひて自由に研究を進め得るわけで、他の何者にも拘束せられてをりませぬ。以上で御挨拶に代へた私の報告を終ります。

『通貨制度研究会報告』第一号、昭和七年七月一五日、所収

〔資料2〕 金融学会規則（創立時）

第一条 本会は金融学会と称す。

第二条 本会は金融及び金融に關聯する事項の理論並に政策の研究を行ひ以て国運の進展に寄与することを目的とす。

第三条 本会は前条の目的を達成する為め左の事業を行ふ。

一、研究及び調査

二、研究報告会及び講演会の開催

三、会報、報告書及び圖書の刊行

四、研究調査の援助及び受託

五、其他本会の目的を達成するに適當なりと認められる事項

第四条 本会は本部を東京市に置く。

本会は支部を設けることを得。

第五条 本会は金融に関する学識経験者並に本会の事業に賛助する者を以て組織す。

第六条 本会に入会せんとする者は会員二名の紹介を要し常任理事会の承認を受くるものとす。

第七条 会費として年額五円を醸出するものとす。

第八条 本会に名誉会員及び維持会員を置くことを得。

名誉会員及び維持会員は理事会に於て推薦す。

第九条 本会に顧問及び評議員を置く。

顧問及び評議員は総会に於て推薦す。

第十条 本会に左の役員を置く。

一、理事 若干名

二、監事 二名

役員は任期は二年とす。但し重任を妨げず。

第十一条 理事及び監事は総会に於て選任す。

理事は理事会を組織し重要な会務を決定す。

監事は会計を監理す。

第十二条 理事は互選に依り理事長一名、常任理事若干名を定む。

常任理事は会務を処理す。

第十三条 本会は毎年一回以上総会を開く。

常任理事は総会に会務の重要事項に就き報告をなし承認を

求むるものとす。

第十四条 本会の経費は会員の献出金其他の収入金を以て之に充つ。

第十五条 本規約の変更は総会の議決を要す。

金融学会規則 (昭和二十五年二月改正)

第一条 本会は金融学会と称する。

第二条 本会は金融および金融に関する事項の理論並に政策の研究を行い学問の進歩経済の發達に寄与することを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため左の事業を行う。

一、研究および調査

二、研究報告会および講演会の開催

三、会報、報告書および図書刊行

四、研究調査の援助および受託

五、その他本会の目的を達成するに適當と認められる事項

第四条 本会は本部を東京都に置く。本会は支部を設けることを得る。

第五条 本会は金融に関する学識経験者並に本会の事業に賛助する者を以て組織する。

第六条 本会に入会せんとする者は会員の紹介を要し常任理事会の承認を必要とする。

第七条 会員の会費は年額三〇〇円とする。

第八条 本会に名誉会員および維持会員を置くことができる。

名誉会員および維持会員は理事会において推薦する。

第九条 本会に顧問および評議員を置く。

顧問および評議員は総会において推薦する。

顧問及び評議員は重要事項について理事会の諮問に應ずる。

第十条 本会に左の役員を置く。

一、会長 一名

二、理事 若干名

三、監事 二名

以上の外会務の都合に依り副会長一名を置くことができる。

役員は任期は二年とする。但し重任を妨げない。

第十一条 役員は総会にて選任する。

会長は本会を代表し会務を処理する。

理事は理事会を組織し重要な会務を決定する。

理事は互選により常任理事若干名を定める。

常任理事は常務を処理する。

監事は会務および会計を監理する。

第十二条 本会は毎年一回以上総会を開く。

会長は総会に会務の重要事項及び会計について報告をし承認を求むるものとする。

第十三条 本会の経費は会費その他の収入金を以て之に充てる。

第十四条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月卅一日に終るものとする。

第十五条 本規則の変更は総会の議決を要する。

〔資料3〕 金融学会の創立に当りて

日本銀行副総裁 渋 沢 敬 三

この度山崎、石橋御両氏を初めとし、学界、財界両方面の方の御尽力に依り、金融学会の設立を見ました事は、時局下洵に意義深き所で、慶賀に堪えない次第であります。

戦争が種々の意味に於きまして、我国の社会生活の上に著しい変化を与へて居ります事は、今更茲に申上げる迄もないことでありませぬ。殊に所謂総力戦時代に於ける戦争の国民経済に對して持つ影響は、第一次世界大戦並にそれ以前の戦争では、全く経験せられ無かつた程度の大きさに達して居ります。而もこ

の影響たるや、戦争終了と共に終り、戦前の状態に還るものでなく、戦後に於ける人々の考へ方、経済の運行に對しても著しい変化を生ぜしめるものと考へられるのであります。斯る著しい変化が我々をしてその変化の根柢にある基準とでも申すべきものに探究の眼を向けさせるやうになりますことは、当然の成行きでありませう。立場を換へて申しますれば、新しい事象に對応して、これに適切な措置を講じて参ります場合に於ても、斯かる新情勢展開の拠つて来る所以を適確に把握することが極めて肝要でありまして、正しい理論的基礎の上にこそ、誤りなき政策の樹立とその実行が期待せられ得るものと存するのであります。

金融問題も亦斯かる情勢の外にあるものでなく、寧ろ見方に依りましては、その性質に於て最も理論と實際との關係が深い分野であるかも知れません。即ち金融と云ふものは経済事象の中で、最も人為的なもので、換言すれば、経済の発展に伴うて、人間が経済を運行する為の技術として生み出した抽象的な、而も精密な方法でありますから、従つて論究せられ、理論づけられなければならぬ問題を多く存して居るのであります。且つ斯かる研究の効果が、最もよく現れる分野であると言へるのであります。茲に私共金融の実務に當つて居ります者をし

て、新たに展開する情勢に應じた理論を求めしむる特殊な原因がある訳であります。

永らく世界各国貨幣制度の基礎を成して居りました金本位制度の退場と、所謂管理通貨制度の出現、これは貨幣制度に對します我々の考へ方に、大きい影響を与へて居りますし、又交戦各国に於ける戦争遂行の為の莫大なる物資の消耗は、国家経済内に於ける物資需要者としての政府の地位を極めて大きなものと致し、その結果、資金の部面に於ける金融と財政との關係も茲に質的な変化を生じて参りましたので、金融問題の取扱方に就て、新たな構想を必要として参つて居ります。その他、戦争に依つて生ずる購買力と消費物資数量との間の著しい不均衡は、購買力の代表者としての通貨の機能に、種々の問題を提起せしめる素因を成して居ると考へられます。斯かる情勢に於て、国内の金融問題としては、貨幣制度の現在並に今後の推移に就て、徹底した究明、即ち一般に言はれて居る物と金との問題を、明瞭に説明することが強く求められてゐるのであります。

一方管理通貨運用の基礎的問題としましては、第一は通貨の購買力維持に關する諸方策、第二はこれが運用の担当者たる金融機関が具備すべき組織及びその機能、第三には本制度に必要

な基本計画の一つである資金動員計画並にこれが作成の実際的方法等各般の問題に對します理論的且つ根本的な考案が欠くべからざるものになつて参ります。又我が国がその中核として建設の責任を持つて居ります大東亜共栄圏の金融機構並にその運営に就ては、斯かる広域経済圏成立の経済的諸条件の解明を基礎と致しまして、圈内各国の経済的な発展段階並にその政治、経済的条件に適應した貨幣制度の考案、國際決済の方法の研究等が期待せられるのであります。特に各国間の貨幣換算率の決定方法に關する理論及その理論的な基準の発見、これは差當つて出来得る限り速に行はれなければならない問題の一つであると思存するのであります。更に一步を進めて、世界経済相互間に物資交流の行れる場合に於ての我が共栄圏と他地域との國際決済に關する諸問題の見透し、殊に金の今後に於ける地位に就ての基本的考察等は、我國を中心とする大東亜共栄圏の今後の世界に於ける活動に備へる為に十分な研究を必要とする所で、斯かる問題に就て、常に基本的考察を行ひ、将来の変化に對する準備をして置くことは、当事者として大きい責任であると思へて居る次第であります。

我國に於きましては、戦時体制に對應した金融機構は、昨年五月の新日本銀行の発足並に全國金融統制会の設立に依りまし

て、整備せられたのであります。この機構を通じまして、政府、日本銀行、金融統制会の一致協力せる指導の下に、資金の蓄積とその配分とが計画的に遂行せられ、更に外に向つては、日本銀行を中心とする大東亜の決済機構の建設、斯う云ふ仕事に着々と進められて居りまして、この問題が今や我々に取つての中心命題となつて居るのであります。これ等が實際に如何に実行せられて居るかは、御承知の通りであります。これに關聯して、通貨の対内並に對外価値を如何に維持調整するかと云ふことが基本的な問題として横はつて居ります。この問題は既に屢々論ぜられて居り、今更と云ふ感しであります。通貨に關する諸般の問題を議論して参りますと、結局この点に帰着して参るやうに考へられるのであります。日本銀行の政策はこの通貨価値維持と云ふ根本方針に基いて考案せられて参りました。勿論それらの時代の特色、要請等に依りまして、種々の影響を受け、それに適應した形式を取つて来ては居りますが、根本に於て、終始変わらないのは、この点であつたのであります。併し、中央銀行としての政策の樹立、或はその実行は極めて重要な問題でありまして、これに就て、各方面の協力を得ると同時に、更に一般に徹底、了解せられることが極めて肝要なのであります。

以上申上げましたやうな金融問題の糾明に当りましては、学者と實際家の緊密な連絡が必要であります。現在迄の所は實際の必要から来た個々の連絡に止まつて、総合的な機関の設立迄には至つて居ないやうに承知して居るのであります。斯かる意味に於て、この度の金融学会の設立は、洵に時宜を得た企てと存するのであります。我國に於ける金融問題の研究家を網羅し、而も斯かる研究機関の仕事に多くの経験を有する方々に依つて幹旋せられて居ります本学会に期待するところ極めて大なるものがあります。斯かる専門家に依つて運営せられます本学会に對しては、その研究の方法等に就きまして、私共から何の申す余地もないのであります。ほんの老婆心から一言希望的な意見を申すことをお許し戴けば、本学会に於きましては、委員会制度に依つて、研究を行はれるやうであります。昨今各種の部門に於きまして、委員会制度に依つて、調査研究が行はれて居ります例は、極めて多く、これに動員せられます人々の数も、相当に上つて居ると云ふことは、皆さんも御承知の通りであります。これをよく仔細に点検して見ますと、その實際的効果から考へて、中には極めて有効なものも多数あるのであります。一方、中にはどうもあまり感服し得ないものが時々見受けられるのであります。委員会の運営に当りましては、委員

の積極的、具体的な発言、協同が必要であると同時に、取纏める側に於て、余程の熱意が要求せられるのであります。勿論單に結果のみに執られて、十分な研究を怠ることは絶対に避けなければならぬことは言ふ迄もないことであります。世上時に漫然たる集會に、戦時下貴重な時間を徒費する事がありましたならば、これは誠に戒しむべき事であると存するのであります。本学会に於ける委員会に就ては、種々具体的方法を考へて居られるやうでありまして、斯かる事を今更申上げますのは、所を得ず、且つ恐縮に存する次第であります。最近非常な数に上つて居ります各種の會合の實情から敢へて一言老婆心から申上げた次第であります。

本会の仕事にお携りになる方々は、皆専門家であり、学者であり、實際家であるのであります。随つて問題は無いと存じますが、やはり單に金融の技術的な研究にのみ眼を触れることなく、常に大きな基盤としての經濟の一面といふ意味で金融問題をお考へ願ひたいと云ふことも、併せて申上げて置きたいと存するのであります。学界、財界の有力者の集まりでありますこの會合に、今更特に申上ぐべき事もないのであります。石橋さんから、何か特別にお話をしろ、と云ふ御指名がございましたので、甚だ僭越でございますが、最近考へて居ります事を御

参考迄に申上げた次第であります。

(創立總會記念講演 昭和一八年六月一七日)

〔資料4〕 金融学会會員名簿

(昭和一八年九月二〇日現在)

〔維持會員〕 括弧内は代表者名

- 足利銀行(鈴木良作)
 阿波商業銀行(美馬儀一郎)
 茨城貯蓄銀行(鹿志村亀吉)
 茨城農工銀行(風戸元愛)
 岩手殖産銀行(板井賛次郎)
 伊予合同銀行(平山徳雄)
 伊予相互貯蓄銀行(佐々木長治)
 大野銀行(大橋正太郎)
 織田信託(小平房吉)
 岡山合同貯蓄銀行(水野賢吉)
 岡崎銀行(深田三太夫)
 大阪貯蓄銀行(加藤正男)

- 大分合同銀行(藤田軍太)
 岐阜貯蓄銀行(上松泰三)
 群馬大同銀行(小島友治郎)
 神戸銀行(八馬兼介)
 三和銀行(岡野清豪)
 三和信託(浜口雄彦)
 三州平和銀行(北島弥一郎)
 産業組合中央金庫(荷見安)
 山陰合同銀行(山内信次郎)
 佐賀興業銀行(池永栄助)
 忍貯金銀行(松岡秀夫)
 七十七銀行(柏木純一)
 静岡銀行(中村円一郎)
 親和銀行(北村徳太郎)
 常陽銀行(亀山甚)
 昭和銀行(大塚伸次郎)
 四国銀行(山本豊吉)
 住友信託(福山善治郎)
 住友銀行(大島堅造)
 商工組合中央金庫(吉阪俊蔵)

莊内銀行(酒井忠純)
 台湾銀行(水津弥吉)
 大成火災海上保險(益子逞輔)
 大正海上火災保險(飯沼剛一)
 大正生命保險(金光義邦)
 第四銀行(白勢量作)
 中央信託(渡辺義郎)
 中国銀行(公森太郎)
 朝鮮銀行(田中鉄三郎)
 朝鮮殖産銀行(林繁蔵)
 十五銀行(入間野武雄)
 十六銀行(山崎丈夫)
 十七銀行(井尻芳郎)
 帝國銀行(明石照男)
 東海銀行(井倉和男)
 東京海上火災保險(鈴木祥枝)
 東亜火災海上再保險(鈴木祥枝)
 土佐貯蓄銀行(吉村近次)
 長岡六十九銀行(鷲尾徳之助)
 南方開發金庫(佐々木謙一郎)

内国貯金銀行(鈴木威)
 日本銀行(結城豊太郎)
 日本勸業銀行(西野元)
 日本興業銀行(河上弘一)
 日本投資信託(伊庭謙造)
 日本相互貯蓄銀行(小西新右衛門)
 日本生命保險(成瀬達)
 野村銀行(松島準吉)
 野村証券(飯田清三)
 野村信託(熊本石造)
 肥後銀行(片桐靖)
 不動貯金銀行(寺本五郎)
 兵和銀行(上田義二)
 北海道銀行(中山豊)
 北海道拓殖銀行(永田昌緯)
 三井生命保險(渡辺省二)
 三菱銀行(加藤武男)
 三菱信託(山室宗文)
 三井信託(小池正彪)
 明治生命(丸山英弥)

安田銀行(園部潜)
 安田貯蓄銀行(久保芳雄)
 安田信託(石毛竹治郎)
 横浜正金銀行(柏木秀茂)
 横浜火災海上保險(吉井桃磨呂)

計七七社

〔普通會員〕

青木得三	青木孝義	青木哲弥	青木友三郎	栗村雄吉	黒川芳蔵
荒木光太郎	有沢滋	明石照男	黒瀬勘一	栗栖越夫	工藤昭四郎
岩井茂	飯田繁	一谷藤一郎	榊田光男	今野源八郎	小寺武四郎
飯田藤次	石橋湛山	池田成彬	小島昌太郎	小森元三郎	小泉計太郎
飯田清三	上原庄治郎	小川福太郎	小林新	佐々木嘉太郎	迫水久常
大田黒敏男	沖中恒幸	大島居蕃	佐藤伊兵衛	酒井杏之助	佐々木直
奥田秋夫	大北文次郎	越智元治	西藤雅夫	佐原貴臣	斎藤利三郎
奥田勲	奥田唯輔	大野純一	佐野善作	財津哲雄	新庄博
岡橋保	大矢知昇	大島堅造	汐見三郎	沢沢敬三	塩田伊三郎
岡谷惣助	大口喜六	岡田信	塩野谷九十九	鈴木武雄	傍島省三
片野実之助	春日井薫	鎌田正光	曾原栄次郎	高見和平	太宰正伍
清原徳次郎	岸本誠二郎	北山富久二郎	丹後愛二郎	田中祐之	田中三郎
北尾政男	金原賢之助	木村九兵衛	高田保馬	田中金司	竹島富三郎
			高垣寅次郎	高島佐一郎	高良宗七
			千種義人	高橋亀吉	谷口恒二
			寺本五郎	土屋計左右	津島寿一
			徳永清行	曄道文芸	都倉一男
			富田勇太郎	十亀盛次	土井正司
			永田清	成瀬達	永田甚之助
				中谷実	中村佐一

中沢慶之助	中村金治	中村重夫
中島登子太	難波勝二	長尾義三
西村侃二	西野喜与作	野村忠二
野坂直久	原口武夫	原一郎
服部文四郎	橋本貞市	平井晃
比嘉良篤	広野規矩太郎	土方成美
深田三太夫	深井英五	松田專一
松岡孝児	松井栄一	正井敬次
丸田永作	丸谷秀一	増岡喜義
増井光蔵	町田義一郎	万代順四郎
宮下忠雄	宮崎繁三郎	宮川三郎
宮田喜代蔵	美濃部洋次	村上春義
武藤守一	森広蔵	森川太郎
森田優三	元尾光輝	山田虎次郎
山田市三郎	山田秀雄	山室宗文
山下宇一	山中宏	山際正道
山本丑之助	山崎寛次郎	矢尾次郎
安井琢磨	安田充	八坂筑紫
柳田誠二郎	結城豊太郎	吉田正三
吉田政治	米沢俊一	渡辺佐平

綿野脩三 平田丈松 梅田政勝
倉井敏磨 計一六三名

〔資料5〕 金融学会が生れるまで

石橋 湛山

我が国に学会の数は少なくないが、不思議と今まで金融に関するものは無かった。これが今度生れたことは、斯学に興味をもつ者の誠に御同慶に堪へない所である。併しそれにしても、何うして此の学会が斯う云ふ形で今日俄に（と多くの人々は感ぜられるであらう）発起されるに至つたかと疑問を抱かれる向もあらう。仍つて茲に其の経緯を備単に記して後の記録とも致したい。

私は昭和七年六月に、東洋経済新報社の仕事の一として通貨制度研究会を発起した。研究資金は、当時三井銀行の常務であつた池田成彬氏に御頼ひして、同行の金融研究会から出して頂いた。目的は、其の頃最も喧しい問題であつた本位制度——附言する要もないが、我が国は其の前年の十二月に所謂金輪再禁止を行つた——等を研究しようと云ふのであつた。委員は次ぎ

の七氏に御依頼した。

荒木光太郎、五十嵐直三、石橋湛山、大矢知昇、高垣寅次郎、高橋亀吉、山崎寛次郎

又次ぎの十二氏には賛助委員として、委員同様の御尽力を煩した。

明石昭男、池田成彬、関根善作、瀬下清、高島佐一郎、田中金司、土屋計左右、中井長三郎、橋爪明男、三浦鎮太郎、森賢吾、山室宗文

右の如き顔ぶれ（但し委員大矢知氏は後に三井銀行倫敦支店に赴任された為め、代りに見城重平氏を御依頼した）で、山崎氏を委員長とし、私が幹事役を勤め、昭和七年七月から委員及び賛助委員以外の諸氏をも屢々煩して、昭和七年末までに、研究会を開くこと四十回、又昭和八年四月には、書面を以て全国三百三十名の学者及び實際家に将来の通貨制度に関する意見の開陳を求め、六十四氏より其の回答を得た。而して此等の成果中発表可能なものは、昭和九年二月「通貨制度研究会報告第一輯」として印刷刊行した。

通貨制度研究会の仕事は以上で完了したわけではない。金融研究会から約束された研究資金にもまだ相当の残りがあつた。併し同会は、最初先づ一年と云ふ計画で始めたことであり、且

つ内外の情勢は、昭和七、八年頃とは異りて、政治的動揺期に入り、通貨問題等の研究にはやゝ興味を失はしむるものがあつた。委員中にも自然、他の用務の為め繁忙を加へる者を生じた。旁々同会は昭和九年の初以来——三井銀行の首脳者からは、あの残りの資金を早く受取るようにして呉れと、屢々催促を受けながら——中絶した。而していつの間にか七年余の歲月が流れて、昭和十六年の春に至つた。而して曾つては思ひも及ばなかつた広域経済或は大東亜共栄圏等の問題が大きく我々の眼前に横はるに至つた。通貨問題もこゝに復た新たな観点から討究する必要がある。たま／＼昭和十四年から私は東洋経済新報社内に、さゝやかながら別に研究所を作り幾つかの問題に就て委員会も設けて研究を進めてゐたので、今度は此の研究所で世話をし前の通貨制度研究会を再興したらば何うかと考へ、旧委員の諸氏に相談したところ、いづれも快諾を受けた。それが一昨昭和十六年の四月であつた。爾来同会は最近まで、殆ど毎週研究会を開き、其の成果の一部は、昨年七月『広域経済の通貨問題』として印刷したが、遺憾ながらこれは公刊することが出来なかつた。茲に其の目次と夫々の報告者とを示すと次ぎの通りである。

荒木光太郎

一、フランク経済相の新秩序案批判

- 二、 歐洲広域經濟圏の可能性に就て
 高橋亀吉
- 三、 為替清算制度に就て
 金原賢之助
- 四、 独逸を中心とした為替清算制度の現状
 桜井隆弘
- 五、 我国外国為替の現状
 大矢知昇
- 六、 貿易上より見た東亜共栄圏の自給力
 綿野脩三
- 七、 東亜共栄圏の通貨政策
 高垣寅次郎
- 八、 南方勢力圏の通貨制度案
 荒木光太郎
- 九、 東亜共栄圏の為替決済制度
 金原賢之助
- 一〇、 大東亜共栄圏の貿易及支払決済制度の構想
 金原賢之助
- 一一、 南方開発金庫
 山住克己
- 一二、 仏印の通貨經濟事情
 中島福三郎
- 一三、 泰國の經濟事情（特に通貨金融事情）
 田沢丈夫
- 委員は左の十二氏で、旧通貨制度研究会委員中には物故された方もあるので、新たに数名の方の参加を願つた。又委員長には高垣寅次郎氏を煩した。但し委員中、出井、内山両氏は東洋經濟新報社より他に転出せられ、又岡本氏は貯蓄銀行統制會理事長に就任せられると共に、委員を辭された。
- 荒木光太郎、石橋湛山、出井盛之、内山徳治、大矢知昇、岡本兵太郎、金原賢之助、高垣寅次郎、高橋亀吉、太宰正伍、山崎寛次郎、綿野脩三

以上甚だ長々しく通貨制度研究会の歴史を書きつらねたが、それは実は此の会こそ、金融学会を生む基をなしたものである。昭和七、八年に屢々通貨制度研究会の会合を開いてゐる際にも、此の会を全国的の学会に拡大したらばと云ふ議が、一再ならず、委員の間の話題に上つた。其の口火を切つたのは、或は私であつたかと思ふ。昭和十六年に通貨制度研究会が再開されてからは、一層真剣に其の事が論ぜられた。併し之れはさう簡単な業でない。愈よそれを発起するまでには、相当の準備を要する。為めに我々は昨年七月以来幾度か相談会を催して案を練り、あらかたの見当がついたのは、本年三月頃であつた。発起人には責任上先づ言ひ出し手である通貨制度研究会の委員が之れに当らねばならぬが、併しそれだけでは足りぬから、實際及び学界の比較的先輩である若干の方々に参加を願つた。之れも実はさう簡単に諒解を得られるか何うかと、些か懸念しなくてもなかつたが結果は全く其の杞憂であつたことを示し、いづれも欣然快諾を賜つた。斯くて委員手分けで諸般の準備——手落ち甚だ多かつたが——を整へ、六月十七日漸く創立總會まで漕ぎつけた次第である。本学会が、創立總會を東洋經濟新報社に於て開き、其の他何かにつけて東洋經濟新報社が幹旋役を勤める觀を呈することは如何のものか、或はおかしく

感ぜられはしないかと怖れたが、それは只だ以上の事情から、自ら東洋經濟新報社が、さう云ふ立場に立たざるを得なくなつたわけであつて、他に何の意味もあるのではない。又発起人の顔触に就ても同様で、右の経緯から自然我々通貨制度研究会の委員が、之れに当らざるを得なかつた次第である。

併し幸にも我々の微衷は容易に多数の方々の諒解を得、本会は寧ろ予期以上の成功裡に成立した。併し成立して見れば、また我々の責任は重い。何うか會員諸君の御協力に依り、本会が今後の業續に於ても亦予期以上の成功を取め、国家に貢献するに至らんことを切願する次第である。

(昭和一八・八・一一記)

〔資料6〕 第二委員会報告書（一部）

第一章 大東亜共栄圏通貨金融政策の基本問題

第一節 共栄圏通貨金融政策の根本方針

大東亜共栄圏通貨金融政策の目標は、圈内各地域の經濟的結合を緊密にして、綜合国防經濟力を發揮せしめる經濟体制を樹

立せしむるにある。即ち具体的には圈内各地域の物資交流を円滑にし産業の開発助成に必要な資金の調達に不便ならしむると共に、其の購買力を安定せしめて民生に不安を与へざることにある。大東亜建設審議會は去る七月二十三日大東亜金融基本方針に関して次の如き方針を決定した。

- (一) 大東亜の綜合国防經濟力の確立發展を図るため大東亜の資力の綜合的且効率的なる活用を図ること
- (二) 皇国を核心とする大東亜金融圏を設定し大東亜全域の金融的結合關係を鞏固且有機的ならしむること
- (三) 皇国と圈内各地域との金融的結合關係に關しては單なる決済力資金力を根底とする旧来の觀念を打破し之が決済關係に就き新なる構想を以て之が調整を図ると共に圏外に對する金融的結合關係に關しては皇国を核心として之を統制すること
- (四) 圈内各地域に於ては綜合的に資金の蓄積増強を図ると共に地域内の産業開發民生安定等のため夫々実情に應じたる金融施策を講ずること

共栄圏通貨金融政策は之によつて其の基本方針を闡明せられた。この基本方針の基底をなすものは云ふ迄もなく、日本を中心とする通貨圏を設定し、大東亜全域の通貨的金融的結合關係を鞏固且つ有機的ならしむることである。それは従来東亜圏程

済を支配し拘束してゐた磅其の他の欧米系通貨に代つて、日本円を指導的地位に立たしむることにより、大東亜圏經濟の確立強化を図らんとするものである。それに伴ひ金融的施策に於ても如上の目標に合する措置機構の整備を必要とする。東亜共栄圏の通貨、金融、為替、物価等に亘る諸政策は総て斯かる目標と基調によつて導かれねばならぬ。

右の如き要請に鑑み、東亜共栄圏通貨制度の終極的理想は圈内通貨の統一にあり、単一通貨の阻隔なき流通にあるも、それは尚ほ将来に望むべきことであつて現実に即せず、又必ずしも急速に其の實現を必要としない。当面の理想は等価關係の如何はとにかくとして各地域の通貨を日本円に聯携せしめ、其の發行回収、価値關係の設定変更等の権能を日本の指導下に置くことにある。日本以外の諸地域の通貨は各其の地域内の通貨たることを以て足り、圈内諸地域相互間の決済手段たることも況んや対圏外の決済手段たることも必要としない。其等は総て日本円を通じて決済を行へば足りる。

右審議会の基本方策にも場所的地域的の考慮即ち各地域の個別的特殊事情及び事態推移の段階を考慮して施策すべき旨を明示してある。各地域に於ては現実に政治機構、民度、産業状態等を異にして居り、又事態は常に、推移変遷するを以て通貨金

融部に於ても之に対応し得るが如き方策を採らねばならぬ。即ち徒らに理念に囚はれ技術の末梢に趨りて著しき非能率又は勢力の浪費を招くが如きことは敢て戒むべきである。

第二節 圈内各地域の流通貨幣

各地域の通貨政策を確立するに當つては、占領地域の行政区劃が確定せられることを便利とするが、其等は暫く従前の例に従ひ、今後事態の変化に応じて考慮を加へられるものと前提する。各地域の旧通貨は早晩、新設又は改造せられる中央銀行機關の發行券によつて、成るべく速に統一すべきであるが、当面の措置としては敵性を有せざる限り、若くは發行を統制し得ざるものでない限り、当分の間流通を認めて差支はない。

圈内各地域に対する日本の政治的把握の程度は異り、各地域には特殊の事情存すべきを以て、通貨制度に於ても画一性を要求するを得ない。暫くは各地域に於て個別的措置を必要とし、漸次に之を單純統一化する方向に導くべきである。作戦継続中若くは過渡の段階に於て殊に然うであつて、対策は二段三段たることを必要とする。世界情勢の現情に立つての見透しとしては、金本位存立の可能不可能の問題は第二義的として、金本位は勿論のこと金に依存する通貨制度は日本の利益に反する。其

は金の産出に恵まれたる米英の經濟的支配力を持続せしむるの結果となるが故に、共栄圏通貨制度は金との關係を離脱し、必要の最小限度に於てのみ金を商品として決済手段に利用することに止むべきである。

各地域には漸次に中央發券銀行を設立又は調整して其の發行券を流通せしむべきであるが、中には經濟發展の情態がそれを必要とせざるものもあるべく、斯かる地域に於ては政府紙幣の發行流通若くは便宜上他地域銀行券の流通を認める場合も生ずるであらう。又将来我が国力の十分に浸透せる場合には、我が通貨に一元化せらるることも考へられ、地域によりては中央發券銀行の設立に俟つ迄もなく斯かる事態に到達するものも生ずるであらう。

第三節 各地域の通貨發行制度

通貨の發行流通を規制することは之を國家の大権に属せしめることは云ふ迄もないが、政府自からの其の局に當るよりは、特殊の事情なき限り原則的には中央銀行を設立して其の衝に立たしむるを可とする。即ち各地域には其を通じて該地域の通貨金融を統制し得るやう既存の中央銀行を整備し又は新設して發券機關たらしめる建前とすべきである。之を各地域の中心機關

たらしめつつ同時に共栄圏体制の一環として緊密に協力せしめる組織たらしむる為には、日本より資本的に或は人的に参加する兩様の形式がある。資本的参加は自力なき場合にのみ限るべきである。人的参加に就ては役職員の派遣、顧問の任命、役員任免指導権の把握等の方法を考へ得べきも、独立国にして中央銀行運営の能力あるものに対しては、成るべく其の体面を尊重し、無用の摩擦を生ぜしめざる為の顧問の派遣程度に止め、予め指示せる通貨金融政策の大方針の範圍内に於て自由に活動せしむることが賢明であり且つ効果的である。

中央銀行は原則的には分業主義によらしめ、國家機關たるの地位により当該地域の通貨及び金融の調整に當らしむべきであるが、為替管理は通貨制度と密接の關聯を有するを以て、其の基本的支配力のみは中央銀行の機能中に保留せしむべきである。而して日本銀行を共栄圏全体の金融中心たらしめる見地より、各地域の中央銀行をして必ず此所に金融的連絡を持たしむることとすべく、各地域相互間又は對第三國間の支払決済は日本銀行の帳簿上に於てせしむべく、別個にそれが為に決済銀行の如き機關を設くる必要はあるまい。

最後に各中央銀行其他の發行機關に於ける紙幣發行準備に就て云へば、正貨準備の觀念を廢するは勿論であつて、各銀行の

日本に保有する資金を以て発行準備に充てしめ、従て一定の在日資金の保有を必要とすべきも、対内的關係に於ては証券準備を以て足りる。準備の内容に就き画一的比率等によつて拘束する必要はない。

第四節 各地域通貨間の為替比率

自由主義經濟組織の下にありては、國際間為替比率は各國間に於ける物資並に資金の變動に伴ふ自働的調節作用に委ねられ、為替比率は其等の關係に基いて經濟自然的に決定せられる機構となつてゐた。然るに今や計畫經濟の下にあつては、經濟流通も當然計畫的となるが、其の場合、従来の如き價格、為替相場等の自由なる變動、又之に伴ふ投機的活動は、計畫的經濟流通に対して攪乱作用を及ぼすものとして排除されねばならぬ。即ち計畫經濟に於ては、是等の變動的要素を一定の水準に安定せしめ、この安定せる水準の下に經濟活動を計畫的に指導し規制して行くこと云ふ方向を採る。この意味に於て為替比率は、經濟關係に基いて因果的に決定されると云ふよりは、經濟流通の効率化を目標として意識的政策的に決定されることになる。斯くならずは為替比率の上に数学的嚴密さを求めることは事実上不可能であるのみならず、さほど大なる意義を有せず、それを

敢てすることは却つて機械的束縛とさへなる惧れがある。共榮圈に於ける為替比率の意義並に其の決定の基準は自由主義經濟組織の下に於けるとは自から性格を異にする。

之を東亞共榮圈に就て考ふるに、圈内に於て高度の綜合的統制を可能とするのは恐らく日本のみであつて、他の地域は尚ほ自由經濟的要素を多分に残留せしめてゐると云ふ特殊の性格よりして、東亞共榮圈の統制は一定の指導方向を有つた大きな統制の枠内に、自由經濟的なるものをも包容して之を駆使しななければならぬ。此の意味よりすれば、東亞共榮圈の物資移動は計畫的なると共に、部分的には自由交易的なるものをも巧に其中に抱合せねばならぬことを考へなくてはならぬ。為替比率の決定に當りても此の点は考慮を要する所であつて、統制と自由との限界並に其の調和には大なる苦心を必要とする。

第五節 為替比率決定の基準

各地域の通貨には自から歴史性あり、價值關係の連続性あり、各地域の産業並に生活に対する適応性を持つてゐる。此の現実の事態は無視すべきではないのであつて、各地域通貨の換算比率は政治的考慮に基き任意に之を決定し、政治的圧力によつて之を強行し得る如きも、經濟的現実を無視し、今後の動き

に対する見透しを欠いて決定された場合には、經濟的流通は所期の効果を収め難きのみならず却つて弊害を生ずる。即ち共榮圈の經濟的諸要求は、總べて綜合國防經濟力を強化することを目標として統制指導されなくてはならないが、斯かる要求は為替比率の一時的有利性によつて充され得るものではなく、一時を糊塗することによつて従来よりも不利なる状態を招来することもあり得る。

右の如き考慮を欠いて、現地の經濟情勢に対し不当なる為替比率を決定した場合には、次の如き障礙を惹起する。例へば円価を不当に低めた場合には、現地物資の買付は其の時までの價格より遙に低い價格を以てせざるを得ざるが故に、物資は出廻らないと同時に、日本よりの輸出は變態的に促進される傾向を生ぜざるを得ない。之を防止するがために外側より諸種の統制を強化する時は、終には經濟流通自体の膠着を惹起するの外はない。之は現に北支に於て見られる現象である。

逆に円貨を不当に高めた場合は如何と云ふに、日本側はより多くの現地物資の買付をなし得るけれども、現地側に於ては円為替、日本物資の獲得不足により、先づ対日輸入物資の價格騰貴を惹起し、之が輸出物資を含めたる一般物価に波及すれば、結局輸出價格の改訂を要求されることになる。要するに南方經

濟に対しては、其の經濟的諸条件を最大限に安定せしめつつ、通貨膨脹は已むを得ずとするも之を調整されたる形態に於て進行せしめつつ、其の經濟協力を共榮圈全体並に其の中核たる日本に寄与せしむる所に、初めて大なる持続的效果を期待し得るのである。為替比率の決定に対しては先づ大凡の合理的基準を必要とし此の基準に対し適度の政治的考慮が加へられるとき、政策自体も其の効果を發揮し得るものである。而して対南方貿易に於て、反対給付としての物資補給の不十分なることは初めより予想される所であるが、斯かる片貿易關係は必ずしも全面的に為替比率に反映せしめられる必要はない。他の有らゆる決濟方法、即ち、貿易外収入、「クレヂット」設定、集貨運輸の能率化、購買力の吸収、財政的協力、敵産処理等の直接間接の方法を考慮に入れて、綜合的に大なる無理のない比率を定めることが必要である。

日本と共榮圈諸地域間の合理的且つ妥当なる為替比率を算定することは容易でないが、それには先づ比率の底流をなすべき水準若くは動向を把握することが第一条件である。従來為替比率を決定する第一の基準とされたものは、貨幣單位の含有金量若くは金買入價格の比較によることであつて、之を基底として國際収支の關係により、為替の需給關係によつて、現実の比率

を算定することであつた。それは恰かも生産費によつて財貨の自然価格が決定され、需給關係によつて市場価格が決定される。と見る正統学派の価格理論を彷彿させるものであつた。然し金本位が既に其の意義を喪ひ、金基準制度の採用すべからざる今日に於ては全く其の意味をなさない。第二は各国の主要物資の価格水準の比較によるべしとするものであつて、購買力平價説の指示する所である。然し適當なる比較物資を見出し、適正なる物価指数を得ることには困難がある。既に各地域に成立してゐる物価指数そのものが当面の為替比率を算定すべき適正のものであるとは云へない。それは方向としては妥當であつても、事実上之を基準とする場合には、更に各地域に於ける物価形成の具体的諸条件を分析理解したる上、総合的判断を下さなければならぬ。当面の問題としては、理論的には不十分なるものにせよ、主要食料品、主要生産物等の中より数種の物資を選び、其の価格指数の比較を基準とするのは就中合理的である。殊に斯かる指数の作成は一般経済政策の実施にも参考となるが故に、各地域に就て総合的比較の可能なる如き指数の作成に着手することは、緊急の必要事である。第三は、各国通貨の実力は其の国の経済力全体の反映に外ならずして、一國通貨の価値は其の国の物資供給力によつて裏付けらるべきものなりとの見地

より、国富、生産力、物資獲得可能性其他の経済実勢を比較判断して、比率を算定すべしとすることである。理論的には正しいが、具体的数字的に経済実力を算定するのに容易でない。然し通貨比率の決定に政治的考慮を加へる場合の理論的根拠として取上げるには最も適當した項目であり、又不十分ながらも比率決定根拠の一部として採るべきものである。即ち具体的方策として云へば、各地域通貨の換算比率は、戦前の比価並に其後の変動状態によつて一応の見當を定め、主要物資の価格水準を基準として修正を加へ、之を経済的実勢を勘案しての考慮を加へ、且つ物資及び資金の交流に関する政策的要求を考慮して算定すべきものである。

右の如き算定方式は政策的意味を含むが故に、一旦決定したる上は能ふ限り変動を避くべきものであるが、飽くまでも固執して恒久不変のものとする必要なく、甚しき矛盾又は悪影響を生ずれば適當に修正を加ふるを至當とする。南方地域に於ける対円等価の現行応急措置が、格別の支障を生ずることなく維持し得るものならば、其は即ち対円等価が妥當なることの実証なれば改変する必要はない。各地域の経済情勢に即応して適時に調整を加へることとすればよい。

日本以外の各地域相互間の通貨比率は、各通貨の対円關係か

ら自から裁定によつて算定され得る筈であるが、実際上には必しも然らざる問題が簡単でなく、裁定によつて出るままを比率とする

ことは出来ない。蓋し日本国と各地域通貨との比率は、客観的条件に立脚し又は理論的に決定されたものではなく、著しく政策的考慮を加へて算定したものなるが故である。加之、各地域との裁定比率によるのみでなく更に政策的考慮を加ふる必要の存する所以は、各地域の物価状態、物資交流に対する要請等は各々異なるべきを以て、單純に算術的裁定のみに委ねるときは到底満足なる結果に到達することを得ない。各地域間の通貨比率は、先づ対日比価を基準とした裁定方法によつて算出し、之に各地域の物価、物資の需給状況、政策上の必要等に関する考慮を加へ修正を施して決定すべきである。然る後尚ほ矛盾欠陥を生ずるとき修正を加ふる外法はない。

大東亜共栄圏の基準通貨たる円と圏外通貨との価値比率も、世界の通貨制度、交易關係等が根本的に変革を見た現状に於て、従來の情勢的關係を其の儘維持することは全く根拠のないことである。之も兩國通貨の實力、経済の実勢、交易必要度の強弱、政治的關係等に立脚して算定されねばならない。之が妥當な合理的算出は容易ではないが、圏外国との交易の盛んになるに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実

に対処策を決定する必要を生ず。

第六節 為替比率の維持安定方策

南方圏に於ける為替比率の維持は支那に於けるよりは遙に容易であることを予想し得る。南方地域に於ける対欧米貿易杜絶の影響は、其の依存度の高かつただけに甚大であるが之を國際收支の点より見れば南方地域の貿易は縮少した規模に於ても依然として出超を維持するものと思はれる上に配当利子其他の海外支払は總て国内に保留し得るが故に、為替比率は相當の安定性を持たしめ得ると見るべきである。問題は現地に於ける日本の軍事的産業的必要度の見透しであるが、南方地域にあつては支那に於けると異り、我方に對抗する強力な土着経済はないのであるから、外的条件によつて混乱に陥られる虞は先づないと見てよい。換言すれば、我方の軍事的産業的要求によつて現地に「インフレイション」の傾向が現はれるとしても之に対しては統制可能の程度は大なるが故に為替比率の維持は支那に於けるより容易である。

円の地位を確立することは絶対必要であるが、各地域間の経済交流の諸条件が日本の手によつて確保され日本を通じなければ交流は円滑に行はれないと云ふ基礎事情が作上げられるな

らば之によつて圈内諸地域は自から東亜の通貨として円貨に倚頼することとなり、従つて為替の方面に於ても新たに決定された比率を承認すべき心理的基礎が形成される。

各地域通貨の価値を維持せしむるためには自立主義により、物資又は資金の援助を外部より与へざることを本旨とすべきである。通貨膨脹のために或る程度の貨幣価値の低落を来たすことは一般的傾向として避け難いことであつて、それに応じて為替比率を変更するの必要を生ずるであらう。貨幣価値維持安定のために為替及び貿易の管理を必要とするは勿論であつて各地域相互に協力しつつ有機的の一貫的な統制管理を行ふことが必要である。而して右の如き複雑微妙なる通貨政策を運営して行くためには全共栄圏の通貨及び貿易状態を不断に考察しつつ必要に応じ適切な施策を考究する目的を以て権威ある委員会を常設する必要があるものと考へられる。

〔資料7〕 荒木委員会報告書

ブレトンウツツ体制と我が国参加に関する諸問題

一、ブ協定参加の可否

難を直視するならば、假令それに依つて自由活動の制約を免れぬとしても、その与へるクレディットが如何に此の再建を促進するかと云ふ点に於いて、尚プラスの面が強いことが認識される筈である。況んや、国際聯合と相並んで、本基金が来るべき国際関係の中心施設となり、既に世界の大半が此れへの参加を約する秋に於いて、独り参加せぬとするなら、即ちそれは国際通商金融場裡よりのシャットアウトを意味するものであるに於いてをや。此れへの参加は戦後の一新せる国際経済組織への参加を意味し、此れに依つて始めて自由な交易が許され、世界経済に於ける一人立ちが認められることになるのである。ブ協定には参加すべきである。

二、加入と我が国民経済再建との関係

今後我が国は戦前の五六・四%にすぎぬ三八三万平方料の国土に大約八二〇〇万と推定される人口を養つて行かねばならぬ。此の点を中心として我が国民経済は再建され運営されて行くのであり、此の意味に於て此れを根本条件として経済再建の総合計画は樹立されねばならない。而してブ協定参加の問題も亦かかる総合計画との関係に於いて把握するを要するのである。

ブ協定参加に依り、何よりも先づ一定の金出資を見返りとして、それに数倍する国際收支決済能力を獲得するのであり、此れは我が国の如き将来に於ても支払超過を懸念される国に於いては大きな魅力たるを失はない。即ち基金に対する出資割当額中金に依る払込みはその $\frac{1}{4}$ にて足り残額は自由通貨を以て払込んで差支へないのであり、而も此れを対価とする外貨の獲得は出資割当額の $\frac{3}{4}$ 迄は自由であり、これを超へる時も出資割当額の2倍に達する迄は年々出資割当額の $\frac{1}{4}$ づつは許容されると云ふのであるから、金生産高も少く且つ輸出能力に早急に多大の期待をかけ得べくも無い我が国にとつては大きな利益であらう。

併し乍ら、一旦此れに参加するや、平価変更の自由は殆ど許されず、為替管理の施行亦禁止せられ、極めて活動の余地は制限せられ、将来に於ける大なる発展も先づ不可能となるのであり、更にブ協定の目的として掲げる、各加盟国に於ける雇傭水準の向上等も果して各加盟国に於いて等しく顕現するか、多大の疑問が存すると云はねばならぬ。

かくの如く、ブ協定参加には、利益と共に少なからぬ不利も存するのであるが、翻つて考へるに、我が国の当面する最大の問題は、如何にして崩壊し去つた国民経済を許容された範囲に於いてにしろ、再建するかと云ふことであり、此の再建の業の困

かかる総合計画は、縮少した日本経済が如何にして一方に於いて食糧を調達し、他方に於いて完全雇傭の実現に近づかんとするかの問題に答へるものでなくてはならない。問題の上の如き二側面を同時に解決するものとして、既に説得力を失つてはゐるが農業立国論がある。併し乍ら、日本経済を少しく吟味すれば、自給自足経済乃至それに近いものは全く不可能と云はざるを得ず肥料・食糧・衣料等々に亘つて輸入はこれを避くべからず、日本経済の孤立の如きはあり得ないことがわかる筈である。他方雇傭関係より見るも、上の如きは農業経営規模の零細化を一層激化するに止まり、日本農業に於ける封建性の払拭を不可能ならしめると云はざるを得ない。理想論としては、農業経営の適正規模を決定し、それに達せざる零細経営をなくすやう進まねばならない。此の時農業人口は恐らく一千万を超えぬことになるであらう。かくて爾余の人口は国際貿易に結びつく商工業に活路を求めることになるであらう。食糧輸入の必然性と共に、ここに経済再建に於ける国際貿易の重要性が求められる。

今後の我が国際貿易は、何よりも必需物資の相当量の輸入と、今や逆転すべき貿易外収支の支払勘定とを支へねばならぬのであり、此の負担は到底国内原料に依る生産品の輸出のみを

以てする能はず、収支の不均衡は、輸入原料を生産加工し、これを輸出することに依つて得られる利得を以て充さねばならぬのである。

即ち、必需物資輸入額、輸出品原材料輸入額、貿易外収支支払勘定、等より成る支払勘定が国内原料に依る輸出額、輸入原料に依る輸出額、等より成る受取勘定とバランスせねばならぬのである。勿論金に依る支払方法も考へられるが、その年産出高は僅少に止り、且つ一方に於いて金の蓄積が強く要求せられる以上、重要な支払手段となすことはできない。

以上のやうな見通しの下に経済再建が営まれて行くとするならば、蓋し将来の我が国民経済に於ける国際貿易の重要性には著しいものがあると云はねばならず、国際通商の発展とその均衡せる成長を促進せしめるを目的とする国際通貨基金への加入は、かかる国際貿易の円滑化に寄与する所大なるものがあるであらう。しかも、上記の表式は一のイデーにすぎず、かかる貿易を支持する生産の問題を一度考慮するや、その実現は大きな程度に於いて困難であると云はざるを得ない。ブ協定参加に依る基金よりのクレディットの供与及び復興開発銀行よりの復興資金の輸入等は此の間にあつて、一方収支均衡するに至る迄の国際収支の決済に用ゐられると共に、他方それを対価として

ことである。政府の失業対策も亦財政との関係に於いて行き詰ると云はねばならない。

ブ協定参加は又我が国財政にも深刻な関聯を持つ。蓋しブ協定への加入は為替管理の撤廃を義務づけるものであり、しかも平価変更の自由はこれを認められぬ以上、若し財政の不均衡がインフレーションとして顕現するに至るならば、直ちに平価維持の困難を来すが故にである。平価を維持する能はず、平価切り下げをなすに当つては、基金の許可を要するのであり、もし許可なくしてこれを強行する時は基金よりの強制脱退を命ぜられることがあり、万一かかる事態に立ち到るならばもはや日本経済は世界経済場裡に再起不能となるであらう。戦後経営に伴ふ異常な困難は、到底財政のバランスを保たしめず、緊縮財政またなさんとしてなし得ない今日に於いて、ブ協定の右の如き要請は、日本財政を一のディレンマに陥し入れるものであり、将来ブ協定への加入は、財政面に於ける確たる見通しとなみなみならぬ決意とを要求するであらうし、加入以後はデフレーションの線に沿はざるを得ぬであらう。そうしてここに上記の如き深刻な失業問題との関聯が存在するのである。

以上を綜括するに、ブ協定参加は、生産面に於いては貿易の促進、円滑化を通じ、経済再建に資する所があると云ひ得る

での生産手段の輸入等に依り生産を促進する呼び水的役割を果すであらう。

ブ協定参加と我が国経済再建との関聯は此の点に於いて最も重要であると云はねばならない。

併し乍らおほよそ以上の如き関聯に於いて我が国経済のバランスが維持されるも、尚極めて重要な問題として雇傭の問題が残ることは特に注意に値する所である。先に述べた如く農業人口を一千万程度を以て打切り、爾余が国際貿易に結びつく商工業に活路を求めることが果して可能なりや否やと問ふならば、答へは樂觀的では決してあり得ない。如何に外国貿易が盛んになつても、此の部門に失業が吸収されるものとは考へられない。輸出産業が勃興し、食糧問題が解決された暁には、失業は国内新産業の吸収する所となるとも云はれる。国内市場開発が一の大きな課題的役割を担ふことは明白であるが、かかる方向とても一歩を誤ると、従来の如き商業人口比率の過大化、農業経営規模の過少零細化に墮する懸念が少しとせぬのである。不自然に縮少せしめられた日本経済の枠の外にはみ出した未曾有の数の失業者が今後の日本の、嘗に経済のみならず諸般の動向を左右する強力な因子として作用することは、ブ協定についての考察と直接の関聯は持たぬことは云へ、大いに注目すべき

が、一方通貨の面に於いては加入国の義務規定に依る拘束の故に、常に我が国財政経済に重圧を加へるものと云つてよいであらう。勿論生産の向上は財政面に対する重圧を軽減する如く作用し、財政面の重圧は生産を阻害する如く作用するのであり、ここに兩者の相互反作用の關係の力の強さが問題となるのであつて、此れは参加の時期、平価決定等の問題に通ずるものであると云ひ得よう。金融物価等との関聯も、寧ろ間接的であり、上記の生産に対する作用、財政に対する作用等の第二次的な結果として出で来ると云へば足りるであらう。

三、ブ協定参入と我が国金融体制

ブ協定は直接的には加盟国の通貨制度については何等語つてゐないが、為替統制撤廃の義務を課せられると共に、平価維持の拘束がある以上、加盟国の通貨制度はかなり制約を受けることになる筈である。進んで云ふならば、加盟国通貨制度の運営に於いては、平価維持の努力が払はねばならない。此れは、換言すれば、一国貨幣価値を金の価値に結びつけんとすることであり、本位の意味をかく解するならば、一国通貨制度は此の場合に於いて正に金本位乃至非本位たりと称すべきであるが、かかる金本位の維持については、特に金ストックの少い我が国

の如き国に於いては、聡明且つ断固とした管理が不可欠であり、金本位の自動的機能の如きに信頼することは全く不可能である。此の意味に於いて、金本位と云はうと何と云はうと、管理は強く作用せねばならず、所謂金の自動的調節作用に頼つて管理を行はず、尚且つ均衡が成立すると唱へる誤りを犯してはならない。かくて、管理の目標こそ違つたが、我が国通貨制度自体に兌換規定の復活と云つた如き変更を加へる必要は毛頭なく、現在のままで結構なりと信ずる。

従つて債券制度も現在の最高発行額制限法を以て不可なしと云ひ得るであらう。唯その際、過去の実績に事業活動指標を参考とするなどと称しながら、大体の勘で決定する域を一步も出でず、結局環境の圧力に支配されてするインフレーションを招来する従来の如きことが断じてあつてはならず、万一しかりとせんか、今度は直ちに平価維持不能を来し、再建経済の破綻となりるのである。一國経済のポテンシャルの綿密合理的な吟味と、制限を断固として守る決意が要請される所以であり、若しこれになし得ずとするならば、その場合はより拘束的である屈伸制限準備制に拠るがよいであらう。(此の際に於いて、比例準備制は金量の少い我が国では採用に適せぬもの如くである。)

レディットが経済再建の呼び水的役割をつとめる一方、或る程度の経済再建なくしてはブ協定参加も不可能と云はねばならない。蓋しインフレーション進行の期間に於いてこれに加入することは、加入に當つて決定される平価を直ちに維持し得なくなる危険が多いからである。又現在の如き実物の裏づけを喪つた貨幣資本の膨脹が存在し、生産何等軌道に乗つて居らず、財政亦甚だしく不均衡を示してゐる時に於いては、仮令加入を許されたとするも、自由貿易は国民経済に対する投機的攪乱要素として作用するにすぎない。参加の時期は、擬制的貨幣資本の収縮を始め、戦時経済の余波もどうやら鎮めることが出来た相対的安定期を可とするであらう。此の時期に於いて、加入に伴ふ利点に対し再建途上の経済特に生産が最も鋭敏に作用するであらうからである。更に時を過して安定度が高まると、それについて加入に依る利点の効用は減退すると云はねばならない。繰り返して云ふならば戦時よりいとすじ引いてゐた経済秩序の混乱が静まった限りに於いて、早い程加入の利益を多く享受し得るのである。

尤もブ協定参加は厳然たる対外関係であり、如上の経済的考察の領域を超えた問題である。何よりもポツダム宣言の忠実な履行、賠償債務の完済等が加入の前提条件をなすであらうし、

最後に日本銀行の機能についてである。現行日銀法は完全に依つて以て日銀を政府の出張機関たらしめるものと云はざるを得ず、戦時にあつてはさてこそ此の機構を通じてインフレーションが有効に発展したのであつた。併し乍ら、今や財政の徹底的緊縮が要望される時、かかる機構の存続は望ましくなく、何よりも日銀の中央銀行としての地位が再確立されねばならず、かくて此の政府の出張機関たる現状が清算され、その独自性が確認されることが必要なのではないであらうか。次に日銀と普通銀行との関係については、聯邦準備制に於ける如く、後者が前者に法定率の準備預金を持つやう規定することが望ましい。我が国には割引く程の商業手形が存在せず、公開市場操作、割引政策のみでは、中央銀行の普通銀行統制手段としては微弱にすぎるのであり、やはり準備率法定迄行くべきではなからうか。ブ協定に参加するためには、中央銀行が相当に強力であることが必要であると考へられる。

四、加入に関する諸条件

A 参加の時期

先に述べたやうに、ブ協定参加と我が国経済再建とは、相より相扶ける関係にあり、ブ協定に依り獲得することのできるク

米国内事項はさて置き、対外関係については強度の統制を保持すると云ふ如き意向らしいから、早急に加入の時期が来るとは思へない。唯我が国としては、大前提たる国内経済の整理、更にポツダム宣言、賠償債務等の完全な履行を可能な限り早く成しとげ、その後此の加入の促進方を要請すべきであらう。

B 出資額

復興開発銀行の貸出し限度は出資割当額の大小に関係ないが、国際通貨基金に於いては資金利用高はその出資額に依り制限せられるが故に、此の出資額の決定は重要な問題であると云はねばならない。

出資額の割当は如何にして決定せられるのであらうか。既に出資割当額の決定を見た国につき、出資割当額の(A)輸出入額、(B)国民所得、(C)金外国為替所有高に対する比率をみるに、夫々(A)一五—三五%、(B)四—一%であり、(C)については差が甚だしく標準となり得ぬ如くである。此れより我が国出資額を逆算すれば、(A)に於いては二・九—四・三億弗、(B)に於いては一・七—三・四億弗となり、大体二—三億弗見当に定まることになる。併し乍ら、既に基金に於いては八八億弗の割当が決定して居るのであり、復興開発銀行の資本金百億弗より類推するならば、一二億弗見当を将来に於ける枢軸國側諸國、其の他中立國

の加盟に備へて保留してあると推測されるのであり、果してしめる時には、此の一二億中二—三億を我が国に割り当てることは他国との均衡がとれぬ気味がある。加ふるに、我が国が戦敗国であり、ポツダム宣言に依り再建経済は極めて縮小されることに想到するならば、仮令我が方としてはなるべく割当額の大なることを希望し懇請するも、大体一億程度に落着くのではないかと予想して大過ないであらう。

C 平価の決定

平協定加入に際し、最も慎重な考察を要求するのは平価の決定の問題である。蓋し此れに依り一國貿易の盛衰の左右される所極めて大なるに加へ、既に述べたやうに、一旦加入した暁これの変更は非常な制限を受け、殆ど許容されぬと云つてよい程であるからである。

今平価を他国に比し割安に定める時は輸出によく、反対に他国に比し割高に定める時は輸入によいことは明らかである。第一次大戦後、我が国は自由貨幣の過大評価に蓋し苦い経験を味はつてきた故に、此度はこれはないであらうが、過少評価の可能性はなきにしもあらずと想像せられる。世界各国が商品売り焦つた当時は過少評価が確かに有利であつたが、現在にあつては必ずしもさうは云へぬのではなからうか。即ち過少評価を

せんか、輸出価格が安く外国の購買力を咬る局面よりも、寧ろ輸入価格の高価に悩む局面が重大となる可能性が存すると考へられるのである。注意を要する点である。勿論過大評価も不可であり、やはり正しい基準を探究し、しかる後以後の貿易の狀態を予想して、それに有利なやうに例へば稍低目にと云つた風に修正を加へるを以て上策とすべきである。此の評価の決定は参加の時期と密接な関係にあり、望ましい平価が参加の時期の推移につれて変化するものであることは特に注意を要する点である。

〔資料8〕 あとがきに代えて (『金融論選集』I)

石橋湛山

金融学会が今年度から『金融論選集』を出すという。かつて、いささか微力をいたして創立した本学会が、戦後かように發展し、全国的な大組織と斯界に貢献する実力とを備えるに至つたことは、まことに喜びにたえない。

金融学会が、この名前で創立されたのは、昨年六月発行の『金融学会会報』復刊第一号に記載してある通り、昭和十八年野々村金五郎、久保田勝美、山崎覚次郎、矢作栄蔵、三浦鎮太郎、志村源太郎、志立鉄次郎、清水文之輔、杉野喜精、瀬下清の諸氏と、それに私などであつた。研究の結果は『中央銀行制度私案』、『長期金融制度私案』、『金融制度調査会に対する希望』等として発表された。

次に金融学会の直接の前身をなしたのは、昭和七年七月から始まった通貨制度研究会である。前の金融制度研究会が昭和二年以来中絶したことを、私は、かねがね遺憾に感じていたが、昭和六年末のいわゆる金輸出再禁止以後、改めて金本位制度ないし外国為替問題をいかに処理するかの根本的研究を行う必要を痛感した。これらは当時の世界的問題でもあつた。そこでまず池田成彬氏に援助を求め、また研究委員としては次の諸氏の参加を願つて成立したのが昭和七年の金融制度研究会^(注)であつた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行の金融研究会より寄付された。

山崎 覚次郎 (委員長) 荒木 光太郎

五十嵐 直三 大矢知 昇

見城 重平 高垣 寅次郎

高橋 亀吉

金融制度研究会は「内外諸般の経済事情を考察し、我が国が將

六月十七日である。しかし、この学会が、かく昭和十八年に創立されるに至つたまでの歴史は、はるかに遠く大正年間にかのぼるのである。

大正三—七年の世界戦争後のわが国の経済界は、一時非常な繁栄を示したが、その反動として大正九年三月まです株式市場に恐慌が起り、更にそれが商品市場に波及し、増田、茂木のごとき大商社が倒産すると共に、全国到る処に銀行の閉店を見た。

また当時わが国は、大正六年以来の金輸出制限令により金本位の停止を続けていたが、前記の恐慌発生と時を等しくして円の為替相場は著しく下落した。為替相場は、その後一時回復はしたとはいえ、為替市場は、絶えず不安に襲われた。

以上のごとき事態に対して、世間には日本銀行の処置が適当を欠くとの非難が(総裁井上準之助氏に対する個人的非難も加つて)しだいに高まり、ひいては銀行制度そのものを改革する必要があるとの論が盛んに起つた。

金融学会の前身のまた前身である金融制度研究会は右の世論に依つて大正十一年十一月に始められた。ただし、その際の会員は総勢五十人足らずで、いわば少数同志の会合にすぎなかつた。毎月大体一回の研究會が開かれ、昭和二年の金融恐慌後まで続いた。最も熱心にこれが討議に加つたのは井上辰九郎、

来採用すべき最も適切なる通貨制度及びそれに關係ある必要なる事項を研究する」という目的で、存続期間をまず一年とした。しかし実際は一年半以上にわたって数十回の会合を重ね、その間研究に参加された学界及び実業界の専門家は、委員の外に六十余名を算した。それらの研究の結果の一部は昭和九年二月『通貨制度研究会報告』として出版した。

金融学会が昭和十八年に創立されるまでの間には、右から約十年の歳月が流れた。だが、この間も、幸に東洋経済新報という媒体があつて、通貨制度研究会に参加した人々の間の縁は続いていた。昭和十八年に改めて金融学会創立の議が起つたのは、特に高垣博士らの希望にもついたのであつた。太平洋戦争の帰結するところは、いまだ明白でなかつたが、英米においては、すでに戦後の世界通貨に関する検討が始まつた（それが昭和十九年七月のブレトン・ウッズ通貨協定に結束した）。わが国においてもまたこの際速かに戦後問題の研究にまで着手する必要がある。こういうことが、高垣博士らの主張であり、話の初めであつたと思う。この創立に際しては殊に森広蔵氏が非常な熱意をもつて、自ら銀行その他の金融機関首脳者を訪問し、研究資金の募集を、ほとんど一手に引受けられたことは、われわれの今になお感謝おくあたわざるところである。

太平洋戦争の末期から戦後にかけては、交通その他の關係にて集會も容易でなく、自然本会の活動も妨げられ、昭和二十二年からは、しばらく中絶する形を呈した。しかるに二十五年その復興を見て、旧に勝る盛況を呈するに至つたことは、最初にも記したごとく、古くからの關係者の一人として、私の欲喜にたえざるところである。

昭和二十九年七月

『金融論選集』一、所収

(注) 通貨制度研究会の誤り。

〔資料9〕 昭和二十五年下期〜二十九年春季大会

プログラム

〔昭和二十五年下期總會〕

於東洋経済新報社ビル

第一日 二月一六日(土)

午前の部(九時半より)

一、開会の挨拶

高垣寅次郎

二、研究報告

(一)ケインズにおける管理通貨の思想について

早稲田大学講師 堀家文吉郎

(二)最近の長期資金をめぐる諸問題

午後部の部(一時より)

挨拶

研究報告

日本興業銀行頭取 川北禎一

日本銀行副総裁 二見責知雄

挨拶

大蔵次官 長沼弘毅

金融業法について

東京銀行協会常務理事 難波勝二

三、總會

(イ)会務報告

〔昭和二十六年上期總會〕 於東洋経済新報社ビル

第一日 六月四日(月)

午前の部(一〇時より)

開会の挨拶

会長 高垣寅次郎

会務報告並に協議

理事 山田秀雄

研究報告

一、消費者信用について

早稲田大学教授 矢島保男

一、預金通貨と支払準備政策

京都大学教授 中谷実

午後部の部(午後一時より)

一、最近の金融諸問題

大蔵省銀行局総務課長 福田久男

一、基本方程式と再生産式

小樽商科大学教授 天利長三

一、貨幣の需要について

東京大学助教授 館 龍一郎

第二日 六月五日(火)

午前の部(一〇時より)

四、懇親會

第二日 二月一七日(日)

午前部の部(九時半より)

関西大学教授 森川太郎

神戸大学助教授 矢尾次郎

五、研究報告

一橋大学教授 小島清

(一)銀行の信用創出について

(二)貨幣観と貨幣作用分析の型

(三)為替市場の安定性

午後部の部(一時より)

午後部の部(一時より)

研究報告

一、見返資金の本質について

日本銀行調査局内国調査課長 吉野俊彦

一、信用創造の限界について 横浜市立大学教授 樋口午郎

午後部(午後一時より)

研究報告

一、オーバー・ローンの本質と対策

富士銀行調査第一課長 紅林茂夫

一、ハンセンの利子論の解釈について

名古屋大学助教授 山崎研治

一、銀行券発行量と預金通貨との量的関係について

立正大学教授 沖中恒幸

一、金融学説史上に於けるJ・スチュアート

神戸大学教授 新庄 博

閉会の挨拶

懇親会

〔昭和二十六年下期総会〕 於神戸銀行協会ビル

第一部 研究発表会

第二日 十一月二〇日(土)

一、閉会の挨拶

二、研究発表

(1)資本蓄積理論の方法論的反省

名古屋大学 岡本好弘

(2)信用創造の考察

金融経済研究所 三輪悌三

(3)再生産と貨幣経済——貨幣の有体化と無体化を中心として

滋賀大学 石田興平

三、午餐

四、研究発表

(4)いわゆるシカゴ学派の金融政策について

関西学院大学 小寺武四郎

(5)流動性選好について

山口大学 安田 充

(6)滞貨金融の性格について

九州大学 岡橋 保

第二日 十一月二一日(日)

一、研究発表

(7)乗数効果と国民所得の再分配

大阪大学 一谷藤一郎

(8)消費・貯蓄・投資の関係について

神戸大学 田中金司

(9)貨幣経済の生理学と解剖学

一橋大学 高橋泰蔵

二、午餐

三、研究発表(共通論題)

(1)資本形成と金融政策

大阪商科大学 川合一郎

三、午餐

四、研究発表

(4)二元主義貨幣理論

千葉大学教授 佐原貴信

(5)貨幣はどこへ行く

大阪大学教授 傍島省三

(6)マーカントリズムの為替理論の新解釈

松山商科大学教授 山下宇一

(7)為替相場としての洋銀相場について

一橋大学教授 山口 茂

第二日 六月二日(月)

一、研究発表

(8)貨幣観に就いての一考察

神奈川大学助教授 阪口伸六郎

(9)ポンド貿易の問題点

東京経済大学助教授 依光良馨

(10)最近の国際金融について

東京銀行常務 堀江薫雄

二、午餐

三、研究発表

共通論題 金融制度の在り方

立正大学教授 沖中恒幸

四、共通論題討論

第一銀行調査部長 井上 薫

五、総会

日本銀行調査局長 太田 剛

〔昭和二十七年上期大会〕 於東洋経済新報社ビル

第一日 六月一日(日)

一、閉会の挨拶

二、研究発表

(1)信用膨脹の限界

中央大学教授 麓 健一

(2)インフレの現段階的性格

近畿大学教授 竹島富三郎

(3)証券制度の基礎理論について

名城大学教授 杉浦治七

会務報告並に協議

六、晩餐会

七、閉会の挨拶

〔昭和二十七年秋季大会〕 於東海銀行本部新館
第一日 一〇月三〇日〔木〕

一、理事会

二、開会挨拶

三、研究発表

(1) 支出決定における貨幣的要因

名古屋大学助教 山崎研治

(2) ケインズ理論の流通主義的性格 神戸大学講師 則武保夫

(3) 通貨の増減と価格基準の変更 九州大学教授 岡橋 保

一、午餐

二、研究発表

(1) 金融資本の歴史的 성격——弁証法的展開としての

神奈川大学教授 園田 実

(2) インフレ下に於ける財貨生産についての一考察

関西大学教授 安田信一
同志社大学教授 長尾義三

(3) 貨幣と金融用役

(4) 利子率の制度性 大阪大学教授 高田保馬
三、日本銀行名古屋支店晩餐招待会
第二日 一〇月三一日〔金〕
一、研究発表
(1) 題未定 明治大学教授 望月 信
(2) シュムペーター体系の貨幣的側面についての若干の考察
立正大学教授 緑川 敬
(3) ボンドとドルの平価切下 神戸大学教授 宮田喜代蔵
二、午餐会
三、研究発表
共通論題（金利問題） 東海銀行調査部長 新山六郎
日本銀行調査局内国調査課長 吉野俊彦
大蔵省銀行局銀行課長 大月 高

〔昭和二十八年春季大会〕 於明治大学研究所
第一日 六月五日〔金〕

二、午餐会

三、研究発表

共通論題（金利問題）

東海銀行調査部長 新山六郎

日本銀行調査局内国調査課長 吉野俊彦

大蔵省銀行局銀行課長 大月 高

四、共通論題討論

五、総会

六、東海銀行晩餐招待会

七、閉会の挨拶

〔昭和二十八年春季大会〕 於明治大学研究所
第一日 六月五日〔金〕

一、開会の挨拶

二、研究発表

(1) ケインズ利子論の吟味

立正大学助教 川口 弘

(2) 銀行資本とその構造 九州大学教授 高木暢哉

三、午餐会

四、研究発表

(3) 利子政策と投資活動 大阪大学講師 川口慎二

(4) 貨幣のベネーラ性——実物的要因と貨幣的要因の関係 神戸大学教授 矢尾次郎

(5) リカルド経済学における二つの貿易理論に就て 一橋大学教授 山口 茂

五、明治大学晩餐招待会

第二日 六月六日〔土〕

一、研究発表

(1) 貨幣市場と資本市場に就て 横浜市立大学教授 樋口午郎

(2) 析実単位に就て 早稲田大学教授 中村佐一

二、午餐会

三、研究発表

共通論題（金融政策と財政政策）

大蔵省銀行課長 谷村 裕

日本銀行調査局欧米調査課長 渡辺孝友
名古屋大学教授 塩野谷九十九

四、共通論題討論

五、総会

六、第一銀行晩餐招待会

七、閉会の挨拶

〔昭和二十八年秋季大会〕 於京都大学経済学部
第一日 十一月二日〔月〕

一、開会の挨拶

二、研究発表

(1) 複数を替レートについて 早稲田大学助教 鶴岡義一

(2) 新中国の金融制度 神戸大学教授 宮下忠雄

三、午餐会

四、研究発表

(3) 産業革命における資本構成 八幡大学教授 宮崎力蔵

(4) 支払準備について 慶応大学教授 町田義一郎

五、総会

六、大和銀行招待会

(1) 南禅寺畔野村碧雲在庭園鑑賞

(何晩餐会 (於ミヤコ・ホテル)

第二日 一月三日 (火)

一、研究発表

(1) 最近の英米金論争

和歌山大学講師

松村善太郎

(2) 対外均衡と対内均衡についての一考察

関西大学教授

中川庸太郎

二、午餐

三、研究発表

共通論題 (我國の資金計画)

資金計画とその方法

大蔵省理財局総務課長

吉田信邦

資金計画について

経済審議庁調整部財政金融課

熊田淳一郎

我國資金計画の経済的意義

一橋大学教授

高橋長太郎

四、共通論題討論

五、閉会の挨拶

〔昭和二十九年春季大会〕

於早稲田大学文科系大学院講堂

第一日 五月三〇日 (日)

一、閉会の挨拶

会長 高垣寅次郎

二、研究発表

(1) ハミルトンの中央銀行設置案について

明治大学講師 藤岡雄治

(2) 「意外の利潤」についての二、三の考察

東京都立大学助教授 長沢惟恭

三、午餐

四、研究発表

(3) 繊維産業の金利負担

東京農工大学助教授 八坂筑紫

(4) 利子つき資本の形態における物神と擬制

大阪市立大学教授 飯田 繁

(5) アメリカ金融制度管見

一橋大学教授 高橋泰蔵

五、総 会

第二日 五月三一日 (月)

一、研究発表

(1) 戦後アメリカの貨幣政策について

慶応義塾大学講師 安井孝治

(2) 戦後の日本の資本蓄積について

立正大学学長 石橋湛山

二、午餐

三、共通論題研究発表

論題——金融統制の組織
大蔵省金融制度調査室長 加治木俊道

日本銀行調査局内国調査課調査役 吉田雄三

神戸大学教授 新庄 博

四、共通論題討論

五、三菱銀行招待晩餐会

六、閉会の挨拶

大一一・一一・八	金融制度研究会第一回会合
一四・一一・一二	『中央銀行制度私案綱要』刊行
一五・一一・一一	『金融制度調査会に対する希望』発表
昭二・二・一	『長期金融制度私案』刊行
二・二・一	『恐慌後の金融制度改善案』次稿
二・七・二一	『恐慌後の金融制度改善案』中央銀行制度私案・長期金融制度私案』刊行
三・四・一	『特別融通法・善後処理私案』刊行
三・七・五	『金の即時輸出解禁に関する通告』刊行
七・六・二五	通貨制度研究会第一回委員会
七・七・一	第二回委員会
七・七・一五	第一回研究会
八・八・一	通貨制度研究会特別報告『将来の通貨制度』印刷
九・一・二四	通貨制度研究会報告資料二『金本位離脱期の我が通貨』(高橋龜吉)印刷
一六・四・一	『通貨制度研究会報告第一輯』刊行
一七・七・一	『通貨制度研究会再興(第二次通研)通研資料第九号』第一次世界戦争下の独逸経済』贈写印刷
一八・五・一三	『広域経済の通貨問題』印刷
	金融学会創立発起人会(於東洋経済新報)

昭一八・六・一七	金融学会創立總會(於東洋経済新報社)
二・六・二二	常任理事会(第一回)開く
二・七・二〇	第一回理事会開催、四委員会の設置を決定
二・九・二九	第四委員会(我が国に於ける金融機構整備の方向に關する理論的研究)発足(委員長 石橋湛山)
二・九・一	『金融学会々報第一回』発行
二・一〇・一二	第一委員会(管理通貨制度の本質並に其の将来)発足(委員長 高田保馬)
二・一〇・一八	第二委員会(将来に於ける日本を中心とする為替及国際金融)発足(委員長 高田寅次郎)
二・一一・一四	第三委員会(管理通貨制度の本質並に其の将来)発足(委員長 高田保馬)
二・一二・一〇	第二回理事会開催、規則改正(監事の職務拡大)を決定
二・一四・四	第二回理事会開催、規則改正(監事の職務拡大)を決定
二・一四・一〇	会報発行中止の事情説明状を会員に発送
二・一五・三	第三委員会(貯蓄の本質と資金配分計画)発足(委員長 柳田誠二郎)
二・一五・七	昭和一九年春季總會(於東洋経済新報社)

昭一九・九・一五	第三回理事会開催、昭和二〇年度委員会設置、規則改正(会長制へ移行)を決定
二〇・一〇・一五	昭和一九年秋季總會(於東洋経済新報社ビル)、山崎理事会長退任、結城豊太郎会長に就任
二〇・一・一一	土方委員会(國債委員会)発足
二〇・一・二〇	川北委員会(産業金融に関する委員会)発足
二〇・四・一〇	第四回理事会開催
二〇・一二・一七	常任理事会、戦後再開
二一・五・一三	理事会の再開
二一・五・二五	『金融学会々報第三回』発送
二一・五・二九	荒木委員会の発足
二一・一〇・九	『金融学会々報第四回』発送
二二・一一・二	理事会で学会再建打合せ
二二・一一・二四	再建打合せ
二四・一・二五	再建準備總會
二五・一・二二	日本経済学会連合創立に参加
二五・一・二二	昭和二五年下期總會(於東洋経済新報社ビル)、高垣寅次郎会長に就任、規則改正
二六・一・二五	理事会開催(常任理事互選)

昭二六・六・四	昭和二六年上期總會(於東洋経済新報社ビル)
二六・一一・一〇	昭和二六年下期總會(於神戸銀行協会ビル)
二七・六・一	昭和二七年上期大會(於東洋経済新報社ビル)
二七・六・二	『金融学会々報』復刊第一号発行
二七・一〇・三〇	昭和二七年秋季大會(於東海銀行本部新館)
二八・四・一	金融学会名簿作成(第一回)
二八・五・三〇	東京部会(金利問題研究委員会)発足
二八・六・五	昭和二八年春季大會(於明治大学研究所)
二八・一一・二	昭和二八年秋季大會(於京都大学経済学部)
二九・五・三〇	昭和二九年春季大會(於早稲田大学文系大学院講堂)
二九・七・二五	『金融論選集』一、刊行
二九・一一・一	昭和二九年秋季大會(於大和銀行船場支店ビル)
三〇・二・一	『金融学会報告』第一号、刊行

編集あとがき

本書は金融学会が創立四〇周年記念事業として行なった記念講演会と学会初期の事情調査の記録として刊行されるものであって、その間の事情等については「はしがき」に述べられている。ここでは本書の編集について、一、二、三のことを述べて「あとがき」とする。

まず、記念講演であるが、「金融学会創立四〇周年に寄せて」としてその記録を掲載させていただいたが、そのさい、高垣名誉会長の講演は、高垣先生から健康上の理由により原稿の整理加筆を辞退したい旨の御申出もあって、掲載を断念することとなった。御了解をお願いしたい。

つぎに、調査報告「金融学会の創立と初期の活動」については、いくぶん詳しく記しておこう。

第一部「金融学会の創立と初期の活動——沿革史」には、前史を含めて学会の沿革を研究活動を中心に記述した。そのさい資料にもとづく客観的記述を旨とし、記録性を持たせることを方針としたため、沿革の記述が形式的となり読みづらいものになったかもしれないが、やむをえないことと考える。金融学会昭和五八年春季大会で田中が試みた「金融学会の創立と初期の活動に関する小史」は、問題提示をふくむ研究論文の性格をもたせているので、あわせて参照していただければさいわいである。

なお、第一部第一章と第二章は田中、第三章は麻島の執筆である。

第二部は、長老の先生がたによる回顧談と座談会の記録である。回顧談は総括的な回顧を中心に、座談会は重要な活動をされた個人を中心に、他の出席者もまじえて自由に話していただいた。この記録は、速記録に一応の整理を施したものを、関係者の訂正加筆および追記を受け、さらに用語を統一し、見出しと補注を加えて成ったものである。「座談会」記録の補論として、高垣寅次郎「深井英五元日銀総裁について」（日本銀行百年史編纂室講述、昭和五三年一〇月六日）を、高垣先生と日本銀行百年史編纂室の諒解のもとに収録した。

第三部には、資料と年表を取めた。資料は第一部に記した文献等のうち、とくに重要なものを選んだ。さらに資料には金融学会大会プログラム（昭和二五年下期―二九年春季）を追加したが、これは二九年秋季大会を記録した『金融学会報告I』に連続するように考慮したものである。

ここで、とくに重要な資料の所在について一言しておきたい。東洋経済新報社内におかれている金融学会事務局は学会初期の文書類をかなりの程度に保存している。完備には遠いし汚損もあるが、ともあれ貴重な未公開資料である。金融学会の前身である金融制度研究会・経済制度研究会と通貨制度研究会も事務局を同社内においていたが、これら研究会の原資料は、一部の例外はあるが、同社にみあたらない。その多くのものが、日本証券経済研究所図書館「高橋亀吉文庫」に所蔵されており、参照することができた。

終りに、われわれが調査・編集・刊行の間にくれた多くの協力や便宜に対して、ここに改めて衷心より感謝の意を表したい。

昭和五九年四月

田中生夫
麻島昭一
堀家文吉郎

金融学会の創立と初期の活動

定価 3000 円

昭和59年5月20日 発行

編集兼発行者 金融学会 館 龍一郎

発行所 東洋経済新報社 〒103 東京都中央区日本橋本石町1-4
振替口座3-6518

印刷所 東洋経済印刷株式会社 東京都豊島区高田3-12-9